

平成 2 2 年 第 2 回

名寄市議会定例会会議録目次

第 1 号（6 月 4 日）

1. 議事日程	1
1. 本日の会議に付した事件	2
1. 出席議員	3
1. 欠席議員	3
1. 事務局出席職員	3
1. 説明員	3
1. 開会宣告・開議宣告	5
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	5
1. 日程第 2. 会期の決定（15 日間）	5
1. 日程第 3. 平成 2 2 年第 1 回定例会付託議案第 2 号 名寄市公共施設の暴力団等排除に関する条例の制定について	5
○民生常任委員長報告（佐藤 勝委員長）	5
○原案可決	6
1. 日程第 4. 平成 2 2 年度市政執行方針（加藤市長）	6
1. 休憩宣告	17
1. 再開宣告	17
○教育行政執行方針（藤原教育長）	17
1. 日程第 5. 議案第 1 号 名寄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	
議案第 2 号 名寄市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	21
○提案理由説明（加藤市長）	21
○原案可決	21
1. 日程第 6. 議案第 3 号 名寄市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について	21
○提案理由説明（加藤市長）	21
○原案可決	22
1. 日程第 7. 議案第 4 号 名寄市国民健康保険税条例の一部改正について	22
○提案理由説明（加藤市長）	22
○原案可決	22
1. 日程第 8. 議案第 5 号 名寄市 B & G 海洋センター条例の一部改正について	22
○提案理由説明（加藤市長）	22
○原案可決	23
1. 日程第 9. 議案第 6 号 名寄市道路占用料徴収条例等の一部改正について	23

○提案理由説明（加藤市長）	2 3
○原案可決	2 3
1. 日程第 1 0. 議案第 7 号 名寄市立総合病院看護師等学資金貸与条例の一部改正に ついて	2 3
○提案理由説明（加藤市長）	2 3
○原案可決	2 4
1. 日程第 1 1. 議案第 8 号 北海道市町村備荒資金組合理約の変更について 議案第 9 号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について	2 4
○提案理由説明（加藤市長）	2 4
○原案可決	2 4
1. 日程第 1 2. 議案第 1 0 号 工事請負契約の締結について	2 4
○提案理由説明（加藤市長）	2 4
○補足説明（扇谷上下水道室長）	2 5
○原案可決	2 6
1. 日程第 1 3. 議案第 1 1 号 専決処分した事件の承認を求めることについて	2 6
○提案理由説明（加藤市長）	2 6
○承認	2 6
1. 日程第 1 4. 議案第 1 2 号 専決処分した事件の承認を求めることについて	2 7
○提案理由説明（加藤市長）	2 7
○承認	2 7
1. 日程第 1 5. 議案第 1 3 号 専決処分した事件の承認を求めることについて	2 7
○提案理由説明（加藤市長）	2 7
○承認	2 8
1. 日程第 1 6. 議案第 1 4 号 専決処分した事件の承認を求めることについて	2 8
○提案理由説明（加藤市長）	2 8
○承認	2 8
1. 日程第 1 7. 議案第 1 5 号 専決処分した事件の承認を求めることについて	2 8
○提案理由説明（加藤市長）	2 8
○承認	2 9
1. 日程第 1 8. 議案第 1 6 号 専決処分した事件の承認を求めることについて	2 9
○提案理由説明（加藤市長）	2 9
○承認	2 9
1. 日程第 1 9. 議案第 1 7 号 専決処分した事件の承認を求めることについて	2 9
○提案理由説明（加藤市長）	2 9
○承認	3 0
1. 休憩宣告	3 0
1. 再開宣告	3 0
1. 日程第 2 0. 議案第 1 8 号 平成 2 2 年度名寄市一般会計補正予算	3 0

○提案理由説明（加藤市長）	30
○議事延期	30
1. 日程第21. 議案第19号 平成22年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算	31
○提案理由説明（加藤市長）	31
○議事延期	31
1. 日程第22. 議案第20号 平成22年度名寄市老人保健事業特別会計補正予算	31
○提案理由説明（加藤市長）	31
○議事延期	31
1. 日程第23. 議案第21号 平成22年度名寄市公設地方卸売市場特別会計補正予算	31
○提案理由説明（加藤市長）	31
○議事延期	32
1. 日程第24. 報告第1号 平成21年度名寄市一般会計予算繰越明許費の繰越の報告について	
報告第2号 平成21年度名寄市下水道事業特別会計予算繰越明許費の繰越の報告について	
報告第3号 平成21年度名寄市簡易水道事業特別会計予算繰越明許費の繰越の報告について	32
○提案理由説明（加藤市長）	32
○報告済	32
1. 日程第25. 報告第4号 公害の現況に関する報告について	32
○提案理由説明（加藤市長）	32
○報告済	33
1. 日程第26. 報告第5号 名寄市土地開発公社の経営状況について	
報告第6号 株式会社名寄振興公社の経営状況について	
報告第7号 株式会社ふうれん望湖台振興公社の経営状況について	
報告第8号 株式会社ふうれんの経営状況について	
報告第9号 名寄市社会福祉事業団の経営状況について	33
○提案理由説明（加藤市長）	33
○報告済	35
1. 日程第27. 報告第10号 名寄市国民保護計画の一部変更について	35
○提案理由説明（加藤市長）	35
○報告済	36
1. 日程第28. 報告第11号 専決処分した事件の報告について	36
○提案理由説明（加藤市長）	36
○質疑（谷内 司議員）	36
○報告済	39
1. 日程第29. 報告第12号 専決処分した事件の報告について	39

○提案理由説明（加藤市長）	39
○質疑（谷内 司議員）	39
○報告済	40
1. 日程第30. 報告第13号 専決処分した事件の報告について	40
○提案理由説明（加藤市長）	40
○報告済	40
1. 日程第31. 諮問第1号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることにつ いて	40
○提案理由説明（加藤市長）	41
○適任と認める	41
1. 日程第32. 請願	41
○経済常任委員会付託	41
1. 休会の決定	41
1. 散会宣告	41

第 2 号（6 月 1 5 日）

1. 議事日程	4 3
1. 本日の会議に付した事件	4 3
1. 出席議員	4 3
1. 欠席議員	4 3
1. 事務局出席職員	4 3
1. 説明員	4 3
1. 開議宣告	4 4
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	4 4
1. 日程第 2. 代表質問	4 4
○質問（駒津喜一議員）	4 4
1. 休憩宣告	6 3
1. 再開宣告	6 3
○質問（佐藤 勝議員）	6 3
1. 休憩宣告	8 4
1. 再開宣告	8 4
○質問（中野秀敏議員）	8 5
1. 散会宣告	9 7

第 3 号（6 月 1 6 日）

1. 議事日程	9 9
1. 本日の会議に付した事件	9 9
1. 出席議員	9 9
1. 欠席議員	9 9
1. 事務局出席職員	9 9
1. 説明員	9 9
1. 開議宣告	1 0 0
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	1 0 0
1. 日程第 2. 代表質問	1 0 0
○質問（竹中憲之議員）	1 0 0
1. 休憩宣告	1 1 7
1. 再開宣告	1 1 7
1. 日程第 3. 一般質問	1 1 7
○質問（川村幸栄議員）	1 1 7
○質問（高橋伸典議員）	1 2 9
1. 休憩宣告	1 3 7
1. 再開宣告	1 3 7
1. 休憩宣告	1 3 9
1. 再開宣告	1 3 9
○質問（上松直美議員）	1 3 9
1. 散会宣告	1 4 5

第4号（6月17日）

1. 議事日程	147
1. 本日の会議に付した事件	147
1. 出席議員	147
1. 欠席議員	147
1. 事務局出席職員	147
1. 説明員	147
1. 開議宣告	148
1. 日程第1. 会議録署名議員指名	148
1. 日程第2. 一般質問	148
○質問（佐藤 靖議員）	148
○質問（木戸口 真議員）	160
1. 休憩宣告	171
1. 再開宣告	171
○質問（大石健二議員）	172
○質問（佐々木 寿議員）	182
1. 休憩宣告	193
1. 再開宣告	193
○質問（田中好望議員）	193
○質問（岩木正文議員）	198
1. 散会宣告	209

第 5 号（6 月 1 8 日）

1. 議事日程	2 1 1
1. 本日の会議に付した事件	2 1 1
1. 出席議員	2 1 1
1. 欠席議員	2 1 2
1. 事務局出席職員	2 1 2
1. 説明員	2 1 2
1. 開議宣告	2 1 3
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	2 1 3
1. 日程第 2. 平成 2 2 年第 1 回定例会付託議案第 1 号 名寄市犯罪のない安全で安心な地域づくり条例の制定について	2 1 3
○民生常任委員長報告（佐藤 勝委員長）	2 1 3
○質疑（川村幸栄議員）	2 1 5
○修正可決	2 1 5
1. 休憩宣告	2 1 5
1. 再開宣告	2 1 5
1. 日程第 3. 議案第 1 8 号 平成 2 2 年度名寄市一般会計補正予算	2 1 6
○質疑（佐藤 靖議員）	2 1 6
○質疑（川村幸栄議員）	2 2 1
○質疑（竹中憲之議員）	2 2 3
1. 休憩宣告	2 2 8
1. 再開宣告	2 2 8
○質疑（谷内 司議員）	2 2 8
○質疑（佐藤 勝議員）	2 3 0
1. 休憩宣告	2 3 5
1. 再開宣告	2 3 5
○質疑（熊谷吉正議員）	2 3 5
○質疑（大石健二議員）	2 4 6
○質疑（東 千春議員）	2 4 6
○質疑（黒井 徹議員）	2 4 9
1. 休憩宣告	2 5 2
1. 再開宣告	2 5 2
○原案可決（附帯決議を付して）	2 5 2
1. 日程第 4. 議案第 1 9 号 平成 2 2 年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算	2 5 2
○原案可決	2 5 3
1. 日程第 5. 議案第 2 0 号 平成 2 2 年度名寄市老人保健事業特別会計補正予算	2 5 3

○原案可決	2 5 3
1. 日程第 6. 議案第 2 1 号 平成 2 2 年度名寄市公設地方卸売市場特別会計補正予算	2 5 3
○原案可決	2 5 3
1. 日程第 7. 意見書案第 1 号 子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める意見書	
意見書案第 2 号 小規模グループホームの防火体制強化を求める意見書	
意見書案第 3 号 コメの戸別所得補償対策等の見直しを求める意見書	
意見書案第 4 号 機能性低血糖症に係る国の取り組みを求める意見書	
意見書案第 5 号 森林・林業政策の早急かつ確実な推進に関する意見書	2 5 3
○原案可決	2 5 3
1. 日程第 8. 報告第 1 4 号 例月現金出納検査報告について	2 5 4
○報告済	2 5 4
1. 日程第 9. 閉会中継続審査（調査）の申し出について	2 5 4
○継続審査（調査）決定	2 5 4
1. 日程第 1 0. 委員の派遣について	2 5 4
○派遣決定	2 5 4
1. 閉会宣告	2 5 4
1. 質問文書表	2 5 5
1. 議決結果表	2 6 3

平成22年第2回名寄市議会定例会会議録
開会 平成22年6月4日（金曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1	会議録署名議員指名	日程第15	議案第13号 専決処分した事件の承認を求めることについて
日程第2	会期の決定	日程第16	議案第14号 専決処分した事件の承認を求めることについて
日程第3	平成22年第1回定例会付託議案第2号 名寄市公共施設の暴力団等排除に関する条例の制定について（民生常任委員長報告）	日程第17	議案第15号 専決処分した事件の承認を求めることについて
日程第4	平成22年度市政執行方針・教育行政執行方針	日程第18	議案第16号 専決処分した事件の承認を求めることについて
日程第5	議案第1号 名寄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	日程第19	議案第17号 専決処分した事件の承認を求めることについて
	議案第2号 名寄市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	日程第20	議案第18号 平成22年度名寄市一般会計補正予算
日程第6	議案第3号 名寄市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について	日程第21	議案第19号 平成22年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算
日程第7	議案第4号 名寄市国民健康保険税条例の一部改正について	日程第22	議案第20号 平成22年度名寄市老人保健事業特別会計補正予算
日程第8	議案第5号 名寄市B&G海洋センター条例の一部改正について	日程第23	議案第21号 平成22年度名寄市公設地方卸売市場特別会計補正予算
日程第9	議案第6号 名寄市道路占用料徴収条例等の一部改正について	日程第24	報告第1号 平成21年度名寄市一般会計予算繰越明許費の繰越の報告について
日程第10	議案第7号 名寄市立総合病院看護師等学資金貸与条例の一部改正について		報告第2号 平成21年度名寄市下水道事業特別会計予算繰越明許費の繰越の報告について
日程第11	議案第8号 北海道市町村備荒資金組合規約の変更について		報告第3号 平成21年度名寄市簡易水道事業特別会計予算繰越明許費の繰越の報告について
	議案第9号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について	日程第25	報告第4号 公害の現況に関する報告について
日程第12	議案第10号 工事請負契約の締結について	日程第26	報告第5号 名寄市土地開発公社の経営状況について
日程第13	議案第11号 専決処分した事件の承認を求めることについて		報告第6号 株式会社名寄振興公社の
日程第14	議案第12号 専決処分した事件の承認を求めることについて		

経営状況について		一条例の一部改正について
報告第7号 株式会社ふうれん望湖台 振興公社の経営状況について	日程第9	議案第6号 名寄市道路占用料徴収条 例等の一部改正について
報告第8号 株式会社ふうれんの経営 状況について	日程第10	議案第7号 名寄市立総合病院看護師 等学資金貸与条例の一部改正について
報告第9号 名寄市社会福祉事業団の 経営状況について	日程第11	議案第8号 北海道市町村備荒資金組 合規約の変更について
日程第27 報告第10号 名寄市国民保護計画の 一部変更について		議案第9号 北海道市町村職員退職手 当組合規約の変更について
日程第28 報告第11号 専決処分した事件の報 告について	日程第12	議案第10号 工事請負契約の締結に ついて
日程第29 報告第12号 専決処分した事件の報 告について	日程第13	議案第11号 専決処分した事件の承 認を求めることについて
日程第30 報告第13号 専決処分した事件の報 告について	日程第14	議案第12号 専決処分した事件の承 認を求めることについて
日程第31 諮問第1号 人権擁護委員の候補者推 薦につき意見を求めることについて	日程第15	議案第13号 専決処分した事件の承 認を求めることについて
日程第32 請願	日程第16	議案第14号 専決処分した事件の承 認を求めることについて
<hr/>		
1. 本日の会議に付した事件		
日程第1 会議録署名議員指名	日程第17	議案第15号 専決処分した事件の承 認を求めることについて
日程第2 会期の決定	日程第18	議案第16号 専決処分した事件の承 認を求めることについて
日程第3 平成22年第1回定例会付託議案第2 号 名寄市公共施設の暴力団等排除に 関する条例の制定について（民生常任 委員長報告）	日程第19	議案第17号 専決処分した事件の承 認を求めることについて
日程第4 平成22年度市政執行方針・教育行政 執行方針	日程第20	議案第18号 平成22年度名寄市一 般会計補正予算
日程第5 議案第1号 名寄市職員の勤務時間、 休暇等に関する条例の一部改正につい て	日程第21	議案第19号 平成22年度名寄市国 民健康保険特別会計補正予算
議案第2号 名寄市職員の育児休業等 に関する条例の一部改正について	日程第22	議案第20号 平成22年度名寄市老 人保健事業特別会計補正予算
日程第6 議案第3号 名寄市証人等の実費弁償 に関する条例の一部改正について	日程第23	議案第21号 平成22年度名寄市公 設地方卸売市場特別会計補正予算
日程第7 議案第4号 名寄市国民健康保険税条 例の一部改正について	日程第24	報告第1号 平成21年度名寄市一般 会計予算繰越明許費の繰越の報告につ いて
日程第8 議案第5号 名寄市B&G海洋センタ		報告第2号 平成21年度名寄市下水 道事業特別会計予算繰越明許費の繰越

	の報告について	8番	持田	健	議員
	報告第3号 平成21年度名寄市簡易	9番	岩木	正文	議員
	水道事業特別会計予算繰越明許費の繰	10番	駒津	喜一	議員
	越の報告について	11番	佐藤	勝	議員
日程第25	報告第4号 公害の現況に関する報告	12番	日根野	正敏	議員
	について	13番	木戸口	真	議員
日程第26	報告第5号 名寄市土地開発公社の経	14番	渡辺	正尚	議員
	営状況について	15番	高橋	伸典	議員
	報告第6号 株式会社名寄振興公社の	16番	山口	祐司	議員
	経営状況について	17番	田中	好望	議員
	報告第7号 株式会社ふうれん望湖台	18番	黒井	徹	議員
	振興公社の経営状況について	21番	谷内	司	議員
	報告第8号 株式会社ふうれんの経営	22番	田中	之繁	議員
	状況について	23番	東	千春	議員
	報告第9号 名寄市社会福祉事業団の	24番	宗片	浩子	議員
	経営状況について	25番	中野	秀敏	議員
日程第27	報告第10号 名寄市国民保護計画の				
	一部変更について				
日程第28	報告第11号 専決処分した事件の報				
	告について	20番	川村	正彦	議員
日程第29	報告第12号 専決処分した事件の報				
	告について				
日程第30	報告第13号 専決処分した事件の報				
	告について				
日程第31	諮問第1号 人権擁護委員の候補者推				
	薦につき意見を求めることについて				
日程第32	請願				

1. 欠席議員(1名)

20番 川村正彦 議員

1. 事務局出席職員

事務局 長 田中澄昭
 書記 佐藤葉子
 書記 三澤久美子
 書記 高久晴三
 書記 熊谷あけみ

1. 説明員

市長 加藤剛士君
 副市長 中尾裕二君
 副市長 久保和幸君
 教育長 藤原忠君
 総務部長 佐々木雅之君
 市民部長 吉原保則君
 健康福祉部長 三谷正治君
 経済部長 茂木保均君
 建設水道部長 野間井照之君
 教育部長 鈴木邦輝君

1. 出席議員(25名)

議長 26番 小野寺一知 議員
 副議長 19番 熊谷吉正 議員
 1番 上松直美 議員
 2番 佐藤靖 議員
 3番 植松正一 議員
 4番 竹中憲之 議員
 5番 川村幸栄 議員
 6番 大石健二 議員
 7番 佐々木寿 議員

市立総合病院 事務部長	香川	讓君
市立大学 事務局学長	三澤吉	己君
上下水道室長	扇谷茂	幸君
会計室長	竹澤隆	行君
監査委員	手間本	剛君

○議長（小野寺一知議員） ただいまより平成22年第2回名寄市議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（小野寺一知議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

9番 岩木正文 議員

13番 木戸口真 議員

を指名いたします。

○議長（小野寺一知議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より6月18日までの15日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日より6月18日までの15日間と決定いたしました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第3 平成22年第1回定例会付託議案第2号 名寄市公共施設の暴力団等排除に関する条例の制定についてを議題といたします。

付託いたしました委員会の審査の経過並びに結果の報告を求めます。

民生常任委員会、佐藤勝委員長。

○民生常任委員長（佐藤 勝議員） おはようございます。議長より御指名をいただきましたので、平成22年第1回定例会付託議案第2号 名寄市公共施設の暴力団等排除に関する条例の制定について、民生常任委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

委員会は、市民部長を初め担当職員の出席を願い、平成22年4月21日、5月11日の2回にわたり開催し、担当職員から説明を受けた後、慎

重に審査を行ったところであります。

付託されました議案は、条例制定の趣旨として近年暴力団の動きが経済活動や政治活動、社会活動に紛れて資金獲得活動を活発化させ、手口が巧妙になり、一般市民を巻き添えにした凶悪事件を起こすなど市民生活に大きな脅威を与えており、本市への暴力団の進出を阻止し、暴力団排除に向けた環境整備を推進し、すべての市民が不安のない安全で安心して暮らせる社会の実現を目指すところにあります。

内容は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の趣旨に基づき、市民生活の安定と福祉の増進のため、社会利益に反する暴力団等が市のすべての施設を利用することを制限することを目的とするものであります。

各委員から出された主な質疑では、公共施設の範囲はどこまでか、道路はどうかについての質問に、市のすべての施設と道から指定管理を受けている道営住宅も含まれる。道路の使用許可についても公共施設に含まれると理解している。お祭りの露店等の出店は、従前から暴力団は排除しているとの答えでありました。

市民を巻き込んだ実例はあるかに対しては、実際の話は聞いていないとのことでありました。

第2条の使用制限について、許可の判断、許可後の取り消し等の具体的な事象が発生したときの対応マニュアル、職員の対応能力、説明力はどうするのか、暴力団等の情報は各施設、対応する側の準備として把握されているのかとの質問については、警察等と情報交換は常々行っており、対応についても相談しながら実施をしていく考えでいる。各施設の使用については担当で判断するが、暴力団等の疑いがあるときは環境生活課に相談し、対策をとる体制とするとの説明がありました。

対象となる公共施設はどのようなもので幾つあるのかについては、市営、道営の公営住宅、福祉施設、学校関係の施設で、条例を検討した段階で37施設ある。保育所、公設老人クラブ、小中学

校が入ると100近くになるとのことでありました。

使用できない旨の周知方法は、また……これは質問です。使用できない旨の周知方法についてはいかがか、あるいはまた使用許可後の取り消しの判断と方法はどのようにするのか、条例制定後の警察との連携はどのように考えているのかについては、条例制定以降施設に張り紙をし、広報等で市民に周知する。使用許可取り消しは、各担当から環境生活課に相談をしてもらい、検討の上、市長名で取り消しを出す。警察との連携については、条例制定後警察と実効性のある協定を結ぶとの答弁でありました。

事が起こったときの規則対応マニュアルはどのようになっているかに対しては、暴力団の対応については職員を対象にした研修会を行っている。ことしも杉並区の専門職員が来名し、研修会を開催した。対応マニュアルを作成し、対応ルート等も文書化して職員に徹底していくとの答えでありました。

暴力団をどのように区分するのか、警察からの情報があって対応しているのかについては、暴力団は組織の利益のため法を犯す組織的団体と考える。暴力団、それに準ずるものは、あくまでも違法、理に合わないことを組織された者が言うてくるものなので区別している。わかった段階で対応するしかない。日常の状況から調査をしていくことにあるとのことでありました。

委員外議員からの市施設の設置条例には、公の施設の秩序を乱すおそれがあるとき、管理上支障が及ぶときは使用を認めない条項があるが、あえて暴力団という組織された人たちとの説明があったが、そのために条例を制定するという理解でよろしいのかの質問には、他人に迷惑行為を及ぼす、施設に破損等の危害を及ぼす等については、各施設の設置条例で一定程度うたっている。今回の条例は、その部分も含め暴力団が組織の利益のために使用するということは許されないので、毅然と

した態度をとるということで制定していきたいとの答えがありました。

条例制定によって、市民が安心して公共施設を使える、安心して生活ができること目安になる。暴力団等の等が気になったが、一般市民との明確な区分が確認できたのでよいと思うとの賛成意見も出されました。

以上の議論を踏まえ、当委員会は付託された平成22年第1回定例会付託議案第2号 名寄市公共施設の暴力団等排除に関する条例の制定につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定したところであります。

以上を申し上げまして、当委員会の審査の経過と結果の報告といたします。

○議長（小野寺一知議員） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。

正副委員長は自席にお戻りください。

お諮りいたします。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、平成22年第1回定例会付託議案第2号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第4 これより平成22年度市政執行方針・教育行政執行方針を行います。

初めに、平成22年度市政執行方針を行います。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 改めて皆さん、おはようございます。開会前に今ほどは熊谷副議長15年、そして中野議員は10年ということで永年勤続の表彰、まことにおめでとうございます。これまでのお二人の御功績に深く敬意と感謝を申し上げ、今後とも市政に絶大なる御指導、御鞭撻をいただ

ければ幸いに存じます。ありがとうございました。おめでとうございます。

それでは、平成22年第2回名寄市議会定例会の開会にあたり、市政執行への私の基本的な考え方を申し上げ、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解と御協力をいただきたいと思います。

はじめに

私は、このたびの選挙で新名寄市の第二代市長として市政を担わせていただくことになりました。

選挙を通じて、多くの市民の皆様、企業、団体、そして相手候補者等から、さまざまな考えを伺わせていただきました。

私は、市民との対話を積極的に行い、多種多様な考えの調和を図り、広く市民の意思を市政に反映してまいりたいと考えています。

今、名寄市は大きな変革の時期を迎えようとしています。

我が国が人口減少社会を迎える中で、地方においては少子・高齢化と過疎化が急速に進行し、国の三位一体改革等の構造改革による国庫補助金の見直しや交付税の削減は、地方自治体の財政基盤を根底から揺るがしています。

さらに、世界同時不況による景気の後退や雇用情勢の悪化、個人消費の落ち込みなど、未だ先行きが不透明な社会経済情勢は、地域の厳しさに拍車をかけています。

一方、昨年の政権交代に伴い、国の諸制度は大きく変わろうとしています。地方においても、地域裁量が大きい「社会資本整備総合交付金」が創設され、また、「国と地方の協議の場の設置法案」が今国会で審議されるなど、地域主権の確立に向けた動きが進められており、地方自治体は、さらに高い自主性と自立性が求められるものと考えています。

私は、このような時期だからこそ10年先、20年先を見据え、100年の歴史の歩みの中で培われた地域が持っている力、市民が持っている力、各界各層のあらゆる力を結集して、現状の厳しさ

に臆することなく、市民の皆様から愛され、明るく住みよい活力のあるまちづくりに取り組んでまいります。

施策の推進にあたっては、「市民が主役（お客様）のまちづくり」を信条とし、民間（民間会社名寄市）の視点を取り入れながら、市民と行政との協働を推進するとともに、行財政改革の推進による健全な財政運営の下に、総合計画に基づく施策・事業の着実な推進に努めてまいりますので、一層の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

市政推進の基本的な考え方

ここに、市政推進の基本的な考え方を申し上げます。

一点目は、「市民と行政との協働」についてです。

自分たちの地域は自分でつくるという機運の高まりの中、本年4月1日に名寄市自治基本条例を施行いたしました。

市民自治を基本とした豊かな地域づくりに向け、まちづくりに関する情報の積極的かつ速やかな提供による情報の共有と、まちづくりへの市民の参画を保障するとともに、互いの役割を適切に分担し、共に知恵を出し、汗を流して協働のまちづくりを進めてまいります。

二点目は、「行財政改革の推進」についてです。

収入が減少し続ける厳しい環境の中で、まちづくりを堅実かつ効率的に進めるためには、行財政改革は必須の取組と考えています。

この間、組織・機構のスリム化、事務・事業の一元化、負担金・補助金の見直し、公共施設の統廃合や受益者負担の適正化など、市民への説明と理解の下に行財政改革を進めてまいりました。引き続き、健全財政の堅持及び機能的かつ効率的な市役所づくりを目指して、行財政改革に取り組んでまいります。

また、地域主権への対応や協働のまちづくりを進めるにあたり、多様化する市民ニーズに的確か

つ迅速に対応できる職員の育成と、職責に応じたスキルアップが重要であることから、職員研修の充実に努めてまいります。

三点目は、「基幹産業の推進」についてです。

活力あるまちづくりを進めるために、農・商・工・観光などの地場産業の振興や産業興し、雇用の創造は、極めて重要な課題です。

一次産業が地場産業の足腰であるという観点に立ち、稲作・畑作・酪農・畜産等がバランス良く営農している地域の利点を生かして、農業・農村の持続的な発展と食育の推進、食・観光・物づくりの連携による地域ブランドの育成に努めてまいります。

また、名寄の観光資源や地場産品については、私自身がトップセールスマンとして、積極的にPRしてまいります。

四点目は、「財産を生かしたまちづくり」についてです。

豊かな自然と歴史や風土が育んだ文化・知恵・人材・コミュニティ、さらには、地域特性を生かした特色ある施設、生活・産業を支える施設など、名寄には多くの財産（地域の力）が築かれています。

道立サンピラーパークや新天文台きたすばるを活かした野外イベントの開催を検討するとともに、名寄市立総合病院の充実や名寄市立大学を活かした魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。

平成22年度の予算編成

次に、平成22年度予算について申し上げます。

平成22年度の各会計当初予算については、4月に市長選挙を控えていたことから骨格予算として編成し、地域経済や雇用の安定などを考慮して、多くの継続事業を盛り込みました。

一般会計の予算総額は、当初予算額に、本定例会に提案している肉付予算7億132万2,000円を加え、193億8,102万9,000円となりました。

主な事業では、農林水産物処理加工施設整備事

業、（仮称）複合交通センター整備事業、風連中学校施設等整備事業、大学学内LAN及び教務・就職システム強化導入事業などを予定しています。

次に、主な基金の状況についてであります。財政調整基金については、肉付予算を編成するため、1億8,142万7,000円を取り崩しましたが、平成21年度末で繰入予定額の全額を取り止めたことにより6億5,524万円となりました。また、減債基金については、満期一括債の償還財源として1億8,000万円を取り崩したため9,987万円となり、公共施設整備基金については1億6,910万円、合併特例基金については12億3,160万円となっています。

これらの基金については、今後も、有効かつ適切に活用するとともに、平成22年度も、行財政改革にスピード感を持って取り組むことで、財源の確保を図り、市民の皆さんと協働のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

“市民と行政との協働のまちづくり”

市民主体のまちづくりの推進

次に、市民主体のまちづくりの推進について申し上げます。

本年4月1日に施行された「名寄市自治基本条例」については、「まちづくりの主体は市民」という原則に立ち、市民・議会・行政が対等な立場で連携・協力してまちづくりを進めるという共通認識の下に、情報共有と市民参加をまちづくりの基本ルールとしています。

本条例の推進については、各種審議会、委員会等における公募委員の拡大、パブリックコメント制度の導入により市民参加を促進するとともに、政策決定の過程やまちづくりに関する情報の積極的な提供により情報の共有を図り、市民が主体（主役）のまちづくりを進めてまいります。

次に、合併特例区について申し上げます。

風連地区振興のため、「合併特例区協議会」との連携を深め、特例区事務事業の円滑な推進に努めるとともに、特例区が最終年度を迎えることか

ら、特例区事務事業の市への移管を進めてまいります。

また、合併特例区後の風連地区の振興を図るため、将来を見据えた区域の課題や方策の検討、区域住民の協力と連携の促進、市民と行政との協働などを推進する「地域連絡協議会」の設置に向け取り組んでまいります。

コミュニティ活動の推進

次に、コミュニティ活動の推進について申し上げます。

少子・高齢化が進む中、名寄地区については、地域の課題解決や情報交換、コミュニティ活動の活性化などを目指して、小学校区毎に連携・協力する体制として設置した「地域連絡協議会」の活動に対し、引き続き支援してまいります。

また、風連地区については、本年4月に風連地区行政区が住民自治組織である町内会へ移行しており、制度の定着と自主的な地域自治活動の推進に向け、町内会の活動及び連携に対し支援してまいります。

情報化の推進

次に、情報化の推進について申し上げます。

業務の電算化については、窓口業務の迅速化などによる市民サービスの向上や事務の効率化などを目的に、計画的に整備を図ってまいりました。

現在供用している情報システムについては、平成15年度に稼働を開始してから7年が経過することから、情報システムの安定稼働を確保するため、機器類の計画的な更新整備を実施し、情報システムの適切な管理に努めてまいります。

交流活動の推進

次に、交流活動の推進について申し上げます。

国際交流については、各友好委員会が中心となり活動が行われており、姉妹都市提携40周年を迎えたカナダ・カワーサレイクス市リンゼイ地区との交流では、本年度、交換学生2名の派遣を予定しています。また、友好提携20周年を迎えるロシア・ドーリンスク市との交流では、友好市民

訪問団の派遣を予定しており、教育や文化などの交流が、より充実したものとなるよう支援してまいります。

国内交流については、東京都杉並区・山形県鶴岡市藤島との間で、子どもを含めた人的交流や特産品の販売活動などに取り組んでおりますが、さらに充実した交流となるよう、積極的に推進してまいります。

東京なよろ会などのふるさと会については、名寄市からの情報発信に努め、側面からの支援を通じて、都市との人的・経済交流を図ってまいります。

広域行政の推進

次に広域行政の推進について申し上げます。

国は、新たな広域連携の手法である「定住自立圏構想」をスタートさせました。

本構想の推進にあたっては、国の要件を満たす市が中心市宣言を行った後に、連携する取組に係る定住自立圏形成協定の締結と定住自立圏共生ビジョンの策定を行うこととなります。

本市については、隣接する土別市と合わせた複眼型の中心市として国の要件を満たすこと、北北海道の中核都市として一定の都市機能が蓄積され周辺市町村住民に利用されていることなどから、上川北部地区広域市町村圏における検討を基本に、本年度内の中心市宣言に向け取り組んでまいります。

効率的な行政運営

次に、効率的な行政運営について申し上げます。

社会情勢の変化に対応できる簡素で効率的な行政運営を進めるため、本年5月に「平成22年度名寄市行財政改革推進実施本部」を設置いたしました。

新たな財政健全化法の成立により一層の行財政改革が求められている中、組織のスリム化、民間活力の導入や公共施設のあり方等について協議を進めてまいります。

“安心して健やかに暮らせるまちづくり”

健康の保持増進

次に、健康の保持増進について申し上げます。

健康づくりの推進については、平成20年3月に策定した名寄市健康増進計画「健康なよろ21」に基づき、「自分の健康は自分で守る」という健康意識の啓発と市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことができる体制づくり、さらに、がん検診、特定健診等の受診率の向上を目指し、積極的に生活習慣病の予防対策などの推進に努めてまいります。

母子保健事業の推進については、妊婦・乳幼児健診や子育て相談をとおして、妊娠期から乳幼児期まで一貫した支援体制の充実を図り、安心して子どもを産み育てる環境づくりに努めてまいります。

感染症予防の推進については、昨年流行した新型インフルエンザ等の発生動向の把握や予防に関する正しい知識の普及啓発により、感染の予防に努めてまいります。

地域医療の充実

次に、市立総合病院について申し上げます。

本年度は、名寄市総合病院改革プランの計画2年次になることから、特に経営の効率化に関しまして、コストマネージメントを行う医療経営コンサルを導入するなど、徹底した経費削減を図り、目標の達成に努めてまいります。

名寄市立総合病院は、財団法人「日本医療機能評価機構」から病院機能評価の新評価基準「バージョン6」の認定を、去る3月5日付けで受けたところであります。このことは、「患者の権利と医療の質および安全性の確保など患者が満足し、安心できる医療レベルにある」との評価を受けたものであります。

20の診療科に49名の固定医と7名の臨床研修医、合わせて56名の診療スタッフによって診療を行っていますが、道北第3次医療保健福祉圏の地方センター病院として、圏域内の限られた医療資源を最大限に活用して、引き続き、地域の病

院・診療所との連携を図ってまいります。あわせて医師の派遣や研修会の開催、市民公開講座による生活習慣病の予防に対する意識の高揚を推進して、地方センター病院としての役割を担ってまいります。

今後も、医師をはじめとする医療スタッフの人材確保に努め、診療・看護体制の充実を図ってまいります。特に新たに総合診療科を設けて、複数の疾患を持った高齢者に対して効率的な医療を提供していきたいと考えております。

名寄市立総合病院の整備事業計画については、老朽化している精神科病棟改築と狭隘な駐車場対策が課題となっております。大きな事業費が見込まれることから、改革プランとの整合性も考慮し、今年度中に方向性を示してまいります。

子育て支援の推進

次に、子育て支援の推進について申し上げます。

子育て支援施策の整備・充実については、本年3月に策定した次世代育成支援後期行動計画に基づき、「ここで育て、ここで育ててよかったといえるまちをめざして」を基本理念とし、学校や保育所を含めた行政と家庭や地域、企業（事業所）が、次世代を担う子どもや子育て家庭を社会全体で支援していくための取組に努めてまいります。

保育行政については、平成21年4月に新保育所保育指針が施行されたことに伴い、新たに「保育課程」を策定し、これに基づく保育サービスを提供してまいりました。本年度も引き続き、きめ細かなサービスの充実にも努めてまいります。

障がい児福祉の充実については、関係機関との連携を深め、総合療育センターにおける児童デイサービス及び個々に応じた療育の一層の充実と、子育ての不安や悩みの相談、さらには児童虐待などについても、相談者の立場に立った助言と個々のケースに応じた対応に努めてまいります。

新たに創設された「子ども手当」については、制度の周知と適切な対応に努めてまいります。

地域福祉の推進

次に、地域福祉の推進について申し上げます。

地域社会の変化等により、福祉サービスを必要とする方々が、安心して日常生活を営むことができる社会の構築を目指し、道内では18市町村で地域福祉計画が策定されています。

地域福祉計画については、市総合計画と福祉関係計画の中間に位置する計画であり、本市においても平成22・23年度の2ケ年をかけ、平成28年度までの5年間の計画を策定するものです。

本年は、市民の皆さんからの御意見などをいただくため、アンケートを実施する予定となっています。

計画策定にあたっては、地域住民が主体的に関わり、地域福祉の推進を図るため、各関係機関・団体からの推薦を受けた委員と市民からの一般公募による委員で（仮称）名寄市地域福祉計画策定委員会を構成し、市民が互いに支えあい、住み慣れた地域で生きがいを持ち、元気に生活できるよう計画の策定に努めてまいります。

高齢者福祉の充実

次に、高齢者福祉の充実について申し上げます。

平成22年3月末における65歳以上の高齢者人口は8,222人で、高齢率は26.86パーセントとなり高齢化が進んでいます。

独居高齢者対策として、今年度から救急医療情報キットの交付により、緊急事態への迅速な対応と実態把握を進めてまいります。

「名寄市徘徊高齢者SOSネットワーク会議」や「名寄市高齢者虐待防止ネットワーク会議」の充実には、地域住民の協力が必要であり、関係機関との連携に努めてまいります。

平成21年3月に策定した名寄市第4期介護保険計画は、初年度が経過したところですが、この間、国の経済危機対策の一環として、介護施設の整備が促進されています。

本市においても、民間による事業計画の展望を見極め、事業所の指定に取り組むなど、保健・医

療・福祉・介護におけるさまざまなサービスを、関係機関と連携しながら継続的・包括的に提供できるよう努めてまいります。

障がい者福祉の推進

次に、障がい者福祉の推進について申し上げます。

平成18年4月に障害者自立支援法が制定されましたが、この制度は平成25年8月までに廃止が予定されています。

国においては、新制度ができるまでの当面の対応として、本年4月から、低所得者（市民税非課税世帯）に対し、居宅・通所・入所施設等の福祉サービス及び補装具に係る利用者負担をなくし、負担の軽減が図られることとなりました。

平成20年3月に策定した第2次名寄市障がい者福祉計画に基づき、今後も障がいのある方が、地域の中で安心して暮らせる環境整備と社会参加できるための支援に努めてまいります。

また、重度障害者医療をはじめ、乳幼児・ひとり親家庭等医療給付事業についても、北海道医療給付事業に準じ、引き続き支援に努めてまいります。

“自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”

循環型社会の形成

次に、廃棄物処理対策について申し上げます。

「資源循環型社会」を構築するためには、市民一人ひとりが意識を高め行動することが大切です。

廃食用油、古着の回収、リサイクル等の取組をさらに進めるとともに、分別の徹底や減量化、適正排出、段ボールコンポストの普及について啓発、指導を行ってまいります。

また、循環型社会の形成に向けて、平成19年度に策定した「名寄市一般廃棄物処理基本計画」については、平成23年度を中間目標年次と設定していることから、目標数値や計画内容の必要な見直しに向けて、準備を進めてまいります。

消防

次に、消防行政について申し上げます。

住宅火災による犠牲者を減らし、人命と財産を守るために、住宅用火災警報器の一層の普及・促進に努めてまいります。

また、各種災害発生時に速やかに対応するため、通信指令台を更新し、災害地点の迅速な確定、出動指令及び現場活動支援等を含めた消防体制の充実・強化を図ります。

応急手当の普及については、救急現場に居合わせた人による適切な応急手当の実施により、大きな救命効果が得られることから、救命講習の充実と応急手当の普及を推進し、救命率の向上に努めてまいります。

交通安全

次に、交通安全対策について申し上げます。

交通事故のない住みよいまちづくりのために、関係機関・団体と連携を深めながら、「交通事故に遭わない、おこさない」という意識の高揚を図り、交通事故の撲滅を目標に幅広い交通安全運動を進めてまいります。

生活安全

次に、生活安全対策について申し上げます。

犯罪のない安全で安心な地域づくりのため、関係機関、団体と犯罪防止に向けた適切な情報交換を行うとともに、青色回転灯を装備した公用車による巡回等啓発活動を進め、市民生活の安全確保に努めてまいります。

消費生活の安定

次に、消費生活の安定について申し上げます。

消費者被害を未然に防止するため、消費者自らが正しい消費知識を得られるように適切な情報提供、消費者相談、講演会等の啓発活動に努めてまいります。

住宅の整備

次に、住宅の整備について申し上げます。

北斗・新北斗団地建替事業は、11ヶ年事業として本格的に着手となり、北斗団地11棟120戸の現地建替え、新北斗団地14棟56戸の住戸

全面改善及び4棟16戸の建替えを行ってまいります。

本年度については、北斗団地1棟12戸、新北斗団地1棟4戸及び来年度着工分の実施設計を発注する予定であり、新北斗団地については、本年12月中旬の完成を予定しています。

名寄市公営住宅ストック総合活用計画を包含する計画として位置付けられる「名寄市公営住宅長寿命化計画」の策定については、本年7月中旬から取り組んでまいります。

改善事業については、昨年度から実施している全団地を対象とした住宅火災警報機の設置が、本年度をもって完了します。

上水道・簡易水道の整備

次に、水道事業について申し上げます。

利用者に安全な水を安定的に供給するため、老朽管更新と配水管網整備を進めてまいります。

本年度については、老朽管更新事業として徳田しらかば1号線などを更新するほか、配水管網整備事業として南11丁目東通等を整備してまいります。

また、給水区域内の漏水調査と配水管洗浄作業を継続して実施してまいります。

次に、サンルダムについて申し上げます。

サンルダムについては、平成5年に着手、平成7年度には基本計画の告示に伴い、用地買収及び付替道路の工事が着実に進められ、平成21年度からの本体工事が決定されていましたが、政府は、直轄ダム事業の一時凍結方針を表明しました。

流域における住民の生活安全と農業など経済的活動の安定を期するために、特に本市においては水需要への対応として重要な多目的ダムであることから、今後もサンルダム事業に参画するとともに、関係機関、団体、期成会と連携し、本体工事の凍結解除に向け、国への要望活動に取り組んでまいります。

下水道・個別排水の整備

次に、下水道事業について申し上げます。

下水道整備事業については、区域内での管網整備をほぼ完了し、今後は施設の老朽化に伴う機器更新を進めてまいります。

本年度は、供用開始から31年を経過した名寄終末処理場の消化タンク設備の更新を行い、安定した維持管理ができるよう努めてまいります。

個別排水整備事業については、農村部における快適な生活環境向上のため、合併浄化槽10基の設置を予定しています。

道路の整備

次に、道路整備について申し上げます。

国土交通省関連の継続事業については、従来の補助金・交付金を統合して創設された社会資本整備総合交付金により、加東橋上部工を含む19線道路改良工事、南2丁目通踏切拡幅改良事業ほか5路線を実施してまいります。

また、北海道が豊栄川河川総合流域防災事業として実施する、市道17線に架かる徳田しらかば橋改良新設に伴い、迂回する徳田しらかば1号通の改良舗装を受託工事として実施してまいります。

次に、北海道縦貫自動車道について申し上げます。

北海道縦貫自動車道については、現在、士別剣淵から士別市多寄町までの12キロメートルが着工されていますが、士別市多寄町から名寄インターチェンジまでの12キロメートルについては、未だ着手の見通しがついておりません。

道北地域における産業経済の活性化、観光振興のほか、救急医療における生命線となる高規格幹線道路であることから、関係機関、団体、期成会と連携し、着手区間の早期供用開始、未着手区間の早期着手に向け、国への要望活動に取り組んでまいります。

総合交通体系

次に、公共交通について申し上げます。

地域住民の公共交通機関を確保するため、バス路線維持対策を推進してまいりましたが、利用者の減少など地域公共交通を取り巻く情勢は、一層

厳しさが増えています。

このため、昨年設置された「名寄市地域公共交通活性化協議会」を中心に、「地域公共交通活性化・再生総合事業」を活用して、新たな公共交通システムや現行バス路線の効率的な運行体系について検討を進めるとともに、住民ニーズに即した「名寄市地域公共交通総合連携計画」を策定するため、調査・検討・実証試験運行を実施してまいります。

雪を活かし雪に強いまちづくりの推進

次に、除排雪事業について申し上げます。

除雪については、冬の快適な生活環境を確保し、市民生活や生産活動を維持するため、名寄地区では車道300キロメートル、歩道37キロメートル、風連地区では車道156キロメートル、歩道21キロメートル、それぞれ実施を予定しています。

排雪については、道路幅員確保のためのカット排雪と交通安全対策として見通しが悪い交差点付近の排雪を行い、さらにスリップ事故防止のため危険箇所への砂散布を実施してまいります。

また、私道除排雪助成事業については継続し、排雪ダンプ助成事業については店舗併用住宅にも拡大しながら、効率的・効果的な除排雪体制を築き、除排雪水準の向上に務めてまいります。

“創造力と活力にあふれたまちづくり”

農業・農村の振興

次に、農業・農村行政について申し上げます。

政府は、本年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」の閣議決定を行いました。

今回の基本計画においては、食料・農業・農村政策を国家戦略の一つとして位置付け、大幅な政策の転換を図ることや、国民全体で農業・農村を支える社会の創造を目指すことを新たに掲げています。

これを実現する施策として、戸別所得補償制度の導入により、規模にかかわらず意欲あるすべての農業者が農業を継続できる環境を整備するとと

もに、新規就農者を幅広く確保し、農業経営の多角化・複合化等の6次産業化への取組を後押しするなど、効率的かつ安定的な農業経営がより多く確保されることを目指しています。

これを受け、本市においては、国内外の情勢を的確に捉え、関係団体と協力しながら担い手の育成、産地づくりに取り組むとともに、都市と農村の交流や地産地消による多様な農業経営の育成、地域ブランドづくりなど、名寄市農業・農村振興計画の着実な推進に努め、農家経済の安定を図ってまいります。

次に、米政策について申し上げます。

平成22年度産米の配分については、北海道への配分が対前年度比で0.2パーセント減少したことにより、本市への配分は1万3,929トンとなり前年度に比べ46トンの減少となりました。

また、岩見沢地区から本市を含む4市町に対し、うるち米からもち米へ580トンの等量交換の希望があったことから、これを受け入れ調整を図ったところです。

戸別所得補償制度については、平成23年度からの本格導入に向け、本年度は、制度のモデル対策として実施されますが、本市においては、地域水田農業推進協議会での検討を踏まえ、国の激変緩和措置を有効活用した制度設計に努め、本年度の関連予算は約14億円を見込んでいます。

また、国産麦、大豆及び新規需要米の需要拡大による食料自給率の向上対策として、新たに「自給力向上戦略的作物等緊急需要拡大事業」が創設されました。今後、内容が明らかになる中で取組を進めてまいります。

次に、「中山間地域直接支払制度」及び「農地・水・環境保全向上対策」について申し上げます。

中山間事業については、平成17年度から始まった第2期対策が平成21年度で終了し、本年度から、新たに5年間の第3期対策が取り組まれます。現在、名寄地域、風連地域の両集落で取組内容を検討いただいておりますが、本年度予算は、

名寄地域集落で3,273万円、風連地域集落で7,587万円の交付見込みとなっています。

平成19年度から始まった農地・水・環境保全向上対策については、現在、9活動組織において共同活動が取り組まれており、水路など農業施設の維持活動及び農村環境の向上活動が実施され、資源の保全が図られていることから、引き続き共同活動を支援してまいります。なお、本年度予算は1億6,451万円の交付見込みとなっています。

次に、農業振興センターについて申し上げます。

名寄市の農業が基幹産業として安定的に発展していくためには、消費者ニーズに適応した良質で安全な農産物を供給できる体制づくりが求められています。

このため、戦略作物の設定と生産技術の確立を図る必要があることから、土づくり推進と平行して、土壌診断に基づく効率的な施肥改善指導に加え、肥料コスト高騰の中での施肥量の軽減に向けた窒素分析の普及を図ってまいります。

また、営農指導体制の確立、地域適応試験・実証展示ほの設置、組織培養による優良種苗の供給等に努めてまいります。

次に、畜産の振興について申し上げます。

世界的なバイオエタノールの増産を契機とした飼料穀物の需給不安や、原油価格などによる生産資材価格の高騰が、生産コストの上昇を招いています。

本市においては、恵まれた飼料基盤を有効に活用し、自給飼料の効率的な生産・利用を通じた自給飼料に立脚した経営を図るために、関係機関と連携しながら体質強化に向けた取組を推進してまいります。

また、本年4月に国内で10年ぶりに発生した口蹄疫については、本道への侵入防止の徹底を図るため、北海道をはじめ関係機関・団体とも情報を共有しながら、名寄市家畜自衛防疫組合を中心に防疫活動に取り組んでいるところです。

次に、名寄市立食肉センターについて申し上げ

ます。

平成18年度から指定管理者制度に基づき、その運営を委託していますニチロ畜産株式会社では、本市で操業している食肉加工施設の設備改修、浄化槽の劣化に伴う改修、将来的な処理頭数の増頭などを盛り込んだ施設改修に係る年次計画を樹立していましたが、と畜施設も含めた全体計画を協議するなかで、老朽化が課題となり、施設整備が急務となったところです。

本市としては、雇用の拡大並びに道北の食肉生産基地としての畜産振興、地域経済の活性化等を推進するためにも、早期改修に向け、本年度、実施設計費を計上させていただき、年次計画をもって整備を進めてまいります。

次に、農業農村整備事業について申し上げます。

安全で高品質な農産物の安定生産と機械化作業体系の確立による農業経営の安定化を目指し、生産基盤整備を推進してまいります。

「道営地域水田農業支援緊急整備事業」については、本年度、名寄地区の整備を行い、事業完了の予定であります。

「道営農地集積加速化基盤整備事業」については、本年度、瑞生地区が事業完了の予定であり、共和地区及び名寄東地区においては、引き続き、区画整理・暗渠排水・客土・用排水路などの整備を実施してまいります。

「道営基幹水利施設ストックマネジメント事業」については、弥生地区において、老朽化した基幹の農業水利施設の有効利用を図り、効率的な機能保全対策を推進するため、頭首工ゲート・揚水機などの改修を実施してまいります。

いずれの事業も北海道が実施する「持続的農業・農村づくり促進特別対策事業」の対象事業であり、北海道と連携をとり、基幹産業である農業振興のため、農家負担の軽減を図ってまいります。

林業の振興

次に、林業の振興について申し上げます。

林業・林産業の情勢は、木材価格の値戻しが一

部で確認されたものの、依然、厳しい状況が続いています。一方、森林資源が成熟する中で、国産材の安定供給や雇用の受け皿として、さらには、森林の持つ多面的な機能など、森林、林業・林産業への期待は高まっています。

森林の健全な育成を図るため、市有林の維持管理を図るとともに、北海道をはじめ関係機関・団体と連携して、民有林の整備に対し支援してまいります。

商工業の振興

次に、商工業関係について申し上げます。

地元金融機関の景気動向調査における管内企業の業況値については、前年同期に比べ幾分改善していますが、依然として厳しい水準にあると判断されています。業種別においては、卸・小売業、運輸・通信業で改善がみられるものの、経営上の問題点として、「売上げの停滞・減少」「同業者間の競争の激化」「利幅の縮小」をあげる企業が多くみられました。

本市においては、中小企業者等の自主的な努力を基調として、高度化する地域経済社会に適合する企業経営のために必要な助成を行っており、昨年度末の中小企業振興審議会における名寄市中小企業振興条例施行規則の見直し決定を受け、融資制度の貸付期間の延長、対象となる投資費用の引き下げなど、利用しやすい制度への改正を終えており、本年度から適用してまいります。

また、商店街環境整備促進事業については、補助率をアップするなど、商店街の環境づくりに対しても負担軽減を図ってまいります。

次に、地域資源を活用した「なよろブランド」の育成については、昨年から商工会議所が主体となり、製造業、農業関係者も参加した勉強会を開催していることから、その推進を支援してまいります。

次に、市街地再開発関係について申し上げます。

昨年度、計画を策定し、国土交通省と協議を進めてまいりました名寄地区都市再生整備計画につ

いては、3月25日付けで国土交通大臣の許可を得たことから、バスターミナルをはじめとする施設整備や、市民の利便性を高め市街地中心部の賑わい再生につながる事業を、本年度創設された「社会資本総合整備交付金」を活用して実施するとともに、名寄市文化ホール市民懇話会の報告をもとに、文化ホールの具体的な検討を進めてまいります。

また、平成18年度から事業を進めてまいりました風連地区の市街地整備については、本年度の風連国保診療所の建設をもって事業が完了することから、本町地区を中心とした風連地区の市街地商店街の活性化をはじめとする地域の賑わいづくりを、関係団体とともに推進してまいります。

雇用の安定

次に、労働関係について申し上げます。

名寄地方ハローワーク管内の3月末の有効求人倍率は0.61倍で、対前年同月に比べ0.13ポイントの上昇、新規求人倍率は0.94倍で、対前年同月に比べ0.12ポイントの上昇となっています。

新規求人数は390人で、前年同月と比べ122人の増加となっており、産業別では農林業、製造業、卸・小売業、宿泊業、サービス業などで増加しています。

3月の管内における新規求職者数は417人で、対前年同月に比べ1人の増加となっています。

今後も、関係機関と提携しながら的確な情報の提供に努めるとともに、昨年度に引き続き国の緊急雇用促進事業が講じられますので、ハローワークと連携をとりながら、制度の有効活用と雇用の促進に努めてまいります。

また、隔年で調査しています労働実態調査を、本年度実施いたします。

観光の振興

次に、観光関係について申し上げます。

「道の駅なよろ」における昨年度の集客数は、40万人と大きなものとなりました。さらに、4月には市立天文台「きたすばる」がオープンし、

道内全域から家族連れで来館するなど人気を集めています。

映画やテレビドラマなどのロケ地誘致の推進や、ヒマワリを中心とした花観光など、豊かな観光資源を最大限活用できるよう、観光協会、道北観光連盟とも連携し、交流人口の拡大推進と情報発信に努めてまいります。

ピヤシリスキー場については、今年度が「日本スキー発祥100周年」にあたることから、スキーの魅力・楽しさをPRする機会として利用増を図るべく新たな集客対策を講じるとともに、幼児・小学生などのスキー普及に向けスキー学校と連携した取組を推進してまいります。

また、名寄市行財政改革推進実施本部で廃止検討が示されている望湖台センターハウスについては、昨年より地域に出向き話し合いを行っており、早い時期に方向性を出してまいりたいと考えています。

陸上自衛隊名寄駐屯地の堅持

次に、自衛隊関係について申し上げます。

陸上自衛隊名寄駐屯地は、昭和27年に開設されて以来、文化・スポーツ、地域の災害活動や周辺整備事業など、まちづくりにおける様々なところで地域と深くかかわっています。

駐屯地における定数削減や縮小については、地域の安全・安心、さらには地域社会や地域経済に与える影響が多岐であることから、関係機関、団体、期成会と連携し、駐屯地の現体制の堅持に向け、国への要望活動に取り組んでまいります。

“心豊かな人と文化を育むまちづくり”

大学教育の充実

次に、名寄市立大学について申し上げます。

平成21年度の卒業式が3月17日行われ、保健福祉学部の1期生131人（栄養学科38人、看護学科47人、社会福祉学科46人）と短期大学部児童学科55人、合わせて186人が卒業しました。

卒業生の就職状況については、厳しい雇用環境

下で保健福祉学部93パーセント、短期大学部100パーセントと高い就職率を達成しました。

また、国家試験の結果については、社会福祉士では24名が合格となり、合格率は全国平均35.0パーセントを上回る55.8パーセント、看護師では43名の合格で合格率は全国平均93.9パーセントとほぼ同じ93.5パーセントとなりました。

しかしながら、管理栄養士においては、20名の合格で合格率は全国平均78.7パーセントを下回る54.1パーセントとなり、今後の対策が求められる結果となりました。

平成18年の開学以来、教職員と学生が一緒に自分たちの新しい大学を創るという気概を持ち、地域の皆様の支援に支えられながら努力を続けてまいりました。

本年度は、4月2日の入学式で213名の新入生を迎え、青木紀新学長のもとで、キャリア教育にも一段と力を入れ、学力向上と人間力を養い、社会貢献できる学生を送り出せるよう努めてまいります。

あわせて、大学院の設置と短期大学部児童学科の4大化への取組については、学内論議と大学の発展を見据えて、社会的需要など諸課題の分析及びメリットやデメリットを十分検討し進めてまいります。

以上、市政執行に対する私の所信と基本的な考え方を申し上げます。

市議会議員の皆様、並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げ、平成22年度の市政執行方針といたします。

ありがとうございました。

○議長（小野寺一知識員） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時02分

○議長（小野寺一知識員） 再開いたします。

次に、平成22年度教育行政執行方針を行います。

藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） 私からは、平成22年第2回名寄市議会定例会開会にあたり、名寄市における教育行政の基本的な方針とその施策の概要を述べ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げたいと存じます。

まず、はじめに、新しい市長のもとで本市の教育行政を預かることとなりましたが、市民の教育に寄せる信頼と期待に改めて身の引き締まる思いをしております。今年度も引き続き「知性と感性をみがき、こころ豊かな人と薫り高い文化を育み、希望に輝くまちづくり」に努めてまいります。

国では、新学習指導要領の円滑な実施や地域に根ざした道德教育の推進、外国語教育や特別支援教育の充実など初等中等教育の充実を図るとともに、学校支援地域本部事業や青少年健全育成事業の推進など地域全体で教育に取り組む体制づくりの支援を重要施策に定めております。

これらを踏まえ、名寄市におきましても、これまでの取組を検証することと併せて、その適切な対応に努め、今後の国の動向も見極めてまいりたいと考えております。

平成22年度における全国学力・学習状況調査は、抽出方式に変更となりましたが、名寄市では全校参加とし去る4月20日に実施されました。今後も子どもたちの学力・学習状況のさらなる把握と確かな学力の向上に努めてまいります。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う教育委員会の諸活動に係る点検評価につきましては、今年度も引き続き平成21年度における内部評価及び外部評価を実施し、9月上旬を目途に議員各位並びに市民の皆様にお示ししたいと考えております。

北海道教育委員会では、「学力の向上とその基盤となる豊かな心、健やかな体の育成」また、「信頼される学校づくりと家庭・地域の教育力の向上」の二つの基本方針を立て、「社会で生きる実践的な力の育成」、「信頼される学校づくりの

推進」など5つの重要施策を定めております。これら諸施策につきましても、今後の道の動きを把握し適切な対応に努めてまいります。

今、全国的には、青少年の暴力行為が、戦後最多になるなど生徒指導上の問題が多発しております。名寄市におきましては、これらの未然防止を図るため、名寄市内小中学校生徒指導連絡協議会の一層の充実を図るなど引き続き生徒指導を重要施策の一つとして取り組んでまいります。

また、今年4月には、なよろ市立天文台「きたすばる」と風連地域交流センター「風っ子ホール」が相次いでオープンいたしました。市民の皆様や子供たちに大きな夢を与えるとともに、本市の生涯学習のさらなる充実を図る拠点となるようしっかりとした運営に努めてまいります。

以下、新年度の主要施策についてその概要を申し上げます。

“心豊かな人と文化を育むまちづくり”

生涯学習社会の形成

まず、はじめに生涯学習について申し上げます。

名寄市教育委員会では平成19年度に社会教育中期計画を策定いたしましたが、今後もその基本理念に基づき生涯学習の観点に立った社会教育行政を進めてまいります。

心を豊かにし、住みよいまちづくりを目指す市民講座は、趣味教養、生活課題、そして社会地域課題の3つの分野について引き続き今年も実施し、学習の場を提供してまいります。

また、多くの市民が様々なことを学び、その学んだことをまちづくりなどにつなげていくことを目的とした生涯学習フェスティバルを、今年は市民文化祭と連動させて開催いたします。

次に、市立名寄図書館について申し上げます。

図書館では、市民の生涯学習を支援する地域の拠点として、あらゆる年齢層に親しまれるよう、幅広い図書資料の収集、市民が利用しやすい環境の整備や各種行事の充実を努めてまいります。

昨年度、市内全小中学校の図書館がネットワー

ク化されたことから、今後、図書館が所蔵する図書資料を、学校図書室において有効に活用できるよう、学校と図書館との連携強化に努めてまいります。

また、本年は「国民読書年」と定められたことを受け、特に、子どもたちが本と触れ合う機会を増やすため、学校やボランティアの皆様と連携し、子どもと本の結びつきを一層太く強くするよう努めてまいります。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

なよろ市立天文台は、4月16日にオープニングセレモニーが行われ、翌17日から一般開放となりました。

5月5日現在で2,500人以上の方々に御来館いただき、50cmの望遠鏡を通して様々な惑星を見ていただくとともに、プラネタリウム館においては、デジタルプラネタリウムの美しい映像を体験していただきました。

今後も、名寄市内はもとより全国から多くの方々に来ていただけるよう、「部分月食観望会」や「ペルセウス座流星群観望会」など様々なイベントの開催に努めてまいります。

また、今後予定されております1.6mの反射望遠鏡の設置にむけ、北海道大学と緊密な連携を図ってまいります。

小中学校教育の充実

次に、学校教育について申し上げます。

学校教育におきましては、「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな体」など「生きる力」を育む教育活動の推進が求められており、各学校における自校の特色を生かした教育課程の編成・実践・評価・改善を通しながら、期待と信頼に応える教育活動の実現に努めてまいります。

特に、平成23年度から小学校、平成24年度からは中学校で新学習指導要領が施行されることから、副読本の追記や教材等の整備、英語指導助手を活用した外国語活動の充実やITC研修会の開催など、完全実施に向けた教育環境の整備に一

層努めてまいります。

また、名寄市教育研究所の更なる充実を図って、教師の専門性を高め、基礎・基本の定着と学ぶ意欲を高める授業の推進を図るとともに、「早寝・早起き・朝ごはん」運動、朝読書や家庭学習の励行などを通して、基本的な生活習慣や学習習慣の定着を目指してまいります。

「豊かな人間性」の育成につきましては、自分を大切にすることと併せて他人を思いやる心を育てることが重要であり、中学校3校に配置しております「心の教室相談員」による教育相談の一層の充実を図るとともに、いじめや不登校、携帯電話などによる問題行動、薬物乱用などについても、関係機関と連携しながらその未然防止に取り組んでまいります。また、職場体験や勤労者の講話などを通して、規範意識や社会性を培い、望ましい勤労観の育成に努めてまいります。

特別支援教育につきましては、既に特別支援教室の整備や身障者用のトイレの設置などに取り組んでいるところでありますが、今年度は名寄西小学校にエレベーターを設置するなどそれぞれの学校のニーズに応じた教育環境の整備に努めてまいります。また、特別支援教育の更なる充実を図るため、名寄市立大学との一層の連携を深めるとともに、名寄市特別支援連携協議会の活性化を通して、名寄版「すくらむ」の活用を図るなど、生まれてから就労までの地域のネットワークづくりに取り組んでまいります。

学校教育施設の整備につきましては、本年3月に閉校となった旧風連高等学校の改修工事を実施して風連中学校を移転いたします。平成21年度には改修等に係る実施設計が完了しており、名寄市といたしましては主に特別教室の整備や管理諸室の配置換えなどの内部改修工事とグラウンド整備、外構工事を行います。並行して北海道教育委員会による校舎や屋内運動場などの外壁改修工事が行われます。工事は11月末に完了予定であり、移転は12月中旬を予定しております。

また、名寄地区における小学校の適正配置計画につきましては、次年度からの議論に向け内部協議を進めてまいります。

高等学校教育の振興

上川北学区の中学校卒業生数の減少は今後も継続するものと推計されますが、高校進学者の多様な選択肢の確保と地域に根ざした高等学校教育の振興を図るため、市内高等学校の教育環境の充実について北海道教育委員会に対し引き続き要望等を行ってまいります。

食育の推進

次に、食育の推進について申し上げます。

名寄市教育委員会では、平成20年4月から栄養教諭制度を導入し、子どもたちへの具体的な食に関する指導を進めてまいりました。

本年度は、生産者の協力を得ながら食材の生産過程を学ぶなど、一歩進んだ食に関する指導を進めてまいります。

また、これまで同様、地産地消に向けた取り組みを強化し、地域や関係団体との連携を図りながら、地場農畜産物の活用に努めるとともに、食品添加物が使用されていない食材や、道内・国内で製造されている製品を食材として使用するなど、安全で安心な学校給食を提供してまいります。

学校給食センターは、平成4年に改築以来18年を経過しており、施設が老朽化していることから、本年は、食器洗浄機を更新することとしております。今後も、年次的に効果的に施設の改修を進めながら安全で安定した学校給食の提供に努めてまいります。

家庭教育の推進

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

子どもの基本的な生活習慣の定着化を支援するため、幼児と親を対象とした家庭教育支援講座を実施するなど、親子のコミュニケーションや子どもの発達課題に合わせた家庭教育支援事業を今年度も引き続き推進してまいります。

生涯スポーツの振興

次に、スポーツの振興について申し上げます。

誰でも、いつでも、どこでも生涯にわたってスポーツを楽しむことができるよう、スポーツ施設の整備や改修、学校開放事業の推進を図るなど、環境整備に努めるとともに、風連特例区が今年度で終了することから、各体育施設の利用の在り方についても整合性を図ってまいります。

また、昨年実施いたしました一流選手による実技指導等の研修やアスリートとの交流事業を本年も実施するとともに、体育協会、地域スポーツクラブ、体育指導委員会などと協力してスポーツ団体の育成や指導者の育成・確保、各種スポーツ大会の支援、スポーツ情報の収集・提供などに努めてまいります。

青少年の健全育成

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

子ども達が自然の中で共同生活を通じ様々なことを学ぶ野外体験学習事業「へっちゃランド」を本年も実施するとともに、子ども会育成連合会などと協力して育成者研修やリーダー養成等の事業にも取り組んでまいります。

次に、女性児童センターについて申し上げます。

女性児童センターでは、同好会活動や各種講座の開設を通して、文化的な活動の機会を提供するとともに、自由来館型となっている児童センターでは、遊びや体験活動、スポーツに親しむ場として安全・安心な環境整備に努めてまいります。

また、放課後児童対策として、公設2カ所、民間2カ所で学童保育所を開設しておりますが、経済状況や社会情勢の変化により、学童保育施設に待機児童が生じている状況にあります。そのため、利用拡大の可能な旧中央保育所を学童保育施設として再活用することとし、本年10月を目処に耐震補強工事と施設の改修工事を実施して、待機児童の解消を図ってまいります。

次に、青少年センターについて申し上げます。

青少年を取り巻く社会環境の変化は、子どもたちの健全育成に大きな影響を及ぼしています。青

少年センターでは日常の巡視活動ばかりでなく、名寄市の小中高等学校で組織している「名寄市児童・生徒補導協議会」等とも連携して、多様化する青少年の問題行動を早期に発見し、適切な指導に努めてまいります。

次に、教育相談センターについて申し上げます。

今年度も引き続き教育相談の窓口として「ハートダイヤル」を開設し、専門相談員によるいじめ・不登校などに関する悩みについての電話や面談を通じた相談体制の充実に努めてまいります。

また、適応指導教室では、登校できずに家庭で過ごしている子ども達の心情や悩みを受け止め、保護者や学校と連携を深める中で、学校復帰へ向けて支援をしてまいります。

地域文化の継承と創造

次に、芸術・文化活動について申し上げます。

本年も、芸術文化鑑賞バスツアーを5月から10月まで6回実施し、優れた芸術文化に触れる機会の提供に努めるとともに、9月には財団法人「地域創造」による現代ダンスワークショップ及び公演、翌年3月には財団法人「地域活性化センター」による宝くじ文化公演事業を開催いたします。

また、新たな文化ホールの建設につきましては、昨年度、名寄市文化ホール市民懇話会より提出いただきました報告書をもとに、建設時期や規模などの具体的な検討を進めてまいります。

次に、北国博物館について申し上げます。

本年度は、自然分野と生活分野から地域の理解を深めることを目的に、「北国の隠れた自然を発見する」、「昭和のなつかしい生活を体験する」などをテーマとした展示会を開催してまいります。

また、3年計画で進めておりました常設展示室の映像コーナーの更新が完了し、2月10日から公開の運びとなりましたので、今後は多くの方々においでいただけるよう取り組んでまいります。

文化財につきましては、平成21年7月23日に「ピリカノカ 九度山 クトウンヌプリ」の山

頂部が文部科学省より国の名勝に指定され、名寄市が管理団体となって、今年度、説明看板の設置を予定しております。

以上、平成22年度の教育行政執行方針について、その概要を申し上げましたが、市民の負託に応える教育の推進に誠心誠意努力してまいりますので、議員各位並びに市民の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） 以上で平成22年度市政執行方針・教育行政執行方針を終わります。

○議長（小野寺一知議員） 日程第5 議案第1号 名寄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、議案第2号 名寄市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第1号 名寄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について及び議案第2号 名寄市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、一括して提案の理由を申し上げます。

本件は、地方公務員の育児休業に関する法律の一部を改正する法律が本年6月30日から施行されることに伴い、本市の職員も同様の措置を講ずるべく、関係条例の一部を改正しようとするものであります。

改正の内容といたしましては、育児休業及び育児短時間勤務について、当該職員の配偶者の有無や育児休業の取得の有無にかかわらず取得することができるようにすること、また育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を支援するため、深夜勤務及び時間外勤務の制限等を行うことであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、議案第1

号外1件について一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第1号外1件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号外1件は原案のとおり可決されました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第6 議案第3号 名寄市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第3号 名寄市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、地方自治法の改正に伴った関係条項の整理を行うとともに、常任委員会及び特別委員会等において予算その他重要な議案、陳情等について意見を聞く公聴会に参加した人と当該地方公共団体の事務に関する調査または審査等で意見を聞く場合に出頭を求める参考人の費用弁償の取り扱いについて、地方自治法に基づき区分を明確にするため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。
お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第3号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。
よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第7 議案第4号 名寄市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第4号 名寄市国民健康保険税条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、地方税法及び同法施行令の一部改正が本年3月31日に公布をされ、4月1日から施行されたことに伴い、名寄市国民健康保険税条例の一部を改正しようとするものであります。

改正の内容につきましては、基礎賦課分の限度額を現行の47万円から50万円に、後期高齢者支援金等賦課分の限度額を12万円から13万円に引き上げようとするものであります。

なお、限度額の改正につきましては、名寄市国民健康保険運営協議会から答申されている事項であります。

また、国民健康保険税について、応益割合にかかわらず、減額措置が行えるよう改正しようとするほか、解雇等で急に職を失った方への課税の特例について条文を追加しようとするものであり

ます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。
お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第4号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。
よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第8 議案第5号 名寄市B&G海洋センター条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第5号 名寄市B&G海洋センター条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

現在名寄市B&G海洋センターの休館日は、毎週月曜日の午前中と規定されており、この間にプールの清掃を行っておりますが、月曜日はハッピーマンデー制度により祝日となる場合が多いことから、本件は祝日における利用者の利便の向上を図るため、月曜日が祝日となった場合に当該施設の休館日を変更できるよう本条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（小野寺一知識員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第5号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

○議長（小野寺一知識員） 日程第9 議案第6号 名寄市道路占用料徴収条例等の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第6号 名寄市道路占用料徴収条例等の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

道路占用料等の算定の際に、農耕用敷地等の単価につきましては、農地法に基づき農業委員会が定める標準小作料を基準としていましたが、農地法の一部改正により標準小作料制度が廃止となり、新たに農業委員会が情報提供する実勢賃借料の制度が設けられました。本件は、これに伴い名寄市道路占用料徴収条例、名寄市準用河川管理条例及び名寄市普通河川管理条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（小野寺一知識員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第6号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

○議長（小野寺一知識員） 日程第10 議案第7号 名寄市立総合病院看護師等学資金貸与条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第7号 名寄市立総合病院看護師等学資金貸与条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

市立総合病院で従来から看護職員の確保に努めてまいりましたが、平成18年の診療報酬の改正に伴い、7対1入院基本料が設定されたことから、その導入に向けて全国的な看護師不足に陥り、熾烈な人材確保競争の結果、地方においては看護師が慢性的に不足している状況であります。

本件は、現在の学資金貸与額が近隣市立病院と比較すると低額であり、本市出身の学生の中には近隣市立病院から当該病院に就職することを前提とした学資金の貸し付けを受けている者もいる状況であることから、貸与額の増額を主な改正事項として、看護師不足への対処を目指し、本条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第7号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第11 議案第8号 北海道市町村備荒資金組規約の変更について、議案第9号 北海道市町村職員退職手当組規約の変更について、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第8号 北海道市町村備荒資金組規約の変更について及び議案第9号 北海道市町村職員退職手当組規約の変更について、一括して提案の理由を申し上げます。

本件は、北海道総合振興局及び振興局の設置に関する条例が平成22年4月1日から施行されたことに伴い、名寄市も組織団体となっている北海道市町村備荒資金組及び北海道市町村職員退職手当組合の規約の変更について、地方自治法第286条第1項及び第290条に基づき、議会の議決を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、議案第8

号外1件について一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第8号外1件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。よって、議案第8号外1件は原案のとおり可決されました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第12 議案第10号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第10号 工事請負契約の締結について、提案の理由を申し上げます。

名寄下水終末処理場消化タンク設備更新工事について、本年5月25日に7社による指名競争入札を執行した結果、株式会社日立プラントテクノロジー北海道支社が1億4,990万円で落札をいたしました。本件は、これに消費税及び地方消費税749万5,000円を加え、1億5,739万5,000円で契約を締結しようとするものであり、名寄市の議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

以上、提案の概要について申し上げましたが、細部につきましては建設水道部上下水道室長から説明させますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） 補足説明を扇谷上下水道室長。

○上下水道室長（扇谷茂幸君） ただいまの名寄下水終末処理場における消化タンク設備更新工事請負契約の締結につきまして、提案理由の追加説明を申し上げます。

名寄下水終末処理場は、昭和55年3月の供用開始以来、浸水対策、公共用水域の水質保全及び快適な生活環境を図るための重要なライフラインとして日々の稼働に努めております。今回の消化タンク設備更新工事のうち、加温ボイラー設備は供用開始から28年及び31年を経過し、機器全体の老朽化や附属設備の経年劣化が著しく部分的な修繕では対応し切れなくなっております。国土交通省では、こうした機械設備の標準耐用年数を10年定めておりますが、夏場の稼働が少ないことやこれまで適正な維持管理及び修繕を行って延命を図ってきた経緯があります。しかし、こうした対応も限界に近く、施設の安全で安定的な運用を図る必要から今回更新工事を行うものであります。

本日議決をお願いいたします工事の概要について申し上げます。この工事は、汚水処理過程の中で分離される汚泥量の減少と質の安定化及び衛生面の安全を図るための消化槽を一定の温度に保つためのボイラー施設並びに蒸気配管などを更新するものであります。このボイラーの燃料は、汚泥処理過程で発生するメタンガスを補助燃料として利用し、エネルギーの有効利用とCO₂の削減に寄与しているところでもあります。

続いて、入札の経過と結果について申し上げます。入札は、指名競争入札で行いました。北海道に支社、支店があり、全道で同様設備の納入実績を持つプラント業者7社を対象に4月28日に指名通知を行い、縦覧期間を4月30日から5月24日までとし、5月25日に入札を執行いたしました。入札の結果、第1回入札で株式会社日立プラントテクノロジー北海道支社が税込み1億5,

739万5,000円で落札いたしました。落札率は78.78%となっております。この落札金額は、最低基準価格を下回りましたので、同日低入札価格調査委員会を開催し、調査を実施しております。その結果、設計図書及び仕様書に基づく成果品の納入が可能との結論を得ましたので、仮契約を締結することといたしました。なお、指名通知後5社の入札辞退がありましたので、2社による入札となっております。

次に、お手元の資料について御説明いたします。1ページをお開きください。工事の場所を赤色で示しております。

続いて、2ページをお開きください。更新対象となる蒸気ボイラーのナンバー1、ナンバー2及び温水ボイラー、軟水タンク、オイルサービスタンク及びポンプ、配管類などの模式図になります。

続いて、3ページをお開きください。更新対象となる蒸気ボイラーのナンバー1とナンバー2及び温水ボイラーの写真となります。経過年数につきましては、蒸気ボイラーナンバー1が28年、ナンバー2が31年、温水ボイラーも31年となっております。

続いて、4ページをお開きください。更新対象となる軟水タンクの写真となります。経過年数は31年で、平成15年には内面塗装の修繕を行っております。

続いて、5ページをお開きください。更新対象となる配管類の劣化状況の写真となっております。経過年数は28年になります。なお、この更新工事につきましては、現施設が24時間連続運転を行っておりますから、長期間停止することはできませんので、流入水量の少ない時期を考慮し、交互運転を行いながら施工いたします。

以上、追加説明といたします。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第10号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

○議長（小野寺一知識員） 日程第13 議案第11号 専決処分した事件の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第11号 専決処分した事件の承認を求めることについて、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成21年度名寄市一般会計補正予算の専決処分でありまして、歳入歳出それぞれに2億1,075万4,000円を追加し、予算総額を215億2,458万5,000円にしようとするものであります。

補正の主なものを歳出から申し上げます。2款総務費の減債基金積立金1億円の追加は、大学校舎整備の際に借りかえした満期一括債の償還に備えるため、減債基金に積み立てるものであります。同じく公共施設整備基金積立金2,516万2,000円の追加は、国の地域活性化・公共投資臨時交付金を積み立て、平成22年度以降の公共施設の整備等に充当するものであります。

4款衛生費の名寄東病院振興基金積立金7,380万円の追加は、過疎地の不採算地区病院である東病院に対して、特別交付税で措置された分を基

金に積み立てるものであります。

次に、歳入について申し上げます。11款地方交付税の2億5,265万7,000円の追加は、3月に交付決定された特別交付税が増額となったことによるものであります。

18款寄附金の一般寄附金14万5,000円、ふるさと納税寄附金10万円及び教育費寄附金66万1,000円、合計で690万6,000円の追加は、市民の皆さんやふるさと名寄を応援する方からいただいた9件の寄附金であります。

19款繰入金の財政調整基金繰入金の1億5,086万5,000円の減額は、特別交付税の増加などにより財政調整基金へ繰り入れを一部取りやめるものであります。

次に、第3表、地方債補正につきましては、特定間伐等促進対策事業ほか3事業を変更するものであります。

次に、第5表、繰越明許費につきましては、年度内に完了しない光ケーブル移設事業ほか29事業について繰り越しするものであります。

地方自治法第179条1項の規定に基づき専決処分を行い、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知識員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第11号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。
よって、議案第11号は承認することに決定いたしました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第14 議案第12号 専決処分した事件の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第12号 専決処分した事件の承認を求めることについて、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成21年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算にかかわる専決処分でありまして、保険事業勘定におきまして歳入歳出それぞれ26万9,000円を追加し、予算総額を33億6,342万円にしようとするものであります。

補正の主なものを歳出から申し上げます。3款後期高齢者支援金等では、病床転換支援金の額が確定したことにより26万9,000円を追加するものであります。

次に、歳入につきましては、交付金等の額が確定したことにより、国庫支出金などの調整を図るほか、8款繰入金では一般会計繰入金を533万6,000円を追加をし、基金繰入金を4,845万6,000円減額するものであります。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。
これより採決を行います。

議案第12号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。
よって、議案第12号は承認することに決定いたしました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第15 議案第13号 専決処分した事件の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第13号 専決処分した事件の承認を求めることについて、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成21年度名寄市老人保健事業特別会計補正予算にかかわる専決処分でありまして、歳入歳出それぞれ1,000円を追加し、予算総額を560万1,000円にするものであります。

補正の主なものを歳出から申し上げます。医療給付費等の確定により、2款医療諸費では111万円を減額し、3款諸支出金では112万5,000円を追加するものであります。

次に、歳入につきましては、医療給付費等の額が確定したことにより、1款支払基金交付金では14万5,000円を追加し、4款繰入金では19万円を減額するものであります。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。
お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。
これより採決を行います。

議案第13号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。
よって、議案第13号は承認することに決定いたしました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第16 議案第14号 専決処分した事件の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第14号 専決処分した事件の承認を求めることについて、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成21年度名寄市介護保険特別会計補正予算にかかわる専決処分でありまして、保険事業勘定におきまして歳入予算の組み替えを行おうとするものであります。

歳入の補正の主なものを申し上げます。1款保険料では、介護保険料の減少により2,347万2,000円を減額するものです。

また、医療給付費等の確定により4款国庫支出金では1,385万7,000円を減額し、5款支払基金交付金では669万3,000円を減額し、6款同支出金では4,581万5,000円を追加するものであります。

地方自治法第179条1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるとのものです。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。
お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。
これより採決を行います。

議案第14号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。
よって、議案第14号は承認することに決定いたしました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第17 議案第15号 専決処分した事件の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第15号 専決処分した事件の承認を求めることについて、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成21年度名寄市下水道事業特別会計補正予算の専決処分でありまして、第4表、繰越明許費について、年度内に完了しない下水道管渠内面補修事業ほか1件を繰り越すものであります。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるとのものです。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第15号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号は承認することに決定いたしました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第18 議案第16号 専決処分した事件の承認を求めらるることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第16号 専決処分した事件の承認を求めらるることについて、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成21年度名寄市簡易水道事業特別会計補正予算の専決処分でありまして、第2表、繰越明許費について、年度内に完了しない風連日進浄水場流量計改修事業を繰り越すするものであります。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めらるるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付

託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第16号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第16号は承認することに決定いたしました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第19 議案第17号 専決処分した事件の承認を求めらるることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第17号 専決処分した事件の承認を求めらるることについて、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成21年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算にかかわる専決処分でありまして、歳入歳出それぞれ938万1,000円を減額し、予算総額を2億7,010万1,000円にしようとするものであります。

補正の主なものを歳出から申し上げます。2款後期高齢者医療広域連合納付金875万8,000円の減額は、広域連合へ納付する保険料の確定に伴うものであります。

次に、歳入について申し上げます。1款後期高齢者医療保険料では、特別徴収保険料で1,857万2,000円を減額、普通徴収保険料では滞納繰り越しを含めて886万9,000円を追加し、調整を図るものであります。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めらるるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し

上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第17号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第17号は承認することに決定いたしました。

13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後1時00分

○議長（小野寺一知議員） 再開いたします。

日程第20 議案第18号 平成22年度名寄市一般会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第18号 平成22年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、市長選挙のため当初予算に計上できなかった政策的な経費と公共施設の補修など臨時的経費を補正しようとするものでありまして、歳入歳出それぞれ7億132万2,000円を追加して、予算総額を193億8,102万9,000円にしようとするものであります。

補正の主なものを歳出から申し上げます。6款農林業費におきましては、農林水産物処理加工施設整備事業費3,134万5,000円の追加は、国

の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を活用して加工施設を整備しようとするもので、施設建設の実施設設計費などであります。

7款商工費におきまして、複合交通センター整備事業費1億9,051万5,000円の追加は、駅横に建設を予定している複合交通センターの用地取得費などであります。

12款公債費におきまして、長期債償還元金1億8,790万円の追加は、大学校舎整備の際に借り入れした満期一括債の繰上償還を行おうとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。事業費の変更に伴う特定財源の調整のほか、収支不足を財政調整基金繰入金で調整いたしました。

1款市税におきまして、固定資産税では償却資産の増加などにより583万2,000円を、また都市計画税では家屋の増加などにより192万9,000円をそれぞれ追加しようとするものであります。

19款繰入金で減債基金繰入金1億8,000万円の追加は、満期一括債の償還財源として取り崩ししようとするものであります。

次に、第3表、債務負担行為補正では、給食センターの食器洗浄機購入費を追加しようとするものであります。

次に、第4表、地方債補正では、事業費の変更などにより庁舎バリアフリー化推進事業ほか13事業を追加、変更しようとするものであります。

以上、補正の概要について申し上げます。よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） お諮りいたします。

議案第18号については、これ以降の質疑から採決までの議事を6月18日に延期したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号については質疑から採決

までの議事を6月18日に延期することに決定いたしました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第21 議案第19号 平成22年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第19号 平成22年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、直診勘定におきまして歳入歳出それぞれ2,694万2,000円を追加し、総額を5億2,681万9,000円にしようとするものであります。

補正の内容について、歳出から申し上げます。

1款総務費では、その他報酬等で279万4,000円を、3款施設整備費では医療機器等の備品購入費等で2,414万8,000円をそれぞれ追加しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。4款繰入金では、一般会計繰入金で1,484万2,000円を、6款市債では医療機器整備事業債で1,210万円をそれぞれ追加して調整を図ろうとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） お諮りいたします。

議案第19号については、これ以降の質疑から採決までの議事を6月18日に延期したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号については質疑から採決までの議事を6月18日に延期することに決定いたしました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第22 議案第

20号 平成22年度名寄市老人保健事業特別会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第20号 平成22年度名寄市老人保健事業特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、平成21年度医療諸費の確定に伴う調整が主なものであり、歳入歳出それぞれ98万円を追加し、予算総額を208万8,000円にしようとするものであります。

まず、歳出について申し上げます。3款諸支出金では、道費負担金に係る精算返還金等におきまして98万円を追加しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。平成21年度交付金等精算金の確定により、1款支払基金交付金では28万4,000円、2款国庫支出金では37万7,000円、4款繰入金では31万9,000円をそれぞれ追加しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） お諮りいたします。

議案第20号については、これ以降の質疑から採決までの議事を6月18日に延期したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第20号については質疑から採決までの議事を6月18日に延期することに決定いたしました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第23 議案第21号 平成22年度名寄市公設地方卸売市場特別会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第21号 平成22年度名寄市公設地方卸売市場特別会計補正予算に

ついて、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、施設の玄関屋根の修繕に要する費用について補正しようとするもので、歳入歳出それぞれ29万円を追加して、予算総額を3,665万7,000円にしようとするものであります。

補正の内容について、歳出から申し上げます。1款商工費の市場管理費におきまして、玄関屋根の修繕料29万円を追加するものであります。

次に、歳入につきましては、2款繰入金におきまして29万円を追加し、収支の調整を図ろうとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（小野寺一知識員） お諮りいたします。

議案第21号については、これ以降の質疑から採決までの議事を6月18日に延期したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 異議なしと認めます。

よって、議案第21号については質疑から採決までの議事を6月18日に延期することに決定いたしました。

○議長（小野寺一知識員） 日程第24 報告第1号 平成21年度名寄市一般会計予算繰越明許費の繰越の報告について、報告第2号 平成21年度名寄市下水道事業特別会計予算繰越明許費の繰越の報告について、報告第3号 平成21年度名寄市簡易水道事業特別会計予算繰越明許費の繰越の報告について、以上3件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第1号から報告第3号までの平成21年度名寄市一般会計外2特別会計予算の繰越明許費の繰越について、一括して御報告申し上げます。

初めに、報告第1号 平成21年度名寄市一般

会計予算繰越明許費の繰越の報告について申し上げます。光ケーブル移設事業ほか37事業は、平成21年第1回定例会から平成22年第1回定例会までに予算計上し、平成22年第1回定例会と専決処分により繰越明許費の設定をしていただいたものであります。

次に、報告第2号 平成21年度名寄市下水道事業特別会計予算の繰越明許費の繰越については、下水道管渠内面補修事業ほか1事業を平成22年第1回定例会で予算計上し、専決処分により繰越明許費の設定をしていただいたものであります。

次に、報告第3号 平成21年度名寄市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費の繰越については、風連日進浄水場流量計改修事業を平成22年第1回定例会で予算計上し、専決処分により繰越明許費の設定をしていただいたものであります。

一般会計及び各特別会計繰越明許費繰越計算書は、出納閉鎖に当たり、これを翌年度に繰り越すためのものであり、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告申し上げます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（小野寺一知識員） これより、報告第1号外2件について一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 質疑なしと認めます。報告第1号外2件を終結いたします。

○議長（小野寺一知識員） 日程第25 報告第4号 公害の現況に関する報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第4号 公害の現況に関する報告について、名寄市公害防止条例第4条第2項の規定に基づき御報告申し上げます。

平成21年度につきましては、大気汚染、水質

汚濁、騒音、振動及び悪臭の5項目を中心に、関係機関の御理解と御協力をいただき、指導及び監視を行ってまいりました。

まず、大気汚染では、ダイオキシン類調査を中心に実施をしており、炭化センターにおきましては排出基準を大きく下回り、ほとんど検出されない結果となっております。また、粉じん発生源と言われるスパイクタイヤにつきましては、2月の装着率が1.3%と前年より上回ったものの低水準で推移をし、スタッドレスタイヤが市民生活に定着をしているものというふうに思われます。

次に、水質汚濁では、公共用水域の環境保全におきまして、本市から天塩町間の天塩川及び本市の上水道水源である名寄川の水質調査を実施しており、いずれも平水時における河川の環境基準を満たした水質を維持しております。また、ゴルフ場の農業使用に関する問題につきましては、関係する環境保全指導要綱に基づく水質分析調査を2回実施をし、いずれも基準値以内の水質が保たれております。

次に、騒音、振動及び悪臭では、低騒音工法による工事が一般的になっており、建設作業による騒音、振動等への苦情は減少している状況となっております。

その他、地球温暖化対策といたしましては、名寄市地球温暖化防止実行計画に基づき、名寄市公共施設の二酸化炭素排出状況調査を実施いたしました。

以上、公害の現況につきまして申し上げましたが、今後とも公害対策では継続した調査、啓発等を行い、市民の健康と生活環境の保全に向けて努力をしてまいります。

なお、詳細の内容につきましては、さきにお届けしております公害の現状と対策を御高覧ください。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入

ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。報告第4号を終結いたします。

○議長（小野寺一知議員） 日程第26 報告第5号 名寄市土地開発公社の経営状況について、報告第6号 株式会社名寄振興公社の経営状況について、報告第7号 株式会社ふうれん望湖台振興公社の経営状況について、報告第8号 株式会社ふうれんの経営状況について、報告第9号 名寄市社会福祉事業団の経営状況について、以上5件の一括報告を行います。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第5号から報告第9号、名寄市土地開発公社、株式会社名寄振興公社、株式会社ふうれん望湖台振興公社、株式会社ふうれん及び名寄市社会福祉事業団の経営状況について、一括して御報告を申し上げます。

まず、報告第5号 名寄市土地開発公社の経営状況について御報告を申し上げます。

平成21年度の収支状況は、貸借対照表及び損益計算書のとおり82万3,323円の当期純損失となっております。その内容は、事業収益の部で住宅用地2件の賃貸収益から販売費及び一般管理費の部を差し引きし、23万310円の事業損失となっております。一方、事業外収益の部では受取利息、公社土地貸付料、償還金利息収入等から事業外費用の短期借入金支払利息を差し引きし、59万3,013円の事業外損失となっております。

なお、当期の純損失82万3,323円につきましては、翌年度の保有地簿価に加算をされます。今後とも経営努力の中でできる限り借入金の縮減を行い、金利負担の軽減に努めてまいります。

次に、報告第6号 株式会社名寄振興公社の経営状況について御報告を申し上げます。

平成21年度第38期の経営内容につきまして

は、5月21日の株主総会で報告を受けたところであり、名寄ピヤシリスキー場につきましては、12月12日にオープンをし、順調な降雪により年内に全リフト稼働による営業ができるなど好調なシーズンインとなりましたが、年明け以降は強風や吹雪などによるリフト運休の影響で利用者が大きく減少をいたしました。その結果、利用実績はリフト輸送人員で48万7,392人、前年度比103.2%、リフト収入で3,398万6,530円、前年度比104.5%と前年度に比べわずかな伸びにとどまったところでございます。

なよろ温泉サンプラーにつきましては、リピーターの定着化や季節や催しに合わせた宴会プラン、セットメニューなど多彩な商品を企画販売をし、積極的な営業活動を行った結果、宿泊客は減少いたしました。日帰りの入浴や宴会利用者が大幅に増加をし、総利用者数で9万7,191人、前年度比106.1%、総売上高は1億9,126万1,403円で、前年度比100.2%の利用実績となったところでございます。

サンプラーパークにつきましては、沢の丘ゾーンにひまわり、コスモスなどを植栽するとともに、花壇、ひまわりロードの設置など、おもてなしに努めてまいりました。また、冬期間のカーリング場は学校授業や全国、全道のカーリング大会の会場として利用され、特に今年度は初めて国際大会が開催されました。利用実績は、総利用者数で13万1,354人、前年度比104.7%となっております。

パークゴルフ場につきましては、なよろ温泉サンプラーの宿泊とセットにしたパークゴルフパックの企画など営業に努めましたが、天候不順の影響で健康の森及び名寄公園での利用者数で延べ5万6,591人、前年度比93.3%にとどまりました。

営業の詳細につきましては、お手元の事業報告書に記載のとおりで、それぞれの施設と連携を図りながらコスト削減に努めたことから、売り上げ

総利益が1億3,670万5,511円となり、一般管理費等を差し引きし、わずかではありますが、当期純利益45万6,108円となりました。今後とも引き続き経営の健全化を進めるよう努力を促してまいります。

次に、報告第7号 株式会社ふうれん望湖台振興公社の経営状況について御報告を申し上げます。

平成21年度第23期の経営内容につきましては、5月14日の株主総会で報告を受けたところでございます。平成21年度は、工事関係者の宿泊や入浴客の増加により、若干ではありますが、黒字の決算となっております。昨年度の望湖台センターハウスの利用状況につきましては、施設利用件数で1万4,733件、前年度比121.5%、入浴客数で6,660人、前年度比120.5%、宿泊客で3,098人、前年度比119.1%、宿泊食事売り上げで716万3,071円、前年度比125.3%、宴会売り上げで583万4,812円、前年度比117.1%、レストラン売り上げで212万9,644円、前年度比118.9%で、総売り上げ2,827万5,228円、前年比118.2%となりました。

営業の詳細につきましては、お手元の事業報告書に記載のとおりですが、売り上げ総利益で3,840万6,099円となり、一般管理費等を差し引きしたところ455万7,378円の利益となりました。その結果、前期繰越損失額430万8,113円を差し引きし、17万1,066円の当期末処分利益となりました。今後も望湖台の自然を生かした企画や地元企業と連携したイベントの開催に取り組むとともに、一層の経営の健全化を進めるよう努力を促してまいります。

次に、報告第8号 株式会社ふうれんの経営状況について御報告を申し上げます。

平成21年度第6期の経営内容につきましては、5月21日の株主総会で報告を受けたところであり、平成21年度は、風連本町地区第1種市街地再開発事業の施行者として事業に取り組み、

事業全体のおおむね8割の進捗となりました。既に地域交流センターなどの供用が開始をされており、今年度は旧JAの解体と保健施設、調剤薬局を整備をし、平成23年3月には全体完成を見込んでいるところです。

なお、収支面では、活動を市街地再開発事業の業務に絞ったことにより売り上げはありませんでしたが、繰り延べ資産の減価償却を行ったことから、税引き前で6万9,068円の損失となり、税金8万円と前期からの繰り越し損失6万1,901円と合わせて21万9,699円の損失となりましたが、事業の清算時には収支の均衡を図るように指導をしております。

営業詳細につきましては、お手元の事業報告に記載のとおりであります。

次に、報告第9号 名寄市社会福祉事業団の経営状況について御報告を申し上げます。

名寄市社会福祉事業団は、高い倫理観をもちながら利用者の意向に基づいた介護サービスの総合的な提供に日々努めております。平成21年度における名寄市社会福祉事業団の運営につきまして、まず特別養護老人ホームでは質の高いサービス、安心、安全、利用者のニーズに即した自立支援を目標に掲げ、入所者一人一人のケアプランに基づいて適切なサービスを提供してまいりました。

短期入所生活介護及び介護予防短期入所生活介護事業では、地域の老人福祉サービスの拠点として、施設の持つ専門的機能の効果的な活用を図り、利用者及び御家族の身体的、精神的負担の軽減につながるよう努めてまいりました。また、居宅介護支援事業所につきましては、介護に関する総合的な相談に応じ、在宅で日常生活を営むために必要な各種保険、福祉サービスを適切に利用できるよう、要介護者とサービス提供事業者や行政との調整を行ってきたところであります。高齢者世話つき住宅生活援助員派遣事業におきましては、市営シルバーハウジングの入居者が地域の中で自立して安全、安心な生活を過ごせるよう生活指導、

生活相談及び緊急時の対応などの支援に当たってまいりました。

次に、平成21年度の収支の状況について申し上げます。一般会計と市営シルバーハウジング特別会計を合わせて、収入総額9億4,759万7,666円に対し、支出総額は8億8,545万8,455円となり、収入から支出を差し引いた6,213万9,211円を翌年度に繰り越したところであります。今後とも利用者のさまざまなニーズにこたえ、施設の機能と特性を生かしながら地域における高齢者福祉を担う事業に取り組んでまいります。

以上、5件を一括して御報告させていただきます。よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） 以上で報告第5号外4件の報告を終わりますが、本日の会議終了後、議員協議会で質疑を行いますので、お含みおきを願います。

○議長（小野寺一知議員） 日程第27 報告第10号 名寄市国民保護計画の一部変更についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第10号 名寄市国民保護計画の一部変更について申し上げます。

今般武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の規定に基づき、平成18年度に策定いたしました名寄市国民保護計画につきまして、別紙のとおり上位法令、関係法令、国と道の計画に沿った修正に伴い、所要の修正を行いましたので、国民保護法第35条第8項に基づき議会に報告するものです。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。
報告第10号を終結いたします。

○議長（小野寺一知議員） 日程第28 報告第11号 専決処分した事件の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第11号 専決処分した事件の報告について申し上げます。

本件は、市営住宅北斗団地に入居している借家人が家賃を平成10年3月分から滞納しており、本人に対して再三にわたり納付催告や呼び出しを行ってきたにもかかわらず、これらの督促に全く応じようとせず、納付の意思が見られないことから、本人に対し住宅の明け渡し及び滞納家賃等の支払いの訴訟を提起したものであります。

以上、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により御報告を申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

谷内司議員。

○21番（谷内 司議員） 少しお尋ねしたいと思いますが、昨年の今ごろだと思えますけれども、昨年の今ごろも1人の方を専決処分で処分をした経過がございますけれども、そのときにも申し上げましたけれども、きょうの新聞にも出ておりましたけれども、名寄、風連を合わせて150件ぐらいの方が、未収の人がいるよというような形で出ていました。その中で、今回はこの方1人なのですが、あの新聞を見ていると100万円以上なのですが、この中で1年間に1人ぐらいなのだと思いますけれども、本当に1人だけの人がこれの該当者になるのか。こういうことをするのに金額的にどれぐらいの金額になったら、どれぐらいの滞納額になればこういうような強制執行というのですか、これをするのか。その辺がちょっとわ

かりませんから教えていただきたいのと、果たしてこの中で、あの金額の中でどれぐらいの人が終わって、本当に払えない人、また言葉は悪いのですけれども、ずるをしていて払わないというのですか。そんな人たち、昨年のおきにもそれをお聞きしたときには、そういうものをしっかり調査して、これからその対応をしていきますという御答弁をいただいたのですが、それを教えていただきたいのと、もしその中で本当のお年寄りの方で、その家を明け渡してしまったときに、出ていったときにどこも行くところないとか、そういう人が多いと思うのですが、自分でそういうことをやれる人はいいのですけれども、そういう人たちの対応だとか、やはり10年、20年の滞納整理になってくるのだと思うのですけれども、その辺を詳しく教えていただきたいと思いますが。

○議長（小野寺一知議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 最初に、けさの地元新聞の部分について御説明を申し上げたいというふうに思います。

私どもの2日の日の常任委員会のときに資料を提出したのですが、この資料の説明の仕方が少し悪かったようで、ここには150件というふうに出ていますが、この名寄地区の57件は間違いなのでありますけれども、風連地区の97件が誤りでございまして、風連地区は23件、その他で16件ありまして、合わせて96件ということで御確認をいただきたいというふうに思います。

それと、どの程度の方が滞納をしていらっしゃるかというふうにお聞きだというふうに思いますけれども、現在のところ50万円以上の方が11件程度でございます。

それと、こういう案件を幾ら程度になるとこういうふうに訴訟をかけるかというお話と福祉の関係でありますけれども、私ども基本的には福祉のほうと協議をさせていただいて、どうしても住まない部分がない部分については福祉のほうと協議させていただいて、住まいを確保したいというふう

に基本的には思っています。ただ、今までのこの2件は調べたところ、生活困窮者でもないという判断から、今回の場合も福祉の部分とは相談をさせていただいておりません。

それから、今年度から始まる北斗、新北斗の住みかえ住宅事業におきましても滞納者がございまして、基本的には滞納していると住みかえが法的には不可能だということもございまして、今年度からこの部分をガイドラインを作成しまして、しっかりした建てかえ計画を進めていきたいというふうに思っております。あわせて、この訴訟問題に関しても計画、ガイドラインをつくっていききたいというふうに考えていますので、御理解をいただきたいというふうに思っています。

（「また不足じゃない」と呼ぶ者あり）

○建設水道部長（野間井照之君） 今の段階では、基本的には何ぼ以上滞納した部分には訴訟という考え方は今のところは持っていません。ことしのガイドラインの中で作成していきたいというふうに思っています。

○議長（小野寺一知議員） 谷内議員。

○21番（谷内 司議員） それはわかりますけれども、先ほど申し上げましたように昨年度の時も私も聞いたのですけれども、そのときに105件の方が100万円以上ですか、105件の方が滞納があるのだよという報告を受けたのですけれども、それはないようなのですけれども、今回はそれ違うのですが、その辺はどうなっているかちょっとわかりませんが、そのときに先ほど申し上げましたようにずるをしていて払わない人もいるし、どうしても払えない人がいると。それは、個別的に訪問をしてそれを見きわめなければならぬだろうと。ただただ未収金が多いからといって、いきなりそういう形にはならないだろうと。それをやっていくということなのですが、それはもう当然1年以上たっているのですから、その辺を訪問して、この人はどうだ、この人はどうしても払えない、福祉に関係してそのようにな

るのか、それでなくて払わないのか、その仕分けができたと思うのです。それも教えていただきたいのと先ほど申し上げましたように年金生活の中で母子家庭の人だとか、いろいろあるのだと思うのですけれども、その中においても滞納があったら、3カ月以上たつとこういう人だつて、当然滞納をすると出なければならぬという規則もありますから、そういう人たちをまた行き場所もないに出すわけにもいかないのですけれども、そういうお年寄りたちの対応はどのようになっているかと先ほど申し上げたのですが、その答弁がもらえなかったので、その辺をあえてお願いしたいのと、当然これに対しては保証人がいると思うのですよ、絶対に。そうしたら、その保証人との話し合いはどのようになっているの。前回はそのときにも申し上げたのですけれども、保証人も含めた中で協議をして、本当に本人が払えないものであるならば、保証人が立てかえて払うのは当然だと思うのですが、そのような話し合いだとか、その辺も含めてお願いいたします。

○議長（小野寺一知議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 1つ目の払える、払えないの判断なのでありますけれども、当然電話、訪問、督促状、あわせていろんなことを私どもも催促をさせていただいておりますけれども、なかなかその判断が難しい状況もございまして。ただ、額の問題は出てきますので、その100万円をという今ところは考えていますけれども、今後その辺も含めて対応させていただきたいというふうに思っています。

それと、保証人の問題であります。今回の場合は保証人が一時切れていまして、この場合は特殊でございまして一時……立ち退きを1回していただいているのです。その時点で保証人が切れてしまっていたということがございまして、今回保証人がないということもあります。全体的には、保証人の方とも一緒に相談をさせていただいていま

以上であります。

（何事か呼ぶ者あり）

○建設水道部長（野間井照之君） 数の部分は、先ほど申し上げたように97件が総体でありますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（小野寺一知議員） 谷内議員。

○21番（谷内 司議員） 何回も聞くようですけども、保証人はわかるのですけれども、だから今回だって保証人が切れていたなんて、そんなの言いわけになりませんよ。だって、公営住宅に入居する以上は、どういう形であろうとも保証人の判こやら印鑑があって、それがなければだめなものでしょう。それがいろいろな事情があったから、保証人の任期が切れていたから、その人が保証人いなかったと、だから話し合いできなかったと、そういうことにはならないのですよ。それは、しっかりやってもらわなければならないのですが、だから先ほど申し上げた3カ月間、こういう人たちが出てくると、未収金が出ると、当然それに未収金で立ち退きを請求する権利が生まれてくると思うのです。ただ、それを何十年間も置いておくことになるのとんでもないことになるので、その間に3年間ぐらいたつとその時期に、前にも申し上げたことがあるのですが、そのときはこんな高額にならないと思うのです。ですから、3年なら3年、3カ月なら3カ月でいいのですけれども、その時期が来たときに払ってもらう、未収金が出たときにそこへ行くなりなんなりして話をしてそれなりにしていけば、そしてそのときに保証人いるなら保証人も立ち会いの中で話し合いをしていけば、こんな高額にならぬうちにまだもらえる見込みがあると思うの。それを督促を出したから、はがきを出したから、電話をしたからと言ったって、お金の払わない人間の人のはがきや何か来たからといって、はいと対応するとは思えません。当然訪問なりなんなりをしていかなければだめだと思うのですが、その時期から、こんな高額になる前の対応が大事だろうと、私はそう思うのです。

ですから聞いているのです。だから、保証人との話し合いはどのようになっているのですかと聞いているのですが、話し合いはしていますと言うのですから。だから、もう少し、50万円も100万円もならないうちに、3カ月たったらなつたって10万円以下ぐらいなものでしょう。その時期からやはり協議をするなりなんなりしていかなかったら、それは大きくなったから、協議したけれども、払わぬから強制執行で裁判所においてそうだろうと、そんなことでないのです。そんなことでしっかりやってもらわなければいけないのと、その辺をお願いしたいのと先ほど申し上げたように年寄りの人、仕分けができていないのでしょう、まだ。払えるか払えないかと。その中にでも本当に年寄りの方で、母子家庭の人とかひとり暮らしがいると思うのです。その人たちがもし未収金になったときに、あなた払えないから出ていきなさいと言ったって、そういう年寄りの人を追い出すことはとても私自身も忍びがたいことであって、そのようなときには、そういったときにどのような対応をするのかというのをこれで3回聞いているのですけれども、まだ答えていただけませんので、お願いいたします。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） なかなかこの種の滞納整理につきましては、一律に金額だけということにもならないということも承知をしております、それぞれ事情があって滞っているということでございますので、それぞれの事情を伺いながら納めていただく、こういう交渉をしているところでありますが、しかし残念ながらこれまで長い期間を私どもの手続上といいますか、取り扱いの落ち度ということもありまして、100万円を超える滞納者もいるということでもあります。これらにつきましては、納めていただく意思があるかどうかということも含めて、悪質かどうかということで今回はこうした処分をさせていただきました。御指摘のとおり、数カ月滞る段階での早目の手だ

てということがこうしたことを防ぐということは重々肝に銘じておりますので、今後はそうしたぜひ徹底をしていきたいと思っておりますし、また住まいを失って次の住まいをという市民の問題につきましても、住宅の問題と切り離しまして、福祉サイドのことで今後の市民としての生活が立ち行くような協議もぜひ進めさせていただきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 以上で質疑を終結いたします。

報告第11号を終結いたします。

○議長（小野寺一知議員） 日程第29 報告第12号 専決処分した事件の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第12号 専決処分した事件の報告について申し上げます。

本件は、平成22年2月24日午後5時50分ごろ、名寄市西1条南2丁目1番地の名寄市が所有管理しております名寄市役所旧自動車整備工場屋根からの落雪により隣接する駐車場に駐車していた相手方車両を破損したものです。過失割合は本市が100%であり、相手方車両の修理代として本市が33万6,127円を負担することで示談が成立し、和解をしたところであります。

以上、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により御報告を申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

谷内司議員。

○21番（谷内 司議員） ちょっとお尋ねしま

すけれども、この件について、これは屋根の雪の落雪により車、それからその次にもありますように壁を物置をおつけたというのですが、当然ここに車なりを駐車するスペースがあるところでありまして、道路に面したところについて物置、車庫、その他については当然雪どめをしなければならぬと法律上で決まっていると思うのです。道路あたりに屋根の雪が落ちたときに人身被害が起きることによって、そこに落雪防止の雪どめですか。ああいうものをしなければならないことになっていると思うのですが、このようなことはこの施設の中でされていないのか、されてあったのかをお伺いしたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 車庫の関係につきましては、東西に雪が落ちる仕掛けになっておりまして、駐車場はそれの北側ということでありましたので、通常の管理としましては西側の部分の雪だめスペースのところを排雪をしまして、雪が直接駐車場のほうに流れていかないような対応をとっておりました。今回は2月13日に排雪をしまして、雪が落ちてきても大丈夫なようにということで例年の対応で処理をしておりましたけれども、例年よりも雪が多かったことと一気に暖気が来たこともありまして西側に落ちて、なおかつ北側のほうに雪が流れていきまして、駐車場スペースにとめてありました方の車を破損をさせていただきましたので、そこについては通常から雪どめはつけておりませんでした。そこは、排雪と屋根の雪おろしも含めて適切な管理を通常やっておったのですけれども、今回はちょっと時期の関係もありまして屋根の雪おろしが不十分だったためにこの種の事故が起きました。

それから、旧中央保育所とホビーセンターの関係につきましては、東側のほうに雪が落ちて、直接道路には面していないのですけれども、裏側になりますホビーセンターの利用者の方々が持っていました機材庫を直撃しまして、一部はホビー

センターにも直撃をしまして破損をさせました。これも通常でありますと、屋根の雪おろしをしたりして対応しておったのですけれども、そういうこともありまして雪どめはそれぞれの施設等はつけておりませんでしたので、通年の管理としては適切な時期に屋根の雪おろし等はやっていたのですけれども、今回は例年の雪の量の多さが違っていたことと暖気が一遍に来たということも含めて管理が十分でなかったというふうに思っておりますので、この辺は徹底させていただきまして、このような事故の起きないような形の対応をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小野寺一知議員） 谷内議員。

○21番（谷内 司議員） それはわかるのですけれども、やっぱり北海道ですから、いつ雪が降るかわかりませんし、こんな年もあるだろうし、もっとも雪の多いときもあれば少ないときもあると思うのですが、やはりそういう損害で何十万円も支払いするのですから、そういうことが起きてしまったらうまくないので、やはりそこに雪が落ちないように、そういうのを雪どめというのですか。ああいうものをみんなつけているのですけれども、住宅あたりでも道路に面したところにはみんなそれぞれ雪どめをつけて、適正にたまったときに雪をおろすという形をとっているのですから、こういう公共施設の中でそういうことを対応していても雪が多かったから、それがなくなってしまったというのではなくて、初めからそういうものをつけて、そういうのがないように万全を期したほうが私はいいと思うのですが、そういうことをする考えはあるのかなのかお願いいたします。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 車庫の関係につきましては、相当老朽化しておりますので、いつまで使っていくかという問題もあります。今谷内議員の指摘された部分につきましては、経費の関係も確認をさせていただきまして検討してまいりたいというふうに考えております。

なお、旧中央保育所の関係につきましては、放課後児童対策の施設として利活用することを考えておりますので、雪どめの関係につきましては、そちらも含めて経費の関係も相談させていただきまして検討してまいりたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 以上で質疑を終結いたします。

報告第12号を終結いたします。

○議長（小野寺一知議員） 日程第30 報告第13号 専決処分した事件の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第13号 専決処分した事件の報告について申し上げます。

本件は、本年2月27日から28日の間に名寄市西2条南2丁目13番地1の名寄市が所有管理しております旧中央保育所東側屋根からの落雪により相手方所有のプレハブ物置の壁及び柵等を破損し、損害を与えたものであります。過失割合は本市が100%であり、修繕代等として本市が26万1,480円を負担することで示談が成立し、和解したところであります。

以上、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により御報告を申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。報告第13号を終結いたします。

○議長（小野寺一知議員） 日程第31 諮問第1号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求

めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 諮問第1号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて、提案の理由を申し上げます。

人権擁護委員法の規定により、本市には8名の
人権擁護委員が法務大臣の委嘱を受け、活動を行
っておりますが、平成22年9月30日をもって
山崎博信委員及び佐藤源嗣委員が任期満了となっ
ております。

本件は、人権擁護委員の候補者として再度佐藤
委員を推薦し、また新たに村上勝浩氏を推薦いた
したく、人権擁護委員法第6条第3項の規定によ
り議会の意見を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し
上げます。

○議長（小野寺一知議員） お諮りいたします。

本件については、市長が推薦する者について適
任と認めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は適任と認めることに決定いたし
ました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第32 請願を
議題といたします。

本日までに受理した請願は、お手元に配付の請
願文書表のとおり所管の経済委員会に付託いたし
ましたので、御報告を申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） お諮りいたします。

議事の都合により、6月5日から6月14日ま
での10日間を休会といたしたいと思っておりますが、
御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、6月5日から6月14日までの10日

間を休会とすることに決定いたしました。

○議長（小野寺一知議員） 以上で本日の日程は
すべて終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 1時50分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきこ
とを証するため、ここに署名議員とともに署名す
る。

議 長 小野寺 一 知

署名議員 岩 木 正 文

署名議員 木戸口 真

平成22年第2回名寄市議会定例会会議録
開議 平成22年6月15日(火曜日)午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 代表質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 代表質問

1. 出席議員(24名)

議長	26番	小野寺	一知	議員
副議長	19番	熊谷	吉正	議員
	1番	上松	直美	議員
	2番	佐藤	靖	議員
	3番	植松	正一	議員
	4番	竹中	憲之	議員
	5番	川村	幸栄	議員
	6番	大石	健二	議員
	7番	佐々木	寿	議員
	8番	持田	健	議員
	9番	岩木	正文	議員
	10番	駒津	喜一	議員
	11番	佐藤	勝	議員
	12番	日根野	正敏	議員
	13番	木戸口	真	議員
	15番	高橋	伸典	議員
	16番	山口	祐司	議員
	17番	田中	好望	議員
	18番	黒井	徹	議員
	21番	谷内	司	議員
	22番	田中	之繁	議員
	23番	東	千春	議員
	24番	宗片	浩子	議員
	25番	中野	秀敏	議員

1. 欠席議員(2名)

14番	渡辺	正尚	議員
20番	川村	正彦	議員

1. 事務局出席職員

事務局長	田中	澄昭
書記	佐藤	葉子
書記	三澤	久美子
書記	高久	晴三
書記	熊谷	あけみ

1. 説明員

市長	加藤	剛士	君
副市長	中尾	裕二	君
副市長	久保	和幸	君
教育長	藤原	忠	君
総務部長	佐々木	雅之	君
市民部長	吉原	保則	君
健康福祉部長	三谷	正治	君
経済部長	茂木	保均	君
建設水道部長	野間井	照之	君
教育部長	鈴木	邦輝	君
市立総合病院院長	香川	讓	君
市立大局学長	三澤	吉己	君
上下水道室長	扇谷	茂幸	君
会計室長	竹澤	隆行	君
監査委員	手間本	剛	君

○議長（小野寺一知議員） 休会前に引き続き本日の会議を開きます。

○議長（小野寺一知議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

1番 上 松 直 美 議員

2番 佐 藤 靖 議員

を指名いたします。

○議長（小野寺一知議員） 日程第2 これより代表質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

選挙公約について外6件を、駒津喜一議員。

○10番（駒津喜一議員） おはようございます。ただいま議長より御指名をいただきましたので、通告どおり市政クラブを代表いたしまして質問をさせていただきます。

質問の前に、厳しい選挙戦を戦い抜いて新市長として就任されました加藤剛士市長に就任のお祝いを申し上げますとともに、北海道で一番若い市長誕生ということで同世代の若い年齢層が選挙に、政治に参加あるいは注目されたということは、そうした年代の方々がこれからの新しいまちづくりにも関心を持って参加していただくはずみをつけたと思います。そうした意味を含めて、これからの行財政運営に情熱を持って積極的に取り組まれますよう御期待申し上げ、質問に入らせていただきます。

最初に、新市長による任期中を見据えた選挙公約の6項目について質問いたします。民間会社名寄市的発想での行政運営について。限られた財源状況が進む中で、財源確保あるいは市民との協働によるまちづくりは、健全な財政運営と調和のとれたまちづくりを目指し、行財政改革や民間活力の導入を推進するために民間会社名寄市的発想で取り組むと述べられていましたが、現実的には

のように進めていくのかお伺いいたします。

次に、基幹産業の農業の推進についてでございます。基幹産業でもある農業に対する支援策として、稲作、畑作、酪農、畜産等、バランスよく営農している地域の利点を生かし、地域ブランドの育成をどのようにお進めになっていくのかお伺いいたします。

次に、名寄市立食肉センターについてですが、建設以来46年経過した食肉センターは開設以来地域の雇用、さらに地域経済に大変貢献してきた施設です。今回の食肉センター及び加工施設の建設計画により生産面の向上、さらに雇用の面でも大変期待できる計画と思いますが、本計画により今後予想される地域への効果をお伺いいたします。

次に、名寄市総合病院のさらなる充実について。医療スタッフの確保について、特に看護師の確保は平成18年から平成22年までの看護職員需要見通し計画が進められていましたが、病院、病床の増加、医療安全の確保など、さまざまな要因により看護職の需要は増加し、需要と供給のバランスが崩れて看護職不足の傾向と思われませんが、こうした看護職不足をどのように対応されるのかお伺いいたします。

次に、駐車場の設備について、精神科病棟の老築化、ドクターヘリポートの設置等、病院周辺環境整備が急務になっております。特に病院前の外来駐車場では満車状態が続き、市内だけではなく遠方から来られる人にはあいている駐車スペースを探すだけで貴重な時間を費やす状況がここ数年続いております。昨年計画された外来用立体駐車場の設置について、改めて今現在どのように進められているのかお伺いいたします。

次に、名寄市の財産を生かしたまちづくりについてでございます。大学院の設置と児童学科4年制大化は、学生数と教員数の増加に伴う施設の増設など財政面でも課題の多い取り組みですが、全国的に4年制大学の大学院設置並びに保育系の4大化が進んでいる傾向の中で今後どのように取り

組んでいくのかお伺いいたします。

次に、昨年度においてサンピラーパーク屋内カーリング場では数多くの大会が開催され、新たな交流人口拡大に役立ち、さらに道の駅では来客数では全国でも上位に位置するなど、こうした市内の特徴ある施設を活用した交流人口の拡大を今後もどのように進めていくのかお伺いいたします。

次に、名寄市にとって自衛隊名寄駐屯地は周辺整備事業を初め、災害など地域の安全、安心のためにも、さらに市民文化生活の面でも重要な存在となっております。道内各市町村においても存在と現体制維持のためにいろいろと活動を行っております。ここにおいて、以前の北方の脅威が減少する傾向では北海道の自衛隊削減及び縮小が予想されますが、現状の体制を維持していくために今後さらに自衛隊名寄駐屯地増強促進期成会を通じて北海道自衛隊駐屯地連絡協議会との連携を強め、自衛隊の堅持を地域の理解を深めていく必要性も感じますが、御見解をお伺いいたします。

次に、市民福祉の推進に関連して子育て支援について。子供は、親にとっても地域にとっても夢と希望でございます。近年少子化が進む傾向で、名寄市の出生は平成21年度で249人、前年度より30人も減少しております。少子化が深刻に進む中で、少子化対策として安心して産んで育てていく環境づくりが必要と思われませんが、これからの計画についてお伺いいたします。

次に、高齢者の福祉に関連いたしまして、介護施設の整備について高齢化社会が進む中で施設に頼る人も多くなっておりますが、公設、民間ともこれから予定される各施設の概要とその効果についてお伺いいたします。

次に、市民の健康増進について。住みよいまちづくりを協働で進めていくためには、市民が健康であることが必要条件ですが、年齢を問わず、市民の健康増進のためにこれからどのようにお進みになっていくのかお伺いいたします。

以上、公約として述べられた6項目についてお

聞きまして、次以降からは平成22年度の行財政運営について中心に質問をさせていただきます。

最初に、今後の財政運営についてお聞きいたします。平成22年6月1日、22年度地方財政計画では地方交付税が1兆円の増となりましたが、国の財政状況を見ますと、この状況が今後どのように展開するかは極めて不透明です。このような状況の中で、名寄市において今後どのような点を留意しながら財政運営を行おうとお考えかお伺いいたします。

次に、合併による特例債、特例基金についてです。名寄市は、平成18年に合併により新市として誕生いたしました。これにより合併特例債や合併特例基金などの優遇策を受けております。これらの活用についてどのようなお考えをお持ちなのかお伺いいたします。

また、算定がえなど優遇対策が終了する将来を見据えて、財政的にどのような長期展望が必要なのかあわせてお知らせいただきたいと思います。

次に、これからの事業展開について。景気の低迷に伴い、国の景気対策予算が組まれ、地方では建築事業を初めとして一定の効果があり、雇用の維持にもつながったものと考えられます。当市では、道路などのインフラ整備、上下水道のほうの更新や文化ホール等の新規事業、また学校の耐震化など多くの期待と要望がありますが、建設の予算のあり方についてどのような考えで臨もうとされているのかお伺いいたします。

次に、健康で安心できる福祉行政について、名寄市地域福祉計画についてお伺いします。すべての市民が生活の拠点である住みなれた地域で安心した暮らしができるよう、地域福祉関連施策の推進と仕組みづくりを通して市民の主体的な参加による事業者、行政の協働によるあらゆる分野で市民参加ができるこの地域福祉計画について、今年度から準備段階に入りますが、今後のスケジュールと策定にかかわる委員会の構成についてどのように進めていかれるのか、さらに関係機関との連

携についてもあわせてお知らせください。

次に、市立総合病院改革プランについてお聞きいたします。地域センター病院としてその役割を担い、地域の医療を支えている総合病院ですが、医師確保並びに平成15年から続いている経常利益の赤字などにより経営の健全化を目的に平成21年度から始まった名寄市立総合病院改革プランが進められていますが、前段に周辺整備についてはお聞きしましたので、ここでは経営上のプランの進行状況と今後の対応策についてお伺いしたいと思います。

次に、経済の活性化によるまちづくりについて。農業者の高齢化に伴い、後継者の問題解消が急務となっていますが、担い手の育成を含めたこれらの対策についてお伺いいたします。

次に、農商連携事業の推進について。地域の特産物を活用して商業経済との連携により新しい産業を創出するこの事業は、これからの農業経営の改善と商業活性化に大きな期待を持てる事業ですが、従来からの事業を含めて今後どのように進めていかれるのかお伺いいたします。

次に、商工業への支援として中小企業振興条例の改正による効果について。今年度中小企業振興条例の大幅な改正は、融資条件の緩和を初め、各種助成金の適用条件の緩和と中小零細企業にとってはこれらの事業展開に希望の持てる内容となりましたが、この改正による経済効果をどのようにとらえていらっしゃるのかお伺いいたします。

次に、地産地消に始まる市内循環経済の推進について。市内で生産されるものあるいは製造販売されるものを市内で消費することは、大きな意味では内需拡大政策で地域経済にとっては大変重要なことです。最初はわずかな収入でも地域の意識が高まれば、後に大きな自主財源の確保にもなりますし、地域の活性化にも進展してきます。そうした意味でも地元のもの地元で消費する意識の仕組みづくりが必要と思いますが、お考えをお伺いいたします。

次に、魅力あるまちづくりでにぎわいの創出と、そして最初の小項目、名寄駅横の開発と文化ホールの進捗状況についてお伺いします。駅横の複合交通センター整備事業については、先般議員協議会において説明がされたわけですが、併設する他の施設設備については民間と団体に計画が今後進められていくことと認識しております。今現在で計画の進展があればお知らせいただきたいと思えます。

また、市内の公共施設の建設計画としてあわせてお聞きしますが、市民会館の建てかえに伴う文化ホールの建設は市民懇談会を経てから今後どのように計画が進められていくのか、計画の進捗状況をお知らせいただきたいと思えます。

次の小項目として、4月16日にオープンした名寄市立天文台きたすばるは、長い間市民の有志及び支援団体から要望された待望の施設だと認識しております。天文台の建設により教育関係だけでなく観光、さらにまちづくりにも発展できる要素を持っていますが、この天文台きたすばるに寄せる期待と想いをこの小項目だけ市長にお伺いしたいと思えます。

次に、教育行政執行方針では5月5日現在で2,500人の入場者となっておりますが、6月8日の報道紙によると13日に帰還した小惑星探査機「はやぶさ」による探査軌跡のCG映像をきたすばるだけで上映したことで話題を呼んでいることから、この期間だけでも多くの方が訪れていると思えます。その期間の入場者数から今後の予想ができると思えますが、これから予定されている駐車場の規模で対応できるのかお伺いしたいと思えます。

次に、きたすばるの名誉台長をお願いした山田義弘氏は天文学に限らず、多方面で活躍されている多忙な方ですが、天文台きたすばるに関して建設以前から運営面でも御指導いただき、今後も引き続き御指導いただきたい方です。名寄市としては、初めての名誉台長としての地位であります。

待遇はどのようになっているのかお伺いをしたいと思います。

次の中項目として、名寄市立大学についてお伺いいたします。学年完成年次の昨年度末において退職者並びに転出、転入者の状況と本年度の状況をお伺いし、これからの教員確保対策をお伺いしたいと思います。

次に、大学図書館について。大学図書館の建設は、従来から検討されている課題ですが、他地方の図書館の電子化により学習支援だけではなく情報発信の場として活用できる機能も必要となっております。さらに、地域のシンクタンクとしてこれからの地域との連携事業においても情報発信の場として期待が持てる図書館整備についてお伺いをいたします。

次に、教育環境の改善計画についてお伺いいたします。これからの時代を担う子供たちの良好な教育環境を目指して環境整備が必要でございます。今年度も東小学校、風連中学校等々、市内小中学校の環境整備も進んでおりますが、今後の改善計画と名寄市立小中学校適正配置基本方針との整合性についてお伺いいたします。

最後の質問になりますが、新学習指導要領についてお聞きいたします。平成22年度教育行政執行方針で示されました小中新学習指導要領の対応策について、特に道徳教育の取り組みについてお考えをお伺いいたしまして、この場での質問を終わらせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 皆さん、おはようございます。質問の答弁の前に、昨日ワールドカップにおいて日本が無事勝利をしたと。そして、「はやぶさ」のことですと、非常に明るいニュースが飛び込んできている中で、日本人のある意味での底力というものをを感じる明るいニュースだったのかなというふうに思います。我々もこの地域において明るい元気なニュースを市民に発信できるように皆様方の御指導をこれからお願いした

いというふうに思います。何分私も初めての経験でありますので、どうぞ皆さんの御指導をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、今ほどは駒津議員から大きな項目で7つの質問をいただきました。大きな項目の1番から6番まで私のほうからの答弁となります。なお、大きな項目5のうちの小項目2の新天文台の入場者の現状と以下の部分と大きな項目7については教育長からの答弁となりますので、御了承いただきたいというふうに思います。

それでは最初に、大項目1点目の選挙公約の民間会社名寄市的発想での行政運営についてお答えをいたします。国が人口減少社会を迎え、地方において少子高齢化と過疎化が進む中で国の三位一体改革等による国庫補助金の見直し、地方交付税の削減は地方自治体の財政基盤を根底から揺るがしており、景気の後退や雇用情勢の悪化、個人消費の落ち込みなど社会経済情勢は先行きが依然不透明であり、地域経済は厳しい状況であります。こうした中、名寄市には新天文台きたすばるや道立サンピラー公園内のカーリング場、ピヤシリシャンツェ、道の駅など地域の特殊性を生かした資源があり、この資源を生かし、国内交流や国際交流を通じて積極的に売り込んでまいりたいというふうに考えております。また、市民が主役のまちづくりを進めていくために市民の意思を市政に反映させるための情報発信や民間が持っている知識、ノウハウ、これらを生かし、また民間でできることは民間活力を生かし、コスト意識の徹底を図って市民の皆さんに満足していただけるようなまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、基幹産業の農業の推進についてお答えをいたします。初めに、農業の振興でございますが、基幹産業である農業の推進については1次産業が地場産業の足腰であるというふうな観点に立って稲作、畑作、酪農、畜産を初めとする農業、農村の持続的な発展、担い手の育成、産地づくりや食育の推進など関係団体と協力をしながら取り組む

とともに、都市と農村の交流や地産地消による多様な農業経営の育成、地域ブランドづくりなど農業・農村振興計画の推進に努め、農家経済安定のため農業の振興を図ってまいります。

次に、名寄市立食肉センターについてお答えをいたします。名寄市立食肉センターは、昭和41年に市が公設のと畜場として開設をし、平成5年にニチロ畜産株式会社が加工施設を新設して現在に至っていますが、両施設ともに老朽化が進み、一体的な整備計画が必要となっております。現在の計画では、加工施設については平成22年度実施設計、平成23年度新設の工事と。食肉センターについては、現在の加工施設を食肉センターに改築することとし、平成23年度実施設計、平成24年度改築工事の予定でございます。既存施設の有効活用により事業費の低減を図っていくとともに、畜産の振興や雇用の創出、定住人口の確保等、地域経済の活性化を図ってまいれるというふうに思っています。本市といたしましては、雇用の拡大並びに道北の食肉生産基地として畜産の振興など地域経済の活性化を推進していくために年次計画を持って整備してまいりたいというふうに思っています。

次に、名寄市立総合病院のさらなる充実についてお答えをいたします。平成18年度に行われました診療報酬の改定では、入院基本料に新たな基準が設けられ、病棟の看護師の配置に手厚い看護体制をとる医療機関には従来よりも高い診療報酬が支払われる制度が定められたところでございます。これらの診療報酬に係る改定は、病院運営に直結することから新制度への移行を目指す都市部の大きな病院が中心となり、看護師の争奪戦が展開をされ、その結果地方の病院では看護師不足が顕著となっているところであります。御質問のとおり、当院でも10対1の配置基準は辛うじて維持をしておりますが、夜勤のできる看護師に人的余裕がない状況でございます。看護師の確保対策として、今定例会において一部を改正させてい

ただきました看護師等学資金の貸与条例の運用、地元大学や各看護養成機関への協力依頼、定時及び年齢要件を緩和しての随時募集による採用を行うほか、市内における潜在看護師の状況把握も必要であるというふうに認識をしております。看護師不足による影響は、患者への看護サービスの低下に直結し、さらには医療事故や労働過多による離職等も危惧されることから最重要課題ととらえて的確に対処してまいります。

次に、市立病院の駐車場については、現在敷地内に約200台の駐車スペースを確保しておりますが、患者、関係業者、お見舞いの方々の利用により駐車スペースが不足しており、これまで病院周辺の用地を取得して、その都度対応をしてまいりました。しかし、これ以上病院周辺に用地を確保することが困難であるため、財源問題も含めた立体駐車場など具体的な検討を行わなければなりません。路上駐車などにより市民の皆様や地域町内会の皆様にも御迷惑をおかけしており、また保育所が近くにあり、交通安全対策上も課題があるというふうに認識をしております。今後総合計画のローリングで協議をする中で、しっかりとした計画の方向性をお示しできるものと考えております。

次に、名寄市の財産を生かしたまちづくりの大学についてお答えをいたします。平成18年4月に短期大学の主要部分を母体に4年制の名寄市立大学を開学いたしました。児童専攻は児童学科と名称を変更し、引き続き市立名寄短期大学にとどまることとなり、平成20年4月から名寄市立大学短期大学部に名称を変更し、運営を行ってきているところであります。当時は、児童学科が4大化しなかった背景には、短期大学のままでも学生募集と就職に大きな問題がないという事情とともに、市の財政状況が全学科の4大化を許さなかったという事情があったことによるものであります。近年18歳人口と短期大学志願者の減少という我が国全体を覆う状況は保育系短期大学でも例

外ではなく、本学児童学科をめぐる応募状況及び受験倍率は年を経るにつれて低下をしてきているところでもあります。加えて、子供をめぐる社会状況の変化などにより、全国的にはここ数年保育系の短期大学の4年制移行が急増している傾向にございます。

こうした中で、大学における将来計画検討委員会、この構想案では児童学科の4大化に当たっては現在の保健、医療、福祉の連携という保健福祉学部の基本方針や基本目標にどのように関連を持たせ位置づけをするのか、また現行の保育士、幼稚園教諭の資格のほかに新たにどのような資格を付与していくのか、さらには学生数と教員数の増加に伴う施設の整備はどのように進めていくのかなど課題は多岐にわたっていることから、学内で早急に検討を進める必要があるとしております。

一方、大学院の設置についても全国的に見ても4年制大学において大学院を併設していない大学は今や少数になってきており、高度専門的職業人の養成や本学教員の安定的な確保のためにも必要なことであるというふうに思われますが、研究指導員の確保や研究室の増設など課題の検討が必要となっています。いずれにしても、これらの取り組みを進めるに当たっては、学内の議論と将来の大学の発展を見据えて財政問題を含め諸課題の分析やメリット、デメリットを十分に検討しながら進めてまいりたいというふうに思います。

次に、交流人口の拡大についてお答えをいたします。豊かな自然と歴史や文化、さらには地域特性を生かした施設など名寄市には多くの財産がございます。道立サンピラーパークにつきましては、北海道の広域公園として平成20年に全面オープンいたしました。ひまわり、コスモス、シバザクラなどを植栽するとともに、大学生、高校生、パークサポートクラブなど地域住民の協力で花壇、ひまわりロードの整備がなされているところであります。屋内カーリング場では、地域の大会を初め全道、全国大会の会場として利用され、昨年度

初めての国際大会となるパシフィックジュニアカーリング選手権が開催をされました。また、道の駅なよろでは名寄市の南の玄関口として平成20年4月20日にオープンをいたしました。初年度目の来客数は26万3,900人、21年度は40万1,769人と大きく実績を伸ばしました。トイレのほかレストランや特産品販売、野菜の直売、FM放送のサテライト局も設置され、名寄の観光情報なども提供しております。今後もこうした名寄市の施設活用について情報発信に努め、夏冬問わず交流人口の拡大に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、自衛隊名寄駐屯地についてお答えをいたします。陸上自衛隊名寄駐屯地は、昭和27年に開設をされて以来、地域の災害救助活動や雪づくり、派遣活動、周辺整備事業など名寄市におけるまちづくりに多大なる貢献をいただいております。地域に溶け込んで市民生活としても深くかかわっているところでございます。しかしながら、参議院外交防衛委員会では中国の艦船の動向などから日本最西端に位置する沖縄県与那国島への陸上自衛隊配置について前向きに検討するとしております。本格的な展開が進めば、北方重視から南方重視への転換が予想され、政府が策定する新たな防衛計画の大綱にも反映されるものと想定をされます。北海道において定数削減や駐屯地の縮小は、地域社会や地域経済に与える影響は甚大であり、本市にとっても死活問題となることから今後も関係機関、団体、期成会などと連携をして駐屯地の現体制の維持に向け、国に強く要望をしております。

次に、市民福祉の充実と推進についてお答えをいたします。私は、少子高齢化が進む中で地域に住む人々が連携を深め、互いに助け合い、一人一人が大切にされ、安心して住むことができる名寄市を目指すことが市民福祉の充実につながっていくというふうに考えております。子育て支援については、次世代育成支援後期行動計画に基づき、

学校や保育所を含めた行政、家庭、地域町内会や企業が次世代を担う子供や子育て家庭を地域全体で支援していくための取り組みに努めてまいります。

次に、介護施設の整備予定と設置後の法解釈について御説明を申し上げます。介護保険事業計画は、3年ごとに見直され、現在は平成21年度から23年度までの間の第4期計画で取り組んでおります。第4期計画策定時には、市内の事業所からの具体的な施設設置の計画がなかったため、本計画には25人の登録制で設置する小規模多機能施設のみの計画となっております。しかしながら、国の経済危機対策の一環として介護基盤緊急整備特別対策事業が施行されたことで平成23年度開設に向けた民間活力による施設整備の動きが具体化しております。本事業は、通常の補助よりも有利であること、また入所者数を制限する参酌基準が適用されないこともあって事業に取り組みやすいことが原因というふうに思われます。現在この事業を利用して29床の小規模ケアハウス、29床の小規模老人保健施設の2施設が計画をされております。また、この事業とは別に30床の介護つき有料老人ホームと高齢者向け住宅である30床の住宅型有料老人ホーム、この建設の話も聞いているところであります。これらの施設が設置されますと、特別養護老人ホームへの入所待機者が緩和されることになるとは思いますが、第5期計画の保険料への影響が懸念されますので、介護保険事業計画の諮問機関であります名寄市保健医療福祉推進協議会の意見を取り入れ、方向づけをしたいというふうに考えております。

健康増進については、市民一人一人が生涯を通じて心身ともに健やかに住みなれた地域で生活ができるよう健康づくり、保健予防活動、介護予防活動を推進をしてまいります。健康づくり、保健予防活動では、安心して子供を産み育てられる子育て環境づくりや急速にふえている生活習慣病の予防を重点課題として推進をしてまいります。ま

た、介護予防活動では、高齢者が介護を要する状態になることを予防するとともに、介護を要する状態になった場合でも可能な限り地域において活動的で生きがいのある生活を送ることができるように市民参加の体制づくりを初め、市民がともに支え合い、健康で安心して生活のできる優しいまちづくりを進めてまいります。

続きまして、大項目2点目の行財政運営についてお答えをいたします。平成22年度の地方財政対策は、地域主権の確立に向けた制度改革に取り組むとともに、地域に必要なサービスを確実に提供できるように必要な財源が確保されたところであります。地方財政計画の規模は、前年度比0.5%減の8兆1,268億円でありましたが、地方交付税については1兆円増の1兆6,893.5億円となり、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税は2兆4,004億円となり、地方の厳しい財政事情に一定の配慮がなされたものであります。しかしながら、国の平成22年度の予算は国債発行額が税収を上回るなど極めて深刻であり、地方交付税の伸びは今後は見込めないものと考えております。

このような状況下における名寄市の財政運営の基本的な考え方についてであります。1点目はスピード感を持って行財政改革に取り組んでまいります。組織機構のスリム化、使用料の見直しなど受益者負担の適正化、事務事業の見直しなど聖域を設けずに行財政改革に取り組み、財源の確保を図ってまいります。

2点目は、市民と行政との協働で行財政運営を行います。福祉、教育、産業振興、基盤整備、公共施設の管理など、すべての分野を公共サービスとして行政が担うことは、財源が限られている中では困難であります。公園、コミュニティー施設など地域に身近な公共施設の管理については、行政が担う部分と地域の皆さんが担う部分とを役割分担をさせていただき、またその他の施設についても指定管理者制度の拡大など民間活力の導入を

さらに進め、公共施設の効率的な維持管理に努めてまいります。

3点目は、事業の厳選と経常経費の削減などをより一層努めてまいりたいと思います。総合計画の前期計画では、市債の発行額を地方交付税で100%措置される臨時財政対策債を除いて単年度12億円、5年で60億円を目安に財政運営をしてきております。今後も事業の実施に優先順位をつけ厳選していくとともに、旅費、需用費、委託料、これらの経常経費の削減に努めてまいります。

続きまして、平成18年3月27日に旧風連町と旧名寄市が合併し5年を迎えております。議員の御指摘のとおり、合併には多くの経費がかさむことから普通交付税の合併算定がえ、臨時的経費に対する普通交付税及び特別交付税の措置、合併特例債の発行、合併特例基金の造成、合併補助金の交付、これらの合併による優遇措置がございました。

お尋ねの合併特例債及び合併特例基金の活用についてでございますが、合併特例債については合併後のまちづくりの貴重な財源として平成18年度から平成22年度までの5年間で36.8億円を活用する見込みです。今後も各種施策の推進に有効に活用してまいります。特例債といっても借金であることに変わりはないので、事業を厳選しながら慎重な発行に努めてまいります。

続きまして、合併特例基金についてでありますけれども、平成18年度及び19年度に合併特例債を充当して12億3,160万円を積み立てております。この基金は、元金償還の範囲内で合併後のまちづくりに必要な事業の財源として取り崩すことが可能となっておりますけれども、当面は総合計画後期計画で予想される大型事業などの財源として留保したいと考えております。

次に、普通交付税の合併算定がえの終了など優遇措置が終了した後の財政運営の考え方について申し上げます。普通交付税は、平成27年度までの合併後の10年間は旧風連町、旧名寄市として

算定した額の合計と新名寄市として算定した額の合計を比べて多いほうの額が交付される仕組みになっております。その後、11年目に当たる平成28年度から平成32年度までの5年間で低減され、算定がえが終了する平成33年度からは新名寄市として算定する一本算定のみとなり、現在の算定額をベースに想定をすると、およそ4億円の普通交付税が減少することとなります。平成20年度から行財政改革推進実施本部を立ち上げ、組織のスリム化、使用料、手数料及び負担金、補助金の見直しなど歳入歳出の両面から行財政改革に取り組んでいるところでございます。より一層スピード感を持って行財政改革に取り組むことで健全な財政運営を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、これからの事業展開についてでございますけれども、議員御指摘のとおり平成20年度から21年度にかけて国の景気対策による大型の補正予算が3回生まれ、地方自治体に対して各種の臨時交付金が交付されました。名寄市においても老朽化した公共施設の改修、道路、河川の補修など3回の合計でおよそ10億円の事業を実施をし、地域経済や雇用の安定に大きな役割を果たしたものと考えております。

お尋ねの普通建設事業費の今後の見通しについてであります。合併後の平成18年度からの事業費の推移では平成18年度は24.5億円、平成19年度は19.3億円、平成20年度は23.7億円、平成21年度は見込みですけれども、40億円、平成22年度は6月補正後で17.6億円となっております。今後の年度別の事業費は、総合計画広域計画の策定の際に議論されることとなりますけれども、文化ホールの建設など大型事業も想定されることから平均で20億円程度は確保できるものと考えております。限られた財源の中で事業を厳選し、有利債と言われる過疎債や合併特例債、これらを活用しながら一定の事業量を確保し、地域経済や雇用の安定に努めてまいりたいと考え

ております。

続きまして、大項目3点目の健康で安心できる福祉行政についてお答えをいたします。まず、地域福祉の推進につきましてお答え申し上げます。地域を取り巻く環境は、少子高齢化と核家族化が進行する社会にあり、平成12年度において社会福祉事業法が社会福祉法に改正をされ、利用者の立場に立った社会福祉制度の構築、サービスの質の向上、社会福祉事業の充実、活性化などの地域福祉の推進が法の柱として定められました。

地域福祉計画は、新名寄市総合計画を上位計画とした地域福祉分野の施策を具体化する計画であり、本市の地域福祉を推進する基本計画としての性格を持ち、社会福祉法第107条に規定する市町村地域福祉計画として位置づけられています。現在の高齢者福祉計画などの個別計画は、高齢者、障害者などといった対象ごとの福祉施策をそれぞれの計画の領域としているのに対し、地域福祉計画はこれらの計画に基づく施策を地域において総合的に推進する上での理念と地域の福祉を高めるための内容となったところでございます。計画の策定に当たりましては、これらの個別計画と整合性を図りながら取り組んでまいります。この計画により地域内で福祉サービスを利用したいと思っている人に町内の皆さんが日ごろより声かけを通し、支え合う認識を持ちながら接することで福祉の輪が広げられ、社会の一員として生活を営むことができる環境づくりが重要であると考えております。

さて、1点目の御質問の地域福祉計画の策定期間及び今後の日程についてでございますが、計画策定は今年度と来年度の2カ年で策定しようとするもので、今年度においては市民の実態を把握するためアンケートを名寄市立大学の協力を得て策定委員会で協議の上、各年代別に実施したいと考えております。来年度におきましては、アンケートや社会福祉協議会で策定する実施計画等と整合性を図り、素案の策定作業を行い成案化に努めて

まいります。

2点目の御質問の策定委員会の構成につきましては、地域住民が主体的にかかわり、地域福祉の推進を図るために15名程度とし、公募者を5名程度各関係機関、そして団体から10名程度を予定しております。具体的な人選につきましては、今後内部で協議しなければなりません。名寄市立大学を初め社会福祉協議会、町内会連合会、民生委員、各事業所などから御推薦をいただく委員会と庁内では部長職以上による推進委員会や課長職による幹事会を組織し、審議をしてまいりたいと考えております。

3点目の各関係機関、団体との連携につきましては、策定委員会のほかに名寄市保健医療福祉推進協議会や地域福祉を推進する上で中心的役割を担っていただいている社会福祉協議会など関係団体と連携を図り、地域内で支え合いの気持ちを持ち、住みなれた地域で生きがいを持ち、元気に生活できるような計画としたいと考えております。

次に、市立総合病院改革プランについてお答えをいたします。近年多くの公立病院において損益収支を初めとする経営状況が悪化するとともに、医師不足に伴い診療体制の縮小を余儀なくされるなど、その経営環境や医療提供体制の維持が極めて厳しい状況になっております。国は、公立病院の経営環境や医療体制を安定的に提供していくため、平成19年12月に総務省自治財政局長通知により公立病院改革ガイドラインを示し、全国の公立病院に改革プランの策定を求めました。

名寄市立総合病院は、平成21年3月2日に平成21年度から23年度までの3カ年を計画期間としてプランを策定をし、平成22年度に経常収支の黒字化を図るべく取り組んでいるところでございます。計画初年度の平成21年度の経営状況では、患者数の取り扱いが入院で11万1,988名、外来では24万1,860名となり、前年度に比べて入院では診断群分類別包括制度というDPCを導入したことで平均在院日数が短縮をし、5、

020名の減少となりました。外来でも1万8,811名の減となりましたが、入院、外来合わせた病院事業収益は前年度に比べて1.9%増加をし、70億588万6,000円となりました。

一方、病院事業費用は前年度比0.4%増加をし、71億5,103万2,000円となり、この結果赤字額は前年度と比べ1億592万3,000円圧縮をしましたが、単年度収支は1億4,514万6,000円の純損失を計上しての決算となったところであります。また、財務にかかわる主な数値は、経常収支比率は目標9.9.7%に対して9.8.2%、病床利用率では目標9.2%に対して8.6%といずれも目標を下回る結果となりました。計画2年次の本年度につきましては、10年ぶりに診療報酬がプラス改定となったことから入院収益で10.3%、外来収益でも10.0.3%、医業収益を10.2.4%と見込みました。医業費用では、オーダリングの更新、電子カルテの導入、医療機器購入として6億1,000万円を見込みました。課題となっている材料費の見直しでは、DPC環境下におけるコストマネジメントを行う医療系コンサルを導入し収益増を図り、薬品費ではジェネリックの採用比率を高めて経費削減を図るなど大幅な改善を行い、経常収支費の黒字化を図ってまいります。

なお、本年度の財務にかかわる数値目標は、経常収支比率を10.0%、病床利用率を8.8.0%としておりますが、これらの収支対策を行う中でも日本医療機能評価機構による認定の更新を受けるなど医療の質を低下させない努力もあわせて行っているところでございます。

続きまして、大項目4点目の経済の活性化によるまちづくりについてお答えをいたします。まず、農業後継者問題についてお答えをいたします。農家戸数の減少や農業労働力の減少など、農業従事者の年齢は高齢化の一途をたどっており、地域農業を支えるすぐれた担い手を育成、確保することが緊急の課題となっており、これらに歯どめをかける対策が必要であると考えております。これら

の対策といたしましては、高校、大学へ進学する農業後継者に対する奨学金の貸付制度については、一般の子弟と同様に名寄市育英奨学条例に基づく貸し付けや北海道農業担い手センターによる就農支援資金を利用しながら幅広い知識を身につけた創造力豊かな人材の確保を図ってまいります。

次に、農業外から意欲のある人材の掘り起こしのため北海道の農業担い手育成センターを通じて首都圏などに情報を発信するとともに、研修、就農に際しては名寄市新規就農者等に関する条例等により支援をし、円滑な就農を促進します。また、市、JA、農業高校との連携のもとに就農予定者や候補者の動向把握を行い、各種事業などを活用し、就農促進に向けた取り組みを進めます。また、農業経営や生活の改善に積極的に取り組み、相互連携の意識を持って地域農業発展の推進力となる青年の意識高揚を図るため学習、研修する場を提供するとともに、活動助長のため支援をいたします。また、高い技術とすぐれた経営能力を有する担い手の育成のため研修、教育制度の充実を図ってまいります。また、農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者制度を積極的に推進をし、支援することにより意欲のある経営者の育成を図ってまいります。以上、これらに基づき各種の支援措置を講じておりまして、農業関係機関、団体が連携してすぐれた担い手の育成確保に取り組んでまいります。

次に、農商連携事業の推進についてお答えを申し上げます。国においては、地域経済の活性化を図るため基幹産業である農業と商工業の連携を強化し、相乗効果が発揮されるようにと平成19年11月に農林水産省と経済産業省が政策発表を行い、平成20年5月には法的枠組みの整備を行う中で中小企業者と農業者の連携による事業活動の促進に関する法律、農商工連携促進法が成立をし、同年7月に施行されたところでございます。新政権へ移行後も1次産業の農業、これらを加工する2次産業、さらに流通、販売をする3次産業を一

体的にとらえて6次産業化を推進する支援策を打ち出しているところでございます。

近年、当市における農商連携の取り組みにつきましては、先進事例として道内外で評価を受けているふうれん特産館のモチ加工がありますが、加工に関しては取り組みが少ない状況にありながらもトマトジュースでは3団体、漬物、みその加工で3グループと徐々に芽が出ておりますので、今後も情報提供や支援をまいります。

また、平成20年度において採択をされた経済産業省所管の農商連携事業、地域資源活用型研究開発事業を活用し、アスパラ調製残渣低コスト乾燥粉末化及び粉末の機能性加工食品の試作等の研究を進め、いわゆるアスパラパウダーを活用した製品化を進めてきたところでございます。このアスパラパウダーを活用した製品は、市内においては既にアスパラプリン、アスパラめん、大福、パウンドケーキ、なよろバーガー等、たくさん商品化され好評をいただいておりますが、本格的な製品化に向けては課題も多く、製造業者で組織をするアスパラパウダー利用組合等を通じて今後も調査研究を支援をまいります。さらに、昨年5月に発足をいたしました商工会議所が事業主体となる「なよろブランド」創造研究委員会は、今年度から新「なよろブランド」商品開発プロジェクトへ組織がえを行い、農商工の関係者が本格的な地域資源を活用した新たな商品開発を実際に取り組むということとしております。また、JA青年部や商工会議所青年部等の若い担い手に学習会や交流会等の場を提供し、推進をまいりたいというふうに考えております。

次に、商工業への支援についてお答えをいたします。中小企業振興審議会の審議を経て平成22年度より名寄市中小企業振興条例施行規則の一部を改正をいたしました。その改正内容は、全国的な景気低迷の影響を受けている市内中小企業の経営安定化を目的に、中小企業特別融資の貸付期間の延長や店舗支援の対象事業費を300万円以上

から200万円以上とハードルを下げた利用しやすい内容になっています。また、チェーン店、コンビニなどについても地元企業という条件を付して補助対象といたしました。そのほか商店街環境整備促進事業では、補助率を20%から30%に引き上げて商店街の負担軽減を図りました。このように名寄市独自の商工支援融資制度を用意しておりますので、積極的な利用をお願いするとともに、商工関係団体と連携をとった中で企業PRに努めてまいりたいと考えております。

改正による効果でありますけれども、融資の関係では期間が延長したことにより個々の企業が安定的な経営、将来を見据えた事業展開に取り組むことなどがあると考えています。また、支援制度のハードルを下げたことにより設備投資が容易になり、他の業種に波及することもあり得るということで、市といたしましても一層のPRに努めてリニューアル化や新規参入を促してまいりたいというふうに考えております。

次に、地産地消に始まる市内循環経済の推進についてお答えをいたします。農業従事者の高齢化や担い手不足、農畜産物の価格低迷など多くの課題を抱える名寄市農業にとって、市内農畜産物の市内での消費拡大は農家経済の安定や農業の持続的な発展、そして商、工、観光を含めた地域経済の活性化に寄与するものというふうに考えております。地産地消を推進するためには、生産者、農協、行政を初め消費者や商工業者の連携を進めるとともに、安全、安心で良質な農畜産物を基本とした産地づくり、名寄市農畜産物を利用した加工品づくりを推進するとともに、都市と農村の交流を促進して観光客も含めた地域内農畜産物の消費拡大を図ることが必要であります。

名寄市では、平成28年度を目標とした名寄市農業・農村振興計画を策定しており、その中において地産地消に係る当面の推進計画を樹立しております。具体的には、名寄産モチ米の消費拡大では現状が1,790俵に対して2,500俵、名

寄産牛乳の消費量の向上では現状が7.2キロリットルに対して8.0キロリットル、アスパラ、カボチャの消費拡大では現状が4.3トンに対して5.7トンなどのほか、直売グループ会員の増加、学校、福祉施設等による地場農畜産物の利用促進を含めて11項目にわたって具体的な目標数値を掲げ、計画を実現するために名寄市地産地消推進協議会を設置をし、関係機関、団体が連携をして推進しているところでございます。

続きまして、大項目5点目の魅力あるまちづくりでにぎわいの創出について、これをお答えをいたします。駅横地区でのバスターミナルを核とする施設整備計画では、株式会社西條、商工会議所、名寄市の3者で事業推進に関する協定を締結をし、それぞれの分野ごとに主立った事業展開を立案し、3者で協議して地区全体を一体的に開発するとして協議を進めているところでございます。民間事業の取り組みでは、国の経済対策を活用して事業化を予定をしていた部分もございましたが、国の予算規模が縮小されたことや経済活動の実施には十分な収支の測定が重要となることから、現在は調査を重点に作業を進めているところでございます。一方、中心商業地内での企業の廃業などで人の流れが大きく変化している状況が顕著となっていることから、その対策についても商工会議所とともに、課題解決の手段について協議を進めているところでございます。

次に、市としては3者による一体開発に不可欠となるJR北海道が所有する用地の一部買収補償に係る協議に着手するとともに、懸案事項でありましたバスターミナル観光インフォメーションなどの交通結節点としての機能整備のほか、市民がさまざまな活動に利用することができる多目的活動スペースなどを併設をし、駅横地区のにぎわいを創出するための施設整備を進めます。施設整備に当たっては、3者協議での案を基本設計に反映させるとともに、計画案の段階でパブリックコメントなどの市民意見を聴取をし、詳細計画を経て

施設の建設に着手をしてまいります。

次に、文化ホールの進捗状況についてお答えをいたします。文化ホールの建設につきましては、昨年度市民懇話会を設置し、北海道文化財団からもアドバイザーを招き検討を重ね、報告書の提出をいただいたところでございます。文化ホール建設の今後の計画ですが、建設につきましては現在推進中の名寄駅横再開発事業にも導入します国土交通省所管の社会資本整備総合交付金、これを活用することと考えております。つきましては、本事業の最終年度が平成26年度となっているところから、文化ホールの建設は平成24年度ないし平成25年度の着工、これをめどに今後建設位置及びホールの規模等について関係各位及び議員の皆様にも御意見を伺いながら決定していく所存でございます。

次に、5番の(2)の新天文台きたすばるに寄せる期待と思いについてお答えをいたします。私は、市長就任以前から名寄青年会議所を通じて開設を応援してきただけに、新天文台については人一倍の思い入れがございました。天文台の基本は、子供たちに夢を持ってもらう施設であり、天文台に訪れる子供たちの生き生きした目を見てみると本当にこの地に設置できてよかったなと思わざるを得ません。また、北海道大学との連携のもと、平成23年度春には天体観測の重要拠点としても位置づけられ、天文台はこれら2つの特色を持った施設と言うことができるというふうに考えております。

新天文台を通じて宇宙を学び、宇宙に興味を持ち、大人や子供に夢を与える施設として、また星と音楽などさまざまな融合を図りながら豊かな人間性をはぐくむ施設として、学術的には金星観測の国際的拠点、新たなる天文的発展の拠点として、さらには国内でも例のない大学と自治体との連携による天文台ということで全国からも注目をされているところでございます。また、平成23年の春には北海道大学が1.6メートルの国内最大級の

望遠鏡を設置し、主に惑星観測を行う予定でございますが、この研究分野の施設では世界最大級となります。全国的にもテレビなどで放映もされており、道内では無論のこと、道外からの集客も見込まれることから道立公園、健康の森、なよろ温泉サンピラーなど、これら施設の一体となった観光スポットとして道内外に発信をしていきたいというふうに考えております。

また、将来はこの地で宇宙に興味や関心を持った子供たちが天体観測の最前線に立ってもらえることも夢ではないのかなと考えております。天文台の開設に当たって、天体観測に最適であるという自然環境は地域が持っている力であり、木原天文台以来の天体観測の歴史と人材は市民が持っている力を引き出したものであり、まさに天文台は私の所信でもある名寄市の財産を生かしたまちづくりを具体化する施設であると確信しているところでございます。

続きまして、大項目6点目の名寄市立大学についてお答えをいたします。平成18年度に開学して5年目を迎えた名寄市立大学は、文部科学省の大学設置計画履行状況の現地調査をクリアをし、大学の裁量による自主的な運営が可能となりました。お尋ねの教員人事については、本年3月の学年完成をもって24名の教員が定年並びに自己都合で退職をされ、その後後任確保が懸念されたところでございますが、全学の取り組みで20名の先生を新たにお迎えをし、保健福祉学部の教員総数は58名となっているところでございます。職員内訳は、教授21名、准教授が16名、講師11名、助教、助手10名で大学設置基準で定める必要教員数を充足をし、また講師以上の専任教員に占める教授の割合も最低限を満たしておりますが、看護学科と社会福祉学科においては適正配置には不足状態にあることから、数名の教員の採用を予定しているところでございます。今後教育課程の運営に必要な人材の確保と教員の定着化を図るために、なお一層魅力ある教育、研究環境の整

備に努めるとともに、関係機関等とのつながりを大切にし、教員組織の編成と教育活動の充実を図ってまいります。

次に、大学図書館につきましては、大学開学に合わせて図書館の拡張整備を行い、本館と分館の2カ所で利用環境の改善を図ってきたところでございます。近年大学図書館には、学術情報基盤の確立や教職員の研究、調査及び学生の自立的な学習活動支援など従来の大学図書館の枠を超えた情報環境の高度化、国際化に対応した学術情報発信機能を有する情報、語学、教育支援センターとしての機能が新たに求められております。お尋ねの地域に開かれた図書館として市民への生涯学習の支援サービスも提供でき、またメディアセンター機能を兼ね備えた地域情報センターとしての新たな大学図書館の整備に向けて、総合計画後期計画の早い時期に着手できますように学内議論を進めてまいりたいというふうに思います。

以上で私からの答弁を終了します。

○議長（小野寺一知議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） 私からは、大項目5の（2）、新天文台についての（イ）からお答えいたします。

名寄市立天文台きたすばるの入館者につきましては、当初月平均で1,000人、年間で1万2,000人を想定していたところですが、4月17日のオープン日には無料開放ということもあり、約600名の方が入館されました。4月30日までの入館者数は1,280名、また5月1日から30日までの1カ月間では2,122名の方が入館しており、4月及び5月の1カ月半で3,402名の皆様に望遠鏡を通しての観望やプラネタリウムの観覧、館内の設備や隕石などを見学していただきました。入館者の皆様からは、帰り際にまた訪れたいと大変好評を得ているところであります。

ただいまお話のありました惑星探査機「はやぶさ」は、私たち日本国民に大きな夢と感動を与えながら7年間にわたる宇宙航海を終え、13日の

23時ごろにはオーストラリア中部ウーメラ近くの砂漠で無事カプセルが回収されました。小惑星イトカワの岩石採取の有無と分析はこれからであります。成功すれば技術的成功のみならず、月以外の石を地球に持ち帰るといふ世界で初めての快挙となります。「はやぶさ」のCG、コンピューターグラフィックによるロングバージョンの上映は、北海道ではきたすばるだけが上映しており、各地から見学者が訪れ、好評を博しているところでもあります。また、帰還当日は御案内のとおり、きたすばるでは閉館時間を延長してインターネット中継を行い、市内外の愛好者が帰還を喜び合いました。上映は、プラネタリウム館で5月29日から土日の午後7時より行っており、時間帯別の集計はとっておりませんが、5月29日から6月6日までの土日のプラネタリウム入場者数は217名でございます。

次に、天文台の駐車場につきましては現在障害者用2台、マイクロバス用3台、普通車用が16台の合計21台分のスペースでございます。プラネタリウムや観測を中心とした利用者を想定して駐車スペースを確保しましたが、週末や祝日、イベント開催時には手狭な状態になっております。特にゴールデンウィーク期間中につきましては、市の10人乗りのワゴン車で天文台と臨時駐車場をピストン輸送いたしました。それでも沿道の上に駐車する来館者の車がありました。今後夏休みには多くの来館者が見込まれることから、駐車場の整備については急を要すると判断し、北側の伐採跡地については市で20台から30台程度の簡易駐車場を市費で整備することで今回の議会に補正予算として提案しているところであります。東側の増設可能地につきましては、北海道に引き続き整備を要請してまいりたいと考えております。

次に、名誉台長に委嘱しました山田義弘氏には、本人の長年にわたる天文台建設のノウハウや専門の隕石研究、天体望遠鏡を使っての天体観測プロジェクトの指導などとあわせて全国的な人脈を通

じてのPR活動など、名寄市から全国に向けて情報を発信できるよう御指導いただくこととなります。さらに、この4月より北海道大学理学研究員、宇宙観測基礎データセンター研究員になられておりまして、今後の北海道大学とのかかわりにおいても重要な役割を担っていただけるものと期待しております。待遇といたしましては、月に1回から2回程度北海道大学での会議に訪れたときに名寄まで足を延ばしていただくこととして、札幌から名寄までの往復の交通費及び宿泊費について支給させていただくことになっております。

次に、大項目の7、教育行政執行方針についてお答えいたします。初めに、教育環境の改善計画につきましては、平成20年4月に策定しました名寄市小中学校適正配置計画におきまして市内を3地区に分け、平成20年度から平成29年度の適正配置の方向性を示しております。名寄市街地区においては学級数、学校規模において小学校では12学級、中学校では9学級を適正規模とし、風連市街地区では小学校で6学級、中学校では3学級を基本にしております。郊外農村地区においては、児童生徒数の減少と学習環境に変化が見込まれる状況になりましたら、地域の実情に合わせその対応を検討することとなっております。新名寄市総合計画の後期計画の中に何校かの大規模改修事業を掲上しておりますが、施設耐震化計画並びに配置計画との整合性を図るため内部協議を進め、次年度には具体的な計画についてお示しできるよう体制づくりを進めてまいります。

次に、学習指導要領の道徳教育についてお尋ねがございました。新学習指導要領の総則の中で道徳教育は、道徳の時間をかなめとして学校の教育活動全体を通じて行うものでありと明記されるなど今回の改訂の重要な事項であり、発達段階に応じた指導内容の重点化や道徳的実践の場となる体験活動の推進、道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実などが求められております。そこで、各学校におきましては道徳教育の全体計画を作成

し、道徳的指導場面を明らかにし、年間35時間の道徳の時間のほかに集団活動やボランティア活動、自然体験活動などあらゆる場面で道徳教育に取り組んでおります。名寄中学校では、参観日に道徳の授業を公開するなど家庭や地域との連携を図りながら推進している学校もございます。教育委員会といたしましても、文部科学省が発行している心のノートの活用をさらに促進するとともに、さまざまな社会教育活動と連動させながら豊かな心や伝統と文化の尊重、我が郷土を愛する心などを養うことができるよう学習環境や体験活動の整備にも努めてまいりたいと考えております。

以上、私からのお答えといたします。

○議長（小野寺一知議員） 駒津議員。

○10番（駒津喜一議員） それでは、再質問をさせていただきたいと思うのですけれども、大項目の1番目の6項目につきましては選挙公約ということで、さきの市政執行方針にも織り込まれておりますけれども、後ほど再質問なり御提案などをさせていただきたいと思っておりますので、先に大きい項目の2番目から何点か再質問をさせていただきたいと思っております。

最初に、財政運営についてでございますけれども、国が大変な債務を持っているということで、ギリシャの例を見ても大変危機的な状況かなというふうに思っております。そういった国の財政のこれからの動きを見据えて、前提に壇上でも申し上げましたけれども、合併されたことにより支援されている支援金が10年後に4億円の合併算定がえ支援の削減が始まるということでただいま御答弁いただいたわけですが、こういうことが進んでいけば、これから大きな歳入の減額となると予想されていくわけですが、そういうやりくりといたしますか、そういった状況に陥ったときの対策があれば市長にお伺いしたいなというふうに思っております。

次に、農業者後継者問題についてでございますけれども、こちらのほうにつきましてはいろいろ

と工夫をされてやっておられているのがよく理解できました。ただ、この後継者問題というのは本当に解消しなければいけない問題ではありますけれども、大変難しい難問でございまして、言い方を変えれば商業者の後継者も本当にいなくて大変な状況になっているのですけれども、特に農業に関しましては奨学金などを設置して支援されているということでございますけれども、また視点を変えて奨学金の中身の検討とか、いわゆる今回提出されます助産師の修学支援金の増額ですか。増額という形ではなくて奨学金のいろいろな……奨学金を返還しなくても一部負担しますよと、支援しますよというようなやり方を変える必要も必要だと思いますし、見方を変えて天文学をやりながらついでに農業をやりませんかとか、そういった見方を変えたやり方も必要ではないかというふうに思いますので、ぜひそういった形で進められていただきたいというふうに思っております。

ちょっと何点か飛ばしますけれども、名寄市の総合病院の改革プランの成果でございますけれども、ことしで2年目ということで大変経費節減につながって、大変順調に進んでいるということがお聞きしているところでございますけれども、今後とも皆様の御尽力によりまして赤字が解消されて周辺整備事業にも着手できるような形で進んでいくような気もいたしますけれども、ここで経費削減という部分でちょっとお聞きしたいのですけれども、10の経費が検討した結果8しか必要ないという部分は、2の経費削減という形になるのですけれども、10の経費が10の経費で残って8の価格に下がるというのは、なかなか経費節減という形ではないと思っております。そういったことで、市立病院で納入しております納入業者が納入の価格が下がるということは非常に市内の業者も大変ですし、逆に市外の業者がふえる結果にもつながっていくというふうに思っておりますので、価格を下げることで市外の業者を使うということは経費削減にはならないというふうに感じております

ので、この病院に対する、納入業者に対するお考えをちょっとお聞きしたいなというふうに思っております。

それと、天文台につきましては、大変「はやぶさ」の影響で入場者数が伸びているということは大変ありがたいことだなというふうに思っております。また、この名誉台長の思いの中に子供たちに超新星を……新惑星。

（「わからないから言わない」と呼ぶ者あり）

○10番（駒津喜一議員） 発見するという、小学生がその発見をして小学生に名前をつけてもらおうという夢のある、希望のあるプロジェクトを考えている方なので、こういったことの実現に向けてこれからも台長を中心に計画をしていただきたいと望んでおきます。

以上、時間の関係もありますので、2点ばかり再質問させていただき、御答弁をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（小野寺一知議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 4点ぐらい質問ありましたかね。財政の運営について、あと農業者の後継者の問題、あと改革プラン、病院の。それと、最後は天文台についてということでありました。天文台については教育長のほうから御答弁いただくとして、まず財政運営について、特に合併後の算定がえの問題等についてどのように考えているかという御質問でございました。

何度も御案内のとおり、国の巨額な長期債務の残高、GDPの1.9倍にこし達する見込みということでもあります。20年間大型の経済対策等につぎ込んできた要因が大きいのかなというふうにも考えています。小規模な市町村は、言うまでもなくこの地方交付税に大きく依存しているところでありまして、その地方交付税の原資も国の長期債務残高に一部含まれると。当然将来現状のままでは、地方財政にも影響が出てくるというふうに考えております。税の無駄遣いの見直しによる歳出削減と税制改正等も含めた国の抜本的な対策が

急務であるというふうに考えております。

さて、合併算定がえの支援額4億円が暫定的に削減されることは合併時から決まっておったものであって、同じ人口規模の市町村並みに組織等の効率化が求められ、普通交付税が毎年削減されるということになりまして、平成28年度から合計で約10億円の財源の対策が必要だというふうに見込んでいます。名寄市として取り組める行財政改革も今後も引き続き進めていくということは言うまでもありません。また、本市の財政構造が国の動向に左右されること、そして公共施設の改築、公営住宅の建てかえ等も今後必要となってくることから公債費の適正な管理、そして有利な合併特例債等を活用して、さらに合併特例基金もできるだけ温存をして健全財政と調和のとれたまちづくりを進めてまいりたいと、このように考えています。

2点目の農業後継者の問題について、奨学金の貸付制度も含めて、その中身の検討もしてはいかがかということでもございました。もちろんこれはお金も絡んでくることなので、幅広く検討させていただきたいなというふうに思いますけれども、今ほども申し上げたとおり農業後継者の問題はこうした奨学金の問題のみならず、農業本来の魅力だとか、さまざまな要素も考えられるということでもありますから、これらも一体的に取り組んでまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、病院の改革プランのところでは地元業者の考え方と、こういったことのかなというふうに思っています。御指摘のとおり、経常収支の黒字化を図っていくために費用の抑制、これを図っていかねばならぬということでもあります。地元で調達不可能な薬品または診療材料、医療品の消耗備品など、こうした医療材料に関しましては業務量の増加に伴い使用量が増加することも予想されます。極力購入単価の抑制を図ることでこちらのほうは収益の増につなげていきたいと。一方で

旅費、光熱費、燃料費など、その他の経費についても節減に努めてまいりたいというふうに思いますが、消耗品や印刷製本費、その他給食材料など地元で賄うことのできる部分に関しては、これまでと同じように地元で調達をさせていただくということを原則にさせていただきたいというふうに思います。

私からの答弁は以上です。

○議長（小野寺一知識員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） ただいま名誉台長のお話ありがとうございました。名誉台長の山田先生は、現在も東京未来大学、大手前大学などで宇宙科学の担当をしておられるということで、その道の大家でございます。そして、あわせて名寄のきたすばるに対する思いは非常に熱いものがありまして、先ほど待遇についてもお話し申し上げたところでありますが、本当に旅費だけで私はきたすばるのために頑張ってもらいたいと、こういうお話でございまして私も感激しているところでございます。

ただいまお話がございましたように、この山田先生のほかに北海道大学との連携もでございます。子供たちが北大生と直接触れ合う中でさまざまな大きな夢を持つ、あるいは今新しい学習指導要領で理科教育が充実を図られております。この大きなステップになるのがやはり私はきたすばるではないかと、こう思っております。せんだっては、佐藤靖議員から子供たちが星座の調べをして、子供たちに星座の名前をつけさせたらどうかとか、こういう提言もございました。そんなこともあわせてやはり子供たちが星を見て新しい惑星を見つけると、その中に名寄の子供たちの惑星に名前をつけるとか、名寄の名前をつけるとか、こんな大きな夢を山田台長も語っておられます。ぜひ私たちが全面的に取り組む中で、そういう夢を実現するよう図ってもらいたいと、こんなふうに考えております。

○議長（小野寺一知識員） 駒津議員。

○10番（駒津喜一議員） 財政運営につきまし

ては、大変基金に手をつけず、そのまま準備しながら緊急の場合は市民と協議した上で取り崩しをその都度図っていくという部分につきましては最初の答弁でもいただきましたので、そういうお考え方、見方については、これからの国の地方に対する交付金の行き先がわからない現在では、そういう考えが一番いい方法ではないかと思っております。ぜひそのように取り組んでいただきたいと思います。

市立病院のほうの納入業者に対する考え方なのですけれども、壇上でも申しましたように経済の活性化も市内循環経済というのが非常に大切なことだと思いますので、市内の業者を使うことであれば、めぐりめぐってそれが市税になり、はね返ってくるというか、戻ってくるという、それが循環経済の基本方策なのですけれども、そういった意味を含めてなるべく病院に限らず、ほかの公共施設に関しましても地元の業者を進んで使っただいて、地産地消と同じような運動に発展していけるように進めていただきたいと思いますというふうに求めておきます。

次に、天文台の関係なのですけれども、実を言いますと昨年7月にですか、1年前に会派の視察で先生にお会いしまして、ひざを交えていろいろとお話を伺った経緯がございまして、教育長がおっしゃるとおり非常に名寄の天文台に関しまして本当に情熱を持って取り組んでいると。特に天文学を知らない、興味がない方にどうやってこの天文学のおもしろさを広げようかという、そういうことに非常に熱心な方で、今言った子供たちのプロジェクトもそういった意味で子供たちが天文学に興味を持ってこれからの社会を担う、そういった役立てたいという、そういう思いが強い先生なわけがございまして、今後ともこの先生のパイプが切れることなく、幸いにして北大の研究員になられてぐっと近づいたわけですけれども、待遇につきましても今の段階では旅費ということではございますけれども、今後いろいろなもので講習会

あるいは講演会などを開く際には、それなりの応援をしていただきたいというふうに希望しておきたいと思っております。

あと、項目が飛んでおりますけれども、最初の選挙公約の6項目に戻らせていただきたいと思っておりますけれども、最初に地域福祉計画の推進についてでございますけれども、従来の福祉計画とは違って大変多種多様に対応できる、今後これからも期待できる福祉事業というふうに認識しておりますけれども、運営する際、策定のときにはいろいろな関係団体と協議しながら進めていくと思うのですが、運営案策定後の運営する段階に当たりましては社協を中心に進めていくという話がございますけれども、少なくとも策定にかかわった諸団体とは策定の後にも連携を保ちながら進めていかれるようお願いしておきたいと思っております。

また、市立病院の総合改革プランの中の周辺環境整備についてでございますけれども、こちらのほうも昨年の計画がまた見直しという形になっておりますけれども、駐車場の不足に関しましては本当に不便な状況が続いているわけで、これも早急に整備していただくよう進めていただきたいというふうに思っております。

また、次の4大化の大学院の設置についてでございますけれども、これも昨年からいろんな議員の方々から要望等、質問等ございまして、いろいろと大学院の設置については財政と相談しながら進めていくというふうに御答弁もいただいているところで、学生数または教員数の不足も懸念されることではございますので。しかし、全国的に見ても答弁にありましたように非常に4大化をやるところが大分あると。そして、児童学科にも4大化の学校がふえてきているということもありますので、ぜひあきらめないでこれからも先実現されるよう希望していきたく思います。

次に、名寄市の自衛隊の駐屯地の問題でございますけれども、いろいろと周辺整備事業で名寄市にも貢献をいただいている団体ではございますけ

れども、これから削減ということでいろいろ騒がれておりますけれども、名寄市にとっては思想とかそういったものには関係なく、いろいろな形で地域の安全のためにいろいろと貢献していただいているものでございますから、ぜひ削減がならないように各方面の直接的、間接的にも協力をいただきたいなというふうに思っております。

また、高齢者福祉についてでございますけれども、今後民間施設または……民間設備がほとんどなのですけれども、いろいろな設備が計画されているということで、これで待機者の待機人数が解消されて、市長おっしゃったように保険料が上がるのだとちょっと微妙なところもありますけれども、ただ施設がふえるということはいろいろな面で待機者のいろいろな不安を解消できる面もありますので、設置する民間団体と相談の上、推進していただくようお願いを申し上げます。

あと、中小企業振興条例の見直しということ、大変使いやすい振興条例ということで、非常に中小零細企業にとってはこれから新しくフランチャイズの支援もしていただけるという部分も盛り込まれておりますので、これから若い方が取り組むチャンスもふえているわけですので、ぜひ経済効果を期待できるものでもありますし、今後ともいろいろな関係団体を通じて推進していただきたいのですけれども、私もつい最近、旧、従来の補助金の制度を知らなかったという事業主の方のお話を聞いておりますので、ぜひ新しく改正して使いやすくなったこの制度を商工会議所を通じて、またほかのメディアを通じてでもPRしていただくようお願いをしていきたいと思っております。

あと、循環経済についてでございますけれども、地産地消も当然のことながら産消協働という面も非常に含まれてございまして、産業、市内には食肉センターを初め、いろいろな誘致企業がございまして。そういった誘致企業に対しても、どんどん消費をして促すという仕組みづくりも必要だと思っております。特に小売の面で昨年ごろまで商工会

議所で行ってありました地域振興券ですか。この地域振興券がことしはちょっと財源不足でできないかもしれないという会議所のほうのお言葉も聞いておりますので、こういった自主的にできないのであればどの程度支援するのか、今後の協議になっていくと思うのですけれども、市内の需要を促すためにも市としても何らかの方策をやらなければいけないというふうに思っておりますので、この辺ちょっとお考えがあればお聞きしまして、以上の点をお伺いします。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 市長の公約というよりも、むしろ具体的な内容のお話をいただきましたので、その部分につきましては私のほうからちょっと答弁をさせていただきます。

地域福祉計画につきましては、市長答弁のとおり今作業を進めております。先行する個別の高齢者福祉計画なり障害者福祉計画等を統合する形での基本法ということで、市民の皆さんにも加わっていただいて今後検討していきますけれども、御指摘のとおり策定後の進行管理につきましてもまたしっかりと進めていきたいと、このように思っております。

それから、病院にかかわって、特に駐車場のことでお話をいただきました。駐車場につきましては、スペースの関係から精神科病棟の改築と絡んでの一体整備ということをご想定しておりますけれども、現在丸ごと全部市の一般財源ということではなかなか厳しい面がございますので、今後道や国等とも相談をしながら、財源を見つけながら早急な作業をしていきたいと、このように考えております。

それから、大学の大学院並びに児童学科の4大化につきましては地域の思い、あるいは設置者としての思いとあわせて教育上の大学としての思いというものがございまして、これら3つがフィットしないことにはなかなか実質的には進まない部分がございます。もちろん文部科学省の規制も教

育に関しては、教員免許に関してはございますので、これらも十分学内において、あるいは地域において検討を進めながら、ぜひ公約を実現するというものに向かっていきたいと、このように考えております。

それから、駐屯地につきましては御指摘のとおりでありまして、国防上あるいは地政学上の駐屯地の必要性というのは論をまたないわけですが、防犯あるいは地域の経済にも密接なかわりがある、50年以上駐屯地があるということも前提にまちづくりを進めてきたという名寄の歴史もございまして、ぜひこの辺は現状維持ということで議会の皆さんの御理解もいただきながらしっかりと進めていきたいと考えております。

それから、小規模多機能の施設につきましては、御指摘のとおり特別養護老人ホームの2カ所の待機者が相当数いるということも含めて、現在設置に向けて検討を進めてまいりますけれども、お話のとおり介護保険料にも影響の出る部分でございます。これにつきましては、協議会がございまして、ここに諮ってきちんと議論をいただいて前進をさせていきたいと、このように思っております。

それから、中小企業につきましては振興条例、議会の議員の皆さんにはなかなかお褒めの言葉いただけないわけですが、今回は使い勝手のよいものになったということでお褒めの言葉をいただきましたので、ぜひ周知徹底をしてまいりたいと思っております。

それから、循環型経済ということでお話をいただきました。名寄につきましては、あらゆる分野につきまして地元の業者さんに協力をいただくということで調達をしておりますけれども、特に地域振興券ということで特定の部分でのお話をいただきました。これまで商工会議所が取り上げてきました年末の大売り出し等もこれまで数年間続てきた実績がありますので、これらの検証もしっかりとしながら、また相談をして実効性のある事業展開をしていきたいと、このように考えており

ますので、御理解をいただきたいと思いを。

○議長（小野寺一知議員） 駒津議員。

○10番（駒津喜一議員） 以上、選挙公約を含めたこれからの行政運営について多々お聞きしたわけでございますけれども、特に選挙公約につきましては加藤剛士新市長がこれから任期中4年間取り組むべき課題だとは思いますが、また、市政執行の方針の中に力強く発言され、その方針を述べられたことに我々は非常に感動しております。そして、この6項目の公約について今後とも実現に向けて、あるいは調整に向けてますます情熱を持って取り組んでいただきますことを心からお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（小野寺一知議員） 以上で駒津喜一議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後1時00分

○議長（小野寺一知議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市民主体のまちづくりの推進に関し外8件を、佐藤勝議員。

○11番（佐藤 勝議員） 議長のお許しをいただきましたので、凜風会を代表して質問をいたします。クールビズを許していただきましたので、クールビズでやることもよろしくお願ひいたします。ただし、質問のほうはクールビズのようにさわやかにいくかどうかは、私は全く自信はございません。それでは、通告順に従いまして、大きな項目で9点にわたって質問をいたします。

初めに、市民主体のまちづくりの推進に関し、2点についてお伺いをいたします。1点目に、市民との対話についてお伺いをいたします。市政執行方針の中にも市民との対話を積極的に行い、あるいは市民が主役（お客様）のまちづくりと書か

れておりますが、風連庁舎の現在の市長室の位置が果たしてそのことを実践することになっているのか、私は非常に疑問に思っております。庁舎1階の最も奥まったところに位置していて、庁舎を訪れた市民は市長の存在をランプの表示のみでしか知ることができません。市民を最も奥まった位置でお迎えするのではなく、市民と積極的に触れ合う、市民が市長に気軽に声をかけることができる、そんな位置まで市長は前面に出るべきではないでしょうか。私は、加藤市長にまずは即日実施可能で市長と市民との距離を象徴的にあらかず風連庁舎市長室をはるか前方に位置することを御提案申し上げます。

さらに、市民との対話に関しては各種団体、グループとの懇談の機会を持つことを求めるものであります。従来行われているまちづくり懇談会のみならず、求められたとき、求めるとき、そのときその場所で市民との対話の機会を持つ。もってそのことを市政に反映をしていくべきものと考えますが、加藤市長のお考えを求めます。

2点目に、風連合併特例区終了後のまちづくりについてお伺いをいたします。この5年間で得た知恵、成果、ノウハウを今後の名寄市のまちづくりに生かしていくべきであります。今後風連地区に関しては、地域連絡協議会に特例区の意味が引き継がれていくこととなりますが、地域の課題、問題点の洗い出し、地域の意思決定のあり方、財源のあり方などを協議会のシステムとして機能させていく方策を住民自治の観点に立って推進すべきであります。合併特例区総括とあわせて市長の御見解をお聞かせください。

大きな項目の2つ目であります。創造力と活力にあふれたまちづくりに関してお尋ねをいたします。1点目は、名寄駅横地区整備事業の問題であります。このことについては、市が土地開発公社から取得した市有地南側について、平成21年5月27日に市、（株）西條、商工会議所の3者に

よる基本協定が交わされ、7月24日には（１）、土地の有効活用を図るため3者による基本協定に基づいた利用の用途に供する、（２）、引き渡し後速やかに着手するとの内容をもって市と（株）西條との仮契約が結ばれております。その後、10月30日の市議会臨時会において1億3,499万1,000円で処分が議決され、今日に至っておりますが、いまだに速やかに利用の用途に供した形跡がありません。現在までの進捗状況、おかれている原因、そして今後の見通しについて御説明を願います。

2点目に、文化ホールについてお尋ねをいたします。文化ホール建設につきましては、3月に市民懇話会から建設地について市文化センター併設、南広場など中心市街地の2案併記で報告書が出され、ホールの規模についても使い勝手のよい500席、大規模な大会等が可能な700から800席の2案について市に判断を求める内容で報告書が提出されております。その後の動きと双方のメリット、デメリット、予定する財源、そして今後のスケジュールについてお知らせを願います。

3点目に、ふうれん望湖台センターハウスの存廃問題についてお伺いをいたします。市の行財政改革推進実施本部で廃止検討が示され、昨年からの地域、利用団体と話し合いを重ねてきていて、市としてももう少し存続、利用実績、営業努力などの結果を見てからの判断をすべき、あるいは利用目的がかつての観光的なものから近年は福祉的要素を増してきている、くつろぎ、触れ合いの場を奪ってはいけないなどの意見を把握しているはずであります。加えて、2010年3月期決算においては2年ぶりに純利益を計上して430万円の累積赤字を解消するなど収支が改善してきております。現在存続を求める請願も出されており、利用者が一日も早く安心して施設を利用できるよう早期の存続決断を求めるものであります。市長の御英断を期待申し上げます。

4点目として、工事費の下限額を従前の100

万円以上から50万円以上に引き下げた新しい住宅リフォーム助成制度の創設を求めます。21年度で終了した住宅リフォーム助成制度は、3年間で13億円にも達する事業成果を生み出し、建設業界のみならず、多方面にわたって大きな波及効果を残したところは御承知のとおりでございます。経済不況が続く現在、谷は脱したと伝えられてはいるものの、ここ道北にあってはまだまだその実感はなく、多くの市民は苦戦を強いられているのが実態であります。最少の投資で最大の効果が期待できるニュー住宅リフォーム助成制度は、改めて名寄市に活気を呼び込むことができる景気浮揚策として多くの市民が待ち望む施策として早急に取り組むべきであります。市長の御見解をお伺いをいたします。

大きな項目の3点目であります。行財政改革の推進に関してお尋ねをいたします。1点目に、効率的な市役所づくりについてお伺いをいたします。近年団塊の世代の大量退職により市役所職員数が急激に減ってきており、加えて地方分権の流れの中でパスポート発給事務など市役所としての事務量は年々ふえてきており、過重な労働実態の見られるところがふえてきております。近隣の町村では、早くからその必要性からグループ制、スタッフ制の導入を図ってきており、確かな効果と住民からの高い信頼を得る実績を積んでおります。従来のおれ、私だけの仕事という壁を取っ払った市民、職員ともども信頼する、信頼される市役所の機構を構築すべき時期が来ていると考えるものであります。市長はいかがお考えでしょうか。そのお考えをお聞かせください。

2点目に、職員研修の充実についてお尋ねをいたします。職員の質的能力向上を目指してさまざまな分野の研修、職員みずからが講師を務めての研修などが続けられています。そんな中で、改めて申し上げるのも心苦しいのですが、職員としてというよりもまず人として身につけなければならない基本、マナーはあいさつであります。求めら

れて行う義務的なあいさつではなく、自然に心からわき出るあいさつができたなら日々は必ず幸せであり、接する人をもさわやかにする魔法の所作であります。すべてはあいさつからとまでは申し上げませんが、ほぼそう言い切ってもいいのかなと思うところでありますが、市長の御見解を求めるところであります。

3点目として、今後予定する行財政改革の主立ったメニューとスケジュール、行革の問題点、課題についてお知らせを願います。

4点目として、総合計画の進行管理についてお尋ねをいたします。新名寄市総合計画（第1次）は、計画期間を平成19年度から平成28年度までの10年間とし、基本計画は平成19年度から平成23年度を前期計画、平成24年度から28年度を後期計画と区分しています。実施計画については、3カ年の計画を毎年見直すローリング方式で進行管理がなされているわけですが、その確認、点検、見直しがどの程度の精度をもって行われているのか、同時に行われる行政評価システムによる点検と評価がどのように実施されているのか、あるいは公開されているのか、ローリングと評価システムの両輪がどのように効果的に、有機的に機能しているのかについてお知らせを願います。

5点目に、地域活動への職員の参加についてお伺いをいたします。町内会活動、地域連絡協議会等、地域自治の流れは今後ますます勢いを増していくことが予想されます。地域と行政を知る職員が地域活動に住民として、あるいはパイプ役として積極的に参加する仕組みを地域担当制も含めて検討、推進すべきと考えますが、市長の御見解をお聞かせください。

大きな項目の4点目であります。基幹産業の推進についてお尋ねをいたします。初めに、食、観光、物づくりの連携による地域ブランドについてお伺いをいたします。平成19年3月策定の新名寄市農業・農村振興計画を見ますと、多様な

農業経営の展開として農産加工やグリーン・ツーリズムの推進では、農業体験、ファームインによる都市住民との交流、集合型直売所の検討、農商工連携を図り、地産地消の推進などが取り上げられています。農業経営の多角化、複合化等のいわゆる6次産業化への取り組み、地産地消を後押しするというところでありますが、その進め方、方策、またその実績についてお伺いをいたします。

次に、担い手対策についてお聞きをいたします。今回私の求める担い手対策は、ずばり婚活であります。事農業に限らず、すべての分野において強力な婚活対策を推し進めなければなりません。その必要性については、改めて申し上げるまでもありませんが、今や男女ともに結婚の高年齢化が進んでおり、また年齢が高くなるほど交流の場、機会が減少しており、そのこのところに対する企画が必要になってきます。婚活対策は、今や市町村の枠を飛び越して県レベルでも取り組む時代に突入しております。フリーでリラックスした事業効果の高い婚活対策を求めるものであります。

3点目として、農業生産施設についてお聞きをいたします。農業・農村振興計画にも掲載されているとおり、日本一のモチ米の質、量ともに兼ね備えた名寄ブランドをより強固に確立し、全道、全国へ発信していくために玄米ばら乾燥調製施設の早期整備を進めるべきであります。安全、安心、良質なモチ米の提供、大量にして均一な品質を誇る産地としての名声を獲得、維持するために、さらには農家経済の負担軽減のために今後必要欠くべからざる施設であります。施設整備に向けた積極的な取り組みに期待するものであります。

4点目に、エゾシカなどによる農作物の食害防止対策についてお尋ねをいたします。このことにつきましては、去る4月に新たな駆除体制確立に向けて道内の大学やNPO法人、道や道猟友会などがエゾシカネットワークを立ち上げ、シカを群ごと駆除する新たな情報の実証やその手法を用いて職業として狩猟を行う人材の推進などを進める

こととした動きがあります。シカの増加率は年間20%で、4年もすれば頭数は倍になるというデータもあり、また電牧、防護さくとも一定効果しか期待できないという実態も報告されていて、最終的には思い切った予算措置を伴った駆除対策しか選択肢として残らないのであります。被害農家の営農意欲までもそぐ悲痛な叫びを深刻に受けとめ、新年度における前向きな対応を求めるものであります。

5点目に、口蹄疫の侵入防止対策についてお尋ねをいたします。去る4月20日、宮崎県都農町で発生が確認された口蹄疫は一たん終息するかに見えたものの、その後宮崎県都城市、宮崎市、日向市にも飛び火して6月11日現在で殺処分対象家畜は19万頭を超え、4市5町に感染、汚染が拡大し続けております。今後の対応について東京農工大の白井教授は、口蹄疫は感染力が非常に強い、今後さらに全国のどこかに飛び火する可能性もある、全国的に厳戒態勢をとって防疫体制を徹底すべきだと警告を発しております。人、物の移動はもちろん、空気伝染もあると言われる口蹄疫の侵入防止策について、危機感を持ち続けることは難しいとされる中、改めて現場の防疫体制の徹底、実施状況の点検など名寄市として農協、生産者ともども連携を密にした万全の侵入防止対策をとるべきであります。市の対応についてお聞かせを願います。

大きな項目の5点目であります。広域行政の推進についてお尋ねをいたします。定住自立圏構想についてお伺いをいたします。従前の広域行政圏施策の廃止に伴い、新たな地域活性化に向けた取り組みとして定住自立圏構想の推進が打ち出されております。上川北部地区は、隣接する土別市と名寄市を合わせた人口が4万人を超え、複眼型と言われる2市での中心市として構想の要件を満たすとされ、周辺の9町2村が連携意思を持ち、協議参加を予定していると伝えられています。各分野における役割を分担しながら、域圏の活性化を

図る取り組みについて名寄市として目指すところ、また土別市との連携の進め方についてお聞かせを願います。

大きな項目の6番目であります。循環型社会の形成に関してお尋ねをいたします。平成19年7月に名寄市一般廃棄物処理基本計画が策定され、ごみ問題は私たち一人一人行動様式が深いかかわりを持っており、日常生活の中で自分ができることから行動することが解決の基本であり、一方ごみ処理を取り巻く社会情勢は技術的、経費的あるいは法令対応など課題が多く、長期的、総合的な検討が求められていくことが期待されております。さらに、年々複雑化、深刻化するごみ処理のあり方を長期的ビジョンのもと、ごみの排出抑制、リサイクルの推進、適正処理の確保を基本にごみ排出量の削減、リサイクル率、減量処理率の各数値目標を掲げて市民、事業者、市が連携して取り組むことをうたっています。計画期間を平成19年度から平成28年度までとし、中間目標年次を平成23年度と定めております。そこで、計画期間3年を経過して数値目標の達成率、中間目標年次の達成見込み、また計画、目標数値の見直し、新たな課題など基本計画の推移、計画についてお知らせを願います。

大きな項目の7番目であります。地域医療の充実に関してお尋ねをいたします。初めに、医療スタッフ、看護師の確保についてお聞きをいたします。1点目は、地元名寄大学の看護学科学生の確保策についてお伺いをいたします。今定例会においても看護師、助産師を目指す学生の学資金貸与額を増額する名寄市立総合病院看護師等学資金貸与条例の改正が議決され、他市との遜色のない内容となって一定程度看護職員が育ちやすい環境が整えられたところでございます。また、このたび市立病院は日本医療機能評価機構による病院機能評価で新基準のバージョン6の認定を受けて、学生の実習先病院としての認知度もさらに高まるものと期待するところであります。このようにさま

ざまな角度から看護科学生にとって魅力ある施策、病院づくりを通して看護師確保策をさらに強化すべきであると考えますが、市の対応、方針についてお聞かせを願います。

次に、精神科病棟改築と狭隘さもここにきわまれの感が日を追って強まる病院駐車場対策の考え方と今後の見通しについてお知らせを願います。

大きな項目の8番目、心豊かな人と文化をはぐくむまちづくりに関してお尋ねをいたします。1点目に、大学教育の充実についてお聞きをいたします。名寄大学は、看護師、管理栄養士など各種国家試験受験資格を得ることができるのが魅力の一つになっております。結果、成果が伴わなければ真のよい評価を得ることはできません。その合格率を上げるための取り組みについてお知らせを願います。

次に、名寄大学の学生と市民の交流についてお聞きをいたします。名寄大学には、道内はもちろん九州、沖縄など全国各地から学生が集まっていますが、現在もパリ祭にかかわってのイベント、農業体験などを通して市民との交流の輪は広がっています。今後は、学生個々の出身地も含め、さらに広く深く交流を進めるべく、その方策についてお聞きをいたします。

3点目に、名寄大学大学院設置と短期大学部児童学科の4大化について、その必要性とコスト、課題と見通しについてお知らせを願います。

最後に、大きな項目の9番目、小学校教育の充実に関してお尋ねをいたします。1点目に、来春から小学校での新学習指導要領が完全実施され、算数と理科の教科書の分量が大幅にふえ、算数の教科書で33%増、理科で37%の増となります。これは、近年の子供たちの学力低下が背景としてあるもので、特に道内では学力テストの算数の正解率が全国下位にあり、教科内容の大幅増加は学力向上に向けて保護者の期待も高まっているようであり、高橋道教育長も11日の定例道議会で、学力向上対策として学校5日制で休日となっ

ている土曜日について、学習機会を設けるなどの活用策を検討することを示し、さらには東京都教育委員会も月2回の上限や公開などを条件に土曜授業の実施を促す指針を作成し、各市町村教育委員会に通知したとされています。来春からの新学習指導要領についての完全実施について、大きく変わるところ、そしてその対策についてお知らせを願います。

次に、家庭学習の励行についてお聞きをいたします。家庭学習については、1日1時間は必要とされていて、全国平均が57分、北海道は41分と少なく、来春からの教科内容の大幅増加を前に家庭学習に対する具体策を持つての着実な取り組みは必至であります。例といたしまして、家庭学習チャレンジカードの活用、校内に家庭学習の場を設置、礼文検定による学習に対する達成感と意欲の継続、鹿部町の週2回開かれるボランティアによる寺子屋、稚内の学生ボランティアによる自主学習の手助けなど、各地で地域ぐるみで子供たちの学力の定着を図るための試みが実践されております。まずは、保護者が関心を持つことから始まりますが、名寄市教育委員会としてのお考えをお聞かせを願います。

3点目に、市内小中学校の適正配置計画について、その推移と施設整備の状況についてお知らせを願います。

最後になりますが、道徳教育についてお伺いをいたします。今回指導要領改訂の柱の一つに道徳教育の充実があります。児童生徒の道徳性を4つの視点から分類して指導を行うもので、①として主として自分自身にかかわること、②として主として他の人とのかかわり方に関する事、③として主として自然や崇高なもののかかわり方に関する事、④として主として集団や社会のかかわり方に関する事とし、人としてのあり方、人生をよりよく生きるための基盤となる道徳性を育成するものであり、年間35時間を要するとされております。具体的には、道徳教育推進教師を配

置（ただし、先生が1人ふえるわけではありません）、年間指導計画の作成等、指導内容を周知徹底することで道徳教育の充実を図るということでありますが、名寄市として具体的な取り組み、考え方についてお伺いをいたします。

以上、この場からの質問を終わります。

○議長（小野寺一知議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 佐藤勝議員から大きな項目で9つの質問をいただきました。大きな項目の1つ目から8つ目までは私のほうから、9つ目に関しては教育長からの答弁ということにさせていただきます。

まず、大項目1点目の市民主体のまちづくりの推進についてお答えをいたします。名寄市では、市民主体のまちづくりを目指し、本年4月に名寄市自治基本条例を施行し、市民、議会、行政が対等な立場で連携、協働し、まちづくりを進めるという共通認識のもとに情報の共有と市民の参加をまちづくりの基本ルールというふうに考えております。多くの市民の御意見を聞くために各種審議会や委員会の公募委員の拡大、パブリックコメント制度の導入に向けて準備を進めておりますけれども、できるだけ多くの市民からの御意見やアイデアを伺う機会を設けるよう町内会会長会議やまちづくり懇談会等を実施し、意見交換ができるように努めてまいりたいというふうに思います。また、本年度総合計画の後期計画を策定するに当たり、各種団体やグループ等との意見交換の場を設定をし、行政情報を積極的に提供し、理解と信頼を深めてさまざまな御意見を集約できるように努めていきたいというふうに考えております。

また、御指摘いただいた風連庁舎の問題であります。本年4月から機構改革の見直しによりまして風連庁舎1階に空きスペースが生じておりまして、閑散とした雰囲気住民に与えていると。このことから、風連庁舎に勤務している部長、管理職などで何回かにわたってこの空きスペースの利用について協議を重ねてきているところでござい

ます。1つには、来年4月をめどに3階の経済部が農業委員会も含めて1階の空きスペースに移動する案あるいは公営住宅係、水道の業務係などの住民と接する窓口的な係を配置してはどうかと、こういう御意見もございましたけれども、現在のところ決まっていない状態でありまして、今後総合的、有効的な配置のあり方について検討させていただきたいというふうに思います。

そして、市長室、副市長室、これを市民と触れ合えるような場所に移動できないかと、こういうことでございますけれども、合併後名寄庁舎、風連庁舎といった分庁舎方式を採用されたことから、前の島市長は風連地域の市民との対話をもとに風連地域との融合を図る目的から火曜日、木曜日の週2回、風連庁舎での勤務を行っているところでございます。私も前島市長の意思を引き継いで風連庁舎での勤務を考えております。1階空きスペースの有効活用等を含めて今ほどの意見、御検討させていただきたいというふうに思いますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

引き続きまして、合併特例区後のまちづくりについて、風連地区に合併特例区を設置した理由につきましても、合併によって住民の声が行政に届きにくくなるのではないかと、こうした不安を解消すること、また旧風連町で取り組んでいた独自の事務事業あるいは名寄、風連双方同様の事務事業でも内容に違いがあって一本化するには時間を要する事務事業については一定期間特例区で行い、ある程度の道筋をつけることが効率的かつ段階的に処理できるとの考え方で、合併協議に基づいて特例区を設置したというものでございます。本年度は、法で定める特例区設置期間5年間の最終年度でありまして、これまで規約で定められた特例区の事務事業の処理につきましても定住対策事業、区域高校振興対策事業など一部事業が完了しているものもありますが、市事業として継続するものにつきましても特例区設置期間内でありましても既に市のほうへ移管をしている事務事業もありま

して、残った事務事業につきましても移管先となります原課との協議を進めているところであり、事務事業の一体性の確立に向けて調整をしているところでございます。

特例区の振興策にかかわるものにつきましては、新名寄市総合計画を策定する際に特例区協議会の意見を聞き、また市街地再開発事業の取り組み、旧福祉センターの取り扱い、風連高校の閉校後の校舎の利用、さらに各種使用料等の見直しなど風連地区にかかわるものにつきましては特例区協議会の御意見を聞きながら対応してきておりますので、法の目的に沿って特例区の運営がなされてきていると、このように考えております。また、本年4月には新名寄市が住民と行政の役割分担を通して、ともに協力しながら進める協働のまちづくりを目指していることを踏まえ、歴史ある行政区制度から住民自治組織制度に移行をされ、同時に風連地区町内会連絡会も設置されたところであります。

特例区終了後のまちづくりの考え方としましては、市政執行方針でも述べさせていただいておりますけれども、地域の将来を見据え、区域内のコミュニティ活動の活発化を図り、課題や問題を明確にして区域の住民が連携、協力、行政との協働による活動、提言など地域住民の意見が市政に反映できるように努めてまいる考えであり、そのために必要な組織として風連地域連絡協議会を設置させていただきたく、特例区協議会などと協議を進めることとしております。

また、自主財源の関係でございますけれども、特例区事業が市に移管されることから、これまでの事業展開をするという要素を変えて地域住民の結びつきを重視するとともに、地域文化の継承、発展、またこれまでの歩みをもとにした新たな文化の創造などを主体とした活動に転換をし、また新名寄市としての一体性を持たせる意味からも既に名寄地区では校区単位で設置され、市から1事業5万円、事務費1万円の交付を受けて活動され

ている地域連絡協議会と同様な交付金を受けて活動していただくことを考えておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

続きまして、大項目2点目の創造力と活力にあふれたまちづくりについてお答えをいたします。まず、名寄駅横再開発についてお答えをいたします。市街地中心部に対するにぎわい創出のための手法として、民間と行政との協働で事業を推進することで関係者、関係機関で協議を進めて現在に至っているところでございます。株式会社西條が推進する事業に関しては、国の経済対策の中止などから事業の再構築を余儀なくされているところであって、当初の予定よりおこなわれていることはやむを得ない状況にあると判断をしているところでございます。一方で、行政が進めるバスターミナルを中心とした複合交通センターの整備に関しては、都市再生整備計画の認可を得たことから、本年度当初より用地確定測量や補償算定業務に着手をしているところでございます。とりわけ本年度の事業については、駅横地区の一体整備に不可欠であるJR北海道の土地取得を推進するとともに、行政施設の基本設計に市民の意見を取り入れながら施設の詳細設計を行い、施設建設を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、文化ホールについてお答えをいたします。名寄文化ホールにつきましては、昨年度北海道文化財団からアドバイザーを招き、職員による庁内検討委員会、さらには市民懇話会を設置して検討をしてまいりました。本年3月には、市民懇話会から報告書の提出をいただいたところでございます。建設につきましては、現在推進しております名寄駅横再開発の財源となっております国土交通省所管の旧まちづくり交付金、現在は制度の改正がありまして社会資本整備総合交付金となっておりますが、これを活用して実施をする計画としております。この事業では40%の補助があり、残りについては合併特例債を活用することとなります。今回予定をしております社会資本整備総合交

付金を活用する場合、今後のスケジュールにつきましては事業最終年度が平成26年度となることから、逆算をいたしますと遅くとも平成23年度内に計画を煮詰めて、平成24年度ないし平成25年度工事着工となるところでございます。

また、建設位置につきましては、市民懇話会の報告書にもございますけれども、文化センターの西側に土地開発公社が文化ホール予定地として保有しております用地が最も有力な建設位置と考えられており、市民文化センターの管理事務室や各部屋の有効活用が図られるということになります。名寄駅や市街地中心部から離れていることから、公共交通機関の路線の見直しなどが課題だというふうに考えられています。一方では、中心市街地に文化ホール建設を求める意見もあり、中心市街地に建設した場合、中心市街地の活性化と施設の利用率の向上などの相乗効果が望めるところでございますけれども、中心部に保有する市有地は南広場1万3,000平米のみであり、駐車場の確保のため、また冬期間の除雪を考慮すると新たに土地を求めなければならない、さらには管理部門や各種会議室を新設しなければならないといった課題もあるというふうに思います。いずれにいたしましても、市民が長く待ち望んでまいりました文化ホールの建設につきましては、今回の社会資本整備総合交付金を活用するのが現在の名寄市の財政状況から判断をしてベストの方策であるというふうに考えております。

続きまして、望湖台センターハウスの存続についてお答えをいたします。市の行財政改革推進本部で廃止検討とされておりました望湖台センターハウスにつきましては、昨年度より株主、行政区長、特区区協議会、老人クラブなどと意見交換を実施し、8回にわたり14団体、約200名の方々から御意見をお伺いいたしました。意見の多くは、高齢者の憩いの場となっており、楽しみにしているので、しばらくは残してもらいたい、または私たちが利用に協力するので、住民の健康と保養の

場とする当施設を従来どおり存続させてほしい。または、工事関係者の方が多いと一般客の足は遠のくのではないだろうか、また地元とはいえ古くなると足が向かない。また、市も財政が厳しい。採算ベースを考えると、傷口が大きくなる前に廃止したほうがよいのではないかと、こういった等々の意見がございました。今後当施設を管理運営するふうりん望湖台振興公社と協議を重ね、再度地区住民と意見を交換させていただき、遅くとも本年の9月をめどに方向性を示してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、住宅リフォーム助成制度についてお答えをいたします。この事業による経済効果は3年間で628件、補助金で1億2,560万円、事業費については10倍以上の13億1,000万円と大変大きなものであったというふうに理解をしております。さらに、多くの工事を受注した会社においては雇用の面でも効果があったものというふうに受けとめておまして、1つには高齢社会に向けての施設整備、バリアフリー工事、2つには耐用年限の延長、3つには地元企業の育成、そして4つには雇用対策などの効果があったと考えられます。

御提案をいただきました小規模改修を助成対象にとの補助基準の見直しにつきましては、3年間の申請で事業費が100万円から150万円までのものが全体の約45%を占め、基準となる100万円を満たすために追加工事を行うなど、小規模な改修の希望も実際は多かったものというふうに想定をしております。これまでの3年間の事業検証を含め、これからの住宅事業の助成のあり方について名寄市中小企業振興審議会、市内建設業者さんとも十分協議をさせていただきたいというふうに思っております。

続きまして、大項目3点目の行財政改革の推進についてお答えをいたします。まず、効率的な市役所づくりについてでございます。団塊世代の大量退職者による新規採用職員の採用と行財政改革

による組織のスリム化に伴い、従来に比べて職員の負担は増加をしているところでございます。住民サービスを低下させないために職員研修の充実と職場内の連携による協力体制を構築しながら、総がかり的な意識改革を行って効率的に業務を進めてまいります。これまでも課の枠を超えて庁舎内全体で動員等の協力体制をとってきているところでもありますから、今後においてもこれを継続して行ってまいりたいというふうに思います。

グループ化の導入についてはという御質問ございましたけれども、近隣の市町村でも一部導入されてきておりますけれども、メリット、デメリット、両方の検証をしながら効率的な活用について検討してまいりたいというふうに思います。今後においても住民サービスの向上のために職員が減少する中でスキルアップを行いながら、あらゆる手法について検証してまいりたいというふうに考えています。

そして、行財政改革におきましても組織のスリム化に伴う人材育成が急務となっていることから、職員研修の充実を図ってまいりたいというふうに思います。具体的には、新たな試みとして団塊世代の退職に伴い、本年4月以降に昇任をした新任管理職員並びに新任係長職を対象にして研修を行いました。そのほかにも新規採用職員を対象として接遇、電話マナー等を含めた研修を年6回の開催を予定しております。また、採用2年目から8年目までの職員を対象として初級職員研修を平成21年度から22年度の2年間で市全体の業務内容について担当係長が講師となり、研修を実施しております。また、道市町村職員研修センターや市町村職員中央研修所等で行われる研修に対しても研修計画を作成しながら、できるだけ多くの職員に研修の機会を提供し、職員の資質向上を図り、住民サービスの向上につなげてまいります。

改革のメニュー、スケジュールということでございますけれども、行財政改革につきましては平成19年2月に策定をした新名寄市行財政改革推

進計画に基づき、平成20年度から市長を本部長とする実施本部を立ち上げて組織のスリム化、使用料、手数料及び負担金、補助金の見直し、公共施設のあり方などを検討、見直しを実施してきました。平成22年度においても5月27日に名寄市行財政改革推進実施本部を立ち上げて、組織・機構検討部会、事業等見直し検討部会、この2部会を設置をして協議を進めているところでございます。本年の課題といたしましては、社会教育施設の有料化、風連パス券の廃止を予定しております。実施に当たっては、説明会を開催をして住民理解が得られるように十分意を配してまいります。

続きまして、総合計画でありますけれども、総合計画の進行管理は社会経済情勢の変化への対応を図るため、向こう3年間の事業について確認、点検、見直し、これを行うローリング方式を採用しております。その実施に当たりましては、担当部局における事業の見直し、市長ローリング、部次長会議メンバーで構成する名寄市総合計画庁内推進委員会及び市民委員で構成する名寄市総合計画推進市民委員会を経て決定をし、毎年度の予算へ適切に反映をさせ、総合計画に基づくまちづくりを着実に進めてまいりました。ローリングの結果については、市のホームページに掲載をし、市民への情報提供に努めておりますが、直近の平成21年に実施をした第3期のローリングでは当初計画事業数196本に対し、第3期ローリング後事業数は237本、事業費では当初320億5,682万円に対し、第3期ローリング後は337億9,488万円となっており、約5.4%の増となっております。ローリング方式による進行管理は、総合計画に基づくまちづくりの生命線であることから、今後も適正に実施してまいります。

また、本年度市立食肉センターの改修など早期の改修が必要と、早期の実施が必要と判断した事業についても予算化をさせていただきました。平成23年度につきましても皆様の理解のもとに必

要な予算を提案してまいりたいというふうに考えておりますが、現在の総合計画前期計画につきましては平成23年度で終了となり、次年度には議会はもとより市民の皆さんに参画をいただき、総合計画後期計画の策定作業を進めることとなりますので、その場において議論を尽くし、私の公約と市民の皆さんの声を調和させた総合計画後期計画の策定に取り組んでまいります。

続きまして、地域活動への職員の参加についてというところがございますけれども、旧名寄市においては平成10年3月に策定しました名寄市人材育成基本方針の中で職員の地域担当制を明記をして、過去の総合計画策定時に職員が地域に出向いたことがありました。また、旧風連町においても総合計画策定時に公民館単位で地域連絡協議会を設置する中で、職員が各地区の担当として計画策定に向けての議論や各地区のイベントや各種行事等に対しても積極的に参加してきたことがございました。地域活動に対して職員が地域担当者として参加することは、既に多くの職員、また職員OBが町内会を初め各種文化、スポーツ団体の役員として活動しておりまして、組織のスリム化に伴う業務量の増加もあり、難しい一面があるととらえております。私は、地域の担当者という枠組みよりも常日ごろ職員が地域活動に積極的に参加していくと、こうした姿勢が重要なのではないかという認識を持っています。今後とも職員に対して周知徹底を図るとともに、地域活動への参加を促してまいりたいと、推進してまいりたいというふうに思います。

続きまして、大項目4点目の基幹産業の推進、これについてお答えをいたします。まず、地域ブランド化についてお答えをいたします。厳しい経済情勢の中、地域経済の活性化を図るためには1次産業と2次、3次産業が一体となった個性のある資源に付加価値をつける取り組みが重要と考えております。名寄には、市内外に大きな評価をいただいているモチ米、カボチャ、アスパラ、バレ

イショなどなどの農業資源が豊富であり、観光資源についても健康の森、サンピラーパーク、望湖台自然公園、ひまわり畑、道の駅、そして本年度オープンいたしました天文台きたすばるなど充実してまいりました。これらを農業と商工業、ホテル、飲食業等の観光とが連携する必要があるというふうに考えております。

さきの駒津議員の御質問にもお答えしましたが、アスパラパウダーにつきましてもまだまだ課題はございますが、今後とも商品開発等の研究を進めていくということでございます。また、本年度商工会議所が主体となって実施する新「なよろブランド」商品開発プロジェクトにつきましても、地域資源を活用した新たな商品開発に期待をしているところでございまして、市といたしましてもこうした農、商、工を含めた若い人たちの取り組みに対する橋渡しの役割を担ってまいりたいというふうに考えているところでありまして、これらの取り組みを通じて名寄の地域ブランドの構築をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、担い手の対策についてお答えをいたします。現在名寄市では、農業後継者を対象に名寄市農業後継者対策協議会において、よき伴侶を得るための事業展開を行っておりまして、具体的には農業体験を組み入れた北北海道で農業をやってみるかいツアーの実施や旭川市主催の出会いのパーティー、北海道マリッジ・カウンセリングセンター主催のパーティーなどの情報を発信するなど、出会いの場の提供を行っているところでございます。また、一般市民を対象とした相談活動といたしましては、民間ボランティア14名の方で運営されている名寄市結婚相談センターに御協力をいただいております。毎週金曜日に相談業務を行うとともに、他市町村相談所と情報の交換、出会いの場にかかわる情報発信、創出等の活動を行っておりまして、現在この相談所にかかわる申し込み登録者数は35名となっているところでございます。

一方、都市と農村の交流や農業経営の多角化を

推進するとともに、農業、農村への理解を深める取り組みとして関心が高まっていますグリーン・ツーリズム推進事業の取り組みとしては、本年は名寄市立大学の学生さんが3回にわたって農業を体験するという計画を持っているということでございまして、こうしたことも出会いの場になるのかなというふうに考えております。お話ありました公共団体が主催する異業種間の出会いの場の提供的なものにつきましては、参加者にとりましても安心して気軽に参加できるような利点もあるものと考えますので、今後に向けてその目的など主眼をどこに向けるか等、方策を整理した上で調査研究をさせていただきたいというふうに考えています。

次に、農業生産施設についてお答えをいたします。実需者からの売れる米づくりとしての要望にこたえるために1等米生産はもとより、栽培指導、履歴とあわせ乾燥調製施設の利用率向上による物流改善、異物混入防止が叫ばれています。さらに、実需者は高品質米に対する要求は当然ながら施設利用による地区内の均一化、フレコン、紙袋による物流改善、異物混入対策を求めてきております。そこで、JAではこれら実需者の要求に早急にこたえるために平成15年度に生産振興総合対策事業で玄米ばら集出荷施設の整備を図ってきました。これまで名寄地区分のみでの処理は可能でしたが、風連地区分についても対応可能となるよう既存施設の増設を計画をしているものでございます。

具体的な内容につきましては、道北なよろ農業協同組合が事業主体となり、名寄市曙に現在所在します既存の玄米ばら集出荷施設に増設するものでありまして、年間の目標処理能力を既存の1,550トンから4,200トンとし、目標の1日処理量93.3トンのうち34.4トンを既存施設で対応し、残り58.9トンを処理できる能力の増強を行うこととしています。これに伴う増強設備につきましては、荷受け設備、タンク設備、調製設備、

色彩選別機、計量出荷設備などとなっております。事業実施予定は平成23年度を予定しており、事業費につきましては3億1,000万円を見込んでおります。名寄市といたしましては、これまでの農業施設の設置経過等から補助事業等で対応すべく、道北なよろ農業協同組合を含め上川総合振興局とも鋭意協議を行っているところでございまして、この施設の増設によって異物除去が可能となり、これまで以上に食の安全や産地評価と物流改善につながることを期待をされております。

次に、シカ等による農産物の食害対策についてお答えをいたします。名寄市におきましても山間部及びその隣接地を中心にふえ過ぎたエゾシカによる農作物の食害被害が深刻な課題となっております。エゾシカの駆除活動は、関係機関、団体が連携し、有害鳥獣農業被害防止対策協議会を中心に農作物被害防止を目的とした駆除対策を行うとともに、中山間地域等直接支払制度交付金を活用して農業者みずから電牧さくを設置するなど手法をとってきているところでございますけれども、基本的には個体数を減少させることが最善の策であるというふうに考えているところでございます。いずれにいたしましても、緊急な課題として受けとめておりますので、今後とも鋭意努力するとともに、協議会に対する経費の増額等についても理解と御相談をさせていただきたいというふうに考えております。

次に、口蹄疫の対策についてお答えをいたします。既に御承知のように、本年4月に国内で10年ぶりに発生いたしました口蹄疫につきましては、本道への侵入防止の徹底を図るべく、北海道を初め関係機関、団体等が一丸となって取り組んでいるところでございます。名寄市における対策といたしましては、発生と同時に畜産農家等に対し、発生状況の周知とあわせて注意喚起を促す文書及びパンフレット等を配布するとともに、5月6日には道北なよろ農業協同組合と協議を行い、口蹄疫ウイルスへの消毒薬の配付、ソーダ灰、各20

キ口、これを行ったところでございます。5月28日には関係機関対策会議を開催をし、上川家畜保健衛生所から宮崎県における発生状況について情報提供並びに対応策の指導を受けるとともに、発生した場合の対策本部の確認、さらには今後の対応策等について協議を行っているところでございます。

この協議を踏まえて、当面の対応策として名寄市家畜自衛防疫組合を中心に市内の酪農家、肉牛農家、養豚農家へ消石灰を配付するとともに、今後も継続して注意喚起を促す文書、パンフレット等を配付するほか、一般市民へは広報紙、ホームページ等を通じて周知を行うこととし、これからは本格的な観光シーズンを迎えることから来道者向けの口蹄疫への注意喚起ポスター及びリーフレット等を市内観光施設、宿泊施設等への掲示を依頼してまいります。当面は、風評被害等に配慮をしながら詳細な情報を収集し、的確な対応に留意をするとともに、再度畜産農家に対する消石灰の配付等を対応をしてみたいというふうを考えています。

大項目5点目の広域行政の推進についてお答えをいたします。人口減少社会が訪れる中、地方圏では少子高齢化と都市圏への人口流出による過疎化と生産年齢人口の減少が進み、その活力を失いつつあります。定住自立圏構想とは、こうした状況を踏まえ、近接する市町村がさまざまな分野で相互に連携、協力をし、定住のために必要な暮らしの諸機能を確保するとともに、自立のために必要な経済基盤や地域の誇りを培うことで魅力あふれる地域づくりを推進をし、過疎や高齢化に備えた圏域全体の活性化を図るということで人口流出に歯どめをかけることを目指すものでございます。

具体的には、名寄市と士別市が連携をした中心市となることで国の要件である大規模商業娯楽機能、中核的な医療機能、各種生活関連サービス機能などの生活に必要な都市機能についての集積、みずからの住民のみならず、周辺町村の住民もそ

の機能を活用していることや人口4万人以上などの条件をクリアすることができるため、複眼型中心市として周辺町村と1対1で医療、福祉、教育、産業振興、公共交通等で協定を結び、安心して暮らせる環境をつくることで上川北部圏域の活性化を図ってまいりたいというふうを考えております。5月28日に上川北部地区広域市町村圏振興協議会総会が行われて、定住自立圏構想の推進について承認をされ、本年12月を目標に中心市宣言を行えるように作業を進めてまいります。

また、士別との連携についてでございますけれども、さきにも申し上げたとおり定住自立圏は人口4万人以上の要件を満たす市を中心市として、周辺市町村と1対1で協定を締結するということを積み重ねることで形成される圏域でございます。名寄市単独では4万人の要件を満たしませんので、隣接する士別市と合わせて要件を満たすことから、複眼型中心市として連携をとりながら上川北部の中核都市としてこの構想を進めてまいると考えてございます。

続きまして、大項目6点目の循環型社会の形成についてお答えをいたします。名寄市一般廃棄物処理基本計画は、本市が長期的、総合的な視点に立って計画的なごみの処理の推進を図るための基本方針となるものであって、ごみの排出抑制及びごみの発生から最終処分に至るまでのごみの適正な処理を進めるために必要な基本的事項を廃棄物処理法第6条に基づき定めたものでありまして、計画期間は平成19年度から平成28年度までとなっております。ごみ処理を取り巻く状況が大きく変化する中、本計画に基づきリデュース、これはできるだけ廃棄物の排出を抑制すること、リユース、これは再利用、リサイクル、これは再生使用と。こうした順に徹底した循環的利用を行い、できないものは適正に処分することとし、市民、事業者、市がそれぞれ取り組んでまいったところでございます。

次に、本計画の数値目標の達成状況であります

けれども、1番、ごみ排出量の削減目標は平成23年度目標1万1,214トンに対し、平成20年度は1万1,298トンとほぼ達成をしております。2番のリサイクル率の目標ですけれども、平成23年度目標21%に対しまして、平成20年度約19.7%というふうになってございます。3番、減量処理率の目標でありますけれども、こちらは平成23年度目標48%に対して、平成20年度は約49%と、これも目標を達成してございます。以上、計画はおおむね順調に推移しておりますが、平成23年度が本計画の中間年次に当たることから、平成21年度の達成率がまとまり次第、最終年度に向けて本計画の数値目標などの必要な見直しに着手をしております。

なお、昨年実施いたしました組成調査の結果、回収される埋め立てごみの中にはリサイクル可能品が4割近くもあり、排出者のリサイクル意識のより一層の向上が今後の課題であるというふうに考えておりますので、今後とも指導の徹底と引き続きさまざまな機会をとらえて啓発に努めてまいります。

大項目7点目、地域医療の充実についてお答えをいたします。まずは、医療スタッフの確保についてであります。看護師不足につきましては、御承知のとおり国の医療機関に対する診療報酬が通常2年に1度改定をされておりますけれども、4年前の2006年の改定では病棟の看護師の配置に手厚い看護体制をとる医療機関に対しては、これまでよりも高い診療報酬が払われる、いわゆる7対1という新しい制度が定められたところでございます。この診療報酬に係る改定は、病院運営に直結をすることから、診療報酬が高い新制度への移行を目指す都市部の病院が中心となり看護師の争奪戦が展開をされ、結果として地方における看護師不足が深刻になっているという状況でございます。当院では10対1の配置基準を辛うじて維持はしておりますけれども、先ほどもお話ししましたが、夜勤のできる看護師に人的余裕がなく

て15名から10名ほど不足している状況にあると理解しております。

看護師確保対策といたしましては、看護部長が例年5月から6月にかけて地元の名寄市立大学ほか、稚内、紋別、滝川、旭川市の各看護専門学校や看護師養成機関を直接訪問をし、新卒者の就職について協力を依頼しているところでございます。また、平成20年からは年齢要件を緩和して随時募集を行っており、これも一定の成果を上げております。このほか、今定例会では看護師等学資金貸与条例の一部を改正をし、貸与額の増額をさせていただいたところでございます。

なお、本年は4月1日付で8名の新人看護師を採用しましたが、このうちの6名は地元名寄市立大学の卒業生でございます。生徒さんが就職先を決めるポイントとしては、研修先で受ける印象と指導される先生のアドバイスによるところが大きいというふうに聞いております。当院は、名寄市立大学看護学科の研修病院となっておりますので、今後とも大学との連携強化を図り、安定的な看護師の確保に努めてまいります。このほか環境整備としての24時間保育所の設置につきましては、現行の保育所で設置が可能なのか、専門家と協議をして検証をしておりますし、また名寄市立総合病院の魅力をどう高めていくかということも大きな課題になるのではないかとこのように受けとめているところでございます。看護師確保は、病院の運営に大きく影響する案件と認識しており、積極的な対応をしておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、精神科病棟改築についてお答えをいたします。土別市立病院が平成15年に精神科病棟を閉鎖後、旭川以北稚内間の精神科医療は、すべて名寄市立総合病院が担っています。昭和46年建築後、老朽化が激しく病棟改築が大きな課題になっているところであり、あわせて狭隘となっている駐車場対策も講じなければならない、こういう状況でございます。病院事務局からは、病棟改築

と駐車場対策は1つの事業として計画をしておりますので、今後総合計画のローリングで協議をする中でしっかりとした計画の方向性をお示しできるものと考えておりますので、御理解をお願いします。

大項目8点目の心豊かな人と文化をはぐくむまちづくり、大学についてお答えをいたします。国家試験の結果についてでありますけれども、学生の能力は当然のことながら教育の質も評価される結果となり、国家試験の合格率が大学の質を評価する指標の一つとして使われております。平成21年度、第1期生卒業生の合格状況は全国平均を上回り、望ましいものもありますけれども、全国平均に達していないものもございます。そのため管理栄養士、看護師、保健師、社会福祉士、これらの国家試験合格率の目標を定め、日々の教育を充実させるとともに、模擬試験、補習授業、個別指導など組織的な取り組みにより学生を指導をしております。

また、教育の基本方針の一つであります地域社会の教育的活用、これを実現するために地域交流センターを設置をし、地域の中で市民と学生が共生するという目標を掲げ、活動をしております。センターは、地域活動の総合窓口と調整機関でさまざまなボランティア活動への派遣などの窓口となり、学生の持っている特性を生かし、学生と地域の交流を深めていくことを役割としております。具体的には、センターの活動を主体的に支えるために学生サポートチームを結成をし、市内外から依頼をされたボランティア活動や学生みずからがニーズを探り、ボランティア活動や講演を企画をし、地域の皆さんとともに活動すること、またペットボトルキャップを収集をしてポリオワクチンにかえることなど、またFMラジオや新聞、大学のホームページ等を通じて学生の視点から名寄市立大学の地域を広める活動をしております。これまで北国博物館行事におけるボランティア活動、風連、杉並都会っ子交流の学生リーダー、社会福

祉施設におけるステージパフォーマンスや各種行事の手伝い、学生が食事をつくり、子供と高齢者を大学に招いての食事会など大学の特色を生かしながら地域とのつながりを広げていく活動を行ってきております。これらの活動は、学生自身の成長の糧となっております。地域の方々からは感謝の言葉もいただいております。ことしは、外部との懇談、交流を一層強化するとともに、大学グッズの作成を検討しているところでもございます。

大学院設置、大学部児童学科4大化についてでありますけれども、18歳人口と短期大学志願者の減少、加えて子供をめぐる社会状況の変化などにより全国的にはここ数年、保育系の短期大学の4年制移行が急増している傾向にあります。しかし、大学における将来計画検討委員会の構想案では、児童学科の4大化は現在の保健、医療、福祉の連携という保健福祉学部の基本方針や基本目標にどのような位置づけをするのか、また現行の保育士、幼稚園教諭に加え、新たな資格というのはどのようにするのか、そして学生数と教員数の増加に伴う施設の増加は不可欠であるというようなことなど課題は多岐にわたっているところであります。

一方、大学院の設置につきましても、全国的に見ても4年制大学において大学院を併設していない大学は今や少数になっておまして、高度専門的職業人の養成や本学教員の安定的な確保のためにも必要なことであるというふうに考えておりますが、研究指導員の確保や研究室の増設など課題の検討も必要となっているところでございます。いずれにいたしましても、これらの取り組みを進めるに当たって大学内の論議と将来の大学の発展を見据えて財政問題も含め、諸課題の分析やメリット、デメリットを十分検討をしております。

私からの答弁は以上で終わります。

○議長（小野寺一知議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） 私からは、大項目9の

小学校教育の充実に関してお答えいたします。

初めに、（１）、新学習指導要領についてですが、教育基本法が改正されたことを踏まえ、新しい学習指導要領では生きる力の育成、知識、技能の習得と思考力、判断力、表現力などの育成、授業時数の確保、学習意欲や学習習慣の確立、豊かな心や健やかな体の育成などを基本的な考え方として授業時数の増や教育内容の充実化が示されております。授業時数では、週時数当たり低学年2こま、中高学年1こま、中学校では1こま増加しますので、名寄市内の各学校では5時間目、6時間目の授業をふやすなど日課表を見直し、適切な対応に努めております。

教科内容では、特に理科教育の充実が挙げられます。反復指導や観察、実験の充実が求められており、名寄市教育委員会といたしましては各学校における実験器具などの整備を行うとともに、新天文台きたすばるの活用を通して理科教育への興味関心をさらに高めていきたいと、このように考えております。また、古典、歴史教育や文化遺産、音楽では和楽器、体育では武道など日本の伝統や文化に関する教育が重視されたことから、社会科副読本の追記作業や武道に関する用具、道具の整備にも努めております。小学校5、6年生の外国語活動につきましては、ALTの活用や電子黒板の利用などに取り組んでいるところであり、言語活動の充実につきましては全教科で記録や説明、批評や論述、討論の場面をできるだけ取り入れるなど各学校においてコミュニケーション能力の育成に研究主題を掲げ、研修の推進に取り組んでいるところであります。

次に、家庭学習の励行についてのお尋ねがございました。名寄市教育委員会では、確かな学力の育成に向けて大切な要素である家庭学習の習慣化を重点施策の一つに挙げて取り組んでおります。家庭学習の励行について幾つかの事例をお話し申し上げますと、名寄東小学校では国語や算数のプリントを配付し、頑張り表を作成したりシールを

張ったりして意欲づけを図りながら取り組んでいます。ほかの小学校でも同様にほぼ毎日宿題を出しており、低学年では必ずしなければならないというような意識が芽生えつつあるところであります。また、名寄東中学校では、漢字や数学の復習プリント、英語の単語の意味やまとめ用プリントなどを配付しています。他の中学校も同様な宿題を出しており、生徒が提出したプリントは採点したり教師のコメントを書くなどをして意欲づけを図っているところであります。

中学校の保護者から、テスト前は宿題の量を減らしてほしいなどという意見もあつたりするわけですが、小中学校、保護者ともに宿題を続けてほしいとの意見が多くを占めているところであります。しかし、宿題をする時間はふえたわけですが、自主的に勉強をする時間は決して十分とは言えないのではないかと、こう考えております。先ほど佐藤議員からお話もありました記録方式なども参考にしながら、家庭と連携し、今後も学習意欲の向上に向けて取り組んでまいりたいと、このように考えております。

次に、名寄市立小学校の適正配置につきましてには中学校とも関連がございますので、あわせて御説明申し上げます。平成20年4月に名寄市立小中学校適正配置計画第1期を策定し、市内を3地区に分けて平成20年度から平成29年度の適正配置の方向性をお示ししております。名寄市市街地区では、小学校は12学級を維持できる規模を基本とし、5校から4校体制に向けた方向性を示しております。また、中学校では9学級を維持できる規模を基本とし、2校体制を維持することとしております。統廃合の実施時期につきましては、児童生徒の将来推計に基づく小規模化の振興状況及び学校施設の老朽化の状況、耐震化等の改築、改修を勘案し、検討してまいりたいと考えております。風連市街地区では、小学校6学級を維持できる規模を基本とし、中学校では3学級を維持できる規模を基本に小中それぞれ1校の配置となっ

ております。郊外農村地区の小学校及び中学校につきましては、地域の実情に応じて中心となるべき学校への統合を含めた検討を行い、再編を進めてまいります。実施時期につきましては、将来推計による欠学年の発生や学校施設の老朽化の状況、耐震化の推進なども考慮し、検討を行ってまいります。

統廃合を進める上で大きなポイントとなります。学校施設整備計画の今後の取り組みにつきましては、現在総合計画後期計画で大規模改造等を予定されている学校は名寄南小学校、豊西小学校、名寄中学校、風連中央小学校の4校であります。それ以外にも30年以上経過している学校が5校あり、これらの計画的な整備をする上でこれまでに策定された小中学校適正配置計画及び小中学校施設耐震化計画の両計画と連動した小中学校施設整備計画を今後なるべく早期に策定し、計画的な施設整備を図ってまいります。いずれにしましても、具体的な適正配置を進めるに当たっては保護者や地域住民の皆様の共通理解を得ることが大前提であり、理解と協力を得て個別の実施計画を策定し、統廃合の取り組みを推進してまいります。

次に、道徳教育についてのお尋ねがございました。今回の新学習指導要領の道徳の改訂の背景には、社会全体のモラルの低下や子供たちの社会体験や自然体験の不足、国際化や少子化、価値観の多様化などの課題があります。道徳教育は、これらの問題解決に向けて大きな役割を担う領域であり、その主なねらいは、1つには人としてよりよく生きようとする心や態度を育てること、2つには互いを認め合い、尊重し合いながら仲よく生活しようとする心や態度を育てること、3つ目には自然に畏敬の念を持つ心や態度を育てること、4つ目には日本の伝統、文化を重んじること、5つ目には公共物を大切に使うことなどが挙げられているところであります。

これらの育成のために各学校では、道徳の副読本や文部科学省が配付している心のノート、自作

の資料等を活用して道徳の時間に指導するとともに、教科や特別活動など全教育活動の中で心を育てる場面を位置づけながら指導しております。また、これらをさらに推進していくためには、児童生徒の実態に応じた指導内容や地域に根差した資料の開発などが大切であり、各学校に配置されております道徳教育推進教師、この資質の向上や心豊かな体験の場の設定などが重要になることから、教育委員会といたしましても教師の研修会への積極的な参加の働きかけ、また各種機関や団体と連携しながら児童生徒が心豊かな体験ができる教育環境の整備に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

以上、私からのお答えをいたしました。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 勝議員） それぞれお答えをいただきましたので、再質問をさせていただきます。

大きな項目の順に再質問をさせていただきますので、初めに市長室を前にという提案をさせていただいたわけですが、市長の答弁の趣旨は空きスペースの有効活用が前面に出てきているように私は受けとめました。私が申し上げている趣旨は、もちろん風連庁舎の有効活用ということがこれはあくまでも大前提ではありますが、それ以上に加藤市長の姿勢として市長室を前へ出すべきだという私の主張であります。ですから、風連庁舎全体のレイアウトと分けて、私の発言の趣旨は先ほど申し上げたとおり市長室は前へ出すべきでないかということ、加藤市長の御自身のお考え、これは市長の判断で即日実行可能なことだというふうには私は思っております。それほどお金がかかるものでもありませんし、市民だれもが市長の存在を知ることができる、あるいは市長に声をかけることができるという市民とともに歩む象徴ではないかというふうにするもの、ぜひこのところは加藤市長の御自身のお考えをお述べをいただきたいというふうに思います。

それから、1点目は、まず町内会連合会と、そ

れから地域連絡協議会との明確な違いを市民に示すべきでないかというふうに私は思っております。なかなかイメージとしては、どうしてもダブってしまうところが私はあるものですから、そこはやはり町内会連合会の役割、それから今果たしていること、それと目指そうとする地域連絡協議会の役割、これは先ほど市長の答弁の中にもございましたけれども、端的にこの2つの大きな組織の違いを申し述べていただきたいというふうに思います。特に風連地区においては、名寄地区は小学校単位の設置をされる7地区、ただし風連については非常に地区も大きいという、それから対象人口も多いということですので、私の発言の趣旨は、例えば合併特例区時代は合併特例区協議会というのがございました。これは各組織、それから各年代を代表する方々で構成をして、その都度意思決定をしていくということですが、そういったシステムをやはり新しい風連地区で設置される地域連絡協議会にも持ち込むべきだというふうに思うものですから申し上げました。この2点です。

それから、大きな項目の2点目につきましては、やはり駅横の進捗状況がおくれているということはおわかりました。ただし、それをその原因も含めてこういう状況で、当初の計画は雪解け早々ということであったというふうに思いますので、おくれた理由、それから今後の見通しについては都度市民の皆さんに伝えていくべきだと、どんどん情報を出すべきだというふうな思いがあるものですから、この部分についてはそれを即刻やるべきだというふうに思いますが、いかがでしょうか、お答えを下さい。

望湖台については、ただいまお願いも上がっておりますし、これから経済常任委員会での審議もありますので、一定市長のほうから9月をめどに結論を出していきたいというふうな御答弁もいただきましたので、私の受けとめ方としては非常に前向きな結論が出るものだというふうに大きな期待

を申し上げて、この問題についてはこれ以上踏み込みません。

それから、住宅リフォームについては、非常に事業効果が大きいということは市側もお認めでありますので、即刻新たな住宅リフォームの再開といたしますか、リニューアルについて期待を申し上げます。これは、御答弁はよろしいです。

それから、3点目、行財政改革の推進に関してなのですが、1点答弁が欠落しておりましたので答弁を求めますが、あいさつの励行であります。これについては、市長がどのようにお考えで、市長がどのように日々励行されているかについても含めてお答えを願います。この部分の答弁がございました。

それから、総合計画の振興計画に関しては、やはり公約で非常に大きな事業が、当初計画にのっていなかった事業が入ってくるという可能性がございます。ある自治体においては、市民で構成する総合計画の検討委員会的なものの中で、そこが認めなければ市長の公約であっても認めないというような非常に厳格な総合計画の進め方、進行管理をしているところもあります。やはりそれは、あくまでも計画に基づいた財政の裏づけのある計画を進めていくという意味での総合計画の考え方がありますので、今回公約として大きな金額を要する事業も入ってきているわけなのですが、私は今の5年5年で見ていく前期計画、後期計画はよろしいのですが、非常に今言ったように窮屈な部分が出てきます。やはり市長の考えで政策の部分、変わってくるのは当然だというふうに思いますので、そこに市長の公約が入り込む余地のある計画を組んでいくべきだというふうに思います。これは、4年プラス1年で可能なわけですが、5年ではなくて4年プラス1年で、その1年というのはそのときの市長の考え方を検討する期間として1年、実施する期間として4年という考え方が私は可能だというふうに思いますが、実際やっている自治体もございますので、その点についてお考えあれ

ばお答えを願います。

それから、4点目です。この婚活の問題ですが、今御答弁の中にあつたとおり名寄大学の中で農業体験がことしから正式なカリキュラムとして取り入れられて年3回、同じ農家に入るということで、先日私のうちにも3名の学生が来ていただきました。お一人は宮崎の出身であり、お一人は札幌の出身であり、お一人は岡山の出身ということがあります。私は、この受け入れ農家として今現在40戸ほどグリーン・ツーリズム協議会の中で登録されているわけですが、今適齢期というのは非常に私は好きな表現ではないのですが、努めて受け入れ農家をふやしていくのが今の目下の課題だというふうな言い方をしているわけですが、受け入れ農家に対する働きかけ、これについて強めていただきたいというふうに思っております。今現在、これから17日の日に札幌から中学生が来ますし、それから過日田植えの時期にも札幌から稲陵中学校の子供たちが140名でしたか、来てくれました。そんなことで、これからどんどんグリーン・ツーリズムあるいはそういった動きが強まってくるので、特にこの婚活と連携してそういう受け入れ農家の登録を積極的にふやしていくべきだと思いを絞って。そういう動きをすべきでないかと思うわけですが、いかがでしょうか。

それから、玄米ばら貯蔵乾燥調製施設については、今23年から実施をしたいという非常にいい情報を出していただきましたので、心待ちにしておきます。

それから、口蹄疫については、私が改めて申し上げるまでもなく、かといって過度に市民の皆さんが不安を抱くのではなく、やはり正しい情報を市民全員が、関係者だけではなく全員が持つということがまず求められてくるというふうに思いますので、このことについてはより一層対策を強化して、発生したときの対応もそうなのですが、発生しないための状況をしっかりとつくり上げていくということが大事ななというふうに思います。

それから、6番目の循環型社会の形成に関しては40%が埋め立ての中のリサイクル可能物として含まれるということで、私はこの最大の防御策は、チェック体制は自主搬入の際のチェック体制をきつくすると。これは、もうそれしかないというふうに思っています。水際作戦、これに尽きまず。ですから、新年度以降民間委託というような方向も示されておりますが、とりあえず受けるときに徹底的にチェックをします。そのことによって必ずやこの数字は大幅に下がっていくものというふうに思いますので、そのことについてお考えを述べていただきたいというふうに思います。

7番目、地域医療の充実に関してですが、看護師の獲得策の一つとして24時間保育が今市長のほうでも御答弁いただきましたが、これは施設的な要件もクリアしなければいけないということですので、即刻取り組んでいただいて、その実現に向けて進んでいただきたいということになります。

それから、8番目、心豊かな人と文化をはぐくむまちづくりに関してであります。大学の地域交流センターというのは、私の認識不足なのかもしれませんが、余り市民の皆さんには知られていないのかなというふうに思います。ですから、まずそのPRをしていただきたいと。名寄大学には地域交流センターというのがあって、そこでいろんな活動をしていますよと。こういう活動もあるし、ああいう活動もあるのだよということをもまず市民の皆さんに知っていただいて、そこから市民との交流が始まるということが1点と、それからもう一つ、先ほど申し上げましたが、名寄大学には日本全国各地から学生がいらしているということで、その学生と、これはあくまでも任意によりますが、私は交流大使というか、例えば宮崎から来ている学生がぜひ私は宮崎の日向市と名寄市との交流大使の任を請け負いますよというふうなことであれば、それは4年契約でも3年契約でもよろしいのでしようけれども、いろんな形

で名寄を紹介して日向市を紹介するというような、そういったキャッチボールが学生を通してできたらいいなというふうに思うものですから、その辺の可能性、これは学生のあくまでも自主性によるものですが、制度としてできないものかというふうに思っております。たまたま風連地区にも地域交流センターというのがありますので、その辺がこんがらがっている部分も私にはあったものですから、そここのところの整理を、PRをしっかりやっていただければというふうに思います。

それから、最後の9点目、小学校教育の充実に関しては、家庭学習の実践については先ほど教育長のほうから名寄でもやっていますよということで非常に安心したというか、勇気づけられたのですが、さらにすべての学校で自分の努力が見える形で出てくるのが子供にとって、これは子供に限らず私たちもそうなのですが、ここまで頑張っただけでこういう成果が出たというのが目で見えるような取り組みをぜひやっていただきたいというふうに思います。これは、私はテレビでたまたま知ったのですが、道南のある小学校ではそういったチャレンジカードをつくって、きょうは何時間やって、あしたは何時間やったということがそれぞれ記入されることによって、ただそれだけの繰り返しの繰り返しなのですが、子供たちは明らかに変わってきた。もう1時間を超えるぐらいの家庭学習をそれぞれやってくるようになったというような大きな成果の報告もございましたので、学校の主体性を持ちながら名寄市全体として子供たちの頑張りと努力が目に見えるような形で検証できるような形の仕組みをつくっていただきたいというふうにぜひ思います。

それから、もう一点、道徳教育に関してなのですが、私がこの道徳教育を取り上げたのは、この始まりは私の思いの中では、さかのぼれば中曽根内閣あるいは安倍内閣のころから一種の国家主義的思想を傍らに、衣の下に隠しながらという部分があったようにも思うものですから、それは私

のちょっと思い過ぎしなのかもしれませんが、今回いろいろ具体的な取り組みを見てみますと、主として集団や社会とのかかわりに関することについては、小学校中学年においては愛国心、それから自然や崇高なものとかかわりに関することについても愛国心が入ってくるというようなことがありますので、愛国心についてどのように……もう国民として国を愛するのは当然であり当たり前でなければかえっておかしなわけではありますが、愛国心についての取り組みについてお答えを願いたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小野寺一知議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） たくさん御質問をいただきましたので、抜けていたら言ってみてください。

まず、風連庁舎の市長室を前にというお話でございました。正直、4月23日に執務してから総会等重なって、びっちり風連庁舎にまだ行っている時間が少のうございます。この定例会が終わってから、こんな時間もふえていくのかなというふうに思いますので、そうした方法でしか市民との対話が本当にとれないのかどうなのかということは、建物の構造的な問題も含めて検討してまいりたいというふうに思いますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

町内会の連合会、地域連絡協議会の問題についてでありました。あくまでも風連の地域連絡協議会は、合併特例区の受け皿として、この風連地域のさまざまな文化活動だとか、そうしたいい面をこれから聞き伝えていく協議会だというふうに私は理解しております。町内会組織のように、連合会のように個別にまだまだきめ細かい対応が必要だということであれば、そのように対応してまいりたいというふうに思いますけれども、協議会というのはそうした認識であり、町内会連合会というのは町内会の集合体であるという私は認識を持っています。

続きまして、駅横の計画のおくれの情報発信の

問題でありましたけれども、これまでもさまざまな場面で議会の常任委員会でありますとか新聞報道を通じてこうしたことは情報発信をしているつもりでありましたけれども、足りないということで御指摘ございましたので、今後の情報提供、ホームページ等も含めてしっかりとやっていきたいというふうに思います。ただ、西條さんの進捗状況については、民間企業との対応もあるということでありますから、なかなかその辺で十分な公開はできない場合もあるかもしれませんけれども、知り得た情報に関しては公開できるものは積極的に公開してまいりたいと、そのように考えております。

行財政改革の推進ということで、あいさつのことが抜けていましたということでございました。職員のあいさつの話、私も職員の基本はあいさつであるということは今全くそのとおりであるというふうに思いますし、これを徹底しているつもりでございますけれども、さらに住民サービスや窓口業務の基本はあいさつだと、そして市民をできるだけお待たせしないような心がけや体の不自由な方に対しては職員が窓口まで来て対応していくと、そんなような仕組みづくりについても検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

総合計画についての御質問がございました。総合計画の枠と公約についての緩さとかということでの総合計画のあり方がどうなのかというお話なのかなというふうに思っていますけれども、総合計画の基本計画と実施計画というふうにあると思いますけれども、実施計画というのはそうしたものを柔軟に反映できるものなのかなというふうに考えていまして、後期の計画を策定するに当たり、そうしたことはできるだけ私の公約も含めて市民と対話をして後期計画に反映させていきたいと、このような考え方でございます。

婚活、グリーン・ツーリズムなのかな。もうちょっと受け入れの農家に働きかけをしたほうがい

いのではないかと、こんなようなお話だったかと思えます。まさにそのとおりかと思えます。これも次につながっていくような協議を今ほどいただいた御提言も含めて進めてまいりたいと、このように考えております。

そして、ごみの分別のお話がございました。今ほどもお話あったように、最終処分場に搬入されるごみは多くのリサイクルが可能なものが含まれているということでございます。さまざまな媒体、さらには各種イベント等におけるPRを通じて啓発に努めるとともに、今ほど議員がおっしゃられた受け付け時の啓発も進めてまいりたいというふうに思います。改めて本年度は、最終処分場において強化月間的なものを設定をして、搬入されるこれらのごみの分別の点検等を実施して直接指導して強化を図ってまいりたいというふうに思います。この中でも事業者に対し、事業系ごみ分別マニュアルを配付しながら産業廃棄物についても周知徹底を図って適正な処理を促してまいりたいというふうに思います。

また、昨年に引き続きまして事業所の訪問も実施をさせていただき、分別指導など適正な処理にも努めてまいりたいというふうに考えております。また、あわせて内淵の処分場につきましては、今ほどもお話ありましたけれども、その管理の運営につきましては平成23年度から業務委託をするべく内部協議を進めてまいります。その中で、分別指導の効率的な実施についても検討してまいりたいと、このように考えております。

大学の交流センターの最後に話がございました。地域交流センターがなかなかPRをされていないということでございました。御指摘をいただいたということですので、今後PRには努めていかなければならぬというふうに思いますけれども、私を見る限りでは交流センターの担当の先生もかわって、ことしは4月からかなり積極的に動いてくださっているというふうにも思っていますから、今後に御期待したいというふうに思ってい

ますし、交流大使のお話もございました。こちらについても非常にいいアイデアというふうに受けとめさせていただきますけれども、何よりも私はそれよりも大事だと思っているのは、まずはここに来て学ぶ大学生がこの地域を本当に好きになって、この地域で学んでよかったというふうに言われてというか、そういうふうに育てていただくことが名寄っていいまちなのだよというふうに全国に発信していただけるまずはもとなのかなというふうに思っています、このことについても地域全体で大学生をはぐくむ、そんなような体制づくりもしっかりと努めてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

（「24時間保育」と呼ぶ者あり）

○市長（加藤剛士君） 24時間。

（「7番目」と呼ぶ者あり）

○市長（加藤剛士君） 24時間の市立病院の保育の御質問がございました。御指摘のとおり、最近では女医さんも増加しているということも含めて、こちらの検討のスピード感を持って進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小野寺一知議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） ただいま佐藤勝議員から、家庭学習と、それから道徳教育についてのお尋ねがございました。

まず、家庭学習でございますが、議員のお話のとおり家庭学習で頑張ることがしっかり学力につながる、こういう検証が私たちにとっても大切なことだと、こう考えているところであります。そういう意味では、私は読書と家庭学習というのは2点セットとして、これは学力の根底にかかわるものだと、こういうとらえ方をしておりますし、今名寄市内の各学校はしっかりとこのことは受けとめております。しかし、それを具体的にどうしていくかということではありますが、先ほどもちょっと例を申し上げましたように東小学校の頑張り表

などのような、こういう取り組みを名寄市内全校でできないかという、そんな御提言だったと思いますので、その辺はしっかり今後検討して統一とはいかなくてもどこの学校もそういうような形で家庭学習を励行する、そんなシステムを構築していきたいと。もう一つは、やはり早寝早起き朝御飯、この運動をしっかりと徹底していきたいと。このことによって基本的な生活習慣も定着する、その中から勉強をする姿勢をつくっていく、こんなことに努めていきたいと、こんなふうに考えております。

それから、道徳教育についてのお話もございました。先ほど私は、心のノートなどを使ってというのは、実はこれなのでございます。これは、小学校の低、中、高、それから中学生と配られております。それぞれ全校生徒に配付されております。これは、中身は大変すばらしいものがございまして、例えばこれは中学生でございます。礼儀知らずは恥知らずとクエスチョンマークがついているのです。そして、何げなく交わされるあいさつにも礼儀の精神は脈々と受け継がれていると、古今東西不朽の価値があると。こういうことから、いろんなことが書いてあるとか、あるいはもう一つ、コミュニケーションは心のキャッチボールであるとか、こういうことでいろいろ書かれています。こういうのをしっかりと活用すること、これが子供たちの心を育てるやはり一つのプロセスになるのではないかと、こう思ったりしております。

今道徳教育というのは、決して国家主義的なことを教えるというのではなくて、むしろ郷土を愛する心、ふるさとを思う心を育てる、このことを主眼にしております。そういう意味では、名寄市教育委員会としてもやはり社会科副読本をつくるなどしてふるさとを教材にした、そういう教育をしっかりと進めていくと。そうすると、例えば札幌に行ったとき名寄を懐かしく思い出す、そして東京に行ったとき北海道を懐かしく思い出す、海外に行ったときに日本を懐かしく思い出し、それ

がやはりふるさとを愛する心につながっていくと、私はそういうふうを考えているところでございます。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 勝議員） 残り時間もございませんので、2点だけ市長にお尋ねをいたします。

まず、文化ホールについてなのですが、これは交付金の関係で可動式に限定されるというふうな情報もあるわけですが、可動式がよしという意見もあれば、やはり固定席でなければというふうな、それぞれの御意見が今市内にはあるわけですが、今予定をしている財源の中では可動式でしか、多目的利用という観点から可動式でなければ認められないというふうにお聞きをしておりますが、そのことについて市長のお考え、私は固定式がいいのだがとか、あるいは可動式でもよいのではないとか、そのことで結構ですので、市長のお考えをお聞かせをお願いします。

それから、もう一点、一番最初の所信表明の中で市長は、市民が主役（お客様）というふうになっているのですけれども、私は市民はお客様ではないというふうに思うのです。主役ではあってもお客様ではないと。協働という言葉を使いますが、あくまでもパートナー、仲間、フレンドシップであるべきだというふうに思うものですから、そのことについて市長はお客様というふうに認識をされているのか、その点について2点お答えをお願いします。

○議長（小野寺一知議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） まず、文化ホールのお話がございました。可動式か固定式なのかという判断は、懇話会でもいろいろと出ているところでありまして、私がここでこうだというようなお話はちょっと避けたいというふうに思いますけれども、何回も繰り返になりますけれども、財源として予定している国土交通省の社会資本整備総合交付金、これにおける地域交流ホールの位置づけは地域コミュニティの活動の場として有効活用する

と。このようなことが目的になっているため、全席固定席は目的から外れるということでもありますけれども、一部固定でということは認められていると、こういうことでもありますから、こうしたことも含めて建設に向けて限られた範囲の中で最大限市民が利用しやすいものになるように検討したいというふうに思います。

また、今の民主党政権下でも一括交付金の中身がこれからどうなっていくのかということも、これも先行き、こうした縛りもどうなっていくのかということもわからないわけでありまして、いずれにしても26年度までにということでもありますから、その時限も見きわめてこれは判断してまいらなければならないのかなというふうに思っているところであります。

最後、市民はお客様であると、協働ではないのではないかとという観点、そのとおりだというふうにも思いますけれども、私が申し上げたかったのは、市役所に来ていただく市民はお客様として対応しなさいと、対応したほうがいいのではないかと、こういうような判断であります。当然自分も職員みずからも市民でありますから、お客様という概念は幅広くは通用しないのかもしれないけれども、市役所に来ていただく市民の皆さんはお客様という視点を持って対応するように心がけたほうがいいのではないかと、そういうような私の考え方であります。

以上でございます。

○11番（佐藤 勝議員） 終わります。ありがとうございました。

○議長（小野寺一知議員） 以上で佐藤勝議員の質問を終わります。

15分間休憩いたします。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時15分

○議長（小野寺一知議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

新市長の政治姿勢について外4件を、中野秀敏議員。

○25番（中野秀敏議員） それでは、議長より指名をいただきましたので、緑風クラブを代表して代表質問を通告順に従い、順次させていただきますと思います。前段駒津議員、また佐藤議員と若干ダブる部分もありますけれども、改めて御答弁をいただきたいと思います。

さて、名寄市と風連町が合併して5年目を迎えるわけですが、さきの市長選挙においてはこれからの名寄市に思いを込め、市民が選択する意義ある選挙であったわけでありますが、立候補されたお二人には心から敬意を表するところでございます。さらには、選挙において多くの支援のもと、第2代名寄市長に就任されました全道一若い加藤市長には心からお祝いを申し上げますところでございます。今後は、3万市民の首長として手腕を発揮されることを心から御祈念を申し上げますところでございます。

初めに、加藤市長の政治姿勢についてお伺いをしたいと思います。市長選挙に臨んだ政策的公約についてであります。改めて選挙中の市民に約束をした主な政策的な公約について答弁を求めたいと思います。

また、その主な公約実現に向けての方策、またスケジュール等はどのように考えておられるのかお伺いをいたしたいと思います。

2つ目に、市政執行方針の基本的な考えについてであります。市長は、所信表明の中で民間会社名寄的発想で行政運営を推進すると述べております。行政においてのコスト意識が重要であることは十分認識をしますが、すべてが費用対効果で判断をできないのが行政であり、本当に困っている人に手を差し伸べるのが福祉行政であると考えるところでございます。市長の民間会社名寄市の基本的理念についてお伺いをしたいと思います。

また、民間会社名寄市として市長がトップセールスマンとして頑張っていたいただくのは当然であり

ますが、それを支える職員の研修、教育は非常に重要だと考えるところでございます。民間会社名寄市として、職員の窓口業務等研修、教育についてどのように取り組まれるのかお伺いをいたします。

現在どの市町村においても少子高齢化、過疎化、厳しい財政状況の中にあります。このような状況の中で名寄市の20年先を見据えた将来像を市長はどのように考えているのか改めてお伺いをしたいと思います。

次に、大きな3点目になりますが、行財政についてお伺いをいたします。国は、菅新政権が誕生し、財政再建を重視する菅カラーを鮮明にしております。このことによって、地方は交付税の削減、また国庫補助金の見直しが危惧されることです。健全な財政運営は、そこに住む人たちにとって大きな安心につながることは言うまでもございません。

初めに、今回の肉づけ予算7億132万2,000円を加え、一般会計合計193億8,102万9,000円ですが、昨年10月見直しの中期財政計画との整合性についてお伺いをいたします。あわせて、今後の地方交付税の見通しについてもお伺いをいたします。

次に、合併特例債についてお伺いをいたします。合併特例債は、10年間で公共施設の施設整備等に76億円余りを見込んでいます。現在までの活用状況と今後の見通しについてお伺いをいたします。

次に、基金についてであります。健全な財政運営とはまさに基金に頼らない予算編成であると考えます。島前市長も常々基金に頼らない財政運営を心がけておりました。現時点における基金の状況、今後の活用策についてお伺いをいたしたいと思います。

次に、大きな項目4つ目、今後の主要課題について、初めにことし4月より施行されました自治基本条例について、まちづくりに関する情報の積

極めかつ速やかな提供による情報の共有について、行政の新たな取り組みとしてどのように考えているのかをお伺いをいたします。

次に、組織機構と分庁方式のあり方についてであります。先ほどの佐藤議員の質問にもありますが、組織機構の見直しについては5部体制から6部体制に、あわせて組織のスリム化を図られているところでございますが、現在の分庁方式における風連庁舎1階が空きスペースが多く、非常に寂しい感じを受けるところですが、今後風連庁舎空きスペースをどのように活用されるのかをお伺いをしたいと思います。

次に、執行方針の中で特例区後の風連地区振興を図るため、地域連絡協議会の設置がうたわれております。設置の考え方、また町内会連絡会との連携についてどのように考えておられるのかをお伺いをいたします。

次に、望湖台センターハウスについてでございます。これについても先ほど佐藤議員より質問がありましたが、これまで先ほどの答弁によりまして8回、14団体との話し合いを進められてきているというわけでございますけれども、改めて市長の見解をお聞きし、また地域要望にどのようにこたえられるのかをお伺いをしたいと思います。

次に、大学院の設置と短期大学児童学科の4大化について、これは市長の公約でもありますが、現時点における諸課題についてお伺いをいたしたいと思います。

6点目に、風連地区コミュニティセンターの地域移管についてであります。町内会移行後に行うというこれまでの答弁があったわけですが、今後どのように進めようとしているのか、進行管理についてお伺いをいたしたいと思います。

次に、教育行政執行方針についてであります。初めにことし4月にオープンをいたしましたふうれん地域交流センターについて、まさに文化交流の拠点として地域住民に現在利用されているところでございますが、今日までの利用状況、また利

用者の声等についてお知らせをいただきたいと思います。

2点目に、名寄市文化ホールの建設についてでございます。今後のスケジュール、また財源等を含めてどのように考えておられるのかをお伺いをいたしたいと思います。

次に、教育関係施設の管理委託についてでございます。行財政改革推進計画によると、給食センター、北国博物館、図書館、女性児童センター、市民会館等、教育関係施設の部分について管理委託が調査検討を4年間にわたってされているわけですが、今後どのようにされるのか改めてお伺いをいたしたいと思います。

以上、この場からの質問にさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） ただいま中野議員から大きな項目で5つの質問をいただきました。大きな項目の1から4まで私のほうから、5については教育長からの答弁とさせていただきます。

まず初めに、大項目1点目の政治姿勢についてお答えをいたします。さきの選挙において、6つの公約をお約束をいたしました。1つ目は、民間会社名寄市的発想での行財政運営についてでございます。国内外の社会経済情勢の悪化が地域の厳しさに拍車をかけている現在、私は100年の歴史に培われた地域の力、市民の力、そして各界各層のあらゆる力を結集してこの厳しい時代を乗り越えていきたいというふうに考えております。私は、民間出身の市長のため、健全な財政運営と調和のとれたまちづくりの必要性を痛感しております。行財政改革による簡素、効率化を行う一方で市民との情報共有のもとに市民の皆さんとともに知恵と汗を流し、調和のとれた協働のまちづくり、市民主体のまちづくりを進めてまいります。

2点目には、基幹産業である農業の推進についてであります。新たな食料・農業・農村基本計画が閣議決定をされ、国民全体で農業、農村を支える社会の創造を目指すことが示されたところでご

ございます。名寄市においては、1次産業が地場産業の足腰であるという観点に立ち、地域の利点を生かした農業、農村の持続的な発展、担い手の育成、産地づくりに取り組むとともに、都市と農村との交流や地産地消などによる多様な農業経営の育成、地域ブランドづくりを進め、活力のあるまちづくりを進めてまいりたいと思います。また、市立食肉センターについては早期改修に向け、一部国の補助制度も活用して進めてまいりたいと考えてございます。

3点目は、名寄市立総合病院のさらなる充実でございます。地方センター病院である名寄市立総合病院は、市民の安心のかなめとしてはもとより、近隣の地域医療の確保、充実を図るためにも医師を初めとする医療スタッフの人材確保を図ってまいります。施設整備については、課題となっている老朽化した精神科病棟と狭隘な駐車場について、2年次を迎える名寄市立総合病院改革プランとの整合性にも考慮しながら今年度中に方向性を示してまいります。

4点目は、名寄市の財産を生かしたまちづくりについてであります。名寄には、豊かな自然と歴史に培われた地域の持っている力と市民が持っている力がございます。本年開設をした新天文台を初め、道の駅、道立サンピラーパークには近隣を初め多くの利用者でにぎわい、交流人口の拡大をもたらし、名寄市立大学に学ぶ学生や陸上自衛隊名寄駐屯地に働く若者は地域で生き生きと生活をし、地域を支える大きな力となっております。私は、道立サンピラーパークや新天文台の機能を生かしたイベントの開催や大学を生かしたまちづくりなど、地域の財産を生かしたまちづくりを進めてまいります。

5点目は、陸上自衛隊名寄駐屯地の堅持でございます。陸上自衛隊名寄駐屯地は、昭和27年に開設をされて以来、文化、スポーツ、地域の災害活動や周辺整備事業など地域に溶け込み、市民生活と深くかかわってきております。政府が決定す

る新たな防衛計画の大綱については、北方重視から南方重視への転換が懸念をされますが、自衛隊の定数削減や駐屯地の縮小は地域社会、経済に及ぼす影響が甚大であり、特に本市においては死活問題にもつながることから、駐屯地の現体制維持に向け、関係団体、機関、期成会と連携をし、国への要望活動に取り組んでまいります。

6点目は、市民の福祉の充実についてであります。少子高齢化が進んでいく中、安心して住むことができる名寄市を目指し、子育て支援においては子供や子育て家庭を社会全体で支援していく取り組みを、また高齢者福祉については保健、医療、福祉、介護のサービスが継続的また包括的に提供できる取り組みを、そして健康増進においては健康づくり、保健予防活動、介護予防活動などの取り組みをそれぞれ進めてまいります。

また、これらの公約の推進についてでございますが、まず1点目の民間会社名寄市的発想での行財政運営については、私の理念、信条であります市民が主役のまちづくり、行財政改革にかかわる部分であり、4月に施行された名寄市自治基本条例の具体的な推進や5月に設置しました行財政改革推進本部を機能させることにより、速やかに進めてまいりたいというふうに考えてございます。

2点目の基幹産業である農業の推進については、市立食肉センターの改修については、さきに加工施設にかかわる実施設計の予算を提案をさせていただきましたが、本年度より年次計画で改修を進めてまいりたいと考えております。また、1次産業の振興については国の政策が転換期を迎えていることから、その動向を調査しながら関係機関、団体と連携をし、着実に進めてまいりたいと考えております。

3点目の名寄市立総合病院のさらなる充実については、先ほども申し上げたとおり精神病棟改築と駐車場、これについて年度内に方向性を示してまいりたいと考えてございます。

4点目の名寄市の財産を生かしたまちづくりに

ついては、名寄市立大学大学院の設置及び児童学科4大化について、将来の発展を見据え、諸課題の分析、メリット、デメリットを十分検討して進めてまいりたいと考えてございます。

5点目の陸上自衛隊名寄駐屯地の堅持については、議会を初め関係の皆様には汗を流していただき、積極的に国へ要望をしてまいります。

6点目の市民の福祉の充実については、国や道など関連する機関、団体と連携をし、市民の皆様にも御協力をいただいで進めてまいりたいと考えております。

以上、早期に取り組むもの、そして今後総合計画後期計画も視野に入れ検討するものなど緩急をつけて取り組むこととなりますが、いずれにいたしましても任期中の取り組みに向け、全力で努めてまいりますので、御理解のほどよろしく願いをいたします。

続きまして、大項目2点目の市政執行方針についてお答えいたします。まず、民間会社名寄市についてお答えいたします。名寄市には、新天文台や道立サンピラーパーク内のカーリング場、ピヤシリシャンツェ、道の駅など地域の特性を生かした資源がたくさんございます。私は、この名寄市の観光資源等を名寄市が進めております国内交流や国際交流を通じて国内外に積極的に売り込んでまいりたいと考えております。また、名寄市自治基本条例の理念に基づき市民が主役であるとの視点に立ち、広く市民の意思を市政に反映させるため、民間が持っている知識やノウハウを活用し、民間でできるところは民間活力を導入をし、職員の能力を最大限に発揮することやコスト意識の徹底を図ることなど、市民の皆さんが満足いただけるように機能的、効率的な市役所づくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、職員研修、教育についてお答えをいたします。民間の視点を取り入れるためには、職員が民間的知識やノウハウなどを共有をして連携、協力により施策の推進に努めなくてはならないと考

えます。民間の基本としては、先ほどもございましたけれども、あいさつの励行から始まり、市民サービスをいかに向上させていくかということでございます。また、団塊世代の退職により新規採用職員がふえ、さらには組織のスリム化が進む中で、住民サービスを低下させないために職員研修の充実が求められております。具体的には、新採用職員に対して年6回の研修計画を組み、接遇、電話対応等から職員としての基礎知識の習得を目指しています。さらには、初級職員研修として採用2年から8年までの職員に対して、市全体の仕事の内容が理解できるよう2年間で計12回の研修を行います。これからも若手職員の育成と職員全体のスキルアップを図るため、職員教育を充実してまいる考えでございます。

次に、20年先を見据えた将来像ということでお答えをいたします。私たちが住む名寄市は、100年を超える歴史とともに産業や文化をはぐくんできました。この歴史の中で築かれた財産を生かし、20年先を見据え、夢を語る元気な名寄市をつくるために力強い産業づくりと雇用の創造を推進をし、市民の皆さんから愛され、明るく住みよい活力あるまちづくりを目指してまいります。そのためには、地場産業である1次産業の地域性などを生かした農業、農村の持続的な発展や食、観光、物づくり等の連携による地域ブランドの育成により地場産業の振興や雇用の創造を推進するとともに、道立サンピラーパークや新天文台きたすばる等の観光資源を生かした交流人口の拡大と若い人が集まる名寄市立大学や陸上自衛隊名寄駐屯地を通じ、地域力の創造を図り、各界各層のあらゆる力を結集をして未来に誇れる郷土を築いてまいります。

続きまして、大項目3点目の行財政についてお答えをいたします。関連がありますので、小項目の1、2を一括して答弁をいたします。さきの市政執行方針の中でも述べさせていただきましたが、平成22年度は4月に市長選挙があったことから

骨格予算を編成をし、本定例会に提案している肉づけ予算7億132万円を加え、一般会計の総額は193億8,102万9,000円となりました。

初めに、中期財政計画との比較では、まず肉づけ後の予算規模は中期財政規模に比べて7億5,000万円程度上回っています。これは、当初想定していなかった子ども手当関係で1億7,200万円、また満期一括債の繰上償還で1億8,790万円増加したことなどで予算規模が膨らんだものというふうに考えております。中期財政計画の段階での収支不足は3億6,410万円を見込んでいましたが、肉づけ予算後の収支不足も3億6,454万円とほぼ計画どおりとなりました。このようにおおむね中期財政計画で見込んでいたとおりの結果となったと考えてございます。

次に、地方交付税の動向を含めた今後の財政見通しについて申し上げます。平成22年度の地方財政対策は、地方交付税の1兆円増など厳しい地方の財政事情に一定の配慮がされたわけでございます。しかしながら、国の平成22年度予算は国債発行額が税収を上回るという大変深刻な状況であり、また平成23年度予算においても国債発行額を本年度の44兆3,000億円以内に抑えたいとの一部報道がなされております。税収が伸びていない中で国債発行額を本年度以内に抑えるということは、地方交付税も含めて歳出の相当な圧縮が考えられます。このように国の財政状況は極めて深刻であること、また名寄市においても合併による支援や市立大学の学生数の増加による増額補正などの措置が平成22年度で終了することを考えると、平成23年度以降の地方交付税の伸びは期待できないものというふうに考えております。平成20年度から行財政改革推進実施本部を立ち上げ、組織のスリム化、使用料、手数料及び負担金、補助金の見直しなど歳入歳出の両面から行財政改革に取り組んでおります。必要な事業を厳選しながら、スピード感を持って行財政改革に取り組むことで今後の財政運営を進めてまいりたいと

いうふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、合併特例債の活用状況と今後の見通しなどについてお答えをいたします。合併特例債は、合併後の10年間まちづくりに必要な事業に対して活用することができ、名寄市では平成18年度は2.1億円、平成19年度は3.2億円、平成20年度には7.2億円、平成21年度は15.8億円、平成22年度は見込みで8.5億円、5年間の合計で36.8億円を活用する予定でございます。今後の見通しについては、平成23年度は現段階では4億円程度を想定をしておりますが、平成24年度以降は総合計画後期計画の中で議論をすることになります。合併特例債といっても3割は一般財源で返済する借金でございますから、今後も事業を厳選しながら必要な事業に有効に活用してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

次に、基金の状況と今後の活用策等について申し上げます。平成21年度末における各種基金の残高は、財政調整基金8億3,868万円、減債基金2億4,527万円、公共施設整備基金1億6,867万円、合併特例基金12億3,160万円など合計で34億6,384万円となっております。当初予算の段階では、財政調整基金の3億740万円を初めとして合計で4億3,031万円の繰り入れを予定をしておりましたが、決算剰余金の積み立て、地方交付税の増加や経常経費の削減などにより財政調整基金の繰り入れを全額取りやめたことなどにより平成20年度末に比べて2,121万円の増加となりました。これらの基金は、今後も有効かつ適切に活用してまいります。特に合併特例基金については元金償還の範囲内で取り崩しが可能であるものの、総合計画の後期計画で予定されている文化ホールなどの大型事業の財源として利用したいと考えておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

大項目4点目の今後の主要課題についてお答え

をいたします。まず、自治基本条例施行後の取り組みについてお答えいたします。佐藤議員からの質問の答弁と重複する部分がありますが、本年4月に施行された名寄市自治基本条例は、まちづくりの主体は市民という原則に立ち、市民、議会、行政が対等な立場で連携、協力をしてまちづくりを進めるという共通な認識のもとに情報共有と市民参加をまちづくりの基本ルールというふうに考えております。

自治基本条例の施行に先行する形で本年1月から市長の意思決定として毎月開催をしている部、次長会議の要約会議録と市民生活にかかわる庁議等の決定事項をホームページ上に公開してまいりました。さらに、執行機関の意思決定として教育委員会、農業委員会の会議録、これらも4月以降開催分からホームページ上に公開する準備を進めております。今後の推進につきましては、パブリックコメント条例の整備、市民が対象となる補助、助成制度の情報発信、行政評価の実施などを行うべく準備をしているところでありますが、まず市民と行政が情報を共有することが第一であると考え、市ホームページ等を積極的に活用した情報発信に努めてまいります。情報発信の現状につきましては、市広報紙のホームページへの掲載あるいは出前トークの開催、町内会会長会議の開催、まちづくり懇談会の実施、施政方針、行政報告のホームページ掲載を実施しております。また、まちづくりに関する情報提供といたしまして各種計画のホームページ掲載や情報公開コーナーで文書公開を実施しております。一部の計画につきましては計画の進行管理を要約会議録で公開しているところでございます。今後も市民にわかりやすい行政を目指し、市長の意思決定の過程等を情報発信に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、組織機構の見直しについてお答えをいたします。本年4月の組織機構見直しにより、5部から6部体制になりました。また、風連庁舎の1

階には市民部地域住民課を新設をして窓口業務の一元化を図りました。組織機構見直しについては、今後においても検証等を行う中で見直しを行ってまいります。風連庁舎の1階については、合併して4年が経過して組織のスリム化ということで職員数が減少している実態もあり、風連地区の社会福祉協議会の事務局の移転も含め、これまでも風連庁舎の職員で今後の風連庁舎のあり方等について議論を行ってきております。平成23年4月には、風連地区振興課が廃止をされることから、今後においても庁舎の有効活用について住民サービスの向上に視点を置きながら議論を進めてまいります。

次に、風連地区の地域連絡協議会設置の考え方についてお答えをいたします。こちらさきの佐藤勝議員の御質問と一部重複する答えになると思いますが、御理解いただきたいと思います。合併協定書には、合併特例区設置期間終了後は合併前の風連町に地域自治区を設置する旨、明記をされております。既に名寄地区においては、地域自治意識を高める過渡期として小学校区域ごとの広域的な枠組みの中で地域連絡協議会を設置をして地域課題等に対応しておりますが、風連地区におきましては特例区協議会の性格の一部継承を含めて独自性を有する協議機関として風連地域連絡協議会を設置いただくことを考えてございます。こうした考え方、組織のあるべき姿につきましては、その組織が地区住民の意見が市政に反映できるものとなるように現行の特例区協議会等とも今後協議を重ね、意見を拝聴しながら組織化を図りたいというふうに思いますが、現段階での考え方を申し上げたいと思います。

まず、1点目の風連地区連絡協議会設置の内容でございますけれども、風連地域の振興発展に資するため住民と行政との協働のまちづくりを目指し、風連地区の施策、諸課題の解決等、現行の特例区協議会に付議しておりますことと同様に地区にかかわるものについて行政サイドから事前の協

議報告を行い、必要に応じて調査及び審議、意見の答申または市政への提言をいただくなど予定しているところであります。また、委員の選出につきましてでありますけれども、主な団体、諸階層の見識者、女性、青年、風連地区町内会連絡会の代表、公募委員等で構成、15名から20名程度を予定しているところでありますので、御理解をいただきたいと思っております。

2点目の地域連絡協議会として予定される事業でございますけれども、議員御承知のとおり合併特例区事業は合併後の一定期間、地域住民の意見を反映しつつ、一定地域の事務事業を処理することにより事務の効率的な処理と地域住民の生活の利便性を図るとともに、風連地区ならではの事業または調整に時間を要する事業に取り組み、新市の一体性に向けて円滑に確立するためにソフトランディングを図ることを目的に実施をされております。現在取り組んでいる事業一本一本については特例区終了後、市事業として継続するものについては特例区協議会の審議方針を反映をし、引き継ぐ原課と事務分掌の調整を行っておりますので、風連地区の地域連絡協議会は一定の事業を取り組むための役割を持たず、風連地区の振興発展の施策、諸課題の解決等、現行の特例区協議会に付議しておりますことと同様に、地区にかかわるものについて行政サイドから事前の協議、報告、協議会の独自性をも含め、必要に応じて審査及び審議、意見の集約、答申または市政への提言をいただくことなどを予定しているところでありますので、御理解を願いたいと思っております。

次に、望湖台センターハウスの方向性についてお答えをいたします。昨年度より風連地区の方々と意見交換をさせていただいており、特に老人クラブの利用は例会をセンターハウスを会場に実施をしており、おふろに入り、1日ゆっくりと遊んで帰る老人の楽しみを奪わないでほしいと、またこれらふえる高齢者のために多少の赤字でも存続してほしい、そしてさらには日向温泉、五味温泉

のほうが近いので、ほとんど利用していないなどといった意見も出されました。今後当施設を管理運営するふうれん望湖台振興公社と協議を重ね、再度地区住民と意見交換をさせていただき、遅くともことしの9月、これをめどに方向性を示してまいりたいというふうに考えております。

次に、大学についての諸課題についてお答えをいたします。昨年の6月、大学における中長期重要課題の素案として児童学科の4大化とこれに伴う保健福祉学部の再編と大学院の設置、この2つがまとめられたところでございます。18歳人口と短期大学志願者の減少、加えて子供をめぐる社会状況の変化等により全国的な保育系の短期大学の4年制移行が急増している傾向を踏まえて、本学の児童学科を4大化しようと計画しているものでございます。

お尋ねのありました課題についてであります。児童学科の4大化に当たり現在の保健、医療、福祉の連携という保健福祉学部の基本方針や基本目標に対してどのように関連を持たし、位置づけをするのか。2つ目には、現行の保育士、幼稚園教諭に加え新たな資格付与はどのようにしてまいるのか。これは、小学校教諭一種免許の付与との案が出されておりますけれども、新政権の方針である教職課程6年制と教育職員免許法の改正との関連もでございます。3つ目には、学生100名と教員七、八名の増加、これに伴う施設の増設及び財源確保が必要になってくると。続いて、4つ目には安定した学生の確保と就職先の確保、こうした問題が想定をされます。また、大学院の設置についても全国的に見ても4年制大学において大学院を併設していない大学は今や少数となっております。高度専門的職業人の養成や本学教員の安定的確保のためにも必要なことであると思われませんが、研究指導員の確保や研究室の増設、こうしたことが課題として挙げられます。

次に、風連地区のコミュニティセンターの地域移管についてお答えいたします。議員も御承知の

とおり、各地域にありますコミュニティセンターの管理につきましては、合併協議では地域による自主管理を基本として地域協議を進め、協議が調った施設から地域組織への維持管理を行うとなっておりますので、この方針に沿って指定管理者制度による管理運営に関する協議を地域の各関係町内会と行ってまいりたいというふうに考えております。

御質問の現状と方向性でありますけれども、3月に各関係行政区長にお集まりをいただき、今後の進め方について御説明をさせていただきました。この時点では、風連地区の各地域におきましては4月から区域の再編を含めて町内会制度へ移行をされ、新しい組織が発足されることが決まっておりますので、今後風連地区町内会連絡会、特例区協議会に御説明、7月から各関係町内会等との協議を開始したいと考えております。また、地域コミセンの7施設の現行の維持管理費については、施設の規模等によって施設間に相当の差異がございます。また、地域の自主管理となりますと当然住民の方々に一定程度の負担が伴いますので、施設整備をしてきた経緯等を考えると、維持管理費のすべてを地域に求めることは困難であると考えておりますので、維持管理運営費について各施設ごとに一定金額を委託費として助成する形を考えてございます。

今後地域に主体的になって維持管理を行っていただくためには、各地域住民の負担が均一となるような調整が必要であり、また風連地区で自主管理をしている地域の会館あるいは名寄地区で地域の方が自主管理をしている施設に住民の方がどの程度負担をしているかを参考にするとともに、特に地域の皆さんの理解を得ることが先決であり、理解が得られなければ物事は進められませんので、余り過度な負担とはならぬようにどのような形で自主的な維持管理、運営をお願いするかを使用料の改定も含め、十分な協議が必要であると考えております。

また、各施設につきましては、建築年数が新しい施設で平成10年、古い施設では昭和48年というふうになっておりまして、今後の修繕、補修の関係につきましては地域協議の中で具体的に出てくるものと思いますので、大規模なものにつきましてはその時点で緊急度合いを見きわめながら年次計画で対応してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

私の答弁は以上でございます。

○議長（小野寺一知議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） 私からは、大項目の5、教育行政執行方針についてお答えいたします。

まず初めに、ふうれん地域交流センターオープン後の現況についてであります。ふうれん地域交流センター風っ子ホールは風連町本町第1種市街地再開発事業の一環として建設が進められ、風連福祉センターと風連母と子と老人の家の機能をあわせ持つ新たな地域の文化、福祉団体の活動拠点施設として平成22年3月に完成し、引っ越しなど館内の整理を行い、4月12日に市民の皆様への貸し館業務を開始いたしました。4月19日にはオープニングセレモニーを挙行し、多数の市民の皆様のご祝福を受けたところであります。

オープン後の利用実績についてであります。4月は19日間の開館日数で2,514名、69件の利用があり、平成21年度の風連福祉センター並びに母と子と老人の家と比較しますと、地域交流センターの開館日数が11日間少なかったことから5.9%、利用人数で157名の減少となりました。5月からは全日の開館となりましたので、利用人数実績は1,767名、58件と前年度と比較しますと13.2%、利用人数で206名の増加となり、多くの地域の皆様に有効に活用されているところであります。また、地域交流センターを利用していただいている皆様からは、エレベーターがついて大変便利になったとか、あるいは旧福祉センターに比べ料金が少し高いような気がする

などの声もあるところでありますが、今後も種々の要望等につきましてはしっかりと承り、対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、名寄市文化ホールの建設についてお尋ねがございました。さきの駒津議員並びに佐藤議員の代表質問にもお答えいたしました。文化ホール建設の今後のスケジュールにつきましては、来年度中に計画を煮詰め、平成24年度ないし25年度には建設着工し、最終年度を平成26年度に予定しております。財源につきましては、駅横再開整備事業で取り組んでいます国土交通省の社会資本整備総合交付金を活用することを予定しております。現在の市民会館大ホールの老朽化に伴う代替施設としての役割もあるところでありますので、市民会館の解体についても本事業で取り組めることから、解体を含め平成26年度中の終了を予定しているところであります。建設位置につきましては、とりわけ重要な事項と考えているところであります。できるだけ早い時期に市の考えをお示し、議員各位並びに市民の皆様にお諮りしたいと考えております。名寄市にとりましてもかけがえのない財産となりますので、将来に悔いを残さないよう十分な議論を重ねてまいりたいと思っております。

次に、教育関係施設の管理委託についてお答えいたします。行財政改革推進実施本部では、毎年推進状況を取りまとめておりますが、推進項目、民間活力の導入につきましては、その多くは教育関係施設となっており、また年度別当初計画において実施ではなく調査検討となっており、この間各施設で業務または管理の委託について調査検討をしてまいりました。各施設での調査検討の結果、特に教育施設が持つ専門性、特殊性などにより管理及び業務を委託するよりも直営が望ましいと判断するものも多くあり、継続検討となっているところでございます。例えば学校給食センターにおいては、アレルギー給食を名寄市独自の事業として推進しており、女性児童センターでは各相談業

務において個人のプライバシーに関する問題が多くあるところであります。図書館、博物館におきましても司書や学芸員などの資格を有する職員が必要であり、専門的な経験と知識が求められている業務となっております。なお、調査検討の結果、現時点での委託化が難しいと思われる教育施設につきましては、これまでもコスト削減に努めてまいりましたが、今後とも臨時職員または嘱託職員を配置するなどして財政的な抑制を図ってまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上、私からのお答えとさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 中野議員。

○25番（中野秀敏議員） それぞれ答弁をいただきましたので、何点かについて再質問をさせていただきますと思います。

初めに、加藤市長就任以来50日余りが経過をするわけですけれども、まさに民間からの首長として現在御活躍をいただいているわけなのですけれども、当然行政経験がないということは常々言われているわけなのですけれども、50日余りを経過して思いと違った部分というか、民間目線から見ていて、まさに行政の中に入り込んでみて想像と違った部分というのがありましたら、50日間を終えての感想を含めて御答弁をいただきたいと思うところでございます。まさに夢を語るまちづくりを推進するというので、基本姿勢に挙げているところでございまして、大人はもとより子供たちがまさにこれからの名寄市の夢を語り合える、そしてまた市長みずからが夢を聞くというか、そういう場をじっくりとつくっていただきながら名寄のまちづくりに邁進をいただきたいというふうに思うところでございます。

次の行財政についてもちょっと伺いたいと思うのですけれども、まさに総合計画後期計画の中で策定議論を経て、今後合併特例債の有効活用をされると思うわけですけれども、後期計画の中にも文化ホールを初めとして大きな事業費を必要とするところでございますけれども、5年、10年

先を見据えたときに、まさに人口減少が続くという中でありますけれども、公債費の償還負担が重くのしかかってくるのではないかというふうに考えるところがございますけれども、交付税等が今後削減が予想される中において、現時点での公債費の適切な管理についてどのように考えておられるか、財政全般を含めて再質問をさせていただきたいと思います。

次に、今後の主要課題の部分についてでございますけれども、初めに風連庁舎の部分なのですが、まさに先ほども佐藤議員も言われたのですが、非常に空きスペースがあって、1階へ入ってがらんとしているという寂しさというか、これが庁舎なのかというような感じであるわけなのですけれども、5部体制から6部体制というふうに変ったわけですから、特に名寄庁舎、風連庁舎というこだわりでなくてもう一部を風連に持っていくとか、そういった議論も含めながら、非常に自分が言うのも勝手みそですけれども、非常に風連庁舎においてはここの庁舎より会議室等もあって、使い勝手は非常にここよりは、失礼な言い方かもしれないのですが、使い勝手はいいのではないかなというふうな感じもするところがございますし、風連、名寄といった旧来の2部、3部で分けているというふうなこだわりにこだわることなく、改めてまた新しい形の中での検討、議論もいただきたいというふうに思うところがございます。

次に、特例区の関係でございますけれども、特例区が風連においては終了するのですけれども、地域連絡協議会という形の中で先ほども話が出ていたのですけれども、町内会の連絡会議との整合性といったものを十二分に図っていただかないと、せっかく町内会組織へ移行して、それぞれ町内会長さんも新しい形の中で頑張ってください、町内会の連絡会議も任意ではというような形の中でそれぞれ情報交換をしながら進めているのですけれども、まさに地域においてはその方々がトップ

として、町内会長さんの方々がトップとして地域課題の解決に向けて取り組んでおられますし、地域の先頭に立って頑張っているというわけでございます、町内会の連絡会も地域連絡協議会も結局は風連は1つの形の頭は1つなので、ちょっと名寄と違った形だというふうに考えると、ころなので、名寄についてはそれぞれ町内会があって校区別というふうな形の中で分かれて行くのですけれども、風連についてはどっちも1本という形で頭は1つなので、そういった部分の連携と申しますか、その部分を十二分にとっていただいで進めていただきたいというふうに要望をしておきたいと思います。

次に、望湖台については、それぞれ加藤市長も選挙期間中については住民要望も十二分に聞きながら、地域に入ったときにはその地域の重要性とか、必要性を認識しておられたという部分は理解をしているところでございます、9月をめどにということでございますけれども、指定管理も今年度で一区切り、5年間の契約が終わるというふうな形でございますし、そういった部分も振興公社との十分な議論もしてからというふうに答えられておりますけれども、でき得れば特別支障がないような状況であれば、ボイラー等も非常に傷んできていると、修繕費もかかるというふうな形にはなっておりますけれども、使えるものであればそのまま使えなくなるまで使いたいというような要望が地域には多いというふうに思いますので、そういった部分も十分考慮しながら、十分検討をいただきたいというふうに考えているところでございます。

あと、教育行政執行方針のほうの地域交流センターについてなのですが、これは施設の部分においてなので建設のほうに関係あるかなと思うのですけれども、あそこがちょうどでき上がって国道側と道道側と両方バス停があるのですね。ですから、道道側はバス停はこっち側は玄関がありますので、玄関の中で休めるというふうな部分

が、冬でもだから寒さもしのげるし、問題ないと思うのですけれども、国道側がちょうどバス停なのですけれども、ちょうど下に軒下と言ったら変な言い方かもしれないのですけれども、ちょうどバス停になるような場所がちょっとあいているのです、建物の下が。ですから、そこをもし改造といいますか、何か窓等をつけてそういったふうに改造ができるのであれば検討をいただきたいなというふうに思いますので、これは要望事項にさせていただきますたいと思います。

次に、市民文化ホールの建設についてですけれども、これも先ほどから質問が出ているのですけれども、それぞれ答申については、立地場所については両論併記のような形の中で答申が出ているという部分は拝見をしているのですけれども、23年度の計画ということでございますので、今教育長からは早い時期に立地場所を決めたいということでございますけれども、本当に早い時期には決めていただかなければ、これはどちらが結論を出すのか、行政側がやはり一定程度のものを出して議論をしていただくかというふうな形だと思うのです。いつまでもこのまま意見を聞きながらというふうにはならないと思いますので、今もそれぞれこの間の新聞でも意見を募集しているのですけれども、なかなかそんなに集まらないというふうなことも新聞には書いてありましたし、どこかでやっぱりこっちから投げかけて、行政側から投げかけて一定の結論を早い時期に出して、そしてまたそのことによって建物の検討というものがまた、長い期間どういったものができ上がるかというのは、立地場所が決まらないことにはどういったものをつくるかというふうなこともできないわけでございますし、そういった部分は改めてそういった時期等について検討というか、一定の判断を持っておられたらお答えをいただきたいと思えます。

以上、再質問をさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 質問にお答えしたいというふうに思いますが、まず50日余りを経過して率直な感想ということでありますけれども、何といたしましょうか。全く環境が変わって驚きの連続なのかもしれません。また、総会等もあって、なかなか忙しさも含めてそれぞれ一つ一つの物事が歴史も踏まえてきちっと認識しながら前に進めていけているのかという自戒もあるところでございます。しかしながら、職員の皆さんの温かい御支援もいただいて何とかここまでやってきているところであります。ここまで接させていただいているに当たって、職員の皆さん方の力量というか、そうしたものも肌で感じますし、まだまだこの地域をよくしていける財産はあるなということも改めて痛感をさせていただいているところであります。就任直後にわくわくしているという話をさせていただきましたが、今もその気持ちに変わりはないところであります。これからも皆様方の御指導をいただければなというふうに思います。また、いい意味での緊張感をこれからも持続していきたいと。変になれることなく、この緊張感を常に維持しながら市政の運営に当たってまいりたいと、このように考えております。

財政の全般のことについての御質問がございました。合併特例債、過疎債、これは同様に借入金の元利償還金の7割が交付税措置をされるため、7割補助と一緒に合併後これらを有効に活用してきたところであります。しかしながら、御案内のとおり返済期間は15年と短いということから返済能力の点で制限がかかり、全額を借り入れることはできません。事業の厳選と年度間の調整が必要だというふうに考えています。起債借入額については、前期計画では5年間で60億円、これを目安としておりました。後期では、交付税措置のない起債の借り入れを抑制をし、借入額と償還額等を調整をして残高の減少に努めてまいりたいと、このように考えております。

平成20年度と21年度は、国の補正予算で約

10億円の臨時交付金と本年度の地方交付税の増額が見込まれて、本市も小規模他市町村と同様に財政が若干好転する兆しは見えてきたところではありますが、一方で巨額な長期債務で菅新政権は財政の健全化で地方交付税の抑制に方向転換するのではないかと、こんなような懸念も出始めておまして、来年度から本格導入予定の一括交付金も補助事業をたくさん抱える本市にとって悪い影響が出ないか危惧しているところでもございます。いずれにいたしましても、今年度後半から総合計画後期計画の策定の準備に着手をいたします。合併特例債を有効に活用しても3割の借金が伴うことでありまして、あらかじめ減債基金に積み立ても行い、いつでも繰上償還や公債費の償還財源に充当できるよう将来を見据えた適切な公債費の管理運営に努めてまいりたいと、このように考えております。

続きまして、風連庁舎の1階の空きスペース等のございましたけれども、先ほどもお話ししたとおり何せまだ2カ月足らずで風連庁舎にじっくりとまだ座って執務していないということもござります。業務内容等も照らし合わせて、お金の関係もあるのでしょうか、そうしたことも含めて管理職の皆さんとも相談をしながら検討をしてみたいというふうに考えているところでもございます。あわせて、市民の利便性、機能性、機動的な行政運営の視点ということからも検討をしてみたいと、このように考えているところでもございます。

続きまして、地域連絡協議会の話、地域連絡協議会と今の町内会連絡会との役割の整合性ということなのでしょうか。あくまでもさっきも申し上げましたけれども、地域連絡協議会は特例区協議会の受け皿ということで認識をしているつもりでもございます。新たな地域づくり、組織づくりでありまして、当然これまでの歴史も十分に踏まえてよりよいものを、組織をつくっていく、その整合性を図ってまいりたいと、このように考えており

ます。

望湖台につきましても、今ほどの意見も含めて地域の御意見、そして株主の皆さんの御意見と、そして会社の御意見も含めて総合的に9月中をめどに判断してまいりたいということでございます。

交流センターの部分について……これはこっちでよろしいですか。ということでございますね。

私からの答弁は以上とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） 中野議員から2つの再質問がございました。

1つは、地域交流センターバス停のところでもございますが、現在はバスを待たれている方のためにいすは置いてあるわけでありまして、特にバスの待合場所としてお話のとおり雨、風、雪などをしのげる囲み等はしておりませんし、その計画はなかったのでございます。今お話がございましたので、どのような方法をとればいいのか、今後また関係機関とも協議をしてみたいと、こんなふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと、このように思っております。

それから、市民文化ホールについても早い時期に市が提案すべきと、こういうお話がございました。ちょっと時間をおかりしてお話し申し上げますと、実はこの市民文化ホールについては歴史がございまして、名寄市社会教育中期計画というのを平成21年1月に策定いたしました。これは、その中では文化大ホールを建設するという、そういう文言が入っておりました。この流れは、実は旧名寄市では第3次総合計画の中に3大事業、3つの大きな事業が組み込まれておりました。その一つが市立病院の改築であります。これは、平成4年に完了いたしました。それから、もう一つは総合福祉センターの建設でございました。これが平成8年に完成いたしました。そして、もう一つが文化大ホールの建設だったのでございます。しかし、それが先送りされて合併まで至ったと。このことから、社会教育中期計画の中では旧名

寄市文化協会などが想定していた文化大ホール、大という名前がついているのであります。この大ホールの建設という思いがずっと流れてきていたというのが1つあるのでございます。こういう熱い思いが実は歴史の中にある。ところが、昨今になりまして市民会館が非常に老朽化してきたと。それで、その代替施設が急を要する課題になってきたと。こういう発想が1つ新たに生まれてまいりました。それから、もう一つは、今盛んに議論されております中心市街地活性化に伴うその事業の一環として文化ホールをという、こういう3つの大きな線が入りまじってきておりますので、今あるように大変思感が錯綜しているということをひとつ御理解いただきたいと思うのであります。思感の交錯と市民ニーズが多角化してきていることから、なかなか難しい問題に直面しているところだと、こんなことを御理解いただきたいと思えます。

しかし、基本的には市民懇話会を立ち上げて名寄市が諮問し、答申をいただきました。この答申は、しっかりと重視してまいりたいということを考えております。しかしながら、その中で設置場所については両論が併記されておりました。その後も名寄市教育委員会では市民の意見を広く取り寄せているのでございますが、平成21年からことしの6月までに12件の意見が寄せられました。この意見を大きく分類しますと、町中に建てるべきだというのが5件、それから市民会館跡地に建てるべきだという意見もございました。それから、文化センター横に建てるべきだという意見、その他などが7件ということで、意見は実は拮抗しているのでございます。そのようなことを考えますと、名寄市としてもやはり一定程度新しい市長を迎えたことから決断を下し、市民や議会の皆さんに意見を問う、そういう場面を設定していかなければならないと、こういうことを考えているところであります。今中野議員から早い時期にというお話でございました。先ほど答弁では、来年度中

に計画を煮詰めると答弁させていただきましたので、今年度中には場所並びに規模についても提案するよう努力してまいりたいと、このようなことで御理解いただきたいと思えます。

○議長（小野寺一知議員） 中野議員。

○25番（中野秀敏議員） それぞれ御答弁をいただきました。

加藤市長におかれましては、6点の公約実現に向けて、4年間の中でというふうなことでございます。それぞれたくさんの職員、プロがバックにおられるわけですが、職員につぶされることなく、トップとしての指示をしっかりと出しながら、ちょっと苦言を申し上げますと、大学院の設置または短期大学の児童学科の部分については、所信表明では早期実現を目指してというのが執行方針の中では十分に検討をしてから進めるというふうにならざるを得ないかなというふうな私個人的にはちょっと受け取っているわけです。ですから、市長のなる前の思いとみずからが現場に入ってから思いとは、なかなか思うように進まないというのがこれは現実だと思えます。しかしながら、そこは決してぶれることなく、しっかりと名寄市のトップとして今後とも頑張ってくださいことを御祈念を申し上げまして、私の代表質問を終わらせていただきたいと思えます。

○議長（小野寺一知議員） 以上で中野秀敏議員の質問を終わります。

○議長（小野寺一知議員） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 4時24分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 小野寺 一 知

署名議員 上 松 直 美

署名議員 佐 藤 靖

平成22年第2回名寄市議会定例会会議録
開議 平成22年6月16日(水曜日)午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 代表質問
日程第3 一般質問

24番 宗 片 浩 子 議員
25番 中 野 秀 敏 議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 代表質問
日程第3 一般質問

1. 欠席議員(2名)

14番 渡 辺 正 尚 議員
20番 川 村 正 彦 議員

1. 出席議員(24名)

議長 26番 小野寺 一 知 議員
副議長 19番 熊谷吉 正 議員
1番 上松直 美 議員
2番 佐藤 靖 議員
3番 植松正 一 議員
4番 竹中憲 之 議員
5番 川村幸 栄 議員
6番 大石健 二 議員
7番 佐々木 寿 議員
8番 持田 健 議員
9番 岩木正 文 議員
10番 駒津喜 一 議員
11番 佐藤 勝 議員
12番 日根野 正 敏 議員
13番 木戸口 真 議員
15番 高橋伸 典 議員
16番 山口祐 司 議員
17番 田中好 望 議員
18番 黒井 徹 議員
21番 谷内 司 議員
22番 田中 之 繁 議員
23番 東 千 春 議員

1. 事務局出席職員

事務局 長 田 中 澄 昭
書記 佐藤葉 子
書記 三澤久美子
書記 高久晴 三
書記 熊谷あけみ

1. 説明員

市長 加藤剛 士 君
副市長 中尾裕 二 君
副市長 久保和 幸 君
教育長 藤原 忠 君
総務部長 佐々木 雅 之 君
市民部長 吉原保 則 君
健康福祉部長 三谷正 治 君
経済部長 茂木保 均 君
建設水道部長 野間井 照 之 君
教育部長 鈴木 邦 輝 君
市立総合病院 香川 讓 君
事務部長 三澤吉 己 君
市立大局学長 扇谷茂 幸 君
上下水道室長 竹澤隆 行 君
会計室長 手間本 剛 君
監査委員

○議長（小野寺一知議員） 昨日に引き続き本日の会議を開きます。

○議長（小野寺一知議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

11番 佐藤 勝 議員

17番 田中 好望 議員

を指名いたします。

○議長（小野寺一知議員） 日程第2 これより代表質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

市長公約と新名寄市総合計画について外7件を、竹中憲之議員。

○4番（竹中憲之議員） おはようございます。議長より指名をいただきましたので、市民連合を代表して質問をいたしますが、同僚の一般質問と重複を避けて質問をさせていただきたいというふうに思いますが、昨日の3名の代表質問の方の中と重複をするかもしれませんが、御理解をいただきたいというふうに思います。

それでは、さきの通告順に従って質問をいたしますが、風連と合併をして4年が経過をしたわけですが、市長におかれましては合併後新市の第2代市長として就任され、本日まで多忙な毎日だというふうに思います。名寄市と風連が合併し新市となり、名寄市民憲章が策定をされ、また安全・安心都市宣言、教育都市宣言、健康都市宣言、非核平和都市宣言と4つの都市宣言をしております。行政も市民もこの憲章と都市宣言に基づいたまちづくりをしていかなければならないのではないかというふうに思っているところであります。

市民憲章と4つの都市宣言とあわせて、新市となって1年後に2007年から2016年の総合計画、新名寄市総合計画が策定をされました。そ

の内容は、5つの基本目標から成り立っております。これに沿って基本計画が策定されておりますが、基本目標の1つとして市民と行政との協働によるまちづくり、2つとして安心して健やかに暮らせるまちづくり、3つとして自然と環境に優しく快適で安全なまちづくり、4つに創造と活力にあふれたまちづくり、最後の5つ目に心豊かな人と文化をはぐくむまちづくりとなっております。

この計画は、前期、後期で10カ年という計画になっておりますが、前期5カ年の当初事業が299億8,680万円の総予算であります。全事業は、本年を含めて2年となりましたが、既に終了した事業、継続されている事業がありますが、計画に沿って事業が進められているというふうに思います。そこで、事業の進捗状況と財政計画との整合性及び市長が選挙公約として6つの約束があったと思いますが、1期4年で実現するものあるいは1年目に施策として実現するものがあるかと思えます。今定例会でどのような施策を打ち出したのか、また新名寄市総合計画との整合性についてお伺いをしたいというふうに思います。

次に、保健、医療、福祉についてであります。名寄市立病院についてお聞きをしたいというふうに思います。地域医療の充実は、重要な課題と考えておりますが、名寄市立総合病院は名寄市民の健康を守るだけでなく、道北の医療としてのかなめであることは承知のとおりだというふうに思います。この間、病診連携の推進、地域医療を担う名寄市立総合病院の医師等スタッフの確保あるいは強化が進められてきました。地方センター病院として、現在より充実強化を図らなければならないと考えます。市長として、市立総合病院の現状についてどのような認識を持たれているのか、また今後どのように市立総合病院の充実を図っていくと考えておられるのかお聞かせを願いたいというふうに思います。

次に、福祉行政についてお聞きをいたしますが、福祉行政は子供から高齢者まで幅が広く、今日ま

で国の施策によって大きく右へ左へと変わってまいりました。その中でも高齢者保健医療、介護事業についてお聞きをいたします。名寄における高齢化率は26%となっているとの報告でありましたが、近年の家族構成は承知のとおり核家族で高齢者世帯が増加しております。多くの方は健康に気をつけ、健康増進に努めておられますが、高齢者が1度病に冒され入院となると、退院しても体力が落ち、介護が必要になってくるのが多く見受けられます。在宅介護をしてもできない状況になっているのではないかというふうに思うわけです。

そこで、介護施設が必要になってくるわけですが、政府の医療保険制度改正で平成23年度までに全国の療養病床38万床のうち、介護療養病床13万床は廃止となり、医療療養病床も22万病床に再編され、結果としてさきの議員協議会で介護施設の現状についてお聞きしましたように清峰園、しらかばハイツの待機入所者数が公的の両施設で200名を超えることになるわけでありました。近年核家族家庭がふえ、また経済的なことから共働きで在宅での介護が厳しい、難しい状況になってきておりますが、今後の行政としての施策、対策についてお聞かせを願いたいというふうに思います。

次に、市長は所信表明、市政執行方針の中で名寄の財政について少子化、高齢化と過疎化が同時進行し、収入が減少し続ける極めて厳しい財政状況の中にあると分析しておりますが、一方で国の政策転換、諸制度が大きく変わろうとしており、地域裁量が大きい社会資本整備総合交付金の創設がされ、地域主権の確立の動きになっていると執行方針では認識されておられるようですが、私は必ずしも地域裁量権が大きく変わるとは思われません。それは、今の国の財政力を見れば、長期的に行われるとは思わないからであります。不透明であるということは否めないというふうに私は思っています。増税、消費税率引き上げなどで財源

をつくらないと厳しい状況であると思っております。社会資本整備総合交付金が湯水のように出てくるとは思われません。今後の活用と財政運営について、どのように進めようとしているのかお伺いをいたします。

名寄はここ数年、基金を取り崩しての厳しい予算編成となっておりますが、市民の財布の中は市の財政より厳しい状況になっていることは言うまでもありません。直接市民にかかわる保健、福祉、医療問題、特に子育て世代、低所得者、高齢者は厳しい生活を余儀なくされております。政府の施策で一部負担軽減がされているものもありますが、全体的には政府、行政が弱者を守る責任があると思います。市長として、市民生活をどのように守っていくのかについてお聞かせを願いたいというふうに思います。

次に、産業振興についてお聞きをしたいというふうに思います。北海道は、食料の供給基地として先人が開拓をした土地で長年酪農業を中心に営農をし続けてきています。しかし、国の施策の変更のたびにその経営は左右されました。厳しい経営状態は続きましたし、現在も同様と考えております。基幹産業の推進と発展は、名寄市にとっても大きな力になることは明らかであります。市長は農業の推進に全力を注ぐと言われておりましたが、どのような政策で推進をしようと考えておられるのか、国の施策だけでなく名寄市単独の施策はどのように考えておられるのか、市政執行方針では読み取れません。22年度の名寄市農林業施策の概要が出されておりますが、市長として基幹産業である農業施策についての考え方をお聞かせを願いたいというふうに思います。

次に、食肉センターの改築、建設についてであります。総事業費が16億7,000万円とのことですが、その概要が明らかになりました。新名寄市総合計画では、食肉センターの改修事業計画となっており、マスコミ報道では建設決定としか読み取れません。早急な建設が必要であるのか、疑

間などところが多くあります。この計画は、総合計画の変更となるのか、どの時点で計画決定をしたのか、提案説明を聞いた限りでは食肉センターを新築することと受け取りましたが、名寄市の財政が厳しい中であって過疎債、国庫補助での事業が優先としなければならない事業なのかどうか理解ができませんので、再度お聞かせを願いたいというふうに思います。

次に、（仮称）複合交通センター建設についてであります。過日の説明では、建設に向けての大きなタイムスケジュールが提示をされました。建設ありきでJRの用地の取得にしても（株）西條との一体化として購入とのこの間の説明であるが、西條の建設計画、タイムスケジュールが明らかになっていない中でJRの用地の取得が理解できないし、市民への説明もできません。理解できるような説明を求めておきたいというふうに思います。

次に、インフラの整備についてお聞きをいたします。名寄は、地震や災害が少なく住みやすいまちとされていますが、インフラの整備については総合計画に沿って住宅整備、上下水道管網整備、公共施設の耐震調査など整備更新が進められているところですが、しかし名寄だけではありませんが、公共工事が盛んに進められたのが高度成長期であります。その時期に建設された公共施設、公営住宅、上下水道、橋梁など多くありますが、総合計画をローリングして更新を進めることにしても名寄市の予算総額をつぎ込んでも数年かかると思われます。そこで、予算との兼ね合いもありますが、耐震度調査が必要と考えますが、耐震度調査はどの程度進められているのかについてお聞かせください。

次に、教育行政についてお聞きをいたします。新学習指導要領が平成23年度より小学校で、平成24年度より中学校で施行が決定をしておりますが、名寄市としては教育環境整備を進めていることと思います。豊かな人間形成のための教育方

針をもとに、教育活動の推進を努めていると思います。教育行政執行方針で、名寄地区における小中学校適正配置問題について、次年度からの議論に向け内部協議を進めるとのことですが、平成18年8月に検討委員会が設置をされ、名寄市の小中学校適正配置について5カ月で8回の委員会が開催をされ、平成19年2月に名寄市小学校適正配置検討委員会より報告書が出され、それ以降3年間が経過をしていますが、この間教育委員会からの議論経過について私は聞いたことがありません。教育委員会として庁内議論はどのように進められたのかについてお聞かせを願いたいというふうに思います。

次に、市長は大学の今後について公約で大学院の設置、短期大学部児童学科の4大化を訴えていましたが、執行方針では検討課題となっております。市長も述べられておりますが、大学院の設置、短期大学部児童学科の4大化のメリット、デメリットについて十分検討したいとしていますが、現時点での考えをお聞かせを願いたいというふうに思います。

次に、広域行政についてお聞きをしたいというふうに思います。上川北部の広域行政が重要になってきているのではないかと私は思っています。名寄が中心となって広域における地域の振興発展を進めなければならない問題が多くあるのではないのでしょうか。例えば福祉、病院問題あるいは過日マスコミ報道されました定住自立圏構想についてもマスコミでしか承知をしません、土別との複眼型を進めたいとのことですが、他町村とのことも含めどのような形を考えておられるのか。今後の広域的な行政とあわせて、タイムスケジュールについてお聞かせを願いたいというふうに思います。

また、この場でなじまない事項なのかもしれませんが、管理者としてお聞きをいたしたいというふうに思います。それは、消防における日常業務の広域化、署員の交流と消防無線のデジタル化に

ついてであります。消防無線のデジタル化については、アナログの使用期限が2016年5月と定められましたが、消防無線のデジタル化移行についてどのようなお考えを持たれているのかお聞かせください。また、消防の広域化について2013年3月までとされており、現時点でどのような議論をされているのか、また考え方があればお聞かせを願いたいというふうに思います。

最後になりますが、日本国憲法についてお聞きをいたします。憲法が生活の中に、あるいは行政の施策の中に生かしていかなければならないと私は思っています。憲法改正、憲法擁護の2つの議論がありますが、憲法改正を推進をしているグループと護憲グループがあることは承知のことと思います。憲法改正グループは、現憲法は日本人が策定したものではなく、日本人に合った日本人がつくる憲法の策定を求めているようであります。一方、護憲グループは世界に類を見ない平和憲法であることを訴えながらその運動を続けておりますが、しかし本年5月18日に憲法改正手続を定めた国民投票法が施行されました。市長は、現憲法についてどのようなお考えを持たれているのかお伺いし、この場からの質問を終わらせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。竹中議員から今ほど大きな項目で8つの御質問をいただきました。大きな項目5番のうちの小項目（1）、小中学校の適正配置については教育長から、それ以外は私から御答弁をさせていただきたいというふうに思います。

まず、大項目1点目の市長公約と新名寄市総合計画においてお答えいたします。まず、総合計画の整合性についてということでもありますけれども、総合計画における進行管理のかなめとなるローリングについては、計画策定後の情勢変化等に対応するため、毎年度向こう3カ年の事業計画を確認、点検、そして見直しを行っているものでござい

ます。平成21年度に実施をした第3期ローリングが直近の数字となっております、平成19年度の当初計画に比べて事業数は当初計画196事業に対し、第3期ローリング後237事業で41事業の増、事業費では当初320億5,682万円に対して第3期ローリング後は337億9,488万円、約5.4%の増となっております。

基本目標別というお話もございました。市民と行政との協働によるまちづくりでは6事業で3億7,363万6,000円、安心して健やかに暮らせるまちづくりでは64事業、42億4万6,000円、自然と環境に優しく快適で安全なまちづくりでは56事業、130億5,905万7,000円、創造力と活力にあふれたまちづくりでは69事業、141億4,986万円、心豊かな人と文化をはぐくむまちづくりでは42事業、20億1,228万1,000円となっております。

公約の推進につきましては、緊急度の高い事業から優先順位をつけて対応してまいりたいというふうに考えておりまして、早期の実現が求められる市立食肉センターについては必要に応じ、順次実施に向けて進めてまいりますけれども、慎重な対応が求められる事業につきましては総合計画が平成23年度で終了いたすため、次年度市民の皆さんとともに進める総合計画後期計画、こちらの策定において十分な議論を尽くして公約と総合計画との整合性を図ってまいりたいというふうに考えております。

続きまして、大項目（2）番の市民憲章等の関係についてお答えをいたします。本市の市民憲章、安全・安心、教育、健康、非核平和の各都市宣言は、ともに平成19年に制定をされました。市民憲章は、現在抱えている大きな問題を根本的に考えさせてくれる契機となるものであって、市民生活の最高規範であり、また市民生活や環境にかかわる理想や願望を重点的に示したものであるというふうに考えられております。また、都市宣言はある時

期の社会的テーマに対して、市及び市民の態度を市の内外に表明するものというふうに考えられております。

市民憲章、都市宣言は、それぞれ市民の規範意識の高揚、社会的テーマに対する市及び市民の態度の表明にあって、市民が自分のまちをよくするための誓いであり、本市においても市民憲章の5項目によって総合計画にある5項目の基本計画が成り立っております。市民憲章の精神が総合計画の中に生かされているものでございます。また、4つの都市宣言についても総合計画の基本目標の中にそれぞれが包含されているものであります。その具現化のための推進活動が個々の具体的な政策であって、市民の生活がより豊かになるように行政としてそれらの施策を進めていくというものでございます。市民憲章は32施設、34カ所、都市宣言は市内4カ所に看板を設置して市民への広報活動を行っています。また、新成人の集いなど、こうした各種行事や式典、それらの中で市民憲章を朗唱するなど、今後もあらゆる機会を活用して市民への浸透を図ってまいりたいと考えてございます。

続きまして、大項目2点目の保健、福祉、医療の充実についてお答えをいたします。まず、病院についてでございます。名寄市立総合病院の現状といたしましては、1つ目には道北第3次保健医療福祉圏の地方センター病院として一般、先進医療から高度、特殊医療、また急性期医療から慢性期医療、第1次救急から第3次救急までのすべての医療を担うほか、サテライト診療や地方への医師派遣など地域医療支援事業にも積極的に取り組んできたところでございます。2つ目には、平成22年3月5日付で財団法人日本医療機能評価機構から新評価基準バージョン6として認定病院となりました。本院といたしましては3回目の認定となりますが、このことは患者の権利と医療の質及び安全性の確保など患者が満足し、安心できる医療のレベルの病院だというふうに評価をされた

ものということでございます。3つ目には、地方における医師不足が言われて久しくなりますけれども、医療の崩壊は地域の崩壊につながってまいります。今後とも地方センター病院として現在本院が保有している医療資源を最大限に活用し、病診連携の推進役を担い、地域医療の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

本院が抱える課題といたしましては、施設面では老朽化している精神科病棟改築と狭隘となっております駐車場整備が挙げられます。いずれも現状を認識しておりますから、総合計画のローリングを経て方針を示してまいりたいと考えてございます。医師については、医師法による適正数を確保はしておりますけれども、常勤の呼吸器内科医などまだまだ充足していないところもありまして、今後も医師確保対策を講じてまいります。看護師につきましては、10対1の配置基準は満たしておりますけれども、夜勤のできる看護師の数に余裕がないなどの状況のために、さらに15名から20名ほど必要と考えておりまして、確保に向けて努力をしてまいります。今後とも健康を守るだけの医療ではなくて、健康づくり、予防活動なども重要な役割となっていることから、健康づくり、市民公開講座などを通して身近な疾病についての予防法について周知に努めてまいります。

最後になりますけれども、日本医療機能評価機構から新基準の認定病院となりましたけれども、一方では患者へのサービス向上のための取り組みの一つとして患者に対する接遇のあり方が大切であるというふうにも考えております。これは、医療というサービス業としての基本ということでございますから、引き続き患者接遇マナー研修、こちらを強化して職員の資質の向上を図り、地域住民に安心し親しまれる病院となるよう努力をしてまいります。

次に、(2)番の介護施設の増床等の展望について申し上げます。本市の高齢化率は、4月末現在で26.8%となっております。10年後には3

4.4%に達するのではないかという推計の中で、高齢者対策は早目の対応が必要だと私も考えております。住みなれた地域でできるだけ長く生活ができるよう、居宅介護を中心としたサービスを基本としては進めておりますけれども、議員が指摘されますように経済状況の悪化などの理由で核家族化や共働きの増加により施設入所への要望も多いことと認識をしております。

現在名寄市内の介護施設は、指定介護老人福祉施設が2施設で180床、介護老人保健施設が1施設で100床、指定介護療養型医療施設が1施設8床、認知症対応型共同生活介護施設が2施設の36床、計6施設324床が整備をされております。介護保険事業計画を策定するに当たり、介護施設の設置に関しては要介護者の利用目標とした国の参酌基準が示されております。先ほど申し上げた施設の定員数からは、この参酌基準を十数%超過をしている状況にあるため、今後の施設の増設は難しくなることが予想されております。しかしながら、上記施設への入所申請者数は270名ほどになっているという現状がございます。

このような状況の中で、昨年3月に策定されました第4期介護保険事業計画では、介護施設の増床に当たる具体的な整備計画はないというふうにはされておりましたけれども、御案内のとおり国の経済危機対策の一環であります介護基盤緊急整備特別対策事業、これが施行されましたことによって平成23年度開設に向けた民間活力による施設整備の動きが見られるところでございます。この民間活力と介護保険事業計画の整合性を図りながら、市民の需要にこたえられるよう整備に当たりたいと考えてございます。

続きまして、大項目3点目の産業の振興についてお答えいたします。まず、農業の施策についてということでございます。名寄市の基幹産業である農業の振興につきましては、国の施策によるものが大方を占めておまして、農業農村整備事業や農業近代化施設整備事業及び戸別所得補償制度

等を有効活用することによって名寄市の農業、農村の振興発展に結びつけていかなければなりません。例えば平成17年度から開始をされた中山間地域等直接支払制度及び平成19年度から開始をされた農地・水・環境保全向上対策、これらにおきましては今後も新たな対策が継続をされることになっておまして、本年度は総額で2億7,300万円の交付が見込まれておまして、これに対する名寄市の持ち出しが6,800万円程度になるかと思っております。この制度につきましては、集落において地域の実情に合った事業展開を図っていくことがある程度可能な制度でありまして、小規模土地改良事業、有害鳥獣対策、廃プラ適正処理対策等に有効に活用されております。

議員も御指摘のように、目に見える単独の事業は従来に比較すると若干縮小しているという実態もございますけれども、当市の基幹産業は農業であり、農業、農村の目指す姿の5つの柱であります1つ目には収益性の高い農業の確立、2つ目には多様でゆとりある農業経営の促進、3つ目には農業の担い手の育成と確保、4つ目には環境と調和をした農業の促進、5つ目には豊かさや活力ある農村の構築、これら5つに基づいて名寄市総合計画並びに農業・農村振興計画の着実な推進に努め、農業の振興を図ってまいります。

次に、2つ目、食肉センターの改築についてお答えをいたします。現在名寄市立食肉センターは、昭和41年に公設のと畜場として開設をし、その後年次を追って衛生面等を強化するために設備等の改修も行ってきてはおりますけれども、40年以上が経過をして老朽化が著しいところでございます。平成18年からは、指定管理者制度に基づいてニチロ畜産株式会社へその運営を委託しておまして、平成19年からは従前の1日平均30頭処理から40頭処理へと増頭を図るなど地域畜産の振興、食肉の流通に大きく寄与しているところでございます。

ニチロ畜産株式会社は、平成5年に設置した加

工施設の設備改修、浄化槽の劣化等による改修など老朽化に伴い、将来的な処理頭数の増頭計画を盛り込んだ施設の改修計画を平成19年に樹立をいたしました。市といたしましては平成20年度に実施をした構造診断調査結果等を踏まえ、食肉センター及び加工施設を一体とした新築整備計画とすべく、平成21年度に農林水産省の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金、こちらに申請をしたところ、平成23年度までの事業期間での加工施設のみが採択となりまして、食肉センターについては不採択となっているところでございます。市とニチロ畜産株式会社といたしましては、両施設を整備することで畜産の振興、雇用の創出、定住人口の確保等、地域経済の活性化等を推進するためにもあわせて食肉センターの整備も必要と考えているところから、現在使用している食肉センターの有効活用を図りながら既存の加工施設を食肉センターへ改築するということなどの手法により需用費の低減を考えているところでございます。

計画といたしましては、国の補助対象事業期間が平成23年度までとなっているため、本年度については加工施設にかかわる用地確定測量調査、地質調査、実施設計のほか各種法手続を進め、平成23年度には加工施設の整備を図り、現在の食肉センターと渡り廊下で接続をして営業を継続しながらの改修を考えているところでございます。さらに、現在の加工施設については食肉センターへ改築をするために平成23年度において実施計画を行い、平成24年度の改築を考えているところであり、現在の食肉センターにつきましては耐震強度の補強を図り、係留所として活用していくことなどを検討しているところでございます。

事業費につきましては補助事業、さらには有利な起債の活用を図るとともに、財源負担についてはニチロ畜産株式会社とも鋭意協議を進めておりますが、現在のところ総額で16億7,000万円程度を予定しており、国庫補助金では加工施設分

で4億9,000万円、起債では過疎債で5億7,000万円、と畜場債で6億1,000万円を見込んでいるところでございます。

また、名寄市総合計画には食肉センターの改修について登載をさせていただいており、一部ローリングが必要となるところでありますけれども、早期改修は私の公約でもありまして、名寄市に立地する企業の流出を防ぐことは産業振興の大きな柱にもなると考えておりますので、本年度において変更させていただきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいというふうに存じます。現在も旭川以北、稚内を初め東は紋別地方まで廃用牛の集荷を行っておりますけれども、この事業後はさらに増頭数を見込んでおり、将来的には20名程度の従業員の増、家族数においても56名程度の定住人口の増加が見込まれ、雇用の場の創出とともに地域経済の活性化が図られ、さらには地域の畜産の振興、食肉の流通等に大きく寄与されるというふうを考えております。

続きまして、大項目3番目の複合交通センターについてお答えをいたします。本事業の計画につきましては、名寄市と株式会社西條、商工会議所の間で協定を締結をし、事業化を進める事業として現在に至っていることは御案内のとおりでございます。株式会社西條の当初の事業展開では、国の経済対策を活用して事業化を進める計画でありましたけれども、対策が中止されたことから計画の大幅な見直しが発生をし、現在に至っているところでございます。現時点での状況では、有料老人ホームについては来年度早々に着手をするほか、商業集客施設部分については提携して事業を推進する相手方と交渉がまとまり次第着手をしたいと、このような報告を受けているところでございます。このような状況にあることと、民間の事業と行政の事業の一体的整備をこの間協議してきたことと、市が計画をする複合交通センターの整備は平成23年度から事業化をしていく予定でありますことから、本年度中にJR北海道から

用地を求めることに御理解をいただきたいというふうに思います。

続きまして、大項目4点目のインフラ整備についてお答えいたします。まず、1つ目、上下水道の整備でありますけれども、まず上水道の事業については名寄地区が昭和35年に、風連地区が昭和36年にそれぞれ給水を開始し、ともに現在までの普及率は93%まで達しております。これまで積極的に整備を行って高い普及率を達成をし、快適で安全な水道水の供給を行ってまいりましたけれども、一方で創設期から高度成長期において集中的に整備をされた配水管が法定耐用年数を迎え、こうした老朽管と呼ばれる水道設備の更新が新たな課題となっているところでございます。また、近年では地震や事故、これらによる断水などで市民生活に深刻な影響を与える事例が多発をして、改めて災害や事故に強い水道整備が求められているところでございます。

こうした状況のもと、平成7年度からは第2期拡張事業を開始をし、浄水場施設の近代化とあわせて市内における管網整備と水道未普及地域解消のための区域拡張を進めています。浄水場の近代化では、施設の耐震化を初め高度な浄水処理が可能な機能強化を図り、安全性の向上を図っております。また、管網整備におきましては、市内における水循環の均一化を図って水質の劣化を防ぐとともに、事故における断水を最少の区域にとどめるブロック化を進めております。老朽管の更新では、管路台帳をもとに法定耐用年数の40年を経過した管路と漏水の多い管種を抽出をして更新計画を立てて対応を図っております。今後新名寄市総合計画の目標年次である平成28年度までの7年間でこうした老朽管の更新を17.5キロメートル、事業費にして4億7,000万円を投じて実施をする予定としております。しかし、こうした老朽管の更新に活用できる国の補助制度はなく、費用負担が水道事業を圧迫することからも今後もふえ続ける老朽管の更新に苦慮しているといった実

情もございます。

一方で、下水道の事業に関しては名寄地区が昭和55年に、風連地区では平成9年に供用を開始をし、水洗化普及率では名寄地区が95.6%、風連地区が89.0%と市街地区での整備はおおむね終了し、郊外地区にあっては合併浄化槽の設置を進め、清潔で快適な生活環境の実現に向けた取り組みを進めているところでございます。こうした下水道の設備にあっても本格的な整備から時間が経過をし、現在は老朽化した施設の更新などが事業の柱となっているところであります。

これまでも計画的に環境設備のマンホールふたや漏水箇所の修繕、また処理場施設の機械及び電気設備の更新を進め、下水道機能の維持を図っておりますけれども、こうした施設は機械、電気設備を除き新たな耐震基準が示される以前に完成したものが多く、その大部分は耐震基準を満たしていないのが現状でございます。また、こうした下水道施設の更新には多額の費用を要し、この多くを国庫補助金に頼っているところから、現在コストを最小化して効率的な修繕や更新を図ることを目的に下水道長寿命化計画の策定を進めています。この長寿命化計画は、平成24年度までに策定をし、これをもとに処理場施設などの修繕や更新を図っていくことになり、耐震化もあわせて検討されることとなります。なお、環境施設については標準耐用年数が50年とされておりまして、この長寿命化計画の策定は次回以降ということになります。

これら上下水道における将来計画は、新名寄市総合計画はもとより、名寄市水道ビジョン及び名寄市下水道中期ビジョンでも示され、また当面する経営方針は上下水道中期経営計画、こちらをもとに進捗を図っております。今後ともこうした計画の着実な進展を図り、安全、安心はもとより一層のサービスの向上を目指してまいります。

次に、橋梁の耐震度調査等についてお答えをいたします。市で管理している橋梁は、名寄地区、

風連地区合わせて244橋ございます。そのうち、現在の耐震基準に適合した橋梁は14橋でありまして、ほとんどは旧基準によって1970年から80年代に集中してかけられたものでございます。新基準は平成7年の阪神・淡路大震災、これを受けて平成8年に耐震基準の改定を図り、平成9年度以降の橋梁設計で適用されているところでありまして。しかし、新基準に適合していない橋梁を一斉にかけかえたり、耐用年数に達したからといって機械的にかけかえたりすることは財政的あるいは人間的な観点からも困難な状況でございます。これは全国的な問題でもありまして、国土交通省では各自治体において長寿命化計画を策定してから事業を展開する施策を進めています。これを受けて当市でも総合計画に組み入れ、平成21年度から平成24年度までに耐震化、老朽化に対して全橋梁の調査を行い、平成25年度には財政負担を極力抑え、平準化した事業費による修繕やかけかえのための長寿命化計画を策定をして、橋梁個々の延命を図りながら年次的に整備をしてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、大項目5番目の（2）から、市立大学についてお答えをいたします。こちらは、昨日の代表質問の答弁とかぶるかもしれませんが、18歳人口と短期大学志願者の減少、加えて子供をめぐる社会状況の変化などにより、全国的にはここ数年保育系の短期大学の4年制移行が急増している傾向でございます。しかし、大学における将来計画検討委員会の構想案では、児童学科の4大化に当たっては現在の保健、医療、福祉の連携という保健福祉学部の基本方針や基本目標にどのように位置づけをするのか、また現行の保育士、幼稚園教諭に加え、新たな資格付与をどのようにするのか、また学生数と教員数の増加に伴う施設の増設は不可欠であるなど課題は多岐にわたっているところであります。

一方、大学院の設置につきましても全国的に見ても4年制大学において大学院を併設していない

大学は今や少数になっておりまして、高度専門的職業人の養成や本学教員の安定的確保のためにも必要なことであるというふうに考えておりますけれども、研究指導員の確保や研究室の増設など、これも課題の検討が必要となっております。いずれにいたしましても、これらの取り組みを進めるに当たっては大学内の議論と将来の大学の発展を見据えて財政問題を含め諸課題の分析やメリット、デメリットを十分に検討をして進めてまいりたいというふうに思います。

大項目6点目の広域行政についてお答えをいたします。こちら昨日と重複するかもしれませんが、定住自立圏構想、これは中心市と周辺町村が1対1で医療を初め福祉、教育、産業振興、公共交通など協定を結び、安心して暮らせる環境をつくることで圏域全体の活性化を図って、人口流出に歯どめをかけることを目指すものでございます。名寄市は、中心市になるための条件である人口4万人以上の市ではありませんので、単独で中心市になることができませんけれども、士別市と合わせることでその要件をクリアすることができ、複眼型中心市になることができます。この複眼型中心市は、道内では唯一、道外にも2つの圏域しかございません。

定住自立圏構想の推進につきましては、現在上川北部地区広域市町村圏振興協議会の9市町村において進めておりますけれども、具体的には複眼型中心市と周辺町村の1対1での協定協議となりますので、その合意形成が整えば協定締結というふうになります。これから上川北部9市町村における協議となりますけれども、南宗谷の浜頓別町、中頓別町、そして枝幸町、網走管内の西興部村に協議参加の意向がありまして、5月28日に開催をされました上川北部地区広域市町村圏振興協議会、こちらの総会におきまして3町1村の参加が承認をされましたので、今後は13市町村での協議を行ってまいります。

今後の目標とするスケジュールでございますけ

れども、6月から10月にかけて協定する項目の協議を行い、協議結果に基づき12月には中心市宣言を行えるように作業を進めてまいりたいと考えております。また、協定書の締結や協定ビジョンの作成は平成23年度を目標に協議を進めてまいります。

続きまして、大項目7点目の消防広域化とデジタル化について御質問がございました。まず、消防の広域化でありますけれども、大きく変化する消防へのニーズや人口減少という大きな変化に対応し、消防の責任を果たすためには消防のさらなる広域化が課題との考え方から、平成18年6月に消防組織法の改正が行われ、自主的な市町村の消防広域化の推進が行われてまいりました。

道内の各消防本部の広域化の取り組み状況は、面積が広大な地域では災害出動における現場到着時間の短縮、適正な署所及び人員配置が困難であり、消防の広域化のメリットとされている住民サービスの向上あるいは消防体制の効率化並びに消防体制の基盤の強化等を見出すことが難しい状況であると思っております。このため、現在まで富良野地区消防組合と上川南部消防組合による富良野広域連合が設立されたのみとなっております。名寄消防署といたしましては、今後上川北部消防事務組合の組織の中で構成市町村との協議を行い、消防の広域化が行財政上のメリットにつながるのかどうか慎重に判断をしていかなければならない問題だと考えております。

お尋ねの当組合の人事交流ということでありましたけれども、消防本部への人事異動は過去平成9年から10年間、人事の活性化と職員のレベルアップを目的として異動が行われた経緯がございます。しかしながら、各消防署間の人事交流につきましては給料、勤務体制及び各種の装備品などが統一されていないと、こういったことから非常に困難な状況であるというふうに認識しております。また、消防職員の教養訓練の交流につきましては、上川北部消防事務組合消防職員教養規定、

これに基づき消防本部が行う各消防職員合同による特別教養等を実施をし、消防隊員の資質の向上を図っているところでございます。

また、デジタル化についてでございますけれども、御案内のとおり総務省が平成15年10月に電波法関係審査基準の一部を改正したことに伴い、従来のアナログ方式での消防、救急無線の使用期限は平成28年5月末までとなっております。消防、救急無線のデジタル化の必要性につきましては、消防、救急活動において個人情報等の伝達等にかかわる個人情報の保護の観点から、より秘匿性を向上させた通信や消防、救急車両の動態、位置管理等の各種データ電送の対応、大規模災害時の広域的活動への対応及びチャンネル数をふやすことが可能となるというものでございます。このため、限られた期限までにアナログ方式の無線機器をデジタル方式の無線機器に全面的に更新する必要があるというふうに思います。

平成20年7月に策定された北海道消防救急無線広域化・共同化及び消防指令業務の共同運用に係る整備計画は、現在修正の途中であり、事業の実施には至っておりませんが、全道の消防本部を7ブロックとした地区割りによるグループを単位として、既に基本設計に向けた事前の検討が行われているところでございます。名寄市の加入団体である上川北部消防事務組合は、旭川市消防本部を中心とした道北地区12消防本部グループ枠として消防通信に関する連絡協議会を組織をし、現在まで5回の会議を重ねて平成23年度の基本設計、伝搬調査を目指しておりましたけれども、道の整備計画の修正手続上で必要な北海道消防広域化等検討協議会による議論、また市町村長からの意見集約及び道民からの意見聴取がおくれていることから平成24年度に見据えた取り組みを行っているところです。今後は基本設計、伝搬調査等の結果に基づき、予想されます無線電波の不感地帯の対応を含め実施設計の検討を行い、デジタル化の整備計画を進めていかなければならないと

いうふうに考えております。

続きまして、最後ですけれども、大項目8点目の日本国憲法についてお答えをいたします。日本国憲法は、制定をされてから63年が経過をしております。社会情勢や国際情勢が大きく変革をしていく中で、現状に対処できる憲法はどうあるべきかなどさまざまな意見がございます。憲法改正手続を定めた国民投票法が本年5月18日に施行され、憲法改正の是非を問う環境が整備されたこととなります。しかしながら、昨年の政権交代以降は衆参両院の憲法審査会は休眠状態が続いているというふうに報道されております。憲法の理想や理念については、国民的議論の高まりにより改正をされるべきであって、国民にとって不利益があってはならないというふうに考えております。憲法改正については賛否両論があり、多岐にわたっておりますけれども、その1つであります自衛隊活動をめぐる問題については国を守る、国民を守るといった観点から国の責務であると考えております。駐屯地を抱える本市といたしましては、災害救助やまちづくり活動などさまざまな分野で協力、連携をしながら行政運営を行ってまいりたいと考えており、あわせて戦没者追悼式や市民平和音楽大行進を継続をして恒久の平和を念願をし、市民と平和の大切さを今後も共有してまいりたいというふうに考えております。

1点、答弁漏れがありましたね。新名寄市総合計画の中で、生活に困っている方への福祉施策を財政状況もかんがみてどうなのかという御質問だったのかなというふうに思います。生活に困っている市民への福祉施策につきましては、国と北海道とともに福祉補助事業を実施をし、単独福祉事業については現行制度を当面継続をして、真に支援の必要な方に支援が行き届くように検証をして進めてまいりたいというふうに思います。

また、②、名寄市総合計画の答弁の中で総合計画が平成23年度で終了するというふうに言いましたけれども、これは前期の総合計画が平成23

年度に終了するというところでございまして、訂正をしておわびをしたいと思います。

私からの答弁は以上でございます。

○議長（小野寺一知議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） 私からは、大項目の5、教育問題について、（1）、小中学校適正配置についてお答えをいたします。

名寄市教育委員会では、平成18年に名寄市立小中学校適正配置等検討委員会を設置して、平成18年には小中学校の適正規模について、平成19年度では小中学校の適正配置について諮問し、それぞれ答申を受けたところであります。これらの報告に基づき、名寄市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針案を策定し、素案に対する意見の集約を行った後、平成20年第6回目の名寄市教育委員会議において審議、可決されました。

適正配置計画の実施につきましては、小規模化の進行状況、学校施設の改築、改修等の施設整備の時期を考慮して検討、また小規模校及び極小規模校については児童生徒数の将来推計等を考慮して検討することとしております。具体的な統廃合の実施に当たっては、保護者や地域の皆様の理解と協力を得て推進することとなります。これまでの施設整備につきましては、平成21年1月に名寄市立小中学校施設耐震化計画を策定し、市内16校の耐震化優先度調査を実施した結果、優先順位が高く危険と判断された名寄東小学校の屋内運動場の改築、風連中学校校舎及び屋内運動場の施設移転による耐震化事業に取り組んだところであります。今後につきましては、小中学校適正配置計画及び小中学校施設耐震化計画の両計画と連動させながら、今年度中に名寄地区の小中学校施設整備計画についても策定し、議員各位並びに市民の皆様の御意見を賜りたいと、このように考えております。

私からは以上でございます。

○議長（小野寺一知議員） 竹中議員。

○4番（竹中憲之議員） それでは、答弁をいただきましたから、再質問をさせていただきたいというふうに思います。

私が第1項の中で総合計画あるいは市民憲章、都市宣言等々の問題を提起をしたというか、お聞きをした中身は、あるいは一番最後のこの憲法の問題を出したのは、実は承知のように法のもとで国民は一定程度その保障をされているということが基本になっていまして、それが名寄市においても同じように名寄市における憲章等々で、あるいは基本計画の中で一定程度市民が生活を保障されるというか、営まれる状況が私は必要だというか、それが当たり前だというふうに思ったものですからこういう言い方を、質問をさせていただきました。

非常に基本計画の中でも5項目の目標があって、それぞれ各事業でそれぞれ進められているわけですが、医療の問題にしても福祉の問題にしても、あるいは建設の問題にしても、どうしても財政との絡みが一番大きな問題だと私は思っています。そこで、お聞きした問題の中では、市長は名寄の財政は非常に厳しいという状況認識をされておりますから、それぞれの施策の中で膨大な財政をつぎ込む必要があるものも相当出てくるわけです。これは、やるやらないは別にしても名寄大学の大学院化あるいは4大化の問題も施設をつくらなければならない、あるいは教授をそれぞれ連れてこなければならないというか、そういう問題もあるでしょうし、市立病院の問題でいきますと先ほど答弁があったように精神科の病棟の建築の問題あるいは周辺整備の問題もあるでしょう。あるいは、中身的に今後どういうふうになっていくかは別にしても救急医療、地方センター病院としての救急医療の強化であったり、あるいは女性専門外来の設置であったりということで、そういった意味ではますますそういったスタッフの必要も一方で出てくるわけですし、そういった意味では大変な労力も必要でしょうけれども、金銭的にも

厳しい状況にはなってくるのではないかとこのように思うものですから、そういうことで質問をさせていただきました。

この問題についても再度市長のほうで考え方があれば、お伺いをしたいというふうに思いますし、広域行政の中でいきますと福祉の問題あるいは先ほど若干ここで議論の問題でないというふうに後ろのほうからやじ飛びましたが、消防の問題だとか、あるいは福祉の問題も含めて広域的にやっていく可能性というか、出てくるのではないかとこのように思うものですからこういう質問をさせていただきましたので、その辺の中身を読み取っていただければというふうに思います。

福祉事業の問題であります。市民の健康増進あるいは医療の適正化あるいは子育て支援だったり、障害者支援だったり、あるいは高齢者福祉の問題など、この問題は名寄市の第4期計画でしたかね。その中でサービスの提供だとか、あるいは地域医療の充実に向けた支援ということで一定程度明らかにされていますけれども、先ほど市長が話された特に介護の問題について、今の現状では大きな問題が生じているという。民間活用も含めて、今後介護施設のあり方について進めていくということになるのですが、実はなぜこの問題を私が提起をしたかということ、私ごとなのですが、先月、多くの皆さんにもお世話になりましたけれども、母をみとりました。

実は、一昨年病に伏しまして、体は不自由ではなかったのですが、認知症ということで家庭で在宅での看護はできないということもあって名寄じゅうを回った結果、入れないと。これは、等級の問題もありますけれども、結果としては隣のまちへ入れたわけですが、そういう家庭が前段で質問をしたようにふえている現状は、確かにこれはあるというふうに私は思っていますし、私の町内だけ見ても高齢者世帯がふえていますし、高齢者の単身世帯もふえています。もうそろそろあの世行きかなと自分でみずから言っている老人もいるこ

とはいるのですが、しかしそう言うだけまだ元気なわけです。しかし、施設に入らないと生活ができないという人をどういうふうにしていくのか、そういうことを早急にやっぱり指導して、民間を活用してもよろしいのですが、やっていかない限り、このことはますます入所待機者がふえていくのではないかというふうに思うものですから、通所介護の問題だったり、在宅でのケアの問題も含めていろいろやり方はありますが、しかし家庭でみとれない、そういう方の設備、施設のあり方を再度やっぱり私は見直す必要があるのかなということで質問をさせていただきましたので、再度あればお聞きをしたいというふうに思います。

あと、次に食肉センターの問題です。開設が昭和41年ということですが、実はちょっと調べてみたら、新総合計画の中でもわかるのでありますが、調べてみたらこの20年間、食肉センターの設備投資というか整備費が20年間でたしか2億6,000万円か7,000万円ぐらいしか使っていません、大きくは。それで、ほとんどが修繕費、一部保健所をおとしですかね。建設した問題もありますが、そのようなものしか使っていません。この間、恐らく前期の計画の中でローリングも含めてそういう話はなかったのかどうか。あったとしたら、なぜそのときにローリングができなかったのかどうか。

食肉センターの問題は、非常に大きな問題でありますし、市民も実はマスコミで承知をしたということだけで、市民説明責任がこれも問われる一つの中身でありますけれども、そういった意味でこの1月にも黒井議員からそのような質問があって答弁が一部されていますけれども、そのときの概算の総事業費と若干差異があるのでありますが、その辺の中身がもしわかればお知らせを願いたいというふうに思います。

次に、複合交通センターの建設の問題ですが、きのうも質問されておりましたから余りしませんが、（株）西條さんが早急に年明けで建設

開始ということになっていて、結果としてあれを売ったわけでありますが、状況的にはいまだにいい打ちもされていないと。そういう状況の中で、駅横の一体化ということだけで西條さんの中身がわからないままJRの用地を取得することがどうなのかというふうに私は思っています。それは、西條さんが決まってからでも取得は、土地は逃げていきませんから、取得してもいいのではないかというふうに私は思っているところでありまして、その横にいけば複合交通センターをつくるという、そのセンターの中身についてもきちっとされていませんけれども、私としてはあの土地を買って一元化というか、一つのものにしていくということが本当になるのかどうかというのが非常に私は疑問でありまして、ある市民は本当にあそこがいいのかという話もされていますけれども、私はJRの土地の取得については時期尚早でないかというふうに思っていますが、そのことについてお聞きをしたいというふうに思います。

それから、橋梁の問題等々を含めて、それぞれインフラ整備について答弁をいただきましたけれども、実は名寄は御存じのように川に挟まれたまちでありまして、先ほど答弁の中にありましたように240からの木製も含めて橋があります。一たん災害が起きると、どのような災害が起きるかは別にしても橋を渡らないと避難ができない状況に私はなるのではないかというふうに実は思っておりまして、これは橋だけでないのでありますが、道路網の整備も含めてであります。かなり市民生活というか、市民に大きな負担を私はかける、災害が起きたときにはかけるというふうに思っております。がしかし、今すぐ橋梁等々の建設をすることは、現状の名寄市の財政の中では困難というふうには思っておりまして、そこで耐震度調査等々を含めてどのようにやられているかというふうに聞いたわけでありまして、非常に工事費が膨大だというふうに思っておりまして、これも上下水道の問題もそうでありまして、下水道の問題もそ

うであります。膨大な費用がかかるだけに計画の中できちっとやっていくことが私は重要だというふうに思っていますから、そんなところを先ほど答弁がありました中身で後期のローリングをして進めていくことが重要だというふうに思っていますので、再度の答弁を求めたいというふうに思います。

上水道の扱いについて、実は事業費の圧迫も含め、上水道の事業所の費用圧迫ということも実はあるのでしょうかけれども、一方でこれをやることによって私は受益者負担がふえるのではないのかというふうに心配をしております。市長の方針の中で、受益者の問題も含めて考えるという項もありましたけれども、水道事業は非常にそういった意味では今のところどうにかしているのかもしれませんが、受益者負担がふえるということになれば、かなり市民生活もそれによって圧迫されるということでもありますから、そんな中身があるとしたら大きな問題だと私は思っていますので、そのことについてはきちとした年次計画の中で進められる、そういうことが重要だと思いますので、再度の答弁を求めたいというふうに思います。

次に、小中学校の適正化についてであります。教育長答弁されたとおりでありますけれども、校舎の老朽化の問題もあって適正化配置をどうするか。ここまでおくれたということ、そういう中身なのかもしれませんが、私は18年に検討委員会設置をして委員を委嘱をして、19年2月に報告書をいただいて、そして20年4月に基本計画が出されました。私は、これ初めて見たのであります。しかしこれ以降市内議論がされたのかどうかというのが非常に疑問なところなのです。なぜかという、教育方針の中では来年度から議論をするというふうに出されておまして、非常にそういった意味では検討委員会の委員の皆さんに失礼だというふうに思うのです。18年に5カ月間お願いをして、8回の会議を開いて報告書を出しました。そして、次の年に基本方針を出しま

したけれども、しかし市内議論のないまま来年からその議論を始めるということは、何のために検討委員会を設置をして報告をされたのかということだと思っております。

この報告書の結びのほうにこういうふうに書かれています。具体的な再編成案がなければ議論は深まらないというふうに記述をされていますし、教育目標あるいは方針、方向が示されなければならないとの指摘もありました。では、何をこのときに諮問をして議論をしてもらったのかということも私は一方で疑問になってくるわけでありまして、再度この18年に検討委員会を設置をしたときの何を求めたのか、そしてこの間報告を受けて基本方針を出した以降の市内での議論はどのようにしてあったのかについてお聞かせを願いたいというふうに思います。

あと、大学の問題については、建設費の問題だったり等々を含めてあります。学内議論も含めて進めてもらって、どうメリット、デメリットがあるのかも含めて、その議論も含めて市民説明も中間で行いながら、やるやらぬは別にしてもきちとした方向性だけは出していただきたいというふうに思うところでございます。

次に、デジタル化、広域化の問題はさておいて、デジタル化についてであります。どうも調べたところによると、デジタル化に対して単費でやらざるを得ないというところがあるのかもしれませんが、かなりお金がかかるというような話も聞いておまして、これが24年になってしまうとかなり厳しい財政が強いられるのかなというふうに思っていますが、費用の問題がわかれば教えていただきたいのであります。これも単費でやるのかどうかも含めて、あれば教えていただきたいのですが、何せ法で決められたということで期日が決められているわけでもありますから、できる限り早い対応をしていかなければならないのかなというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

消防の広域化の問題について、先ほど答弁をいただきましたし、職員の交流の問題も含めて答弁をいただきました。広域化の問題については、期限は定められておりますけれども、しかしペナルティーはありませんから、やらなくてもいいということだと思っております。中身的にはそういうふうには私は理解をしているのでありますが、広域化を進めるに当たって、これを進めるかどうかは別にしても署員あるいは市民の理解を得られるように市長さんも言われたように慎重な取り扱いを求めたいというふうに思いますし、必要であれば署内の（仮称）検討委員会でもつくって議論をしていただくということも私は必要かなというふうに思いますので、答弁は要りませんが、そのような中身を頭のどこかに入れておいていただければというふうに思います。

あと、憲法の問題、先ほども若干言いましたけれども、承知のようにすべての国民が法のもとに平等でということがあって、政治的にも、あるいは経済的にも社会的にも差別されてはならないということが実はうたわれているわけでありまして。しかし、現状を見たときに働きたくても働けない方がいるわけでありまして。一方で、安いパート労働で額に汗して働いている労働者もいるわけでありまして。一方で、国の生活保護を受けている家庭もあるわけでありまして。しかし、額に汗して働いている方よりも生活保護を受けている方のほうが生活実態というか、がいいということも実はあり得るのです。そのことをどういうふうに行政としては進めていくのか。市民を保護をしていくのか。私は、きちっとした方向性を出しながら、単独での施策も含めて、あるいはこれはただ単に金銭の問題だけではありません。医療の問題や福祉の問題もありますから、そういう問題も含めてあればお伺いをしたいというふうに思います。

最後に、農業の問題、若干答弁いただきましたけれども、真新しい問題はなくて、国の施策に乗って名寄市としても若干それに上積みをしている

というのが中身になっておりますけれども、循環型社会の形成もこの間ずっとと言われていて、これは農業だけでなく、いろんなあらゆるものが循環型として進めていくというのが中身でありますけれども、実はちょっと私だけが気になっているのかもしれませんが、言葉の遊びをするつもりはありませんが、1つ聞きたいことが実はあります。

それは、私は努力という言葉も好きなのですが、使い方を間違えれば実は大変な誤解を招くことがあります。これは、頑張れとかという言葉も同じなのですが、教育現場ではよく使っているかどうか、たまに聞くのでありますが、頑張っている子供に頑張れと言ったら、それはプレッシャーなのです。プレッシャーなのです。テレビで24時間テレビをやっている、その中でマラソンをやっている方が過日こういう言い方をしていました。沿道から頑張れと言われたら非常に落ち込む、プレッシャーよりも落ち込むと言っていました。

何を言いたいかということ、市長の公約の中に力強い産業と地域ブランドづくりが1個目にありました。その中で、こういう書き方がされてきました。努力すれば報われる農業の確立というふうにありました。私は、今日まで農業だけでなくいろんな経営をされている方は努力をしてきていると思うのです、農業にしても林業にしても。しかし、それ以上にどう努力すればいいのよということなのです。私は、そういうふうはこの言葉をとったのです。これは、私だけかもしれません。議員で8名います、農業経営者。どういうふうにとられたかわかりません。がしかし、私はそういうふう理解をしたのです。特に農業は天候に左右されます。何ぼ努力しても収入がゼロのときもあるのです。そういう言葉の使い方について、私はどうなのかというふうに思いますので、その言葉遣いのあり方について市長の見解をお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） ちょっとおなかいっぱいになるぐらい質問をいただきました。漏れたらごめんなさい。1つ目から順を追って、教育以外の部分について答弁させていただきたいと思います。

まずは、いろいろと大学の問題も含めて大きな事業が出てきている中での財政と福祉の関係はどのようなのだというようなお話でありました。特に病院もしくはホール、そして食肉センター、JRの駅横の話と。こうした大型の案件が続いている中で、今後の財政の見通しも含めてどのようなかというお話でございました。昨日、代表質問、駒津議員、中野議員にも答弁しましたけれども、12億3,000万円という合併特例基金があります。こうしたことをできるだけ温存して使っていく、また合併特例債を有効に活用しているということで、あらかじめ減債基金への積み立てもしっかりと行って適正な公債費の管理に努めて将来に備えたいというふうに考えているところでございます。

また、国の情勢が非常に不透明だということでありまして、このことは名寄市だけでの問題でもないのかなというふうに思っています。そうした問題に直面をしましたら、全国の共通の問題ということでもありますから市町村会、市長会を通じて等、地方の財源確保の要請をきちっと行ってまいりたいというふうに思います。

また、大学の4大化については、これは私の思いも多少多く含まれている公約でございます。そういったことも含めて、これはまだ私の就任後間もないということもあって一定時間お話のとおり時間をかけて検討してまいりたいというふうに思います。

また、今ほどから文化ホールの話、病院の話、食肉センターの話もちょっと後でもまた触れますけれども、こうしたことは私がなってからぽっと出てきた話ではなくて、長年議論を積み重ねてきて出てきた話だというふうに考えていますから、これらのことをやっていくためには有利なやっぱり財源活用ということも含めたタイミングの問題

もあるのかなというふうにも思っています。建設時期及び場所も含めて総合計画のローリング作業、これをしっかりと経て議会並びに市民の皆さんにお示しをして御意見をいただき、実行に移してまいりたいと、このように考えております。

2つ目、福祉の関係、特に施設整備の話を中心に聞かれておったかと思えます。これもきのうちょっとお話もしましたけれども、現在介護基盤緊急整備特別対策事業という国の事業によって名寄市においては29床の小規模ケアハウス、29床の小規模老人保健施設が計画をされていると。その事業とは別に30床の介護つき有料老人ホームの建設の話も聞いております。また、名寄市への届け出だけで開設できる30床の住宅型有料老人ホーム、そして11名対応の認知症対応型通所介護施設、こちらの計画も聞いてございます。しかし、これらの施設が開設されますと、サービスの向上はもちろんされるでしょう。しかしながら、介護保険料、市の負担が増額されるところでもございます。本件につきましては、介護保険事業計画の諮問機関である名寄市保健医療福祉推進協議会、こちらの意見を踏まえて適切に対応してまいりたいと、このように考えてございます。

続きまして、食肉センターもぽっと出てきた話でないかというお話でしたけれども、実はこれ昨年のローリングに上がってまいりましたけれども、事業化するために財源負担が煮詰まっていなかったのも、後期計画に先送りしたという経過があるということでもあります。一方で、今お話のとおり農山漁村活性化プロジェクト交付金の採択を受けたということで急遽こうした事態になったということをお理解いただき、先ほどから申してあるとおり私の公約でもあり、また力強いこれからの足腰をつくっていく産業基盤に欠かせない施設だというふうに判断していますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

4つ目、JRの用地の取得のお話でございました。こちらに関しても行政が予定している複合交

通センター、こちらの用地だということは御案内のとおりでありまして、既にこれはまちづくり委員会等の採択をいただいているというふうに認識をしておりますので、これも御理解をいただきたいというふうに思います。

続きまして、インフラ整備のお話が出ておりました。その中でも受益者の負担がふえるのではないかと今後懸念があるのではないかとこのことでもございました。今後のこうした水道、下水道の受益者負担、今後の事業の扱いについては中期経営計画をもとに進めているところであります。今の計画では、平成23年度までの5カ年の計画となっております。これまでの事業費につきましてはこの計画に織り込んでいるところでございます。これ以降の事業費の扱いについて、受益者負担の扱いについても慎重に検討してまいりたいというふうに思います。今ほどもお話をさせていただきましたけれども、更新だけでなく修繕も含めてそうした受益者負担の扱いについても慎重に検討しながら進めてまいりたいというふうに思います。

消防はいいですか。消防はいいのですね。農業の問題、努力すれば報われるという言葉が失礼でないかというお話がありましたけれども、実は選挙の最中、若い青年たちと何度か話をさせていただき機会を設けて、その中で実はこれ農業の青年たちの中から出てきた言葉でございました。なかなか……

（何事か呼ぶ者あり）

○市長（加藤剛士君） ですから、何か頑張ってもどうなのだろうというようなお話なのかなというふうに思います。いろんな角度からこれは政策を打っていかなければならない問題だなというふうに思っていますので、今後ともそうした今言ったような問題も含めて、若い人たちがこの地域で農業をやってやりがいがあるというような施策を打てるよう私なりに努力をしてみたいというふうに考えております。

生活保護の問題について、どうなのかというお話がございました。生活保護にかかわって、受給者の自立といった観点からお尋ねをいただいたというふうに思います。お話のとおり、地域経済が大変厳しい状況であることは御案内のとおりでありまして、就労も含めてそうした自立についても意を配してまいりたいというふうに考えているところでございます。これらも含めて、憲法の話もございました。名寄市といたしましては、憲法にきっちりとのっとして、真に支援を必要としている住民の把握に努めて行政施策を推進してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（小野寺一知議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） ただいま小中学校適正配置後の進め方について、経緯はいかがであったかという、こういう御質問でなかったかなと、こう考えております。

この名寄市小中学校適正配置の計画を策定するに当たりましては、議員もお話にございましたように平成18年8月31日に名寄市小中学校適正配置等検討委員会を設置いたしまして、そこで諮問をさせていただきました。これは、大きく2つの押さえがございました。1つは、名寄市内の小中学校の適正規模はどうあるべきなのか、この議論でございます。平成18年度は、その議論に1年間費やしたということでございます。例えば小規模校のメリット、デメリット、大規模校のメリット、デメリット、そして名寄の実態などを把握しながらこの適正規模に関する議論をいただいたところでもあります。そして、平成19年度にかかりましては、今度は適正配置について1年間検討委員会に御議論をいただきました。これは、もちろん名寄市の実態に応じた学校の配置のあり方はどうあったらいいのかと、こういうことでございます。こういう基本的な教育のあり方、名寄における学校教育のあり方について、この2年間で御議論をいただいた。その答申が平成20年1月

28日に出されたところであります。この中では、学校規模の望ましいあり方、そしてさらにそれに
 応じた名寄市内における学校の配置の望ましいあり方について述べられているところであります。

ただ、その中で1点だけ先送りされたものがございました。それは、小中一貫教育でございます。これについては、十分なまだ検証をする時期に至っていないということから、教育委員会の内部でしっかり検証、研究をしていただきたいと、こういうお話でございました。そういうことでございまして、先日来小中一貫教育についての御議論も
 ございますが、教育委員会の中で鋭意今検証を進めていると、こういうことでございます。

この1月28日の答申を受けまして、その後教育委員会といたしましてはこの答申を公開し、パブリックコメントを求めたところであります。これは、名寄市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針の案をつくりまして、そしてパブリックコメントを求めさせていただきました。こういう冊子でまとめているものでございます。これを4月に策定いたしまして、第6回の教育委員会議にかけ、この内容について、もちろんその前から検討委員会の検討内容については教育委員会で報告させていただいておりますが、この教育委員会議で基本方針について正式に決定したところであります。

その後、これと並行して大切なものに小中学校の耐震化計画がございました。したがって、平成20年度、言ってみれば20年1月に答申をいただき、20年4月に名寄市教育委員会としての基本方針を定め、そしてその後すぐに耐震化にかかわる優先度調査を実施させていただいたところ
 でございます。その優先度調査の結果に基づき、平成21年1月には名寄市立小中学校施設耐震化計画という冊子をつくらせていただきました。私が答申の中で再三この耐震化計画と、それから適正配置計画と連動させながらと言っているのはこのこと
 でございます。こういう中で、では具体的

に名寄市内の小中学校はどうあるべきかという、そういう観点で平成21年度には東小学校の屋内体育館、そしてあわせて風連中学校が非常に危険な校舎になっているという観点から、風連高校への移設ということを決めてその事業を21年度、そして今年度とあわせて進めていると、こういう経過で
 ございます。

○議長（小野寺一知議員） 竹中議員。

○4番（竹中憲之議員） 最後になりますけれども、答弁は要りませんが、憲法問題で先ほど答弁
 いただいて、自衛隊の問題が加藤市長から出されました。自衛隊問題をやると時間が足りません。国防という意味での自衛隊ということなのか、それ以外に出ていっての自衛隊なのか。私は、日本の自衛隊が海外に出てそれを、任務は別にしても出ていっていること自体が私自身は許されない、
 そういう考えを持っている人間でありますから、防衛という意味でいくと何がどう防衛なのかということも含めて次回のところで、何かのところで市長とは議論をさせていただきたいというふうに
 思いますので、これで私の質問を終わりたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 以上で竹中憲之議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時43分

再開 午後1時00分

○議長（小野寺一知議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

代表質問に引き続き一般質問を行います。

平成22年度市政執行方針にかかわって外1件を、川村幸栄議員。

○5番（川村幸栄議員） 通告順に従いまして、質問をさせていただきます。

まず、大きな1点目、平成22年度行政執行方針にかかわってお尋ねをいたします。旧名寄市と旧風連町が合併して5年目のことし、名寄市のか

じ取りが交代されました。新市長は、名寄市は大きな変革の時を迎えようとしていると述べられています。その変革の時をどのように迎えようとしているのか、平成22年度の行政執行方針から市民サービスの充実と福祉の充実についてお考えをお伺いいたします。

1つに、市民サービスの充実についてであります。機能的かつ効率的な市役所づくりを目指すとして述べています。機能的で効率的であれば、働く職員はもとより、市民にとっても利用しやすい市役所となります。本年4月から組織機構が一部変更になり、広報3月号、4月号で市民周知が行われたところですが、3月号では組織機構図が示され、仕事の内容なども記載されていて非常にわかりやすくなっています。また、4月号では庁舎内の配置図がより詳しく知らされております。しかし、いつもそれを持って市役所に来るわけにはいきませんので、庁舎入口に案内表示などを設置するなどして市役所に来られた市民の皆さんや市外から来られた方々に親切でわかりやすい対応が必要と考えますが、お考えをお伺いいたします。

さらに、庁舎の有効活用についてお伺いいたします。名寄庁舎、風連庁舎の有効活用については、組織機構とともに議論も進められているようですが、市民が利用しやすい、職員が働きやすい市役所づくりについてお考えをお聞かせいただきたいと思っております。昨日の代表質問の中でも触れられておりましたが、風連庁舎1階のような大きな空きスペースが生ずることのないような有効活用が求められます。市民からも使い勝手がよいと言われるような配置を願うところですが、どのようなお考えをお伺いいたします。

次に、市長は市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる職員の育成と職員研修の充実にも努めると述べられています。具体的にどのように進めようとしているのかお伺いいたします。市民ニーズも多種多様に広がっています。また、スピード感も求められています。専門知識はもとより、窓口での

適切で迅速な対応のありようなども研修の必要があるのではないのでしょうか。市長は、市民が主役、お客様のまちづくりを信条とすると述べておられます。職員の育成と職員研修の充実の中でどのように生かしていこうとされているのかについてもお伺いをいたします。

2つ目に、福祉の充実についてお伺いいたします。加藤市長の基本政策の一つとして市民福祉の充実を掲げていらっしゃいます。少子高齢化が進む中で、地域に住む人々が連携を深め、互いに助け合い、一人一人が大切にされ、安心して住むことのできる名寄市を目指すためと述べられています。そこで、子育て支援、高齢者、障害者の福祉について伺います。

まず、子育て支援の推進についてお伺いいたします。本年3月に策定された次世代育成支援後期行動計画、名寄ひまわり子育てプランでは、アンケートにおいて子育ての経済的負担の軽減に強いニーズがあらわれていると現状を把握し、施策目標に子育ての経済的負担の軽減に努めるとあります。今民主党政権による子ども手当がスタートしました。しかし、先が見えない分、不安と不満が広がっています。安定的な経済的負担の軽減が求められていると思います。日本共産党は、国の制度として子供の医療費を小学生まで無料化することを訴えています。全国各地で自治体独自の子供の医療費助成が行われていますが、住民の要望が多いことのあらわれではないのでしょうか。やはり国の制度として行ってもらうことが必要だと思います。そこで、名寄市では国と道の基準に沿って医療費助成が行われていますけれども、名寄市独自の助成への考えはないのかどうかお伺いをいたします。

次に、高齢者福祉の充実について伺います。執行方針の中で、緊急事態への迅速な対応と実態把握を進めるとあります。高齢化率が26.86%になっている中で、独居の高齢者、高齢者夫婦、高齢者の親子など高齢者のみの世帯がふえています。

支援を必要としている世帯が多くなっているのではないのでしょうか。こうした皆さん方の実態を把握することが急がれますが、個人情報保護の立場から慎重な対応が求められます。土別市では、本年度からこの実態把握が始められているようですが、名寄市ではどのように進めようとしているのかをお伺いいたします。

3つ目に、障害者福祉の推進について伺います。応益負担が導入された障害者自立支援法に対し、反対の運動が広がり、世論と政治と動かし廃止の方向に進められています。しかし、今検討が進められている新法障害者総合福祉法に対して、私たち抜きに私たちのことを決めないでと障害者自身から実態に基づく新法制定が必要との声が上がっています。名寄市も第2次名寄市障害者福祉計画作成の中で行ったアンケートで明らかになった障害者の皆さんの思いを国へ要請することも必要ではないのでしょうか。計画の中では、障害のある人や家族などが抱えるさまざまな問題解決に向けて相談窓口は重要な役割を果たすことから、専門的な知識を持った相談員の配置など相談窓口機能の充実に努めるとともに、情報の確保に努めるとの基本的方向が示されています。障害者の意向を尊重したサービスができるよう相談支援体制の確保が必要です。地域の実情に応じた地域生活支援体制づくりの確立が地域の中で安心して暮らせる環境整備と社会参加ができるための支援となるのではないのでしょうか。お考えをお伺いいたします。

次に、平成22年度教育行政執行方針にかかわってお尋ねをいたします。重要施策の一つとして取り組むとされた生徒指導についてお伺いをいたします。昨今の青少年による暴力行為や問題行動については、多くの大人が心を痛めています。執行方針でも述べられているように、日常の巡視活動ばかりでなく、青少年の問題行動を早期発見し、適切な指導が求められ、未然防止が何より重要と考えます。名寄中学校では、先生が生徒たちに声をかけることで学校の雰囲気が変わってきている

と聞きます。監視ではなく見守り、寄り添うことが大事であることを教えられます。平成20年には、名寄市内小中学校生徒指導連絡協議会も発足されているわけですが、一層の充実を図ると言われています。具体的な取り組みについてお知らせをいただきたいと思えます。

また、子供たちがこのような行為に至るにはいろいろな要因が考えられます。親や兄弟、友人などに相談できないことなどを話せる場、心の教室相談員の配置はなくてはならないものと考えています。教育相談の一層の充実を図ると述べられていますが、その内容についてお知らせをいただきたいと思えます。

2つ目に、教職員への支援についてお伺いいたします。執行方針の中では、各学校における自校の特色を生かした教育課程の編成、実践、評価、改善を通して期待と信頼にこたえる教育活動の実現に努めると述べられ、教師の専門性を高め、基礎、基本の定着と学ぶ意欲を高める授業の推進を図ると述べています。今先生たちは、新学習指導要領の施行への準備もあり、点検評価も行われ、さらに4月には教職員の実態調査も行われるなど負担が大きくなり、気の安まる時がないのではないかと危惧をしています。先生たちのそうした状況は、生徒たちにもすぐに伝わってしまいます。教職員の皆さんへの支援についてどのようにお考えをお伺いいたします。

以上でこの場からの質問とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） ただいま川村幸栄議員から大きな項目で2点の質問をいただきました。大項目1点目の小項目（1）の市民サービスの充実については私のほうから、小項目（2）の福祉の充実につきましては健康福祉部長から、大項目2点目の教育行政執行方針については教育部長からの答弁となりますので、よろしくお願ひいたします。

市民サービスの充実について答弁いたします。まず、機能的かつ効率的な市役所づくりについてお答えします。効率的で市民満足度の高いサービス提供を目指し、生活福祉部を市民部と健康福祉部の2部にするなど4月より組織機構を改め、これに伴い一部で庁舎内の配置がえを実施し、広報3月号別冊と4月号でお知らせをいたしました。庁舎内における各部署の配置につきましては、市民が利用しやすい点を第一に機能的な配置のあり方の検討を重ね、その時々々の施策や事業展開に応じた柔軟な対応を図っているもので、近年では合併に伴い平成18年に分庁舎体制による大幅な配置がえを行ってまいりました。

来庁者には名寄、風連両庁舎とも1階に庁舎全体の案内図、名寄庁舎1階を除く各階にその階の案内図を掲示しておりますが、限られたスペースにその部署が一目でわかるように掲示するにはどのような方法があるのか、さらなる工夫をしてみたいと考えています。また、目的とする部署がわからない来庁者に対しましては職員が率先して声をかけておりますが、より励行し、身近に感じてもらえる市役所づくりに日ごろから職員の意識づけと職員研修を進めてまいります。また、機構改革に伴い、風連庁舎の1階にある空きスペースの有効活用につきましては、平成23年4月の風連特例区廃止に伴う風連地区振興課の廃止に合わせて風連庁舎全体の活用策を建設水道部、経済部とともに現在内部協議を進めておりますので、御理解をお願いいたします。

いわゆる団塊世代の大量退職により技術の継承がうまく進まず、日本全体の各分野でこのことが大きな課題と懸念されまして、その対策が急務であると報道されています。名寄市においても定年退職者数はここ数年、一般職で15名から20名程度で推移しておりますが、行財政改革に伴う組織機構の見直しと合併により肥大化した組織のスリム化を進めて新規採用を抑制しているところであり、計画を上回る削減となっております。このこ

とから、職員1人が抱える業務が従来より広範囲に及び多様化が進んでいます。一方、小規模市町村の状況を考えると、効率的な事務処理に工夫の余地もありますので、適正な職員配置と事務事業の見直しをあわせて行い、より市民の皆様に満足いただける行政運営に努めてまいりたいと考えています。あいさつの励行はもとより、電話対応につきましては相手が見えないこともあり、日ごろから親切な対応を心がけるよう新入職員を対象といたしました外部講師による職員研修においても接遇指導等をしているところでありますが、さらに日常業務の中で所属長を通じた指導も徹底してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 三谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（三谷正治君） 私のほうからは、小さい項目（2）の福祉の充実についての3点について申し上げます。

1点目の子育て支援の推進につきましては、平成21年3月に実施いたしました子育てに関するアンケート調査によりますと、子育てしやすいまちづくりのために今後どのようなことが最も重要なことかとの問いに、子育てへの経済的支援の充実が一番高く、子育てしながら働きやすい職場環境の整備、小児医療体制の充実の順に続いております。この結果にあらわれているとおり、失業や雇用体制の変化など子育ての経済的負担は少子化の大きな要因になっていることも事実であります。

国におきましては、本年4月に子ども手当が創設され、本市におきましても今月の10日に1回目として1,419世帯、延べ4,651人の子供を対象に金額で6,046万3,000円を支給いたしました。内閣府が行ったアンケートによりますと、半数近くが将来のために貯蓄するとの結果でありましたが、子育て家庭にとっては大きな経済負担の軽減になっているのではないかと考えております。期限が9月30日となっていることもあり、一部の方々がまだ手続をされておられませんので、

引き続き制度の周知を図ってまいりたいと考えております。

また、これまで母子家庭が対象であった児童扶養手当につきましては、父子家庭も支給対象となるよう本年8月に法改正が行われましたので、これにつきましても申請漏れのないようにしっかりとした制度の周知に努めてまいりたいと考えております。

保育所の入所状況につきましては、6月1日現在の市立3保育所の定員220名に対し209名が在籍しておりますので、待機児童は発生しておりませんということをごさいます。また、平成21年度より就学前児童第3子目以降につきましては保育料の無料化を実施しており、さらには一時保育、延長保育、障害保育など特別保育事業による多様なメニューを実施し、就労機会の確保と就労によりゆとりある生計が維持できる環境づくりに引き続き努めてまいりたいと考えております。具体的な取り組みは、名寄ひまわり子育てプランにも掲げておりますが、保育、教育の負担軽減として公立保育所に対する国庫補助の廃止による厳しい状況の中、保育所運営の効率化を進め、保育料水準の適正化に努めてまいります。

幼稚園就園奨励費補助につきましては、国庫補助3分の1の基準を継続できるよう努めてまいります。また、認可外保育施設につきましても夜間、日曜、祝日保育事業の補助継続を実施するとともに、保育料の適正化に努めてまいりたいと考えております。各種手当等につきましては、経済的支援へのニーズを適宜把握し、市の財政負担にならない範囲で既存の各種助成制度及び国や北海道の各種制度を最大限活用し、促進を図りながら負担の軽減に引き続き努めてまいりたいと考えております。

子供の医療費の負担軽減につきましては、乳幼児医療費給付事業として対象年齢を就学年前から小学生まで拡大し、北海道医療給付事業に基づき子育て世代の経済的負担を図るため平成20年度

に改正してきております。子育てを行っている中で子供の医療費の負担は、家計にも大きな影響を及ぼしていることは理解しておりますが、現状以上の名寄市の独自の助成制度の拡大は非常に困難と考えておりますので、御理解をいただきますようお願い申し上げます。今後とも保護者のニーズに的確にこたえる子育て支援施策を推進できるよう、国や北海道への要望を通じて財源確保に努め、ここで育て、ここで育ててよかったと言えるまちづくりを目指し、環境の整備充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の高齢者福祉の充実について申し上げます。全国的に普及が進んでいます救急医療情報キットの活用につきましては、当市も本年度実施に向け準備を進めてきております。もしものときの安全、安心を守る取り組みとして65歳以上の高齢者、特に独居高齢者や病弱な夫婦世帯、危険な持病を持っている方など、自宅においてぐあいが悪くなり緊急の事態が発生した場合、このキット、命のカプセルの設置により救急隊や病院等での迅速な対応ができると期待しております。さらに、設置することにより高齢者にとって安心感につながる等の効果もあるのではないかと考えております。独居高齢者などを対象として、町内会ネットワークの協力をいただきながら、本年度は1,500個を用意いたしました。

交付の方法であります。過日町内会連合会からの協力を得ましたので、今月末から市内4カ所で町内会の担当者を対象とした説明会を開催し、随時交付する予定となっております。町内会ネットワークを組織していない町内会もありますので、一般周知として広報なよろ7月号でチラシの全戸配布を行う予定にしております。本事業の実施に当たりましては、今後も増加が見込まれる独居世帯と高齢者の世帯の実態を把握するよい機会とも考えておりますので、救急医療情報用紙に同意のあった高齢者の方につきましては、カプセルに入れる複写式の個人情報用紙の一部を地域包括支援

センターが管理し、必要に応じて町内会、関係機関と個人情報との共有を図り、災害時要援護者支援計画を初め高齢者福祉の充実に利用したいと考えております。

また、平成16年度に民生委員児童委員の協力のもとに実施いたしました高齢者生活アンケート調査や関係機関等の情報から、内部資料としての高齢者災害時要援護者マップを作成し、独居高齢者及び高齢者世帯や介護認定者等の実態把握に努めておりますが、地域から独立している高齢者や介護家族等の状況を必ずしも十分に把握することができていないことから、今後も関係団体と連携をとり、高齢者やその家族、近隣の方が困ったときに通報を受け、必要な援助を迅速かつ効果的に対応できる高齢者見守り支援ネットワークの構築を検討し、高齢者を地域とともに見守り、支え合い、安心して暮らせる環境整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の障害者福祉の推進について申し上げます。平成18年度から始まりました障害者自立支援法では、応能負担から応益負担となり、原則1割を自己負担する仕組みとなりました。第2次名寄市障害者福祉計画の策定に当たり、平成19年度の基礎調査では経済的不安が大きいと答えた人も少なくありません。国では、障害者団体の強い要望もあり、ことし4月から低所得者に対する福祉サービスや補装具の自己負担をなくすよう改正されたところであります。

名寄市における障害者手帳を交付している人の数は、身体障害者手帳が1,540人、療育手帳が313人、精神障害者保健福祉手帳が127名の方々にそれぞれ手帳を交付しております。障害のある人がサービスを利用するに当たり必要な相談事や悩み相談を受けるため、身体、知的、精神の3障害それぞれに相談員を配置し、更生援護や日常生活についての助言、指導等を行っております。また、事業者や同じ悩みを抱える家族会でも本人や家族からの相談を受け、助言等の支援をしてい

るほか、道障害者福祉協会でも障がい者110番の受け付けを24時間体制で行い、相談に対応しております。さらに、近年は心の病を抱える人がふえる傾向にありますので、名寄保健所でも月に1度医師や保健師が心の悩みを持つ方や家族からの相談に当たっております。相談の内容にもよりますが、早い対応や情報の共有が必要な場合には関係機関、団体の担当者が集まり協議を行うなど対応に努めております。

地域支援体制につきましては、地域に住む一人としてふれあい広場や町内会行事、スポーツや文化活動を通じ、健常者とかかわりを持つことにより障害者が社会参加できる体制が築かれるものと考えております。市といたしましては、社会参加に必要な手話通訳や移動の支援、生活訓練などを行うなどの支援とあわせて関係機関や福祉団体と協力し合う体制づくりを進めていくことが重要と考えております。

次に、障害者手帳を所持していない人に対する対応についてであります。知的障害のあると思われる人につきましては総合福祉センターを会場として行っております道の巡回相談を受けた後、道の総合相談所における判定結果に基づき申請し、療育手帳が交付されますが、精神障害のある人は自分が精神障害であることを自覚したくない傾向にあることもあり、申請をしない場合が多いことなど手帳を所持しない状況にあります。したがって、人数を把握するのは困難ではあります。最近のストレス社会にあっては数多くの方々がおられるのではないかと推測いたします。これらの方々に対しては、本人や家族の方が病気の症状を認識することが重要と考えておりますので、気軽に相談に来てもらい、症状等を聞き取る中から医師との相談を呼びかけるなどの対応を従来より行ってきておりますので、今後におきましてもさらに相談支援の充実と市民への周知に努めたいと考えております。

次に、安心して暮らせる環境整備と社会参加に

つきましては、市内事業所においては自立に向け共同生活の場を提供し、通所しながら事業所で就労できる形態となっております。市といたしましては、環境整備として共同生活の場を提供している事業所に対し、事業費の一部の補助及び就労する場所の改修についても一部補助するなどの環境整備やスポーツ交流会、手話、要約筆記奉仕員の養成講座、障害のある人の自動車運転免許取得や自動車改造に係る費用の一部助成など支援を行い、社会参加が図れるよう今後もさらに推進していきたいと考えておりますので、御理解をいただきますようお願い申し上げます。

以上、私のほうからの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 私のほうからは、大項目2番、平成22年度教育行政執行方針にかかわってお答えをさせていただきます。

小項目（1）、生徒指導についてであります。全国的に青少年の暴力行為が多発をしており、特に中学校での器物破損や生徒間暴力、対教師暴力の増加が顕著であります。幸い名寄市におきましては、現在大変落ちついた環境の中で教育活動が展開されておりますが、このときだからこそ人を思いやる心、みずからを律する心、物事に感動する心など豊かな人間性を培う取り組みを強化をし、いじめや不登校の撲滅を図るとともに、確かな学力を定着させることが大切であります。そのためには、非行事故や問題行動などの未然防止への取り組みとあわせまして早期発見による早期対応が不可欠であり、各学校では教育相談を実施をしたりアンケート調査を行いながらその実態把握に努めております。また、校内の生徒指導委員会の充実を図り、定期的に児童生徒の様子について意見交換するなど、教師間で共通認識に立って指導を行うよう工夫している学校もございます。

教育委員会といたしましては、心の相談員の配置や名寄市小中学校生徒指導連絡協議会の充実を

通して早期発見、早期対応を図ってまいります。また、新しい方策としまして名寄市青少年センターにおいては、名寄市児童生徒補導協議会や各学校の安心会議など関係団体とセンター、指導員との一層の情報交換を通じて早期発見に努めてまいります。

心の相談員についてであります。中学校3校に配置をしております心の相談員は、それぞれ相談員の持ち味を生かして指導に当たっており、多くの生徒から相談を受けております。教育委員会といたしましては、カウンセリング講習会や交流会を実施しながら心の教室の相談員の資質向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、名寄中学校での声かけ運動についての取り組みですが、朝の職員打ち合わせの後、担任以外の生徒指導の先生方が生徒玄関であいさつをしたり、休み時間に先生方が廊下に出て生徒に声かけをしたりしながら生徒との信頼関係の醸成に努めております。名中の生徒は進んであいさつをしてくれることが多いと地域の方々からも好評をいただいております。ほかにも南小学校では、PTAが中心となってあいさつ運動を行うなど、各学校でそれぞれに工夫をしながらあいさつ運動を推進をしております。

教育委員会としての生徒指導の基本的な考え方を申し上げますと、生徒指導につきましては不易と流行を見きわめ、社会の変化、時代の風潮に敏感に対応していくことが求められており、教員の資質向上が重要であります。また、少年犯罪や真犯行為、薬物乱用、携帯電話等によるトラブルなどの非行事故が発生しないよう、早期発見と未然防止に組織的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、小項目2、教職員への支援についてでございます。議員の御指摘のとおり、教職員の多忙はきわめております。昨今学校に求められていることが非常に多様化、複雑化してきております。このことから、子供と向き合う時間を一層確保し、

教育活動の充実を図ることが改めて問い直され、その一環として北海道教育委員会では教職員の時間外勤務縮減のための取り組みを行ってきております。具体的には、各学校で時間外勤務等縮減強化週間を設定する、事前に資料を配付をして諸会議の効率化を図ったり、パソコン等を活用いたしまして事務の効率化を図ると、またノー残業デーの日を決めるなど、先生方みずから創意工夫する活動も行っております。教育委員会といたしましても全職員にパソコンを配置いたし、校内LANを整備をしてメールでのやりとりなど事務の効率化を図るなどの取り組みを通じて点検評価を行いながら時間外業務の削減に取り組んでいるところです。また、国や道の制度をフルに活用いたしまして、加配教員の増に努めますとともに、市負担の支援員の増員を図るなどして先生方の業務軽減に努めておりますので、御理解のほどをお願いを申し上げます。

以上、私のほうからの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） それぞれ御答弁をいただきました。ありがとうございます。再質問と要望をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、市民サービスの充実についてですが、この広報3月号の号外には本当に詳しく書かれていて、部署の横に仕事の中身も書かれているわけです。このことを聞きたいときには、ここに行けばいいのかというのがよくわかるようになっていて、本当にこれは活用しやすくいいなというふうに私は思っているのですが、高齢の方たちは市役所がなれているというふうに思っている、ここはどこに行くのだったかなというふうな思いというのは結構あるように私も聞いているものですから、ここまで詳しく書いた案内板があるというのは、大変かとは思いますが、極力わかりやすい案内板をお願いしたいなというふうに思っているところです。

それで、名寄庁舎1階のところにかかっているのですが、正面玄関から入ったところにあるわけですね、案内板が。大体この名寄庁舎を利用する市民の方々というのは、下のピロティーのところから出入りしていて、そこから入りますと案内板が見えないわけです。あと2階、3階ですと階段をおりたところにありますので、わかりやすいのですけれども、そういった工夫もぜひお願いしたいなというふうに思っています。

総務文教常任委員会で昨年視察させていただいた福岡県の大野城市では総合窓口が、案内窓口があったのですが、ここは人口9万5,000人という大きな市でありますので、人口3万人の名寄市ではちょっと難しいのかなというふうには思うのですが、市長が市民サービスナンバーワンの市をつくるのだというふうな方針の中で取り組んできた、試行錯誤しながら検討を重ねてやってきたのだというようなお話を聞いてきたわけですが、こういった構えといいますか、そういったことが必要ではないかなというふうに思っています。苦情を私のところに寄せてくるのは、なかなかいいねという話は来なくて、なかなか市役所へ行ってもわかりづらい、だれに聞いたらいいかわからない、そんな声が多いわけですし、そういったことが出ないような、そういう優しい市役所づくりというのをお願いしたいなというふうに思っていますが、その部分についていかがお考えでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 前の市長の時代からも市民の方々にまずはあいさつをして、おはようございますということ、それから市民課の窓口の関係で結婚をされました、お子さんが生まれましたという職員の中から笑顔でおめでとうございます、よかったですねと声をかけましょうということはやっておりました。そこが今回新たにまた若い加藤市長が就任されましたので、よりその辺の部分については民間的な発想も含めて徹底はしたいなというふうに思っています。

それと、毎度毎度問題になるのは、やっぱり名寄庁舎のづくりが昭和43年にできたことも含めまして十分なスペースが確保できないと。あるときによっては、障害関係のハイヤーチケットなんかの交付の関係につきましても職員が1階の市民ロビーにおりておいて机等を用意しまして、該当者の皆さん方に御迷惑をかけないサービスをやってきたのですけれども、たまたま選挙の時期であるとか、パスポートの交付であるとか、年金関係の手続のためということで多目的に市民ロビーを使われている関係もありまして、この辺については克服しなければならない課題だなというふうには考えています。

今回改めて市長の民間的な発想なり、お客様として市民の方々を迎えると。ここは、市民の皆さん方は私どもと違って毎日毎日役所に来るわけではないので、年に本当に1回か2回来るときに右も左もわからない状態で来るということが想定されますので、看板の見やすさの関係が1つと、それからもう一つは体の不自由な方のために自動昇降の機械も設置してあるのですけれども、なかなかここは利用しづらいのか、仕組みそのものがわからないということもありますので、もう少しその辺をわかりやすくすることを検討したいなと思っています。

最後には、市長からの提案なのですけれども、具体的にどの程度の市民の方々があの入口に入ってきて、どういう往来をしていて迷われているのかと。この辺の実態は改めて確認する、試行でも構わないので、1カ月間なのか、そういう試行をして住民の方々の本当に困っている状況というのを改めて確認をして、それに対する対策を考えていきたいと思います。こういうことも含めて指示がありましたので、この辺については職員の親切な対応をまず第一にしまして検討して進めてまいりたいというふうには考えています。

○議長（小野寺一知議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 本当に親切な対応をお

願いたいなというふうに思っています。いいことばかりで市役所を訪れないことも多々ありますので、やはり声をかけていただく、親切な対応をしていただく、そのことで安心感も得られるのかなというふうに思っています。

今来庁者の、市役所に訪れる皆さん方の動向の調査もというふうなお話、本当にぜひこれ進めていただいて、どういった方々がどこで困っているのか、そんなこともつかんでいただけたらいいなというふうに思っているのです。今昇降機の話が出されましたけれども、私も足が不自由な方がそれをどうやって使ったらいいのだろうというようなことで困っていらっしゃった話も聞いていました。今は、どなたでもブザーを押してくださいという案内を書いていただいて、ちょっとほっとしているのですが、そういった本当に小さなことでも市民は感激というか、うれしいことですので、ぜひ進めていただきたいなと思います。

名寄庁舎の十分なスペースがとられないというようなお話もされました。昨日の代表質問の中でもあったわけですが、私は例えば両方の庁舎の有効活用という点では、1つ例を挙げると会計室と監査室、名寄庁舎と風連庁舎が別々になっていると。動線的というか、仕事の部分でも知っている方たちにとっても訪れる方たちにとってもちょっと離れ過ぎているのではないかと、これでは機能的、効率的とは言いがたいのではないかなというふうに思っているわけです。私、栄養士でありますので、調理をするときの動線というのを結構気にします。働く部分でもその動線というのが重要なというふうに思うのですが、このことについても先ほど検討をされているというふうなことでしたけれども、この部分についても検討が今進められているのかどうかお聞かせをいただければと思います。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 島市長時代に地域の方々にできるだけ不便をかけないということも

含めまして、2つの庁舎を有効活用するということが大前提でした。その一方でそこを利用される、職員だけが利用するわけではなくて、住民の方々が利用しますので、住民の数、往来する住民の方のことも配慮した形で当初は5部制の中で3部、2部という形の使い分けをして両庁舎を無駄なく使いましょうということの対応でありました。現実的には例月出納検査も含めまして毎月1回、会計の書類を監査事務局に持ち込んで仕事をしているという部分がありまして、この関係につきましては大量なデータを持ち出しているという実態もありますが、全庁的な施設の配置の中で余り市民の方に御迷惑をかけない部分については、一定程度風連庁舎を有効活用するという大前提は外したくないなど。今来年の4月に向かって検討しているのは、先ほども述べましたように市民の皆さん方に不便をかけないで、風連の庁舎1階ががらがらのスペースになってすごく寂れた感じがするイメージの悪さというのを解消して、片一方では名寄市の基幹産業は農業であるという面で見ると、農家の方々の往来も一番風連庁舎のほうが多いのかなという判断もしていきまして、その辺はイメージの悪さの解消と住民の方々の利便性をきちっと確保すると。ちょっと監査の問題については、いま一度検討はしてみようと思っておりますけれども、まずは優先すべきは住民の方々の利便性で、そこは職員の方には行ったり来たりということで書類の紛失をしないように十分注意して仕事をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小野寺一知議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 先ほどもお話ししましたように市民が見て、本当に2つせっかくある庁舎を有効に活用しているなというふうに思っていただけのような中身に、鋭意職員の皆さんの知恵を出し合っていただきたいなというふうに思っております。

次に、福祉の部分について再質問をさせていただきたいと思っております。高齢者の実態の把握のとこ

ろですけれども、先ほどもお話がありましたように命のカプセル、これをお届けしながら実態をとということでしたので、同時に何を希望し、何が必要なのか、ここのところをじっくりと聞いていただきたいと。それをまた介護保険制度等にも反映していただきたいなど、そのように思っていますので、よろしく願いいたします。

障害者の部分なのですけれども、応益負担というのは障害者が人間らしく生きるために福祉サービスなどを利用することを応益とみなすというような、こんな障害が重い人ほど負担が重くなるという基本的人権を無視した制度だったわけで、これが大きな怒りとなって廃止の方向に進んでいるということだというふうに思います。

先ほどのこの計画の調査結果の中でも日常生活をする上で、病気などにより医療費の支払いやサービスの自己負担などから生活の切り詰めや利用を差し控えるなど経済的負担が多く、だれかに相談したいと考えていると、このように障害者の皆さんの現状と 생각이述べられているところです。新しい法律を今検討中ですけれども、これは国だけの問題ではなくて、要するに私たち、この実施主体である自治体の課題でもあるわけで、こうした皆さん方の思いを推進するための財源が一番だとは思いますが、ここのところを国に求めていくことも必要ではないかなというふうに思っています。

先ほど障害を持った方々の手帳を交付された方々の数が出されていて、精神障害の方々のところでは申請されていない人も多いのではないかとこのお話がありました。私もいろんな方からお話を聞く中で、やっぱりここに上がっている数の倍以上はというふうに聞いております。こうした方々は、本当に相談窓口へということもなかなか足が向かないという状況になっているように聞いておりますので、いろんなところで相談する窓口とか、間口を広げていただくということが必要かなというふうに思っているのですが、先ほど名寄

保健所の話も出されていましたが、以前にこの保健所管内のところで名寄市だけでしたが、精神障害者の地域ケア調整会議というのがされていて、それがされなくなったというようなお話があって、いろんな立場の人たちが集まって地域の精神障害を持った方たちのケアについて話し合う場があったというふうに聞いているのですが、現在それがどのようになっているのか、もしおわかりになれば教えていただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 三谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（三谷正治君） 今御質問ありました精神障害の部分で従来そういう会があったということで、私も4月から来て、その話は若干聞かせていただきました。実は6月、今月の下旬にその会議が保健所、今私の記憶では吉田肇会長さんだったと記憶しているのですが、の名前で御案内がありましたので、今月の下旬にその会が開かれるということで、私のほうでも出席をさせていただきたいという返事を出しておりますので、その内容につきましては会議が終了後、また議員のほうに御報告申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（小野寺一知議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 精神障害をお持ちの皆さん方は、なかなか表面に病状といいますか、それが見えにくいという部分もありますので、やはりそういった地域の専門家の皆さん方の連携も強めていただいて、やっぱりさらに相談窓口も広めていただくというようなことの対応をお願いするところです。お願いをして、次に移りたいというふうに思います。

教育行政の問題になりますが、先ほど生徒指導に対する早期発見、そして適切な早期対応、未然防止に組織的に教育委員会として取り組んでいくのだというふうに今お話がありました。その辺の具体的な中身のところがちょっと見えないのかなというふうに思っているのですが、名寄市内の小中学校生徒指導連絡協議会、これも発足されてい

るわけですが、ここでは市内の小中学生の非行問題など、児童生徒一人一人に対する望ましい指導、支援のあり方をそれぞれ研究するのだというふうになっていたわけで、こういった先ほどもお話ししましたように監視をしたりではなくて、やっぱり見守り、寄り添う、このことで徹底をしていただければというふうに思っているところです。

教職員の方々への支援の部分についてであります。先ほど時間外勤務の縮減、ノー残業デー、こんなことも出されておりました。私は、ついこの間わかったのですが、5月の末に北海道教育委員会が学校教育における法令等違反にかかわる情報提供制度に関する要請、これを決定をして市町村教育委員会と道立学校に通知がされたと聞いています。保護者の通報制度の導入だというふうに聞いています。保護者や住民から学校指導要領に基づかない指導や政治的行為に関する通報を求めていると、こんなふうに言われているようですが、私たち日本共産党道議団は道教委へ廃止を要請したところですが、これでは父母の方たちと教職員が一体となって信頼をはぐくんで子供を中心とした学校づくりを進めてきた、このことに対して不信と対立をあおるものではないかというふうに私も考えています。こうしたことがまた重なる中で、教職員の皆さん方の心の健康の問題も非常に心配になってくるところであります。

14日の報道があったのですが、厚生労働省がまとめた中で労災申請、心の病が過去最多と報道されておりました。教職員にこれは限ってはいないのですけれども、教職員が例外になるとは思われないわけです。教員を退職された方々のお話を聞いてみますと、自分たちが教員となったころは毎日の職員会議や、また教職員組合の中で先輩教員に話を聞いてもらったり相談に乗ってもらいながら頑張っていたのだと、こんなふうにおっしゃっているわけです。これが今こうしたことができづらくなっているのかなというふうに私は感じています。ですから、教職員の皆さん方の話を十分

に、今でもされていることとは思うのですけれども、さらに十分に聞いていただいて適切な対応、支援をお願いしたいと。これがもう本当に子供たちに即影響するというふうに思って危惧をしているところです。この部分について、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） 先生方の多忙化について、今川村議員からいろいろ御心配されたお話がございました。私も同様でございます、先生方が忙しくなれば、まずもって子供たちとの接する時間も少なくなる、そしてまた先生方自身も追い込まれていって、本当に望ましい教育の形が損なわれる危険もあると、このことをしっかりと認識しているつもりでございます。

そういう中で1つ、名寄市でも先生方の負担軽減を図るということを大きな学校経営の目標にするよう、校長先生方にも指導をしているところでございます。かつては、部活動あるいは少年団活動などにしっかりと入り込んでいく先生とそうでもない先生がいたりとか、そういうことが結構話題になった時期もございました。今は、もう学校では全員分担制のような形にして、部活動でもきちっと交代に一定程度休みがとれるような、そんなシステムを築いたりしながら、一部の先生に負担加重にならないように留意しているところであります。

それから、ただいまお話のございました道教委が新たに制度化した法令等違反情報提供制度、これは今議員のお話のとおりでございます。もろ刃の剣といましようか、裏にはかなり危険な要素が潜んでおります。それだけでなく今の風潮からいきますと、私たち教育委員会に何の相談もなく、いきなり道教委あるいはその他の相談機構にストレートでいろんなお話がってしまうケースも結構ございます。そういうことを助長するのではないかと。やはり現場の教育委員会が一番先生方を知っており、また大切なのであります。ですから、

このことは私も先日の上川管内教育長会議でもしっかりと話しさせていただきました。そういうことにならないように、やはり一番先生方を知っている私たち教育委員会がいろんなことについて考え、悩み、一緒に相談する、こういうものであっていただきたいと思います、こういうお話をしたところでございます。もちろん私としてもこれについては、今後の運用についてしっかりと見詰めてまいりたいと、こう考えております。

また、メンタルヘルスについては、道教委がメンタルヘルスハンドブックというのを作りまして、議員ごらんになったかどうか、各学校に配付しております。これは、管理職用でございますが、その中にはかなり今議員が心配されたようなことなどもきめ細かな対応の仕方が載っております。これをまずマニュアルとしてしっかり学校でやっていただくこと、そして何よりもコミュニケーションだと私は思っています。学校の中で先生方が心を割って話し合える、こういう雰囲気づくりこそ大切ではないかと思っておりますので、そのことについても今後しっかりと進めてまいりたいと、こう考えております。

○議長（小野寺一知議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 今教育長のほうから先ほどの新たな制度の中身についてもお話がされて、ちょっと安心をしているところではあるのですが、やはり今最後におっしゃったようにコミュニケーション、本当に大事だなというふうに思っていて、先ほども紹介しましたように職場の中で先生方同士でお話をし合う、そしてまた校長先生だから別になるのではない、また教育長だから別になるのではなくて、みんなでやっぱりこの子供たちを守るところで、みんなで力を合わせて知恵を出し合って子供たちを守っていききたいなというふうに思っているところなのですが、教育長もお忙しい中だと思うのですが、この先生方との、校長先生だけでなく一般の教員の皆さん方との話し合う場とか、また生徒の皆さん方との交流の場とか、

そういった部分というのはどのくらいお持ちになっているのか、もしよかったらお知らせをいただければと思います。

○議長（小野寺一知議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） 私は、先生方とお話するのが大好きでございまして、学校訪問をしたときにはまず最初に職員室に入ってまいります。職員室の先生方といろいろ、今どんなことで困っていますかとか、そういうお話をさせていただいております。しかし、やはり子供たちとは直接なかなかお話しする機会というのは、私の場合はないのが少し寂しいのでございます。できるだけそういう機会も学校にお願いしてつくっていただければと、こんなことを考えております。

○議長（小野寺一知議員） 以上で川村幸栄議員の質問を終わります。

子宮頸がん予防ワクチン接種の助成等外2件を、高橋伸典議員。

○15番（高橋伸典議員） 議長の御指名をいただきましたので、通告順に従いまして質問をしてみたいというふうに思います。

まず、大きい項目1番目、子宮頸がん予防ワクチン接種の助成についてお伺いいたします。2006年6月には、公明党の強力な推進によりがん対策基本法が制定され、国民の皆様の健康と命を守ろうとさまざまながん対策が進められてまいりました。その中でも女性特有のがんである乳がん、子宮がん検診の助成が進められております。

皆様御存じでしょうが、子宮がんは他のがんと異なりヒトパピローマウイルス、HPVというウイルスが原因のがんであることがわかっております。ほとんどの女性が一生に1度はヒトパピローマウイルスに感染すると言われております。しかし、このウイルスの大半は感染しても自然に消えるのですが、一部感染した状態が続き細胞に異常が起こるとがんに至るケースがあるのです。10歳代でワクチンを接種すれば約70%が予防できるため、そのため検診による早期発見、早期治療

と予防ワクチンの接種によってほぼ100%予防が可能と言われております。

ウイルスが原因ですから、実はワクチンが開発されております。世界100カ国以上で承認され、接種されております。先進国30カ国で公費助成が行われており、北海道でも5市町村で全額公費助成が行われております。近年子宮頸がんは、20代前半から30代の若い女性に急増しており、発症のピークは30代に移っております。自覚症状が余りないため、発見のおくれなどで年間1万5,000人以上の人が発症し、亡くなる方は毎年3,400名にも上っております。皮下注射による3回の接種で4万円から6万円の金額が自己負担になるため公的援助が重要と思われま

す。女性特有のがんであり、乳がんや子宮がん対策も進められておりますが、予防ワクチンだけでなく定期的な検診も重要です。しかし、日本のがん検診の受診率は2割程度で、欧米の7割から8割に対して極めて低い状況にあります。無料クーポンによる乳がんや子宮がん検診の受診率、本市の無料検診の状況をお伺いいたします。

子宮頸がんの検診無料クーポン配付と検診手帳の交付が始まり、救われる方もおられますが、先ほど言われましたが、10歳代でワクチン接種をすれば70%予防できる、早期発見、早期治療が必要だということですが、昨年からはじめました無料クーポンによる子宮頸がんの無料検診での名寄市で検診された方の陽性反応と出た方がおられるのかも伺いいたします。

また、3月に15日間、公明党女性局によりまして子宮頸がんの予防ワクチン接種の公費助成を求める署名運動を行いました。名寄市内の女性を対象に約3,130名の方々の署名を島前市長にお渡しし、次の市長に引き継ぎたいと言われておりましたが、本市の子宮頸がんの予防ワクチン接種の助成について理事者の御見解をお伺いいたします。

続きまして、大きい項目の2つ目、介護保険事

業計画の推進状況についてお伺いいたします。名寄市は、住みやすいまちランキングでも北海道の上位であり、福祉のまちとして病院、福祉施設、大学と大変充実したまちであることは言うまでもありません。平成20年には65歳以上、25.9%と人口の約4分の1を超えた状況になりました。年金生活者の高齢者は、ぎりぎりの生活をされておられる方もおり、民間の高齢者、老人ホームの入所や病院へ行くのも控えざるを得ない方もたくさんおられます。そのような意味で、特別養護老人ホームなど介護施設の待機者の実態数とその待機者解消策に向けて実効性のある実施計画が進められているのかどうかをお伺いいたします。

次に、有料老人ホーム、ケアハウスへの当該施設利用者の経済的負担の実態について、その負担軽減策、本市の取り組みについてもお伺いいたします。また、待機者解消策に向けて特別養護老人ホームなど今ある空きスペースに増床の考えをお伺いいたします。また、特別養護老人ホームの入所希望が多い中、中でも利用料の負担が少ない多床室や老老介護、老障介護に対応できる2床室の要望が今ふえておりますが、その整備の上で配慮すべき見解と取り組みの理事者の御見解をお伺いいたします。

次に、大きい項目の3つ目、平成17年2月に文部科学大臣が21世紀を生きる子供たちの教育の充実を推進するため、教員の資質や能力の向上や条件の整備と教育課程での基準の見直しに対して見直しが始まりました。中教審では平成20年1月、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改正について答申が出され、その答申を踏まえ、3月には学校教育法施行規則を改正されたとともに、幼稚園教育要領、小学校教育要領及び中学校教育要領が公示されております。そのうち、小学校教育要領は平成21年4月から移行措置として算数、理科を中心に内容を前倒して実施されております。

名寄市の平成22年度教育行政執行方針の中で

小中学校の教育充実は、確かな学力、豊かな人間性、健やかな体など生きる力をはぐくむ教育活動の推進が求められており、各学校における自校の特色を生かした教育課程の編成、実績、評価、改善を通して期待と信頼を得られる教育活動の実現を目指されておられますが、確かな学力の確立のために学習指導要領では読み、書き、計算など基礎、基本的な知識と技能は小学校低学年、中学年では体験的な理解や繰り返しの学習を重視している、また段階に応じて徹底して習得し、基礎を理解することを重視している、また思考力、判断力、表現力をはぐくむため観察、実験とレポートの作成や論述など知識と技能を活用するとあります。名寄市において確かな学力の確立のためにどのように取り組まれているのか、理事者の御見解をお伺いいたします。

また、学習指導要領において豊かな心の育成として、言葉の能力の重視や体験活動の充実により人々や自然、社会、環境とかがかわる中で生きる自分の自信を持たせることを重視されておりますが、社会生活を送る上で人間として持つべき最低の規範意識を身につけさせるための道徳教育の改善と充実が挙げられております。名寄市は、確かな学力確立のための取り組みについて理事者の御見解をお伺いいたします。

学習指導要領では、健やかな体を育成するため、運動を通じて体力を養うとともに、望ましい食習慣など健康的な生活習慣などを育成するとありますが、名寄の健やかな体をはぐくむ取り組みについてお伺い申し上げます。

最後に、環境とのかかわり、地域とのかかわりをお尋ねいたします。近年地球温暖化などの地球規模の環境問題が世界共通の課題となって提起されております。このような学校施設について、地球環境の保全を進め、エネルギーの効率的な利用を図るという観点で盛られております。また、地域とのかかわりにおいては、近年地域における教育力の低下の問題が問題視されております。学校

と地域の連携を推進するさまざまな取り組みが行われているのか、名寄市の環境にかかわり、また地域のかかわりについての取り組みについて理事者の御見解をお願い申し上げ、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 三谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（三谷正治君） 私のほうからは大きな項目1と2を、3の新たな学校施設づくりにつきましては教育部長の答弁とさせていただきます。

まず初めに、大きな項目1の子宮頸がんワクチン接種の助成等の小項目の1点目、乳がん、子宮頸がんの無料検診状況について申し上げます。平成21年度国の補正予算による緊急経済危機対策の一環として、女性特有のがん検診に対する支援事業が実施されました。具体的には、乳がん、子宮頸がん検診の受診率が他のがん検診に比べて20%程度と低いことから、一定の年齢に達した女性を対象に乳がん、子宮頸がん検診の無料クーポン券とがんについてわかりやすく解説した検診手帳を交付し、受診の促進を図るとともに、がん予防に向けての普及啓発を図ることを目的とされてきました。

このことに基づき、当市においても乳がん検診については国の指定があった40歳、45、50、55、60歳に達した年齢の方1,030人に対し、また子宮頸がん検診についても同じく国の指定のあった20歳、25、30、35、40歳に達した年齢の方933人に対し、それぞれクーポン券や検診手帳を交付してまいりました。その結果、乳がん検診は1,030人中259人が受診され、受診率が25.1%となっております。また、子宮頸がん検診は933人中216人が受診され、受診率が23.2%となり、高くない数字にはなっておりますが、これは国の指定されました年齢の方々において既に個人で検診されていた方や職場で検診されている方も多くいるためであり、実際の数字はこれ以上の高い数字が予想されます。

それぞれの検診における年代別の受診状況であります。乳がん検診につきましては無料クーポン券を利用して検診を受けた40歳代から60歳代の方について、各年代による受診率の差は見られませんでした。また、初めて受診された方が4割以上を占めていたところであります。次に、子宮頸がん検診につきましては、無料クーポン券を利用して受診された方の20歳代の受診率は10%台と低く、30歳代では20%台、40歳代では30%台と年代とともに受診率が高くなる傾向が見られました。また、初めて受診された方が6割以上を占め、特に20歳代においては51人のすべての方が初めて検診を受けられました。以上の点から、この無料クーポン券によるがん検診事業が特に若い年代の方には検診を初めて受ける重要なきっかけづくりになっていることが大きな効果につながってきていると考えております。しかし、子宮頸がんについては20歳、30歳代の若い年齢層に急増してきていることから受診率の低い20歳代からがん検診に対する関心や意識を高め、受診への働きかけをしていくことが今後の課題であると考えております。

この事業につきましては、平成21年度はすべての事業費に国の予算措置が図られスタートしてきましたが、今年度においては2分の1の予算措置に減額され、不足分については市の予算措置のもと事業の継続を図っているところでございます。これをきっかけに継続して検診を受けられるよう、受診率の向上と早期発見、早期治療に結びつけることを目指し、この事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、子宮頸がんワクチン接種の助成について申し上げます。子宮頸がんの国内での発症は約1万5,000人、そのうち約3,500人が死亡しており、特に20、30歳代の若い女性にふえてきております。その原因は、ほとんどが性交渉によるヒトパピローマウイルスの感染によるものと言われています。そのため、性交渉を経験する前の

10代前半に感染予防のためのワクチンを接種することで7割以上の子宮頸がんを予防することが可能と言われ、その効果が世界的にも高く評価されています。日本では、昨年12月にワクチンが発売され、接種できるようになりましたが、予防効果を得るためには3回の接種が必要で、その費用は約5万円と高額であり、医療保険が適用にならないことから全額自己負担となっております。

このことから、ワクチンの接種率を高め、積極的に子宮頸がんを予防していくことを目的に、今年度から全国で約30の自治体が公費助成に取り組んできております。道内におきましても斜里町、幌加内町、佐呂間町、福島町、泊村の4町1村が一部または全額助成を実施しております。宗谷線の近隣市町村におきましては、国の動向と他市町村の状況を勘案し、検討していくとの情報を得ております。現在名寄市内医療機関においては、風連国保診療所、たに内科クリニックが既にワクチン接種を実施してきており、さらに名寄市立総合病院においてもこの14日からワクチンの接種を開始いたしました。

ワクチンに対する市の考えといたしましては、平成21年度出産した249人のうち、20歳代の数人から妊婦健診を受けたときに子宮頸がんが発見されたとの情報を得ております。この現状からも、若い世代から積極的にワクチンの接種を行い、予防していくことは重要と考えております。また、この3月から市民団体からの子宮頸がんワクチン助成に対する市への要望も2件寄せられており、市民の方のワクチンに対する期待や関心が高まってきていると受けとめております。全国的にも各団体より国民が必要なワクチンを安心して受けられるよう、また各自治体の助成により地域間の格差が生じないように、国に対して制度の構築に向けた要望が出されてきております。これらを受け、現在厚生労働省は継続的效果はまだわからない、任意接種のワクチンはほかにもあり、今後の審議会で任意ワクチン全般について考えていき

たいとの意向を示されています。市といたしましては、これらの状況を踏まえ、任意で行っている他の予防接種、例えばヒブワクチンなどとの兼ね合いや予算措置から今後国の動向を見据えながら情報収集を行い、十分な議論を必要と考えておりますので、御理解をいただきますようお願い申し上げます。

次に、大きな項目2の介護保険事業計画の推進状況についての4点について申し上げます。最初に、介護施設の待機者の実数と解消策について申し上げます。介護つきの施設の入所申請者数では、特別養護老人ホーム清峰園で130人、しらかばハイツで70人、老人保健施設そよかぜ館で60人、認知症対応型共同生活介護施設であるそよかぜ館アネックス、里の家でそれぞれ5名程度の計230人となっております。ただ、入所申請者には他の施設との重複しての申請、病院や他の施設へ入所中、念のための申請などがあるため、現在待機者に対してアンケート調査を実施し、実態を把握する作業を進めております。

これらの方々の解消策といたしましては、国における介護基盤緊急整備特別対策事業が施行され、民間での施設整備計画が協議されてきました。当初6施設ほどありました計画も近郊の動向や市民の要望を考慮した中で現在市に提出されている施設は、29床の小規模ケアハウスと29床の小規模老人保健施設となっております。また、この事業とは別に30床の介護つき有料老人ホームと30床の住宅型有料老人ホームの建設が計画されているようです。これら施設を合計すると117床の増床となり、早期入所希望者の解消は大きく進められることとなりますが、施設整備と新たなサービスの提供に伴い、介護保険料や市の負担金の大幅な増加が懸念されますので、名寄市保健医療福祉推進協議会に図り、慎重に対応をしたいと考えております。

次に、2点目の有料老人ホーム、ケアハウスなどの特定施設利用者の経済的負担と負担軽減策に

ついて申し上げます。介護施設は、その用途と目的により数種類の施設に分類されます。しかし、どの施設をとっても附属的なサービス加算があり、在宅介護サービスに比較して割高になる傾向があります。特別養護老人ホームでの経済的負担は、他の施設よりも低額で入所でき、また低所得者に対する軽減措置を利用できることもあり、多くの方々が入所を希望されています。しかしながら、施設の増設とともに介護保険料の負担も大きくなることから、これらの状況を踏まえ、名寄市保健医療福祉推進協議会に諮り、慎重に対応していかねばならないと考えております。

次に、3点目の特別養護老人ホームの増床について申し上げます。入所希望の状況から判断すると、必要性は感じるところでありますが、介護施設の設置に関しては要介護者の利用を目標とした国の参酌基準が示されておりまして、施設の定員数からこの参酌基準を十数%超過している状況にあることから、増設に伴う介護スタッフの確保及び設置運営費用のことを考えますと大変困難な事業であると考えております。現在民間活力によるさまざまな介護サービス事業が計画されておりますので、第4期介護保険事業計画との整合性を図りながら対処してまいりたいと考えております。

次に、4点目の多床室や2床室の整備への見解と取り組みについて申し上げます。北海道でも全室ユニット型個室一辺倒から施設全体の30%の範囲内で多床室を認める方向になってきております。名寄市の特別養護老人ホームにおきましてもある程度の収入を得ている方でも多床室を希望する現象が見られていることから、検討を要することと感じているところであります。今後におきましても利用者間のプライバシーの確保、昨今のみとり希望の状況、圧倒的に多い女性の利用者などの状況を踏まえ、整備する際には利用者の意向を把握しながら進めるべきものと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 私のほうからは大項目3番目、新たな学校施設づくりについてお答えを申し上げます。

小項目（1）、確かな学力についてであります。各学校での具体的な取り組みであります。各学校では児童生徒の興味や関心を高めながら複数教員によるチームティーチングや学生支援員の活用など、個に応じた指導に取り組んでございます。また、学習の定着を図るために朝学習を行うなど家庭学習の習慣化を目指し、漢字プリントや計算問題集の宿題を出したりしております。ほかには、名寄小学校では到達度チェックや発展問題の準備、ちよこつと先生と称される地域の方々に放課後指導をしてもらうなどの取り組みを行っております。また、風連中学校では教科担当の授業のない時間を利用して複数で指導を行うなど、個に応じたきめ細かな指導ができる体制を工夫をしている学校もございます。教育委員会といたしましても個別指導の充実を図るために加配教員制度を最大限活用するとともに、市負担の支援員を配置するなど取り組んでいるところであります。

御質問のありました体験的理解や繰り返し学習をする場についてですが、教室内でグループをつくっての学習やオープンスペース、空き教室、特別教室を活用して個別指導やグループ指導を行っております。

小項目2番目、豊かな心、健やかな体についてであります。豊かな心の育成に向けましては、心のノートを利用した道徳の時間の工夫や道徳的実践の場をつくるなど、各学校で道徳教育の充実に取り組んでおります。幾つか紹介をいたしますと、外部識者の御講演をいただく命の授業、職場体験学習、名寄農業高校での栽培体験、森林教室の開催、そのほか力ヌー体験や農業体験など、名寄のすばらしい自然を生かした体験活動を通して豊かな心を育てる取り組みをしております。教育委員会といたしましても規範意識を高める取り組みや早寝早起き朝御飯運動など望ましい生活習慣をつ

けさせるために、社会教育とも連携をいたしながら機会あるごとに家庭や地域への普及啓発活動を行ったところであります。

健やかな体の育成であります。体力テストの結果などから名寄の小中学生は特に持久力が弱いとの結果もあります。体力づくりに向けて各学校では、マラソンや縄跳びなど運動の日常化に取り組んでいるところであります。教育委員会といたしましてもマラソン大会であるとか歩くスキー大会など各種行事を開催をしたり、少年団活動や部活動への支援をしているところであります。

また、望ましい食生活についてですが、栄養教諭の配置や地産地消、楽しい食事などを通して工夫をいたしております。名寄市の学校給食センターでは、新しい摂取基準の献立づくりや地場産品を活用するなど、名寄市食育推進計画に基づいて安全で安心な学校給食の提供をしております。

小項目3番目の環境とのかかわり、地域とのかかわりでございます。御質問にもありましたように地球環境の保全というのは、大変重要で喫緊な課題でもあります。名寄市においては、学校施設における環境負荷の低減や自然エネルギーの有効活用を行い、消費電力の節減を目指す取り組みの一つとして名寄小学校に太陽光発電設備を設置をし、児童に環境問題について関心を持たせるとともに、環境教育の教材として活用を目指しております。施設につきましては現在工事中であり、8月中旬の完成予定となっております。

地域とのかかわりでは、名寄地区では御存じのように名寄東小学校のコミュニティー活動が挙げられ、児童と地域の方が直接触れ合いながら、教育活動の向上の一助となっております。風連地区におきましては、下多寄小学校が地区の中心として伝統芸能の風連獅子舞の伝承保存活動や日進地区におきましては風連御料太鼓の継承、また雪祭りやスケートリンクの造成など学校の存在が大きなものとなっていることから、今後とも各地域での学校とのかかわりを深めるような取り組みを進

めてまいりたいと思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 大変ありがとうございました。要望と再質問をさせていただきます。

まず、子宮頸がんのことについてお伺いいたします。先ほど無料クーポンのもので、対象者が1,030人おられて受診者が259名、25.1%、その中に初診の方が4割おられたと。また、子宮頸がん受診では対象が933名のうち216名、23.2%という、大体日本が約2割ぐらいの受診率ですから同じぐらいなのですけども、子宮頸がんも6割の方が受けられたのですけれども、やはり20代、30代が大変受診率が低くなっているような感じがいたします。

なかなか、先ほど言われていましたけれども、この子宮頸がんの無料検診で受けられた方が陽性反応が数名出たというお話をさっきいただきまして、やはりこの検診を受けることによって発見できるがんでありますし、ワクチンによってやっぱり70%守っているものだというふうに言われております。きょうの読売新聞では、山梨県が全市町村全額助成を決められたと。これは山梨県が、県自体が半分助成を出すので、市町村が半分を出しなさいという形でやっておられると思うのです。やはり昔ありました、今は子ども手当に変わりましたが、児童手当、あれは日本で始まったものではなくて、各市町村の1カ所のところがスタートして、それを各市町村の私たちみたい議員が訴えて行って、数カ所やったところで国会議員の中でこれは児童手当は必要なものだといって国が助成を出していったのですよね。

ここの最後に、つくば大学教授の方が1年に1万5,000人が発症して、3,400人が亡くなる中で、なかなか国にはできないけれども、地方から声を上げて、地方である程度やっていった中でやはり国で認められていかない限りなかなか難しいというふうに書いてあります。できれば、本当

にこの子宮頸がんは無料ですから、職場で受けている方もおられると言っていましたけれども、子宮頸がんの職場の人たちはほとんどいないのではないかな。普通健診を受けて、子宮のものはきつとないと思いますので、別個な料金ですから、ぜひこの無料クーポンの数字23.2%ではなく、やはりほとんどの方が受けられる体制をまず名寄市としてとれないのかどうか、ちょっとそれをお聞きしたいのと現状風連の診療所で4万2,000円ぐらいと言っていましたか。最低なのですけども、そしてもし名寄で、各市町村は小学校6年生の学年を対象にして接種したり、また中学校1年生を対象に接種したりなんかしているのですけれども、もし名寄市で小学校6年生を対象に進めるとすれば、どれぐらいの金額が持ち出しになるのか、その2点をちょっとお聞きいたします。

○議長（小野寺一知議員） 三谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（三谷正治君） お答えする前に、答弁の誤りがございましたので、訂正をさせていただきます。

先ほど介護つきの施設への入所申請者数で、合計230人とお答えさせていただきましたが、合計270人ということで、大変申しわけございません。訂正のほどよろしくお願ひ申し上げます。

それから、先ほど議員のほうからお話ありました今回の国の、先ほど議員の御質問の中で私が回答させていただきましてのは、妊婦健診の部分で数名の方がおられたということですが、今回のクーポン券を利用した対象者の中では、乳がんの部分については3人の方が乳房の病気なので、2カ月から3カ月の経過を見るということで該当者がいなかったと。それから、同じく子宮頸がんの部分につきましても総体では8名の方が子宮の病気なのでということで、これも該当がなかったということは報告を受けていますので、御報告申し上げます。

それから、検診の部分でございますけれども、

今もお話ありましたけれども、御存じのように名寄市の状況といたしましては、現状の予防その他の状況を踏まえると、なかなかこれだけに助成をしていくという部分では非常に難しいと。特にこれは女性の部分でありますけれども、子供についてはヒブワクチンというもう一つ、まだ子供のゼロ歳児も大変これも結構な金額でございますけれども、この部分もございまして、それぞれの部分で考えますと、やはり今のこういうワクチン等につきましてもは国、全国地域にバランスの悪くならない、やっぱり国がするような方向ではないかと私のほうは考えてございます。

先ほどの2つ目の質問でございますけれども、年齢的に12歳、小学6年生の学生を該当にさせていただきますと、現在私の持っている資料では約126名程度、先ほどもお話ししました5万円程度としますと約630万円程度、13歳、中学1年でいきますと127名程度、635万円、中学2年生、14歳ですと122人の610万円、15歳で134人で670万円、合計でこの部分で12歳と15歳でトータルで全額するということになれば509人で約2,500万円というような概算の数字だけは御報告申し上げます。

以上です。

（「受診率アップの対策」と呼ぶ者あり）

○健康福祉部長（三谷正治君） 受診率の対策につきましてもは、これはやはり今議員からもお話ありましたが、このワクチンで、それから早期発見ということでございますので、保健センターを中心にそれぞれの各講座または検診等々の部分で皆様方に広報等を通じながら周知徹底を図っていきたくて考えているところでございます。この部分では少しでも、1%も2%も向上は図っていきたくて考えております。

以上です。

○議長（小野寺一知議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 本当にこの受診率を上げるだけでも30%、この子宮頸がん予防でき

ることになりますし、本当に子宮頸がんはかかるまでわからない。私も持っているものではないです。ですから、わからないのですけれども、発症するまで発見できないという部分がある、何も起こらないという部分、一番やっぱり怖いかなという部分があります。

そういう部分で、ぜひ無料クーポン、去年までは全額国だったのですけれども、ことしからは半分、来年になったらどうなるかわからないという今の与党の政策みたいですが、ぜひ与党の皆さんには全額そういう無料にさせていただきたいなというふうに思いますけれども、この検診率を上げていただく部分等を含めて各市町村、今小学校、中学校、全額までいって二千何百という形に言われましたけれども、助成している市町村をちょっと見させていただくと、大体小学校6年生から中学校3年生まで含めた1学年、その中学1学年だけのところもありますし、小学校の6年生のところもありますし、できれば本当に財政的な部分、大変だというふうに私は思います。しかし、一人でもそういう子宮頸がんにかからない体制をつくってあげることによって国民健康保険の支出もふえる部分も減るでしょうし、やっぱり今この20代から30代というのは本当に人生の一番女性にとっていい人生のときではないかなというふうに思います。そのときにがんになって、本当にもう夢も希望もなくなるような地域ではなく、本当にもう名寄に住んでいればそういうことがないのだなという福祉のまちをつくっていただきたいなというふうに思います。

先ほども言っていましたけれども、全国34の自治体が公費助成を行っているのですけれども、一番重要なのは本当にもう答弁中にありましたように国が一括やっていただければ最高なことだというふうに思います。ぜひ市長会等で市長のほうから国等に、全道の市長会等で要望をお願い申し上げ、この子宮頸がんの質問を要望を添えて終わらせていただきます。

次に、介護老人保健施設についてお尋ねをいたします。先ほど市長が言われたように平成21年で老人の数約26.8%、10年後には34.3%ということで、約3割強の人口の方がこの高齢にかかわるということであります。今国でも市町村老人保健福祉計画において高齢者のニーズ調査を行いまして、この要介護高齢者の状況を把握しました。1993年水準で約200万人だったのが2050年には530万人、倍以上になるというふうに言われている状況の中で、本当に今介護のこのサービスが介護保険になって10年になりました。いろいろな部分で5年ごとに変えてこられた部分はあるのですけれども、なかなかやっぱり利用する中で先ほど言ったように年金生活者、少ない年金の中で介護保険が引かれているという部分だとか、先ほど竹中議員も言われていましたけれども、なかなか生活が厳しい中で介護保険料を支払われているという方もおられるように聞いております。その中で、やはり介護を受けている方はある程度1割の負担で在宅でしたら12種類のサービスを自分で選んで受けることができるのですけれども、なかなか介護施設の部分になると先ほど言ったように約270名の方が入所待ちという状況にあります。

そして、その中でこの待機者解消策に移りまして、今現状は介護基盤整備事業ですか、を使いまして民間の活力を使うという形で29名のケアハウスだとか29名の老人施設だとか老人ホームだとかで約110名ぐらいの方々が入れるかなという部分があります。しかし、民間になりますとこの特養、公的な部分と違って料金が高くなるという部分があつてなかなか入所できづらい部分もございます。そういった意味で、さっき言った待機者解消策の民間のこの4施設、いつぐらいの計画で今介護福祉推進協議会にかけられて、どれぐらいを目安に民間にゴーサインを出される予定なのか、それをとりあえずお聞きしたいなというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 三谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（三谷正治君） 予定といたしましては、協議会のほうは今月の下旬に開催を予定してございます。道のほうには、今のスケジュールの中では8月ぐらいまでに道のほうへということとで文書が来ております。施設につきましては道を経過した後、それぞれ認可を出した後、来年、平成23年度に向けてというような形で今準備を進めているところでございます。

以上です。

○議長（小野寺一知議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 来年、23年度からこの民間施設がされますけれども、それに向けてなのですけれども、まずそういう民間の有料施設に入る方々がもし出るとします。そして、年金生活者、国民年金であればと約6万3,000円から7万円だと思えます。奥さんの場合は、3種ですから約4万円ぐらいですかね。その中で、この今言われた民間のケアハウスと老人施設、老人ホームに入れる可能性のある方々というのはどれぐらいおられるのか、ちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 三谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（三谷正治君） 施設の料金については、まだ表示されておきませんので、私のほうではつかんでございません。しかしながら、他の施設、他市町村の施設等々をお聞きしますと今議員がお話ございましたその金額ではなかなか難しいのではないかと。先ほど答弁させていただきましたように、やはり特別養護老人ホームがそういう所得の部分の方が多く入っておられるということでございますので、なかなか民間の部分については、その金額の中では対応がしづらいのかなという認識は持っているところでございます。

○議長（小野寺一知議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 結局そうになってしまうと、今270名の方が待機待ちをされている、そして約120名の方はその民間施設には入れる

のだけれども、なかなか国民年金の方々は入所できない。そうすると、名寄市として何かの方策として低所得者の支援策というのはこの第4期……第5期になるのですか。今第4期の高齢者保健医療福祉計画、介護保険事業計画に盛り込まれているとおりはつくらせたよ、民間だよと。先ほど言ったように、介護保険料は上がるというのはわかります。でも、結局上がったとしても物がありますよと。でも、私たちは国民年金で金額が足りないから入れませんよとなると、また同じ繰り返しになるかなというふうに思われるのですけれども、そのような場合、名寄市としての援助策というのは考えておられるのかどうか、ちょっとお聞かせいただきたいなと。また、国でもしあればよろしいのですけれども、どうなのでしょう。

○議長（小野寺一知議員） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時53分

再開 午後 2時53分

○議長（小野寺一知議員） 再開いたします。

三谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（三谷正治君） 現時点で私のほうで認識している部分については、国等での助成もございませんし、金額的に先ほど申し上げました部分でございますけれども、ただ270名の中では今言った国民年金者ばかりではないと私のほうは認識してございますので、その部分では総体的に考えると少しは解消されるのではないかと認識はしてございます。

以上です。

○議長（小野寺一知議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） わかりました。この低所得者の方々にもそのような形でうまく入所できるような体制をぜひとっていただきたいというふうにお願ひ申し上げ、介護のほうは終わらせていただきます。

最後に、教育のほうに移らせていただきます。現状を今お聞きして、いろんな各学校の取り組み、

お聞きさせていただきました。本当に先生方、また地域、PTAの方は努力されていることというふうに思っています。その中で、先ほど質問されていた議員の方が言われておりました学校施設の整備計画の中での適正配置ですか、の件なのですが、現状は先ほど小学校が12学級、4校、中学校が2学級、9校ということでこれから話が進められますけれども、逆に今は小学校5校ありますので、南小学校だとか豊西小学校になるのか、どこになるのかわかりませんが、耐震の関係が入るのはやっぱり豊西小と南小だというふうに思いますので、その2つを新しく作り直すのか改修するのかというのも考えられますし、この改修に当たって本当に子供たちとやっぱり……一人一人の子供たちに教員が向き合えるやはり環境だとか、またきめ細やかな対応ができる環境、今はやはり学校として本当に昔からの間仕切りをつけた、名寄というのは冬寒いですから、廊下と教室はあれをしないと寒いという部分がありますから、本当に真四角い学校なのですけれども、その部分で各学校において本当に学力は向上できる、また子供たちと先生が触れ合える、そういう学校に整備していかなければいけないというふうに私は思うのです。その中で、適正配置計画が次年度から入りまして、内部協議だとか住民説明が始まって、でも校舎の耐震化の問題で先ほど言ったように南小、豊西小、どちらを改修するのかはまだわからないですよ。どこかに新しくどんと新築するのだとかという部分も可能性があると思うのですけれども、一人一人の子供に教員が向き合える環境づくり、きめ細やかな対応ができる環境づくり、また質の高い教育ができる環境づくりというのが必要になってくると思います。

そして、子供は朝7時半から3時半、4時まで8時間、9時間学校で暮らすわけなのですよね。その中で、やはり本当にもうここの学校に来たら、こういうところに来たら勉強がやりたいという環境づくりというのがこれから求められてくるとい

うふうに私は思っています。そして、質の高い教育をやるための教育条件をつくるために現状いろんなところからお話があって、逆に本当にもう学校をつくる部分、改修する部分で建設部の担当の方が先生からどういうふうにしたらい、後は設計事務所に丸投げしてこういうものが来ましたという部分も必要なのですけれども、ぜひ教員を含めてPTA、地域、そして担当者だとか、そして設計事務所を含めた話し合いをこれからの学校づくりには必要ではないかなというふうに思うのですけれども、その部分でちょっと何かあればお聞かせいただきたいなと思います。

○議長（小野寺一知議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） 今年度中に教育委員会としては、名寄地区の小学校の適正配置についての原案を作成したいと、こういうお話をさせていただきました。その中で当然予想される大規模改修か、あるいは小学校の新築か、こういう中に当たっての今さまざまなお考えをお示しになられたと、こういうふうに考えております。

新しい学校をつくるに当たっては、やはり今求められているものをしっかりと包含するような、そういう設備が大切だと、こう考えております。今差し迫って言えることは、例えばオープンスペースの教室づくりだとか、あるいは地域と密着したコミュニティー的な要素をしっかりと持ったものとか、あるいは今南小学校でやっておりますが、学童保育なども行えるようなそういうもの、そのほかにも校舎の環境を質の高いものにするとか、夢を語れば切りがないわけですが、そういうことについてはしっかりと検討しなければならないと、こう思っているところであります。

当面、東小学校の体育館をつくるときには、地域の皆様にも検討委員会に参加していただきました。そして、地域の声をたくさん聞かせていただきました。聞けば聞くほど大変なのでございますが、やはりそういう中からできること、できないことを整理していく。あるいは、風連中学校が移

転するに当たって風連高校の改修に当たっても地域の方あるいは先生方からもたくさん何回も委員会を開いて意見をいただきました。やはりこういう積み重ねでないかなと、こう思っておりますので、ぜひそういう形をとっていきたいと、こういうふうを考えております。

○議長（小野寺一知議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） よろしくお願ひします。

本当に今は学習指導要領の対応だとか、質の高い教育実現に向けて文部科学省では30のアイデアという、学校の施設をこういうふうにしたら、教育上こういうふうになったという例が出ている部分が出ました。確かな学力、豊かな心、健やかな体では、教科書学習の魅力を高めるだとか、そういう教室だとか、いつでも本が手にとれるところだとか、心地よいトイレの手洗いだとか、そして自分たちのつくり上げた作品が学校で触れられるだとか、20項目のアイデアも出されています。また、地域のかかわりだとか地区協議会のかかわりでは10項目のアイデアが出されています。それがいいとは私は言いません。ぜひこれから学校づくりにおいて、本当にもう名寄の小学校、中学校の皆さんがこの学校に来たら本当に楽しくて勉強に張り合いが出るという環境づくりがやっぱり一番必要かなというふうに思います。8時間、9時間学校におられる子供たちのために、ぜひすばらしい教育環境をお願い申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 以上で高橋伸典議員の質問を終わります。

10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時01分

再開 午後 3時13分

○議長（小野寺一知議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

新名寄市総合計画について外1件を、上松直美

議員。

○1番（上松直美議員） 議長の御指名をいただきましたので、通告に従って質問をしてみたいと思いますが、先輩議員との重複もあるかと思いますが、お許しをいただき、理事者の皆様の意のある御答弁をお願いいたします。

さて、今地方の課題として少子高齢化、地元商店、地場産業の衰退、大規模複合施設による生活環境の変化と自治体の財政的逼迫などが取り上げられています。しかし、このような課題は確かに重要な問題であります。本質的な問題は地方分権一括法に見られるように地域の財政的、政策的自立化推進がベースになりつつも地方分権の先のビジョンとそのつくり手にあると思われま。地方にはミッションの異なるさまざまな主体、企業、NPO、自治会等が存在し、協働や政策、連携など得意分野を生かした協力関係の構築が問題を解決し原動力となると思われています。そこで今注目されているのは、社会企業という社会的ミッションを持ち、その実現に既成概念、既存手法にとらわれず事業化し、利益の再分配を行い、企業形態が社会問題解決と地域経済の活性化を同時に担い、資本主義精神と社会的使命の融合した新しい例として注目されています。以上の観点から、通告に従い質問させていただきます。

まず、1点目ではありますが、新名寄市総合計画について質問させていただきます。最初に、計画策定に当たっての基本コンセプトと基本計画について御説明いただきたいと思ひます。

次に、その基本計画の細部についての内容と実施計画のローリング方式と行政評価システムについて詳しく御説明お願いいたします。

最後に、総合計画における広域ネットワークとしての定住自立圏構想の活用と今後の方向性と進捗状況について御説明お願いいたします。

2点目は、複合交通センター整備事業について質問させていただきます。まず、基本計画について、事業構想から基本計画へ移行することになり

ますが、中心市街地の経済状況等の変化はどのようになっているのでしょうか、御説明お願いいたします。

次に、JR名寄駅横整備事業との整合性について、民間企業が進める事業と行政が進める事業の整合性の確保について協議はどのように進捗しているのでしょうか、御説明お願いいたします。

最後に、中心市街地活性化との今後の方向性並びに市民ニーズと事業計画の実現性について御説明いただきたいと思っております。

以上でこの場での質問を終わらせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） ただいま上松議員から大きな項目で2点の質問をいただきました。

1点目は私のほうから、2点目は経済部長からの答弁となりますので、よろしくをお願いいたします。

大きな項目1点目の新名寄市総合計画について、小項目（1）の基本コンセプトと基本計画についてお答えします。名寄市総合計画は、議会の議決をいただき平成19年2月に決定されました。策定に当たっては、市民100人を委員に委嘱をした名寄市総合計画策定審議会及び専門部会における議論を初めアンケート調査、市民懇談会の開催など市民の参画のもとに策定を進め、協働、健康、生活、活力、人づくりの5つの理念のもとにまちづくりを進めることとしています。

名寄市総合計画の期間は、平成19年度から28年度までの10カ年としており、基本構想10年、基本計画及び実施計画につきましては前期、後期各5年となっています。計画の構成は、分野ごとのまちづくりの目標と基本的な方針を示す基本構想、基本構想の方針に基づく施策を示す基本計画、基本計画の施策を具現化するために必要な事務事業を示す実施計画の3つの計画で構成をしております。

基本計画については、基本構想の基本的な方針に基づく施策として合計で132の施策を示して

います。5つのまちづくりの目標ごとに申し上げますと、市民と行政との協働のまちづくりでは、市民自治の仕組みづくりや効果的、効率的な行政運営の推進等に必要な施策としてコミュニティー活動の推進や国内外の交流など、合わせて19の施策を示しています。安心して健やかに暮らせるまちづくりでは、保険、健康、保健、医療、福祉の推進に必要な施策として健康づくりの推進、子育て支援施設の整備拡充など、合わせて20の施策を示しています。自然と環境に優しく快適で安全なまちづくりでは、生活環境や都市基盤に必要な施策として環境の保全、道路交通環境の整備など、合わせて44の施策を示しています。創造力と活力にあふれたまちづくりでは、産業振興に必要な施策として農業の担い手の育成と確保、商業の活性化など、合わせて24の施策を示しています。心豊かな人と文化をはぐくむまちづくりでは、教育、文化、スポーツに必要な施策として教育環境の整備、青少年の健全育成事業など、合わせて25の施策を示しています。

ローリングにつきましては、社会経済の情勢等の変化に対応するため毎年度計画の確認、点検、見直しの作業を行うもので、総合計画においては実施計画を対象として実施し、向こう3年間の事業計画について毎年度見直しの作業を行っております。本市におけるローリングの流れは、担当部局における見直し、市長ローリング、部次長会議のメンバーで構成する総合計画庁内推進委員会及び市民で構成する名寄市総合計画推進市民委員会を経て決定し、次年度以降の予算編成に反映をしております。総合計画の着実な推進を図るためには欠かせない作業として今後も継続をして実施をしてまいりたいと考えています。

次に、事務事業評価につきましては、市が実施をする事務事業について、目的や目標に対して実施結果による成果を評価し、評価結果に基づいて事務事業の改善、見直しを図る手法であります。新名寄市では、20年度に実施をしております。

部局における1次評価、部長以上で構成する名寄市事務事業評価検討会議における2次評価及び名寄市総合計画推進市民委員会を経て評価を行っています。効率的かつ効果的な事務事業の推進に有効な手法と考えておりますので、よりの確な評価となるよう改善に努めてまいります。

(4)の総合計画における広域ネットワークと方向性については、少子高齢化の進行と国、地方を含めた財政状況の厳しさの中、国は新たに定住自立圏構想をスタートさせました。本構想は、一定の都市機能を有する中心市とその機能を活用する周辺市町村が医療を初め福祉、教育、産業振興、公共交通などの分野において1対1で協定を結び、圏域全体の活性化を図ることを通じ、圏域からの人口流出に歯どめをかけることを目的としています。本市においては、土別市と合わせることで複眼型の中心市として国の要件を満たすことからこれにより進めることとし、現在上川北部9市町村を中心に協議を進めることとしており、本年度内の中心市宣言に向け、作業を進めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知識員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） 私からは、大きな項目2点目、複合交通センターについてお答えいたします。

初めに、基本計画についてでございますが、駅横地区整備に関しましては、都市再生整備計画を策定して国土交通省の支援を受けて事業を推進することとして、平成21年度当初の市街地の状況を基本として計画を策定してまいりました。委員会につきましては、3月25日付で受けて4月1日より事業に着手しているところでございます。しかし、既にこれまで市街地中心部にあった大型宿泊施設が廃業し、取り壊しになったことにより市街地中心部のイメージや人の流れも変わってきております。中心街と駅横に必要な事業の議論は、商工会議所が中心になって中心市街地活性化特別委員会、まちづくり委員会などで十分検討されて

きました。その結果、駅横バスターミナルを含めた28事業を決定した経緯がありますが、公共ででき得るところからの事業推進となり、現在認可をいただいた都市再生整備計画での推進となっております。中心市街地の経済動向、市街地中心部ににぎわいを創出するためにも現在計画している本事業の推進が必要と考えているところでございます。

次に、JR名寄駅横整備事業との整合性についてお答えをいたします。本事業は、昨年民間事業者売却した土地とこれから市が求めようとしているJR北海道、名寄市土地開発公社の土地においてバス利用者を初めとする市民の利便性を高めるとともに、民間が計画している商業施設によりこれまでににぎわいのなかった地区に新たなにぎわいを創出することを大きな目標として事業化を西條、商工会議所ともに協議してまいりました。午前の竹中議員の代表質問でもお答えさせていただきましたとおり、国の経済対策の中止により民間事業において当初計画の変更を余儀なくされている状況となっております。また、市が整備する施設につきましては、より多くの市民が利用できる工夫としてバスターミナルをベースとして各種団体が会議や趣味のほかイベントなどに利用できる多目的スペースの配置などを協議しているところでございます。

次に、中心街活性化と今後の方向性についてでございます。御存じのとおり、名寄市中心街の消費購買力は郊外の大店の進出により流出したことは定点観測で明らかとなっております。1度離れてしまった消費者を市街地中心部に呼び戻すことは容易でないと考えておりますが、市民が市街地中心部に来訪していただける魅力づくりの取り組みを商工会議所や商店街連合会などと協議しながら努力したいと考えているところでございます。整備計画の目標は、市街地の整備によるにぎわい、公共交通機関の充実、緑地整備など快適で魅力あるまちづくりであります。駅前と3・6地区、そ

して文化ホールでの事業とそれを結ぶ交通アクセス事業、商店街のファサード事業などがあります。交通結節点の整備とともにアクセスの整備、観光インフォメーション、さらには商業施設、福祉施設の整備、商店街のファサード事業等々、市民の利便性ととも高齡社会に向けて大切な事業であると考えておりますので、御理解をいただきたいと思ひます。

次に、市民ニーズと事業計画の実現性についてでございますが、都市再生整備計画の認可には事前評価として市民アンケートにより市民要望を聞き取ることが義務づけされており、名寄地区の事業においてもアンケートにより調査を行っていません。要望には駅横地区、3・6地区、文化ホールなどの具体的な施設整備の要望や市街地内の生活環境の整備など広範な内容となっております。

また、本事業の基礎となった中心市街地活性化基本計画策定の市民との意見交換でございますけれども、1つ目に商店街については、各店舗に特色や魅力がない、やる気、接客、品ぞろえの努力が不足している、駐車場がないなどの意見がありました。2つ目の生活関連では、バス路線の見直し、市立病院駐車場が狭いなどの意見がありました。3つ目に、今後の基本計画構想では、駅、商店街、市立病院、大学を生かした計画策定を望む、スポーツ施設、福祉施設の整備を望む、販売方式の再構築などでありまして、総合計画との整合性を図りながら計画づくりを心がけてきたところでもあります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（小野寺一知議員） 上松議員。

○1番（上松直美議員） ありがとうございます。

新名寄市総合計画について再質問をさせていただきます。ただいま総合計画の概要等について御答弁いただきましたが、お答えにありましたように総合計画前期計画、平成23年度で終了するわけですが、後期計画について何点かお伺ひしたい

と思ひます。

まず、1点目は、いつごろから策定計画が始められるのか、おおよその時期を教えてください。

2点目は、策定手法ですが、前期計画は100人の市民を委員に委嘱するなど市民の参画の下に策定作業が進められていましたけれども、後期計画については名寄市自治基本条例の施行を受け、一層の市民参画が必要と考えますが、策定作業に当たりどのような手法がいいのかお答えください。

以上です。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 先ほど上松議員から、これからのまちづくりの一つのポイントにつきましては、より一層の地域の自立化ということが先ほど言っておられまして、そのことに対しては私も同感だというふうに考えています。その自立化をするためにも総合計画の中で計画的な実施事業を構築していかなければならないというふうに思っています。

先般5月25日に今ローリングをやっております名寄市総合計画推進市民委員会を開催させていただきまして、加藤市長から新委員さんに委嘱状の交付をさせていただきまして、22、23の2年間審議いただくことにしました。先ほどスケジュールの関係につきましては、今回の議会が終わった後その市民推進委員会の皆さん方と今までの議論よりももう少し深みのある回数も含めて、若干委員さんには御迷惑かけますけれども、自治基本条例の施行も含めてより突っ込んだ話し合いをさせていただきながら総合計画の進行管理をして、あわせてその中で後期計画の進め方についても議論をしたいなというふうに考えています。

スケジュールの関係につきましては、6月に市民委員会の委員長、副委員長と事務局と私たちと話し合いをさせてもらいまして、今までよりもより深みのある突っ込んだ話し合いができないかということが1点と、それを受けましてことしの秋口から後期計画の準備作業を立ち上げまして、各

種データの集めも含めまして行いまして新年度、23年度中に後期計画の策定を市民の委員の皆さん方と一緒に議論をさせていただいて取りまとめをしていきたいというふうなスケジュールを描いています。詳細の関係につきましては、まずは市民委員会の皆さん方もうちよつと議論させていただいてから議会のほうにも報告させていただきたいというふうに考えています。

問題は、自治基本条例ができましたので、より後期計画の策定につきましては市民の意見をどのように取り込んでいくかと。それで、今具体的な話につきましては市民委員会との協議にまだしておりませんので、これからになりますので、事務局のほうで考えている方向としましては、少なくとも大勢の市民に参画をしてもらう必要があるなど。前回のときも1年間に5回、6回、夜市民の皆さん方に集まってきてもらって100人の委員会さんで仕事をやりました。今回は後期計画の部分、5カ年間の部分であるのですけれども、今代表質問も含めていろいろありました厳しい財政状況の中で、これから10年先を見越した今後5カ年間の後期計画はどうあるべきかについては、さまざまな市民の意見があるのではないかなというふうに思っております、この辺も含めまして少なくとも前回100人の委員さんをお願いした経過もございまして、そこは同じレベルで人数的には対応していただきたいなど。場合によっては、もうちょっとふえることになるかもしれません。

それから、新市長が若い世代が選挙に関心を持っていたかまして当選したということもいろいろ言われておりまして、そのことに対しましても年代別に市民100人の委員さんをお願いをしまして、前回もやったのですけれども、年齢的なバランスの関係でいうと、少し若い人の発言する場がもしかすると少なかったのではないのかと。その辺も含めまして、年齢別の構成についても市民委員会の皆さんから忌憚のない意見をいただきまして、できるだけ若い世代、これからの将来の名

寄市を担っていただける若い市民の皆さん方の意見も積極的に取り入れることで進めていきたいなど。今事務局で考えているのはその程度なのですけれども、それらを踏まえまして一番よりよい総合計画のつくり方、手法についてもうちよつと市民委員会の皆さんと議論をしまいたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（小野寺一知議員） 上松議員。

○1番（上松直美議員） ありがとうございます。

続いて、複合交通センター整備事業について再質問させていただきます。まず、1点目、JR名寄駅横整備事業について、東地区とのかかわりに考慮した点はあるのかどうか、そこについて質問します。

2点目は、東地区を含めたバス路線の利便性の向上について、デマンド交通のようなシステム導入等はできないのでしょうかということについて質問いたします。

以上の質問にお答えください。

○議長（小野寺一知議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） 駅横整備にかかわる部分で、東地区との関係について御質問をいただきました。

商工会議所が中心となって作業を進めた中心市街地活性化基本計画、これのときに概要的なものができたときに市内の町内会といいますか、そういうところを中心に22カ所ぐらい御意見を聞く機会を持ちました。そのときに東地区の方々からの意見としては、やはり東地区にいわゆるお店がほとんどなくなりました。そんなこともありまして、利便性のよいところに小売店といいますか、ちょっとした生鮮食料品店みたいのができないのかという、こんなことの意見が何点かございました。そういったことにも駅横整備の部分については一定の配慮をするというようなことで、小売店の部分もあの中につくる計画をされているという

こととございます。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 上松議員も御存じのとおり、名寄の地形というのは平たん地で碁盤の目のように道路が走っております。名寄市のバスの公共交通の運行につきましては、近隣でいきますと紋別市を見ていただくとわかるのですが、山坂が多くて1年を通じて市民の方々がバスを利用するような地理的に余りいい条件でないところではバス路線網が発達をしまして、それから比べますと名寄地区におきましては通勤者がびっくりするのは、夏場の自転車の多さだというふうにも私たちが認識をしております。

そういう観点からいいますと、今のバス路線そのものが市民の方々が利用する関係でいうと夏場は自転車、冬になるとバスが欲しくなると。これは、名寄高校に通う学生の悩みでもありまして、そういう面から見ると少し恵まれていたのか、バスの路線としては恵まれていなかったのか。その中でも歴代の市長さんが取り組んできましたのは、市内循環バスを上手に活用して市民の皆さん方の利便性を向上してきました。その後、東西南北に市の公共施設を配置して、まちづくりを拡大して広げていこうという市長さんもいらっしゃいました。そのときに東西バスの路線網を整備をしまして、公共施設間の足確保と。それが東地区のほうにも足が延びていきまして市内循環と東西バスと。一定程度バス路線については整備をされたのかなというふうにも思っています。最近では、ポスフルに通うバスがまた新たな路線として入ってきてまして、その部分についての東地区にも一定の影響があったのかなというふうにも思っています。

今少子高齢化も含めまして、駅横のところにはバスターミナルをつくるというのは、高齢化社会をにらんでまちとしてはコンパクトなまちづくりということを手がけていますけれども、既に近郊部のほうに相当の住宅が張りついておりまして、買い物へ行くにしても高齢化では大変不便になって

きて、なおかつマイカーを使うことも厳しい状況になっているということで、今公共交通のあり方についても駅横の関連する事業の一つとして検討してまいりたいと思っています。

ただ、現実に進めておりますのは東西バスの運行の時間帯の部分であるとか、そういうことを調整をしながら地域の皆さん方の利便性の確保、拡大のほうに向けて作業を進めていますけれども、民間会社が営業しておりますバスで、東西バスによりますと年間約300万円ぐらいの市の助成もして運行しておりますので、より地域の皆さん方に使いやすいようなバスの運行時間であるとか停留所の関係も含めて、地域要望の関係につきましては御意見を伺いながら進めていきたいと。抜本的には、公共交通のあり方については、今年度国交省からの交付金もいただきながら今準備を進める作業をしておりますので、その辺につきましては御理解を賜りたいというふうにも思います。

○議長（小野寺一知議員） 上松議員。

○1番（上松直美議員） どうもありがとうございました。やっぱりひとり暮らしとか、老老夫妻とか、ひとり暮らしのおばあちゃんたちが結構東地区、旭東地区にいっぱいおりまして、週に1回の買い物等についてもタクシーを使って往復2,500円とか、ポスフルに行ってくるとか、西條さんに行ってくるとか、そういった現状が私のほうに伝わってきてまして、その中でやはりただのバス路線の見直しとか利便性の向上だけではなく、そういった人たちのニーズにこたえた的確なレスポンスの早い実効性のある確実にできる方向のものをやってほしいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

最後に、私なりのちょっと新名寄市総合計画と2つ目のJR跡地についての意見を述べさせていただきます。新名寄市総合計画について、市民自治をベースに地方自治体として行政能力、財政基盤を強化し、自立性を高め、多種多様な住民ニーズの中、住民みずからが主体となる地域自治、住

民参画のまちづくりが重要になってきております。少子化、急速な高齢化、労働力の減少による社会保障の増大、また地球温暖化、オゾン層の破壊等の問題をどのように解決していくかが問われております。そこで、協働参画により資源循環型の社会経済システムの構築が必要となってきております。そういう考えのもとで、やはり新総合計画をローリング及び行政評価システムを踏まえながら、レスポンスの早い抜本的な見直しをしていく。

署名議員 佐藤 勝

署名議員 田中好望

次に、JR名寄駅整備事業について、自分なりの考えを申します。今後名寄市が中核都市として広域ネットワークの構築と再生プロジェクト的発想を生かし、多種多様なニーズと産業構造改革などをどのように実行していくかが問われてくると思います。さまざまな可能性をじっくり検討し、考察し、あらゆる情報と人的ネットワーク、財源をしっかりと確保し、経済効果が最大限生かされるプロジェクトとなることを熱望し、一般質問を終了させていただきます。ありがとうございます。

○議長（小野寺一知議員） 以上で上松直美議員の質問を終わります。

○議長（小野寺一知議員） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 3時45分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 小野寺 一 知

平成22年第2回名寄市議会定例会会議録
開議 平成22年6月17日（木曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 一般質問

1. 出席議員（25名）

議長	26番	小野寺	一知	議員
副議長	19番	熊谷	吉正	議員
	1番	上松	直美	議員
	2番	佐藤	靖	議員
	3番	植松	正一	議員
	4番	竹中	憲之	議員
	5番	川村	幸栄	議員
	6番	大石	健二	議員
	7番	佐々木	寿	議員
	8番	持田	健	議員
	9番	岩木	正文	議員
	10番	駒津	喜一	議員
	11番	佐藤	勝	議員
	12番	日根野	正敏	議員
	13番	木戸口	真	議員
	14番	渡辺	正尚	議員
	15番	高橋	伸典	議員
	16番	山口	祐司	議員
	17番	田中	好望	議員
	18番	黒井	徹	議員
	21番	谷内	司	議員
	22番	田中	之繁	議員
	23番	東	千春	議員
	24番	宗片	浩子	議員

25番 中野秀敏 議員

1. 欠席議員（1名）

20番 川村正彦 議員

1. 事務局出席職員

事務局長	田中	澄昭
書記	佐藤	葉子
書記	三澤	久美子
書記	高久	晴三
書記	熊谷	あけみ

1. 説明員

市長	加藤	剛士	君
副市長	中尾	裕二	君
副市長	久保	和幸	君
教育長	藤原	忠	君
総務部長	佐々木	雅之	君
市民部長	吉原	保則	君
健康福祉部長	三谷	正治	君
経済部長	茂木	保均	君
建設水道部長	野間井	照之	君
教育部長	鈴木	邦輝	君
市立総合病院院長	香川	讓	君
市立大局学長	三澤	吉己	君
上下水道室長	扇谷	茂幸	君
会計室長	竹澤	隆行	君
監査委員	手間本	剛	君

○議長（小野寺一知議員） 昨日に引き続き本日の会議を開きます。

○議長（小野寺一知議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

5番 川村幸栄 議員

21番 谷内 司 議員

を指名いたします。

○議長（小野寺一知議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

名寄市職員提案要綱にかかわって外3件を、佐藤靖議員。

○2番（佐藤 靖議員） おはようございます。議長の御指名をいただきましたので、通告順に順次質問をいたします。

最初に、名寄市職員提案要綱についてであります。市長は、ことし3月26日、名寄市職員提案要綱について訓令を発しました。この訓令は、要綱の第1条で記載されておりますように、市の事務事業の改善などに関する職員提案を奨励し、実現することにより職員の士気の高揚と活力ある組織づくりを進めるとともに、公共の利益向上と効率的、効果的な行政運営に資するを目的としています。

また、提案の内容は業務及び作業の能率が向上するもの、市民サービスが向上するもの、経費が節減されるもの、収入増加が期待されるもの、公益上効果が增大するものに該当し、実現可能で具体的かつ建設的なものでなければならないとしています。地方財政が厳しくなりながらも市民ニーズの多様化が続いている時代にあって、職員の意識改革の意味合いを込めたと思われる職員の提案要綱が定められましたことは、今後その成果が大いに期待されるところですが、この種の職員提案

はいつの時代も求められたことであります。特に1980年に大分県で取り組まれた地域振興運動、一村一品運動以来全国的に新たな発想による地域振興策として積極的に取り組まれ、名寄市でも一課一品運動が求められました。名寄市内のピロティーから1階フロアへのスロープなど、一定の成果を上げたことも記憶に新しいことです。当然のことながら、この種の取り組みについては継続的に実施されているものと考えておりましたが、今回改めて訓令として名寄市職員提案要綱が作成されたことにかかわり、まず職員提案の過去5年間の状況及び策定までの検討経過、さらに目指すべき成果についてお伺いします。

また、所属長に所属職員に対して事務事業の改善に関する意欲の高揚を図るとともに、提案の機運を高めるように配慮をしなければならないと求めています。具体的にどのような手法で意欲高揚、機運を高めようとしているのかお知らせをいただきたい。

さらに、職員研修担当の役割の中で提案の処理に当たり審査の間、提案者の職及び氏名を秘とし、採択された場合のみ公表するとしていますが、定めにある既に提案された事項と著しく類似しているもの、単に不平不満または欠点などの状態を記述しているもの以外については、職員の士気の高揚と活力のある組織づくりの一助とする意味で公表されてもよいのではないかと考えますが、御所見をお伺いします。

次に、安心な名寄づくりにかかわりお伺いします。住宅用火災警報器については、建物火災の死者に占める住宅火災の死者の割合が約9割を占め、建物火災の約6割が住宅火災、住宅火災の死者数の5割以上が65歳以上、住宅火災の死に至った原因の約7割が逃げおくれなどの実情から設置が法制化され、約1年後の来年5月31日までに設置しなければならないことになりました。名寄市では、公営住宅への設置、名寄市高齢者住宅用火災警報器設置助成事業の実施により高齢世帯を中

心に一定の成果を上げていると思いますが、昨年12月末現在の設置率は全国52%に対し名寄市は44.5%となっています。昨年1年間の火災件数は12件、死者1名という状況もあり、さらに積極的な設置アピールが求められますが、残す1年間完全設置に向け、市としてどのような対応をとられるのかお伺いします。

平成11年10月15日に制定された北海道消費生活条例が昨年10月16日に第3次改正となりました。ことし4月1日から施行となった同条例の主な改正点は、悪質商法からの消費者被害防止に力点が置かれていることであり、北海道消費者協会を初め全道各消費者協会とも悪質商法被害の撲滅を掲げて取り組んでいるところです。さきの市政執行方針の中で市長は、消費生活の安定にかかわり、消費者被害を未然に防止するために消費者みずから正しい消費知識を得られるように適切な情報提供、消費者相談、講演会などの啓発活動に努めますとわずか3行で示されていますが、これで十分とお考えなのでしょうか。名寄市においても過去に悪質商法による被害が発生しているとともに、今後も被害の発生が懸念される場所ですが、まず本格施行となった北海道消費生活条例に対する市の認識についてお伺いします。

また、改正条例の第16条第1号の規定に基づく不当な取引方法として掲げられている消費者が依頼または承諾していないにもかかわらず、消費者の住宅もしくは業務を行っている場所を訪問し、または住居などに電話をかけることにより消費者の意に反して、または消費者に対して勧誘を拒絶する意思表示の機会を与えずに契約の締結を勧誘し、または契約を締結させること。消費者が勧誘を受けることを拒絶し、または契約を締結しない旨の意思を示しているにもかかわらず、契約の締結を勧誘し、または契約を締結させることなどについては、より周知の徹底で被害の未然防止につながると考えますし、玄関先に不当な訪問販売お

断りなどと明記したステッカーを作成し、市内全戸に配布する取り組みが必要と考えますが、御見解をお伺いします。

次に、名寄市立総合病院にかかわってお伺いします。まず、医療スタッフの動向についてであります。市政執行方針では、20の診療科に49名の固定医と7名の臨床検査医、合わせて56名の医療スタッフによって診察を行っていますと述べられましたが、21年度中、加えて本年度に入ってから医師、看護師を含め全医療スタッフの退職者数、採用者数についてお知らせください。

また、新たに総合診療科の設置を掲げておりますが、同科を含め名寄市立総合病院の規模として必要な医療スタッフの数についてもお知らせください。特に医療スタッフにかかわり、2005年に受けた病院機能評価の際に受けた指導事項をどう改善されたのか、また昨年の評価の中で新たな指摘事項があればお教えください。

医師、看護師の確保については自治体病院全体の課題であり、特効薬はないと考えられますが、執行方針に掲げられております精神科病棟改築と駐車場対策とともに、医療スタッフの負担軽減のため、一例ではありますが、コンビニ受診化の傾向も見られる夜間の子供の病気などに対し、応急対処の方法のほか適切な受診相談に応じる小児救急電話相談の設置なども検討すべきと考えますが、御所見をお伺いします。

最後に、JR名寄駅横整備事業にかかわってあります。経緯などについては、これまでの議会議論、さきの代表質問で一定の理解をするものですが、土地の所有者がかかったことで一体開発の行方も不明朗になっている状況下にあるのでしょうか。事業内容に関して執行方針では、バスターミナルを初めとする施設整備、市民の利便性を高め、市街中心部のにぎわい創出再生につながる事業、名寄市民文化ホールの検討と述べられているだけで商工会議所が提案している経済センターの行方、西條が行う集客施設の概要などは

不明のままです。改めてJR名寄駅整備事業について、市の方針をお伺いします。加えて、市、商工会議所、西條との3者協定書に基づく協議過程についてもお教えてください。さらに、今後の問題点と課題についてもお伺いし、この場からの質問とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） おはようございます。ただいま佐藤靖議員から大きな項目で4点の質問をいただきました。大項目1点目と2点目の小項目（1）の住宅用火災報知機につきましては私のほうから、大項目2点目の小項目（2）、（3）の消費者行政については市民部長から、大項目3点目は病院事務部長から、大項目4点目は経済部長からの答弁となりますので、よろしくお願いをいたします。

大項目1点目の名寄市職員提案要綱についてお尋ねがありました。まず、これまでの経緯と策定までの検討経過についてお答えをいたします。職員提案制度につきましては、これまで平成10年度に旧名寄市が制定した名寄市人材育成基本方針を合併後についても継承して行ってきましたが、人事評価制度の導入を制度化する必要が生じたことから、平成22年3月に新名寄市人材育成基本方針を策定して、あわせて職員提案についても制度化をすることにいたしました。これまで制度化されていなかったのが、職場改善等の提案を初め事務事業など行政全般に関する提案まで範囲を拡大して職員のやる気を引き出し、職場の活性化につながるよう日ごろから問題意識を持っている個人やグループからの提案をより促すために制度化をいたしました。

職員提案の過去5カ年間の状況につきましては、自主研修グループ、T・P・Oというグループでありまして、スノードーム等の試験研修等を行っております。また、上下水道室の職員では給水台帳や管路網図のデータベース化、税務課におきましては滞納管理システムの構築、財政課におきま

しては起債管理システムの構築など事務の効率化を目指して、また市民会館の嘱託職員の修理修繕に対する提案もありまして、この辺につきましては積極的に取り組んだことに対しまして一定の成果を上げたことに対しまして、市としましては表彰条例の規定に基づきまして特別表彰をいたしました。

目指す成果につきましては、職員提案制度の導入が組織内で定着をし、職場の縦のつながりを超えて市民サービスの向上や事務事業の効率化に対して職員同士が職場の枠を超えてグループ的な議論や提案ができるような環境づくりができるようになることを期待するものであります。また、若い人でもこれまでの慣習にとらわれず、市民目線で提案できるような仕組みや余り規制をかけない自由な発想も今後の行財政改革に必要なことが考えられます。今後具体的な手法につきましては整備をしていくこととなりますが、この職員提案制度を通じまして職員同士が研さんを深めてみずからも積極的に住民サービスの向上につながる事務事業など、行政全体に関する提案ができるような取り組みを進めてまいりたいと考えています。

所属長、職員研修担当者等の役割については、制度の中で職場長の役割として所属職員に対して事務事業の改善に関する意欲の高揚を図るとともに、提案の機運を高めるように配慮することになっていきます。具体的には、課内会議や職場会議において制度の周知や活用について周知するとともに、積極的に職員に対して働きかけをすることにしていきます。その他職場議論だけではなく、職場を超えて議論ができるような提案制度活用に関する研修等の開催についても検討していきたいと考えています。

提案内容の公表につきましては、現状では審査の間、提案者の職及び氏名を伏せ、採用された場合のみ公表することにしてはいますが、提案に対する審査結果については提案者に対して具体的な説明を行います。さきに述べましたように、この制

度が組織的に認識をされ、職員同士が切磋琢磨し、みずからも積極的に住民サービスの向上につながる事務事業など、行政全般に関する提案ができるようにという意識を持つようになった時点で市民に対しても職員がどのような提案をしているかということについても公表できるようなシステムづくりを目指してまいりたいと考えています。

大項目2点目の安心な名寄市づくりについてのうち、住宅用火災報知機の設置状況についてお答えします。住宅用火災報知機の完全義務化まで残り1年となりましたが、昨年12月の調査では議員御指摘のとおり設置率は全国平均を下回っている状況にありました。名寄市では、名寄市高齢者住宅用火災報知機設置助成事業として、平成21年3月1日から平成22年3月31日まで機器の購入、取り付け費用の助成を行ったところであります。当初の計画では2,397世帯が該当となり、その7割の世帯が申請すると見込んでおりましたが、実際には市民税課税者、所得割の人数約1,300名を除いた約1,100世帯が対象世帯となっております。1,100世帯に対する設置世帯数は835世帯で設置率は76%となり、既に設置済み世帯と合わせますと名寄市での高齢者世帯設置率はおおむね8割を超えていると予想をされます。

なお、名寄市における住宅火災警報器の設置率につきましては、消防署が計画をしております防火訪問等を通して調査をいたしたいと考えております。また、消防署では昨年1,800世帯の一般住宅及び独居老人宅を防火訪問し、防火指導とあわせて設置促進とチラシの配布、さらに各種普及活動等を行ってまいりましたが、今年度は昨年の活動に加え、共同住宅の所有者に対する説明会の開催、避難訓練、救急救命講習、町内会及び老人クラブでの普及活動の実施、さらにタクシーの車両を媒体とする広報を予定しています。

住宅用火災報知機の普及の原点は、市民の防火意識をいかに高めていくことができるかでありま

して、そのためには地域に密着した町内会活動との連携を深めていくことが大切と考えています。残り1年、各町内会が行う防犯、交通安全運動に加え、防火も意識の中に加えていただき、町内会との連携を図りながら普及促進に努めてまいります。火災等を未然に防止するためには、市民一人一人に改めて広報等で防火意識を高めるよう意識づけをするとともに、町内会においては子供たち、高齢者、体の不自由な方などの火の取り扱いに特に留意をしていただき、隣近所で助け合う関係をふだんから築くことを啓蒙し、防火対策の一環としてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 吉原市民部長。

○市民部長（吉原保則君） 私からは2の（2）、北海道消費生活条例の改正への認識についてまずお答え申し上げます。

本条例は、消費者と事業者との間の情報の質及び量の違い、交渉力等の格差に考慮し、消費者の利益を守り増進することを基本理念に定め、明確に消費者の利益擁護を掲げ、平成11年10月に制定され、その後2度の改正を経て、ただいまお話のありましたように今回ますます巧妙になる悪質商法や振り込め詐欺、死に至ることもある製品事故等々、消費者生活を取り巻く状況が時代とともに複雑多様化している消費者問題により適切に対応できるよう改正されたところでございます。

主な改正点につきましては、基本理念に消費者の権利の尊重と消費者の自立支援を盛り込んだこと、事業者の責務をより細かく設定したこと、消費者団体の役割を新設したこと、禁止される不当な取引方法を明文化したことなどがあり、消費者被害の発生拡大を防止する上でも大変有効な改正と認識しているところでございます。名寄市といたしましてはこれらを踏まえ、消費者団体との緊密な連携のもと、市民に対しさまざまな場を通じての消費生活に関する知識の普及啓発活動の推進に努めてまいりたいと考えているところでござい

ます。

次に、悪質訪問販売被害撲滅への取り組みについてお尋ねがございました。悪質商法、不当な訪問販売に対する住民への周知につきましては、広報紙や消費者協会、防犯協会、警察署等が発行している住民チラシなどによるほか、消費者センター、消費者協会によるセミナー、出前講座などにより被害に遭わないよう注意喚起を促し、啓発に努めているところでございます。

議員御指摘のステッカーの作成、配布につきましては、昨年北海道消費者行政活性化事業の助成を受け1,000枚を作成し、関係機関、団体を通して配布したところでございます。ただいまお話のございましたとおり、被害の未然防止と抑止効果を高めるためには、このステッカーが非常に効果的と考えますので、今年度も同活性化事業の補助金を活用し、広く全戸に行き渡るよう努めてまいります。なお、作成に当たりましては限られたサイズでございますので、デザインや文言等についても消費者団体とも十分に協議の上、より効果的なものにしてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

また、悪質訪問販売の被害者は、高齢者など社会的な弱者の方が多ことから、今後とも消費者団体はもとより地域包括支援センター、社会福祉協議会など関係機関との連携を一層深め、その撲滅に向けて地域の安全は地域全体で守るを基本にさまざまな取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（小野寺一知識員） 香川病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（香川 譲君） 大きな項目3番目、名寄市立総合病院にかかわってとの御質問がありましたので、答弁させていただきます。

最初に、医師、看護師を含めた医療スタッフの退職及び採用の状況についてお答えします。まず、医師につきましては、退職は平成21年度末に1

2名、今月の4日付で1名、一方採用は本年4月1日付で11名、今月21日付と7月1日付で1名採用の予定であります。次に、看護師につきましては、平成21年4月1日時点で263名、年度末までに18名が退職、その間に随時募集を行い9名を採用、本年4月1日付で8名、随時採用でも2名採用しております。今後退職予定が2名おありまして、差し引き看護師の数は262名となっております。このほかに臨床心理士1名、診療情報管理士を新たに1名採用したところであります。

当院の規模として必要な医療スタッフ数についての御質問がありましたけれども、全国的にも医師、看護師不足が社会問題となっている中、看護師は現行で15から20名ほど不足しているほか、医師の適正数についてはどのような医療方針にするかによって大きく異なってくると思います。例えば地域完結型の医療方針ですと、ICUに3人から4人、呼吸器内科に3人、消化器内科に2人から3人、このほか精神科にも1名が考えられます。現状は、医師法の規定による基準は満たしておりますけれども、今後も現状以上の医療スタッフの確保に努めてまいります。

病院機能評価における指摘事項につきましては、平成16年の受審の際に労働安全衛生委員会が法律で定められているとおりに開催されていなかったことで指摘を受けていました。現在では、毎月開催をして医師、看護師などの時間外労働状況の把握を行い、負担軽減につながる取り組みを行っているところであります。なお、昨年11月に受審をしました病院機能評価では7領域で580小項目について審査を受け、その結果、審査時点では5項目について指摘事項を受けましたけれども、その後文書による改善報告を行いまして、その結果、本年3月5日付で通算3回目となる認定病院となったところでございます。

次に、医療スタッフの負担軽減に関する御質問がありました。最初に、医師の負担軽減対策につ

いてであります。このたびの診療報酬改定により10年ぶりに診療報酬が1.55%引き上げられました。ただし、この中には重点課題として救急、産科、小児、外科等の医療の再検討、病院勤務医の負担軽減が掲げられています。前回の改定でも勤務医の負担軽減のための計画策定を義務づけた加算設定がありましたが、今回も急性期看護補助体制加算等については勤務医負担軽減計画等が義務づけられております。加算を取得するための施設基準に病院勤務医の負担軽減及び処遇の改善に対する体制という文言も付加されていることから、各医療機関においては勤務医の負担軽減に向けた取り組みが必要となっております。当院での取り組みとしましては、医師への勤務時間、労働実態に関するアンケート調査を行うほか、毎月開催します安全衛生委員会で時間外勤務の実態を把握、検証して医師の負担軽減につながる方策をとっていきたいと考えております。

また、看護師の状況につきましては、代表質問でもお答えしたとおり10対1の配置基準は辛うじて維持はしていますが、夜勤のできる看護師の数に余裕がないことから、部署によってはオーバーワークになっている状況にあり、早急に看護師確保が必要となっております。看護師の確保に当たっては、代表質問での答弁の繰り返しとなりますけれども、今定例会において一部改正をさせていただいた看護師等学資金の貸与条例の運用、大学、看護師養成所への協力依頼及び定時、随時募集による採用のほか、名寄市立病院OB会やOB看護職員などのネットワークを活用し、確保に努めてまいりたいと考えています。さらには、院内の看護師などからの潜在看護師に関する情報の取得も必要であると認識しております。このほかに医師、看護師確保対策の一端として24時間保育などの環境整備が求められていることも理解しておりますので、現行の保育施設での対応が可能なかどうか検討してまいります。

コンビニ受診を危惧されての御質問がありまし

た。胆振管内の診療所では、年中無休の24時間診療に取り組むなど地域医療のモデルケースとして全国から注目を集めておりましたが、いわゆる緊急性のない軽症患者によるコンビニ受診の横行が医師の過重労働を招き、その結果、常勤医3人全員が退職するという事態が起きております。

当院では、正規の診療時間以外にも医師、看護師を配置して日当直体制をとり、救急診療に備えております。夜間、休日診療に係る患者は、平日の5時以降で1日平均20から30名、休日では1日平均40から60人であり、医療スタッフは通常で小児担当医1名、小児以外の担当医が1名、そして研修医が1名、合わせて3名、看護部門では看護師が3名から5名、薬剤師1名が日直、当直をしている状況にあります。このほか各種検査、緊急手術等の呼び出しに対しては各科医師、手術室の看護師及び放射線技師、医療技術部職員が自宅待機をしております。

お尋ねの夜間、休日診療に係るコンビニ受診的患者の状況、現段階では十分に把握はできておりませんが、そのような患者が受診をして本来の救急診療が必要な患者さんの診療の妨げになっている状況にはなっておりません。まれにそのような患者と思われたときは、医師からできる限り平日の診療時間内に受診していただくようお願いをしております。

御提案のありました小児科救急電話相談の設置につきましては平成19年、士別市立病院と名寄市立総合病院の小児科を当院に集約したときから夜間、休日に電話相談を受ける体制を既にとっております。小児科だけに限りませんが、夜間多いときで10件ぐらいの電話相談に対応しております。周知が足りないとの御指摘を受けるかもしれませんが、対応できるマンパワーの問題もあり、現状では不都合はないと考えております。よろしく御理解くださるようお願いいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（小野寺一知議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） 私からは、大きな項目4点目、JR名寄駅横整備事業についてお答えをいたします。

初めに、一体開発の行方についてでございます。昨年10月に議会の承認をいただき、土地を株式会社西條に譲渡させていただきました。この間、国の経済対策の縮減に伴い株式会社西條においても相当な計画の見直しを行っており、譲渡した土地での開発には至らなかったことや具体的な案として公表ができなかったことを議会の皆様にも御心配をかけている状況と考えているところでございます。しかしながら、西條からは経済活動においての十分な収支の調査が必要であるとのことから、現在も出店業者の選定など必要な調査活動を進めていると伺っている状況でございます。また、西條の事業計画は市が整備する行政機能と相乗効果のある施設開発を念頭に進めており、市とは随時調整を進めているところであります。また、現在の予定地内にはJR北海道の所有地があり、西條の商業集客施設機能と行政機能の複合化には不可欠となっていることから、土地の一体利用を推進するために用地交渉を進めてまいりますので、御理解をいただきたいと存じます。

次に、3者協定に基づく協議経過についてお答えをいたします。昨年5月に締結した協定に基づき、西條の事業計画案に対する助言や上部関係機関との調整など、必要な作業に対する協議につきましては定時及び随時開催し、今日に至っているところでございます。また、昨年来より計画立案を行っていた名寄地区都市再生整備計画が国土交通大臣の認可を得たことから、複合交通センターに商工会議所が提案している経済センターの併設の検討や西條の集客施設と一体となった地区の一体開発の具体的な事業展開へ移行することから、引き続き3者での議論を重ね、事業計画案を樹立し、パブリックコメントなどにより市民意見を聴取する機会を設定し、事業化を進めてまいります。

次に、今後の問題点と課題についてお答えをいたします。厳しい経済環境の中で中心商店街の現状は、消費者のライフスタイルの変化、モータリゼーションの進展に加え、商圈人口の減少や後継者不足による高齢化などで商店街の空洞化が進行しております。中心商店街の最近の問題点としては、市街地中心部での大型宿泊施設の事業廃止に伴い人の流れが縮小し、大きく変化してきております。そのため、駅横地区のにぎわいの創出をきっかけとして市民を誘導する地域に根差した魅力ある中心商店街を目指し、中心市街地近代化事業や店舗、事務所の施設整備等の支援策を商工会議所はもとより、商店街振興組合や個人事業者など関係者と協議を行い、中心商店街の振興を進めていかなければならないと考えているところでございます。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○2番（佐藤 靖議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、再質問をしていきたいと思えますけれども、まず職員提案要綱についてでありますけれども、これは私は非常にタイムリーというか、効果を非常に期待をする要綱であるだけに少し御質問をさせていただきたいと思うのですけれども、細かい点になるかと思えますけれども、まずはその要綱の市の例規類集に記載しているのは、部長の答弁の中にも人事評価という部分がありましたけれども、第4編、人事、第4章、研修、表彰というところで記載されております。つまりこれは、基本的に人事考察に加えるというものなのか、それとも職員研修の一環という意識なのか、これによって要するに職員側の受けとめ方がちょっと変わってくると思えますけれども、その点についてはどういうふうにお考えになっておりますでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 基本的には、職員研修を積極的に進めたいというふう考えていま

す。先ほどの実績の関係につきましても平成17年、合併前の旧名寄市での実績がほとんどでありました。嘱託職員の方については、平成20年度ということでありましたので、合併してからやはり仕事の一元化ということで旧名寄市、旧風連町の職員が一生懸命にお互いの持っている情報、仕事のやり方も違っている部分の調整、すり合わせもしながら取り組んできて、言葉はちょっと悪いかもしれませんが、もがき苦しんできて合併後の新名寄市の仕事を事務執行後してきたのかなと思っていますので、基本的にはやっぱり職員研修を積極的に拡大をしていきたいなというふうに考えておりました、よろしく願いいたします。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○2番（佐藤 靖議員） 私も人事考察ということよりもやっぱり職員研修という意味合いでこのことを考えたほうがいいというふうに考えますけれども、次にもうちょっと細かく入りますけれども、目的の中に使っている士気という言葉、武士の士を使って士気と。これを辞典でひもとくと、兵士の戦いに対する意味合いと。ある意味では、人々が物事を団結して行うことでの意気込みと。もう一方、志の志気という表現があります。こちらのほうは、物事をなそうとする意気込み。どちらかという、この要綱に合っているのは志の気のほうだと思いますけれども、それをあえて武士の士を使う士気を使ったという意味合いは何かあるのかということをお伺いしておきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） この職員提案の関係につきましても、個人だけというよりは今の仕事がどちらかという個人でできることにつきましても限界がありまして、業務見直し等の関係につきましてもグループを使って先ほども一部答弁をしましたけれども、縦割りから横のつながりを大切にした事務事業の改善等も必要なのかなと。そういうことも含めまして、そのような使い方をさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○2番（佐藤 靖議員） 今までの答弁を見ると、職員研修の一環であると。もう一つは、そのグループという。そうすると、第6条から第8条、いわゆる処理から審査までの進め方という流れを見ていくと、受理した提案が特定の課に限られていると、場合によっては所管に属する課長の意見を徴し、課長は内容を調査検討した場合は提案に対する意見書を職員研修担当に提出、その提案参考意見書があると同意見書を添えて提出審査会に付すると。この審査会は部次長の構成員で構成されている、内容によっては庁議において審査する、場合によっては審査会で提案者から説明を受ける、非常にかた苦しくなっております。もっと部長がおっしゃる例えば縦ラインではなくて横ラインだと、個人ではなくてグループだと、グループでいろいろ検討して挙げてきたこと、それがこの審査会で、それは正しいのかもしれませんが。ルール上は正しいのかもしれませんが、こういうかた苦しいやり方をしている本当に提案というのが受けやすい、出しやすい、発議しやすいものと言えるのでしょうか。私は、もっと自由闊達に意見が出せるような運用をしていかないと、それはある意味で再検討というのは今後していくということになると思いますけれども、そういう意識をもっと持ったほうがいいのではないかと。そういうふうに思いますけれども、その辺の見解をお伺いしておきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 一部表彰の関係もありましたので、類似するようないろんな市町村の提案制度の要綱等を調べまして作りましても、趣旨は今議員おっしゃるとおり積極的に職員から提案制度をさせて手続的な形を明確にするということもありましたので、このようになっていきますけれども、基本的には縦割りだけではなくて、さまざまな分野の部分につきましても個人だけではなくて職員の提案もできるだけ多く出させ

たいと思っていますので、制度の要綱の不備なところとか、もう少し出しやすいような環境づくりについては先ほど言いましたように説明であるとか職員研修も含めて積極的な事例も発表しながら取り進めていきたいというふうに考えています。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○2番（佐藤 靖議員） 私も合併から4年が経過して、旧風連町職員の皆さんあるいは旧名寄市職員の皆さんそれぞれがやっぱり感じることを、もっと系統的に改善をしなければならないと思っていること、あるいは新しく入ってきた職員の皆さんが市民感覚で、いや、こういうふうに変えたほうがいいと思えるような、それがきちっと発議しやすいようなシステムを何とかやっぱりこれを生かしていただきたい。そういう意味では、部長おっしゃるように課内会議あるいは職場会議、職員研修、それを積極的に活用するとともに、13条の必要な事項は職員研修担当が別に定めるというこの要綱があるわけですから、これをもっと生かしてよりわかりやすい、より効果的なものになることを御要望しておきたいと思います。

2点目の安心の名寄市のまちづくりについては、答弁のとおり住宅用火災警報器については、これは個人の意識高揚というのが非常に大切なものがありますけれども、一方去年の12月でまだ50%に達していないという状況からいうと、部長おっしゃるようにやっぱり町内会活動の中でどういうふうはこの火災への意識啓発というのをしていくか、そのことをやっぱり真剣に考えていただきたいと。町内会は、おっしゃるように防犯あるいは交通あるいは育成部、衛生部、それぞれの部は持っておりますけれども、防火というのはなかなか広がっていないと。ただ、一番おっかないのは火災が1件発生した場合、延焼を含め町内会の住民の皆さんがあるいは亡くなる、あるいはけがを負うということもありますので、これは町連協とも連携をしながらぜひ進めていただきたいと思います。

それと、訪問販売防止のステッカーについては全戸配布を検討されるということですので、それはよしといたしますけれども、私も士別がこの基金を使ってシールをつくりまして全戸配布をしました。それを1枚もらってきて自宅に張って、士別市あるいは士別警察署というのは切り取って、その悪質訪問販売お断りしますという、それだけ張っているのですけれども、先日見ず知らずの人がうちのチャイムを鳴らしまして、行こうと思って、ちょうどちはベランダから玄関が見えるものですから、見たら知らない人で紙袋を持っていて、ぱっと押した後そこに見たのですね。そのまんまUターンして帰っていきましたので、これは効果があると。特に今でも昔、20年ほど前につくった悪質訪問販売禁止のステッカーを掲げている住宅がまだありますし、高齢世帯の皆さんあるいは独居の皆さんを含めて門前で払うと。それに加えて、やっぱりどういう対処をするかというアピールをすると。とにかく被害が起きてからはどうにもなりませんので、ぜひそのことは徹底して進めていただきたいと思います。

さて、病院ですけれども、まず小児、19年から病院のほうでは小児の電話相談というのを受けていると。ところが、それは部長もおっしゃっていましたが、周知の部分についてはまだ足りないと。実質それどこで、例えば病院のホームページを見ても一切その掲載はありません。小児科のところを開いてもこういう相談がありますとは書いておりません。だけれども、どこかでそれをPRして、それをPRして積極的にうたわないと、この小児科の部分のコンビニ受診というのは減っていかないと。それは何件か、10件ぐらいあるということでもありますけれども、その10件の方はどこで知って、どうやって対応しているのが全く、アピールをしていかないと見えてこないというふうな、私はやっぱりそれはやっていますということではないというふうに感じますけれども、部長はどういうふうに思っていますか。

○議長（小野寺一知識員） 香川病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（香川 譲君） 夜間の窓口について、主な普通の患者さんの来方としては、まず事前に電話でこういう容体ですと、そういうことでお話しされてくるのが一般的と。そういうことで、ほとんど事務当直あたりに聞きますとそういうことが一番多いですよ。それに対して事前にお名前を伺って、カルテや何かを出しておく、そういった中でやっております。ただ、この19年、確かに議員指摘のとおり私どものほうで小児外来についてもこのように相談を受けるようにしたところなのですけれども、これについては正直言って対外的というか、周知についてはほとんどしていなかったと、これは率直に認めざるを得ないということでありますので、今後この種の問題については速やかな対処をしていきたいと、こういうふうに考えております。

○議長（小野寺一知識員） 佐藤議員。

○2番（佐藤 靖議員） 私は、夜のコンビニ受診、小児科で来た場合は今部長がおっしゃったとおり、まず患者さんから状況の電話が当直に入ると。当直は、それを医師には渡さないのですよね。看護師さんに電話入っていますと。看護師にその判断はできないのですよね、逆に言えば。こんな状況です、1週間前から熱が出て、せきがひどいのだと。それなら、あした受診してくださいと言われたとき患者さんのほうから何かあったらどうするのと言われたら、では来てくださいと。それは、電話相談ではないのですよ。電話相談というのは、しっかり番号を明記して、そこでちゃんとそれを受けてドクターが、いや、それならこういう対応を今はしておいてあした来てくださいというのが電話相談なので、その辺をやっぱり私は履き違えたらだめだと。しっかりやっぱりアピールするときは、その辺も考えてアピールしてもらわなければ困るというふうに思いますので、ぜひ善処をお願いしたいと思います。

特に医師あるいは看護師の確保対策を見ると、

私は看護師確保対策をこれまでも議会あるいは予算、決算でそれぞれ各議員の皆さんにおっしゃっていますけれども、ずっと言ってきたことは足りないのなら、例えば潜在看護師をしっかりと確保しなさいと、したほうがいいのではないかと考えていて、それは対処していると思っていた。ところが、15日、駒津議員の答弁で市長は市内潜在看護師の状況把握も必要と考えているということは、していないということなのです。そうでしょう。それと、佐藤勝議員の答弁でも看護師確保については部長が訪問活動をして協力を依頼していると。看護部長は看護師の全体、先ほどの言う262名、この中で今ぎりぎりのものやっていて、どうやって調整しようか、参事あるいは課長あるいは係長と日々そういうやりとりをしなければいけないのに看護師確保だけは、今度は看護部長が訪問活動をしていますと。それだけで本当の確保と言えるのでしょうか。もっとやっぱりそこには真剣に取り組む必要があると思いますけれども、これでは万全とは言えないと思いますけれども、部長はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（小野寺一知識員） 香川病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（香川 譲君） 例年看護部長が大学も含めて近郊の各看護師養成所、これに対して依頼していることについては、これはもう過去何十年というか、そういうことでやってくることであります。ただ、今言われているとおり、かなり看護師確保が深刻になっている中で果たしてそれだけでいいのかと、その方法でいいのかということだと思いますけれども、それについては例えば看護部長は私はやっぱり率先してそういう部分に出るべきだと思いますし、ただその場合の陣容についてもただ看護部長が1人で行くのではなくて、ほかに例えば看護部の中にも参事というのがありますので、例えばそういうふうに複数体制にして病院のそういう看護師確保にかける意気込み、そういった部分もまたあらわしていくのが必要でないのかと、最近このように思っ

ておりますけれども。

なお、潜在看護師の確保について、何もやっていないのではないかという御指摘がありました。今回、本年度1年かけて医療コンサルを導入しての経費節減、収入増加を図る中で、さきのインストラクターの中からもそういう看護師の確保について、特に潜在看護師についてはなかなか把握は難しいだろうと思っておりますけれども、例えば院内の看護師さんからの情報を得るとか、そういった潜在看護師に対する。そういった部分でなるべく確保に努めていってはどうかと、そういうようなアドバイスも受けておりますので、改めてその部分も強化していきたいと、こういうふうに考えております。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○2番（佐藤 靖議員） 潜在看護師については、今部長は何もしていないということではないと言うけれども、今言っているのは何もしていないということですよ。これからするということですよ。そこは間違ってもらっては困ると思っておりますけれども。

それと、看護師の雇用条件というのがホームページにアップされております。それぞれ給料体系を載けて正直なのです。物すごく名寄市立病院は正直だと思うのです、私は。看護師2年卒で17万2,200円、3年卒で17万8,800円、4年卒で18万5,800円、助産婦で20万円、それはいいです。都市部の病院に比較して当然ながら水準が低いというのは、それは名寄市の状況からいってそうだというのは、それもいいのです。その後が続くのですよね。加えて、期末手当についても採用後6カ月以内の場合、在職期間により期末、勤勉手当が減額になりますと。さらに、注意書きでも上記給料などの条件は平成21年12月現在の内容ですと。条例、規則の改正により採用時の条件などが変更になる場合がありますと。なお、平成24年3月までの間、名寄市の財政健全化計画に伴い、給与月額3%削減されますと。

正直なのです。間違っていないのです。正しいのです。

ところが、これで本当に新しい看護師がこの状況を見てくるのかと。今の病院の経営、例えばいろんな病院が経営苦しい、自治体病院が苦しい、赤字がある、いや、でもあれだと言っているときにより不安感を募るような内容、正直なのです、何回見ましても。もっと書き方があるだろうと。例えば名寄市立病院は、地域にしっかり貢献していますと、名寄市とともに名寄市民あるいは患者の皆さんに親切にやっていますと。要するにばかせとかということではなくて、名寄市立病院が市民の、名寄市にあってどういう位置にあって、どういう活動をしてきているのか、だからこの地で働きませんかというふうに、厳しいかもしれないけれども、やってみませんかというような私は内容に変えて、これが新しい看護師を確保することにもつながるかもしれないので、その辺は検討すべきだと思いますけれども、部長はどういうふうにお考えですか。

○議長（小野寺一知議員） 香川病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（香川 譲君） ホームページの件だと思いますけれども、昨年11月に病院の機能評価、これを受けました。その中で、その過程の中でずっと使っていましたホームページをリニューアルを取り急いで行いました。そして現在に至っております。それは、議員は見られていると思っておりますけれども、その中で内部の中でもいろいろ取り急いでつくったものであるから、見直す部分もあるのではないかと議論もあります。ただ、今御指摘のありました給与についての削減の関係、これは確かに名寄市は独自削減についてうたっております。お隣の士別ではうたっておりません。稚内、留萌ではうたっております。こうしたことで、随分いろいろな取り扱いはまちまちだと思いますけれども、やはり応募する方の立場からすれば、この削減についてだけ言えば、やはり正確なところを知っておきたいと、そうい

うことが私は求められているのではないかなと思っておりますし、それと病院の魅力についてもっと訴えるべきだというお話がありました。確かにそうだと思います。ことしの年度の病院の方針の中にホームページの充実と情報の発信、これが一つのテーマになっております。こういったことも考えまして、議員の指摘については謙虚に受けとめていきたいと、こういうふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○2番（佐藤 靖議員） 今議論しているように医師あるいは看護師、医療スタッフの確保というのは非常に厳しい状況、全国的にこれは厳しい状況。そういう意味では、だけれども結局やっぱり医師は院長を含めて独自の世界というのがあるので、院長が率先して確保すると。看護師は、これも独自のことで看護部長が中心的にやる。それは当たり前、当然のこと。ただ、私はそれを支援する機構というのが事務部に必要だと思うのです。市長は、お伺いしますけれども、ことし、今回の行政執行方針の中にことし5月に平成22年度の行財政改革実施本部を立ち上げましたと、設置しましたという報告をされました。これまでその種実施本部で年度を区切ったというのは、私は異例だというふうに感じているのですけれども、この年度を区切ったというのは、市長がいつもこの議会でもおっしゃっているスピーディーな検討ということだと思いますので、ぜひこういうスタッフの確保についても機構的にどうであるべきなのかというのを、そういう行財政改革実施本部の中でも検討されてはどうかというふうに思いますけれども、市長の見解をお伺いします。

○議長（小野寺一知議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 今行財政改革本部が年度を区切ってというのは、本年度に限ったことではないのかなというふうには理解をしています。正直申し上げて、私も入ってまだ2カ月の中で、中の部分の問題点がすべて把握できているわけでは

ありません。しかしながら、今議員から御指摘いただいた意見も含めて、最初の初登庁のときにも私申し上げましたけれども、明るい元気なまちづくりだと。そのためには、まずは市役所から明るさと元気さと、そうしたことを発信していかなければならぬと。そのために我々がどうすべきかということを考えなければならぬというふうに思っていますから、そうしたことがまずは行財政改革の基本かなというふうに思っています、今ほどこからずっと御指摘いただいている人材育成も含めて、私みずから汗をかいて頑張りたいというふうに思っています。よろしく願いいたします。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○2番（佐藤 靖議員） 最後に、JR駅横については最終日、関連の議案もありますので、そこでもまた議論を深めたいと思いますけれども、その参考にさせていただきたいのですけれども、この課題というのは去年10月30日、民間に売るというのを議決しました。それは、ある意味で西條さんがくい打ちしなければいけないということもあり、議会としては異例ではありますけれども、議長のコメントをつけて議決をすると。その基本にあったのはやっぱりにぎわい、あるいは一体感あるいは3者協定書、これが基本にしっかりあるのだという意味を込めたある意味では議決と。ところが、それ以降どうも一体感が見えなくなって、事業の特殊性もあるのですが、見えなくなってきた。特に西條さんがやろうとした高齢者向け住宅というのは、名寄と伊達に決めようとしていたけれども、伊達のほうに決ってしまったと、名寄はだめでしたと、こういうことでそれも見えてこない。

そういう中で私は1つ気になったのは、あの協定書の第1条に速やかにという表現をされております。速やかにというのは、行政的には直ちに、遅滞なく、速やかに、ある意味では3段階あったらその3番目、速やかに、あれだけ遊休地がある

ので急がなければいけないという、速やかにというのそういうことかと思ったら、ある意味では3番目と。

もう一つ気になったのは、あの住宅をつくる時に法令上、出入り口が1カ所ということが許されていたのかと。これは、野間井建設部長にぜひこの辺は御説明いただきたいのですけれども、当初計画にあった出入り口1カ所で建設することというのは、法令では可能というふうにあったのかどうなのか確認をしていきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） 今3者協定あるいは土地の売買契約書の中で速やかに事業に着手すると、この意味合いの関係でございます。私どもの思いとしては、やはりなるべく早く事業に着手するというような思いでございました。しかし、先ほど来お話ししておりますようにやはりこの一つの経済不況といいますか、この状況あるいは国の制度の変更というようなことで、どうしてもやはり商業ベース、経済ベースの中で収支の問題があります。こういったものがきちっとプラスになるようなというようなことを含めて、いろいろ調査をしているというようなことでやむを得ない状況かなというふうに思っておりますけれども、名寄市あるいは商工会議所、そして西條とともにこのことについては、いわゆる信頼関係の中で成り立っている土地の処分でございますから、今後もしもいわゆる当初のこの速やかにという、この思いをきちっとお伝えをして事業展開をしてもらうように要請をしたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 建物の出入り口の関係でございますが、きのう図面を見せていただきました。建築基準法的には、出入り口はこの構造物、中身が少しわかりませんが、この構造物ですと2方向が必要だということであり。ただ、公道に接している部分では建物は建築できるということも含めて、一方の方向的には

公道に面しなくてもそういう避難口がとれば、避難路がとれば建てる可能性がある建物だと。ただ、どんな建物か詳細図面がないので、法的には何とも今のところ申し上げられないというふうに思っています。

○議長（小野寺一知議員） 以上で佐藤靖議員の質問を終わります。

加藤市長の選挙公約について外2件を、木戸口真議員。

○13番（木戸口 真議員） おはようございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、順次一般質問をいたしたいと思います。今定例会では、私は加藤市長に3件の質問をいたします。15日からの代表質問でも質問がなされ、重なる部分もありますが、皆様方の御理解をいただきたいと思います。

1点目に、加藤市長の公約についてということで、名寄市市長選挙は新人同士の戦いで39歳の若さあふれる加藤剛士市長が誕生いたしました。選挙期間活動中、多くの市民に支持を訴え、多くの約束をしたと考えます。加藤市長には、6項目40件に上る公約を掲げ、見事当選され、合併後2代目市長となりました。任期の中での公約をどう取り進めるかを伺います。

1点目に、公約として6項目40件の市民の皆さんとの約束をどう進めるのか。

2点目に、公約を進めるに当たり財源確保、市民理解をどう進めるのか。

3点目に、選挙期間中の中でも発言されていましたが、責任世代とはどのような世代で、期待するところは何なのか。

4点目に、民間出身者の加藤市長が描く目指す新たな名寄市はどんなものか。

2番目に、現状の名寄市行財政改革について。加藤市長は、施政方針の中で収入が減少し、厳しい環境の中でまちづくりを進めるには、行政改革は必須の取り組みとの考えを示されました。名寄市の財政状況は、平成21年5月末現在で基金は

一般、特別会計合わせて38億7,552万円で市民1人当たり12万5,344円、また借金は地方債残高で特別会計を含む全会計総額で423億8,276万円となっています。1人当たり137万767円となっております。私は、大変厳しい状況にあると考えております。待ったなしの行財政改革をどう進めるのかをお伺いいたします。

1点目に、平成20年決算、21年決算見直し、今後の財政状況をどうとらえているのか。

2点目に、待ったなしの行財政改革を民間会社名寄市的発想とスピード感を持って示されているが、考え方について。

3点目に、その具体的な取り組みについて。

3番目に、定住化促進及び短期移住体験住宅、滞在型観光の創設について、近年団塊の世代の退職者の発生、田舎暮らしにあこがれる若者、新規就農を目指す者、夏場の北海道体験を目的の人々、近隣市町村でも活発な事業を展開しているものがありますが、加藤市長の公約でも体験型観光の創出、支援、定住型促進のための基盤整備充実を掲げていますが、考えをお伺いいたします。

1点目に、現在の取り組み状況は。

2点目に、気軽に名寄を知ってもらえる短期移住体験住宅事業が必要と考えるが。

3点目に、名寄市立大学の名寄休暇村構想提言をどのように検討されたのか、実現に向けて進むべきと思うが。

4点目に、近隣では公営住宅、教員住宅などの有効利用を行っているが、取り組む考えはないのか。

5点目に、庁内横断的プロジェクトチームでの対応を検討できないのか。

以上3点を申し上げ、壇上からの質問といたします。よろしくお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） ただいま木戸口議員から大きな項目で3点の質問をいただきました。すべて私からの答弁となりますので、よろしくお

願いいたします。

大項目1点目の加藤市長の選挙公約についてお答えします。市民の皆様は約束をした公約については、任期中の実現に向け、取り組んでまいりたいと考えておりますが、10年先、20年先を見据えたものもあり、その推進につきましては緊急性の高い事業に優先順位をつけた対応が必要と考えています。市立食肉センターの改修につきましては、さきに加工施設に係る実施設計費の補正予算を提案させていただき、本年度から年次計画を持って進めたいと考えています。また、市立総合病院に係る精神科病棟改築や駐車場整備など、利用者や地域町内会の皆様に御迷惑をかけている緊急の課題についても早急にその方針を出してまいりたいと考えています。陸上自衛隊名寄駐屯地の堅持や行財政改革など不断の取り組みが求められる課題や地場産品のPR、地域ブランドづくり等については精力的に取り組んでまいります。一方、児童学科の4年制への移行や大学院の設置など、まだ議論の余地を残すものについては慎重に検討し、進めていく必要があると考えており、次年度より策定作業がスタートする総合計画の後期計画の中での議論も視野に入れてまいりたいと考えています。いずれの取り組みにつきましても議会を初め市民の皆様との情報共有を図り、御理解のもとに進めてまいりたいと考えております。

公約を進めるに当たりについてお答えします。公約の進め方につきましては、先ほどの答弁のとおりであります。公約の中には民間会社名寄市のように取り組みの視点を定めるもの、これまで築かれた地域の財産を活用するもの、トップセールスマンとして市長みずから汗を流すもの、あるいは高速道路、サンルダムの早期着工、名寄駐屯地の堅持のように市民及び関係の皆さんとともに知恵と汗をお願いするものなど多くの事業費を要しないものがあることをまず御理解いただきたいと思っております。

さて、地方自治体の財政状況は、国の三位一体

改革等による国庫補助金の見直しや地方交付税の削減など極めて厳しい状況にあります。本市においては、総合計画に基づく計画的な事業の推進に努める一方、平成19年2月に策定した新名寄市行財政改革推進計画に基づき行財政改革を推進してまいりました。この間、負担金、補助金の見直しや公共施設の統廃合やその受益者負担の適正化など市民が痛みを伴う見直しもありましたが、その都度市民や関係の皆様様に説明をし、理解のもとに進めさせていただきました。公約の推進に当たっては、事業内容、規模等の精査により経費の適正化を図るとともに、行財政改革をスピード感を持って進め、事務事業の一層の簡素化、効率化に努めるとともに、補助金や適債等の調査、確保により財源を確保してまいりたいと考えています。

また、市民の理解につきましては、市民との情報共有を努めるとともに、関係の皆様との協議、さらには次年度から始まる総合計画後期計画の策定の場においても意見を交わしてまいりたいと考えております。

責任世代についてお答えをいたします。1980年代以降、経済力や社会構造の変化が起き、団塊の世代が社会のリーダー的役割を担い初め、その団塊の世代が2007年くらいから2009年にかけて一斉に定年退職を迎え、社会問題になりました。市長が考える責任世代とは、親として子育てに対する責任、子供としてこれまで育ててくれた親に対する責任、お年寄りを支える責任、地域を支える責任など多様な役割を中核的に担うべき世代を意図しており、これまでの戦後復興を支えた世代及び団塊世代の諸先輩方の功績に感謝をし、これからはこれらの世代の人たちが行ってきた責任ある行いを我々の世代が引き継ぎ、頑張り支えていくことが地域社会において求められています。責任世代の人々がこれからの名寄のまちづくりにおいて大きな役割を果たすことを期待するとともに、我々も責任世代として市民の皆様と同じ目線、同じ感覚を持ち、全力を尽くしてまいります。

市長が目指すまちづくりについてお答えします。本市は、100年の歴史の中で培われた文化、知恵、人材、コミュニティー、さらには各施設など多くの財産が築かれています。この歴史の中で築かれた財産を生かし、市民の皆様から愛される明るく住みよい活力のあるまちづくりを目指してまいりました。具体的には、1次産業が地場産業の足腰であるという観点から地域の利点を生かした農業、農村の持続的な発展や食、観光、物づくりの連携による地域ブランドの育成により地場産業の振興や雇用の創造に努めるとともに、道立サンピラーパークや新天文台などの豊かな観光資源を生かした交流人口の拡大を通じ、地域力の創造を図り、活力あるまちづくりを目指します。また、2009年版全国住みよさランキングで高い評価を受けた都市環境の充実による住みよさの向上と名寄市自治基本条例の推進による情報共有と市民参加の促進、市民ニーズに的確かつ迅速に適應できる職員の育成を通じ、市民が主体のまちづくりを進め、市民から信頼され、愛されるまちづくりを目指します。

大項目2点目の名寄市の行財政改革についてお答えします。名寄市の財政状況については、財政健全化法で公表を義務づけられている平成20年度決算における健全化判断の4指標では、実質赤字比率及び連結実質赤字比率では赤字が出ていないものの、実質公債費比率及び将来負担比率の数値が高いことから、大ざっぱではありますが、全道35市中では中位ぐらいの位置づけでないかと考えております。

お尋ねの21年度の決算見込みについては、現在決算の取りまとめ分析を行っておりますが、詳細につきましては今後議会に明らかにしたいと考えていますが、一般会計の実質収支ではおおむね4億円となる見込みであります。これは、当初予算に比べまして政権交代の影響もありまして普通交付税、特別交付税などが大きく伸びたこと、国の景気対策に伴う補正予算により2年間で10億

円規模の臨時交付金が交付されたこと、経常経費の削減に努めたことのほか、減債基金の取り崩しを3億円も行ったことによるものと考えております。また、今後の財政展望につきましては、平成22年度が地方交付税の伸びが期待できるものの、国の財政状況を考えると23年度以降の伸びは見込めず、むしろ菅新政権は地方交付税の削減と地方の歳出削減を求めてくるという懸念が出ておりますので、スピード感を持って行財政改革に取り組むことが最も重要と考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、民間会社名寄市的発想によることに対しまして答弁をいたします。平成19年2月に策定をしました新名寄市行財政改革推進計画に基づき、平成20年度から市長を本部長とする実施本部を立ち上げて組織のスリム化、使用料、手数料及び負担金、補助金の見直し、公共施設のあり方などを検討、見直しを実施してきました。平成22年度においても5月27日に名寄市行財政改革推進本部会議を開催し、組織・機構検討部会、事業等見直し検討部会の2部会を設置して協議を進めてまいります。これまでの行財政改革の中でも民間活力の導入ということで清掃センターの塵芥収集業務や道路維持事業の除排雪等の業務について委託を行っています。指定管理者制度を活用して体育施設を初め32施設の公共施設の管理を民間に指定管理し、施設の利用促進の拡大に努めています。今後も費用対効果の減少と更新する施設の決算状況を精査しながら地域の雇用確保と施設の有効活用と安全な施設の管理を調整した上でコストの削減も図ってまいります。

また、行政評価についてもこれまで庁舎内での議論を中心に進めてまいりましたが、今後においては外部評価の導入についても検討を進めてまいりたいと考えています。行財政改革につきましては、これまで島前市長が築き上げてきたものを継承しながら、民間活力を活用するなどコストの削減を市民理解を得ながらスピード感を持って対応

してまいります。さらに、職員の人材育成についても基本であるあいさつの励行など市民の立場に立ったサービスの提供を目指して接遇マニュアルの作成による指導、新採用職員の接遇研修にも取り組んできました。また、組織のスリム化に伴い、業務のマニュアル化等を推進し、窓口業務のより迅速な対応ができるよう努めてまいりたいと考えています。市民の皆様にご満足いただけるためには、窓口のワンストップサービスの必要性は認識しております。名寄庁舎においては、スペースの課題がありますので、同様の効果が出る方策を検討するとともに、それに対応できる職員の資質向上に向けての研修制度の充実についても進めてまいります。

大項目3点目の定住促進及び短期移住についてお答えします。名寄市では、平成18年度から北海道移住促進協議会に加盟をし、昨年度組織の見直しを行ったNPO法人住んでみたい北海道推進会議等と連携を図り、行政と民間組織が協働の視点に立ち効果的なプロモーション活動等の事業に取り組むべき主に関東、関西圏の団塊の世代の退職者等に向け、道北の中核都市名寄市の認知度を上げるべく移住等のPR等を行っています。また、名寄市のホームページ上にワンストップ窓口を開設をし、ちょっと暮らし体験プログラムの紹介や移住関係の相談を受ける等の対応やふるさと会等の会報などを通じて移住情報を提供しています。今後は、さらなる情報発信としてホームページの充実、パンフレットの作成などによるPR事業を行いながら、道内各市町村や北海道と連携し、より魅力的な移住体験ツアーなどについても検討をするなど積極的に取り組みを進めてまいります。

次に、定住促進、移住体験事業、滞在観光の創設についてお答えします。名寄市は、北北海道の中核都市として交通の便、医療機関の充実、学生など若者が集う文化があり、また何よりも自然豊かな環境に恵まれた立地条件にあると考え、この特色ある条件を生かし、都市住民と交流拡大に取

り組んでいきたいと考えております。短期滞在型体験プログラムとして、夏のパークゴルフ体験、木工クラフト作成体験、冬のカーリング体験、スノーモービル体験、年間を通じて天体観測等のプログラムを準備して対応しております。また、名寄市は移住関係の滞在施設を保有していないため市内民間業者とタイアップをし、ショートステイマンションやレンタルハウス等を活用しての北海道体験、ちょっと暮らしを実施しておりますので、御理解を申し上げます。

(3) の名寄大学の名寄休暇村構想の提言についてお答えします。名寄市立大学白井ゼミの学生から提言をいただいた名寄休暇村、名寄で過ごす1週間は、全国各地から来て学んでいる学生たちが在学中ふるさとから両親や友人たちに夏休み、冬休みの期間を利用してこの地方を訪れてもらい、この魅力ある地域財産を生かした滞在型観光を楽しんでもらい、名寄市の観光事業振興につなげる提言書をモデルコースとしてまちに活気とにぎわいを生み出し、地域のよさを全道、全国に発信すること等を目的に提案されたものでございます。現在名寄市立大学の生徒、学生を合わせて約770名がおり、学生のほとんどは市外、道外から来られておまして、道北地域の観光推進にとって有益な提案であると考えておりますので、広域的な連携を図ってまいりたいと考えています。

御提言のあったモデルコースにつきましては、既に道北観光連盟の事務担当者会議に提案をしておりまして、連盟では今後このプランをもとに市内、市近郊での滞在休暇を楽しんでもらうモデルコースを取り入れたパンフレットの作成やホームページへの掲載など情報の発信、さらには大学生を交えての意見交換会も予定していると聞いておりますので、道北観光連盟やなよろ観光まちづくり協会など関係団体とも協議を重ね、実行に向け取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、小項目(4)の公営住宅、教員住宅などの有効活用についてお答えします。公営住

宅、教員住宅などの有効活用につきましては、申し込み資格の条件を満たしていれば申し込みが可能であり、ホームページ上では民間住宅に係る不動産業者などの移住情報を紹介し、定住促進に向けた情報発信に努めています。また、教員住宅につきましては利用目的のある施設でございまして、現行のままでは定住促進や移住体験施設として利用できませんが、教員住宅としての将来的な用途目的がない場合はその用途を廃止して活用することは可能でありますので、教育委員会と協議をしてみたいと考えています。

最後に、定住促進の関係で庁内横断的プロジェクトについての質問にお答えします。現在正式なプロジェクトということではなくて、業務処理する中で担当部、課を超えた取り組みを行っていますが、例えば天文台施設敷地にバスを運行することができないかと産業振興課、企画課、教育委員会の3者で協議を行っている状況です。あるいは、駅前再開発計画策定に関しては産業振興課と企画課で協議を進めています。移住関係では、農務課と企画課により就農と移住関係の合同相談会にも参加し、名寄市のPRを連携して行っています。今後も横断的に他課との連携を密にし、移住促進につながるよう進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 木戸口議員。

○13番（木戸口 真議員） ただいまそれぞれ質問に答えていただきました。順次再質問をしてみたいと思います。

まず最初に、加藤市長の選挙公約についてということで、ここにもパンフがあるわけですが、加藤市長の6項目40件に余る公約ということで、今も答弁の中にもありましたけれども、優先順位を間違えることなく任期の中で検討して順次進めていただきたいと思います。

それで、公約の中で1つ、食肉センターが今補

正にもちょっと実施設計の分が出ているのですけれども、それを1つもうちょっと聞いてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。食肉センターの部分は、と畜場、加工場一体開発ということで、きのうも竹中議員のほうからも新総合計画の中にも全部、加工場の絵なんか入っていませんかったという部分もあって、今後見直しをしていくということだったので、1つ私がお聞きしたいのは、大変と畜場については補助事業がないということで、今の段階では一般会計の実施設計等の持ち出しですか。6億1,000万円という説明を聞いているわけですが、今の状況で、先ほどから財政状況が厳しいという中で一般財源を6億円以上手出しするというのは大変なことだと思いますけれども、これらについてニチロと協議をしているのか、そして市としてそういったものが、道の補助事業なんかともいうお話もしていましたけれども、そういったものがなくても一体開発と言っている以上、途中でこの分は補助事業なかったから、と畜場の関係はなかなかやめようということにもならないと思うのですけれども、その辺は今の状況はどういう状況にあるか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） 食肉センターにつきましては、市長のほうからるる御答弁をいただいておりますけれども、詳しいお話をさせていただきます。

今お話にありましたように、加工施設につきましては国の補助事業、そして補助残の部分については過疎債ということで、有利な起債というようなことで対応を考えてございます。と畜場の関係については、今現在の状況の中で実施設計を含めて6億1,000万円というようなことで、補助事業の対象については現在の段階では難しいというようなことでございます。それで、と畜場債ということは今現在の中では考えておりますが、と畜場債は今現在金利1.8%、5年据え置き20年償

還という、こういう起債でございます。

それで、いずれにいたしましてもこの部分だけでというのは非常に厳しいというふうに私どもも認識しておりまして、今お話ありましたいわゆる応分の財源負担、この部分についてニチロ畜産と協議中でございます。今現在具体的にニチロさんが何%持つとか、幾ら持つとかという具体的な数字を申し上げる状況にはなってございませんけれども、鋭意協議中でございます。

さらには、国の支援というのは難しいということになってございますけれども、引き続き国あるいは道の支援を強力に要請をしまいたいというふうに考えてございます。具体的な財源対策の時期という部分につきましては、ことしの総合計画のローリングあるいは来年度の予算編成の時期ぐらいまでには具体的なお示しをしたいというふうに考えてございます。市民理解も含めて、市長からもお話ありましたように当市に立地する企業の流出を防ぐためには産業振興の大きな柱というふうに考えておりまして、畜産振興あるいは定住化対策を含めて御理解をいただきたいというふうに考えております。

○議長（小野寺一知議員） 木戸口議員。

○13番（木戸口 真議員） ただいまニチロのほうにも応分の負担を求めていきたいと、また来年度の予算編成までにはそういった形を示したいという考え方を示されましたけれども、やはり市民の皆さんも経済効果、また道北の畜産基地としてのそういった評価も私は高いと思いますけれども、しかしながらそういった負担ということはやはり今後の、例えばきのうも玄米調製施設の計画が出ましたけれども、あれについても有利債のそういった活用がなかなか厳しいというお話を私は聞いておりますし、そういった中でこの食肉センターの部分を有利債がなくても進む、そしてそういった企業に対して応分の負担を求めていくと、こういう形が1つの例としてこれからこういう形も出していかなかったら市民理解が得られない部

分があるのかなと思いますけれども、ぜひともそういった応分の負担というものがどの程度なのか、そして市としてどのぐらいその6億円の事業費に対して出せる考えがあるのかということをお急ぎに示していただきたいと思います。

そして、後戻りができないということがまず間違いないことなのか確認したいのですけれども、一体事業でやるということですから、もしそういった補助事業がなくても取り組むということによろしいのですか。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 今定例会におきまして食肉センター加工施設につきましては、財源の面で議員の皆さんから大変御心配をいただいておりますけれども、一方では地域経済を活性化するという大きな使命もまた議会からも提言等もいただいているわけでありまして、今回の施設整備につきましては直接的な人員で20人の雇用がふえると。家族も含めると56人ということでありまして、これらの経済効果につきましては税も含めておおよそ年間4,000万円、少なくとも4,000万円、かなりの部分が教育あるいは医療等も名寄で落とされるようになりますと8,000万円程度の効果があるだろうと、こんなふうに試算をさせていただいております。

一方で、名寄で受け持つ部分につきましては食肉センターの部分で、これはと畜場債を活用して今のところ20年償還ということをお急ぎにしておりますけれども、当然利息はかかりますけれども、20年で割り返すと二チロさんの負担がなくても3,000万円ですか。当然ここの部分につきましては、議員御指摘のように今鋭意協議を進めてお急ぎに、どの程度の割合になるかということはまだ具体的になっておりませんが、早急に詰めて二チロさんにも応分の御負担をいただくと、こういうふうに考えてお急ぎに、これら加工施設と食肉センターは一体の整備でないと機能しま

せんので、ぜひ御理解をいただいてしっかりと進めていきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 木戸口議員。

○13番（木戸口 真議員） わかりました。ぜひとも市民にも私たちにも早急に考え方を示していただきたいと思います。

あと、もう一点、公約の中でもう一点だけなのですけれども、女性専門外来を公約の中にもうたっていたかと思うのですけれども、私も選挙期間中にそういった……これにもちょっと出ているのですけれども、これ大変いいことだなと。うちの家内も女性にとっては最高だなというお話もしていたのですけれども、後で医療関係の人に聞きますと、そんな簡単なものでないと。やっぱり人口的なものもあって、また先ほどから看護師不足、そういった医師の確保というのは簡単でないと。そういったお話もしていたのですけれども、これらについても今後時間をかけて検討することなので、今の段階で現実的にはどうなのでしょうかね。私が聞いた医療関係の人に言わせると、女性医師の増員のほうが間違いないというお話だったので、この辺についての見解はどうなのでしょうかね。

○議長（小野寺一知議員） 香川病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（香川 譲君） 女性専門外来というか、男性の医師になかなか相談できないような部分、例えば女性特有の症状に対応できるような女性医療スタッフによる診察、それが女性専門外来というふうに認識しております。確かにうちの病院でもいろいろ外来はありますけれども、特に泌尿器科や皮膚科、小児科、産婦人科、そういった部分では年齢に関係なく女性の医師に見てもらいたいという傾向が見られると思います。

現在当院では、先ほどお話ししたとおり56名のお医者さんがいますけれども、そのうちの女性は研修医を含めて9名おります。その場合、当院の全体に占める割合というのは16.7%という率

です。ただ、最近、以前の議会でもお話ししたとおり最近では女性の医師の割合がふえておりまして、医師国家試験でも約3割が女性の医師と。この傾向は当分続くだろうと、そういうことで考えております。ただ、何分にも今はその過渡期でありまして、それよりもまず医師の絶対数が足りない。そうした厳しい状況が考えられておりますけれども、今後機会あるたびにそういった女性専門外来については大学当局に働きかけるように努めて、なるべくなら任期内で方向性を示していきたいと、こういうふうに考えております。

○議長（小野寺一知議員） 木戸口議員。

○13番（木戸口 真議員） 簡単にだめだとか、そんなのではなくて、ぜひとも努めて公約の実現に向けて努力していただきたいと思っております。

それでは、公約についてはあれなのですけれども、次に3番目の定住促進にちょっと先にいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。先ほどから定住化、また短期移住体験事業、また滞在型の観光の現況ということで報告があったわけですけれども、移住に関しても農家の新規就農あたりは名寄はいるのかなと。こつしも4名ということで出ていたわけですけれども、団塊の世代や何かを対象にした短期移住とかそういった取り組みは実際市としてはなかなか、ホームページとか何かで出しているのかもしれないけれども、施設としては民間にお任せしているという部分もあるようなのですけれども、昨年あたりのそういった問い合わせだとか、そういった民間の利用をした方の人数あたりは実際的にわかるのでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 残念ながら地理的な条件もありまして、夏場の気候のいい状態のときに来られたり、逆に言うと冬のスキーに来られる方というのが大体年に1件程度ということです。その辺を含めまして、かなり道南方面とか札幌近辺に近いところは地の利があるのかなと。ただ、ここは旭川空港もありますけれども、やはり本当

に空気がきれいだとか雪質を頼りにしたりして、あるときには夏のパークゴルフ場が比較的に利用しやすいということも含めて来る方はいらっしゃるのですけれども、そう複数、5件も6件も来るというよりは大体毎年一、二件程度の問い合わせが来る方がいらっしゃるまして、問い合わせは数件ありますので、器としては民間のものを活用して御紹介をさせていただいて、話がうまくまとまれば来ていただけると、そんなような状況であります。

○議長（小野寺一知議員） 木戸口議員。

○13番（木戸口 真議員） 今回私が短期移住型体験住宅ということも提案させていただいたのは、近隣の士別市で昨年9月から始めているそうです。それで、これは2つの住宅、A棟とB棟は合宿所になっているそうですけれども、この間ちょっと問い合わせしてみますと5日以上2カ月以内の利用ということで、それで夏であれば1カ月、月額4万1,000円ということで、格安でことしはびっしり予約が9月まで入っているということなのですけれども、それで担当者に聞きますと、これは朝日地区でやっているそうですけれども、今市営住宅、教員住宅、まちの中でもそういった有効利用できる住宅はないかということで、今検討に入って来年度から枠を広げたいというお話でした。

それで、私が今回この質問をしたのは、移住していただくのも結構なのですけれども、やっぱり名寄を知ってもらおうと。先ほどから市長も名寄市には潜在能力があって、いろんな要素が確かに言われると士別よりかはあるかなと私は思っているのですけれども……

（何事か呼ぶ者あり）

○13番（木戸口 真議員） それで、それであればなおさらこういった取り組みを先進的にやっぱり取り組んでいただきたいという思いがありまして、今回こういった取り組みをぜひとも進めたい。

そして、もう一点は、名寄市立大学で名寄休暇村構想、白井教授が昨年提案したのですけれども、これが決算委員会や定例会で結構質問されているのですよね。それで、中尾副市長も結構いいことを言っているのですよ、これの実現に向けてと。それで、私もそうやって調べるとなかなか、協議されているということなのですけれども、先ほどの答弁の中にも実現に向けてと答弁の中に返ってきているので、私は先ほど言った今回の質問をするときに、加藤市長もそういったものをやっぱり公約の中で上げて取り進めたいと、そして名寄市のよさをやっぱり多くの人に知っていただきたいという、そういった思いがあると思いますし、土別は牧野市長になって取り組みました。ぜひとも名寄市もですね。それで、今現状として民間任せばかりではなくて短期体験住宅、こういったものに取り組む考えはないのか伺います。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 農業後継者、農業の新規就農の関係でいきますと、農業指導をする方の力もありまして、名寄は全道で先進的な取り組みもありまして、支援策についても全道ピカ一の支援策を持っておりまして一定の実績を持っております。

今移住、定住の関係で考えているのは、団塊の世代の大量退職に備えてぜひ北海道で、名寄市に住んでみませんか、こういう提案でありました。この関係につきましては、既にもう数年前に名寄がずっと関係を持っていました東京なよろ会に緑丘の第2団地跡地の分譲住宅も含めてさまざまな検討をして積み重ねてきたのですけれども、なかなか本州方面にいる方については観光で来ることとそこに定住で住むこととのやっぱり踏ん切りがつかないということもありまして、そういうPR活動、周知活動については市長を先頭にして東京なよろ会でも事あるごとにPRをしてまいりました。そういう状況でありまして、なかなか家を建ててくれるについては難しいのかなという判断を

していました。

その一方、移住関係の一つの受け皿としまして、例えばユースホステルを名寄に来て建てられた方もいらっしゃるし、名寄の旅館関係とか、名寄市内には公設というか、第三セクターで持っているサンピラー温泉と、それから望湖台もありますので、その辺の施設の有効活用も含めてというようなこともちょっと考えておりましたので、たまたま土別の例につきましては岩尾内湖の関係も含めて上手に施設を利用しているという情報もありまして、その辺については今後私たちも既存施設の有効活用について検討をしてみないといけないというふうには考えております。

○議長（小野寺一知議員） 木戸口議員。

○13番（木戸口 真議員） ぜひともそういった近隣でも取り進めていますし、難しい問題はあるかと思えますけれども、市としてもそういった移住もそうなのですけれども、短期移住型の住宅の確保も努めていただければと思います。

もう一点、名寄市立大の名寄休暇村構想、これ先ほども答弁にありましたけれども、学生770名、その中で冬休みとか夏休みの期間に父兄に来ていただいてという条件は最高に私は整っていると思うのです。改めて名寄に来てほしいのではなくて、子供が名寄に来て学んでいるところ、そこにぜひとも来てくださいという、改めて名寄市に来てくれというわけではなくて、そういった子供がいるところを見てほしいという、こんないい条件は私はないと思うのです。それで、この実現に向けて協議しているということなのですけれども、これに向けてはどのように進めて、どう実現に向けて取り進めるのか、その辺詳細にちょっとお聞かせ願えればと思います。

○議長（小野寺一知議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） 先ほども申し上げたわけなのですけれども、名寄の部分もありますけれども、広域的な連携というようなことで道北観光連盟にもこの取り組みについて具体的に取り組

んでいただくということが1つと、それから地元の部分でもNPOなよろ観光まちづくり協会にも取り組んでいただくというようなことがあります。協議中というよりは、もう議員提案のとおりことしからは実行に向けて取り組んでいくということですから、いわゆるそのパンフレットだとかホームページの登載というだけではなくて、具体的な取り組みというようにところでやっていくというようなことで御理解をいただきたいというふうに思いますけれども、それはもう当然学生方との話し合いの場も設ける予定でございますので、そういったことを通じて具体的に取り組んでいくということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 木戸口議員。

○13番（木戸口 真議員） ぜひともことしから取り組むということで、行政としても力添えをかけていただければと思います。

あと、4番目の公営住宅、学校教員住宅ということで、公共住宅の有効利用ということで、先ほど目的だとか用途があってなかなか難しいと。私も先ほど言いましたように、士別はそういった公営住宅、教員住宅を何とか活用しようということで、来年度に向けてそういった取り組みをすることでお話を伺っております。

それで、これ今回出したのは、今年の12月だったかと思うのですが、風連日進地区の地域懇談会の中でも若い世代の方が地域の教員住宅がかなりあいてきていると。そうした中で、地域の農業後継者が結構Uターンして帰ってきているのだけれども、なかなか同じ世帯に住むという中では大変厳しいので、それで地域のそういった住宅を借りていたり、何か2組ぐらい現実にいたわけですが、なかなか冬になるとそういった寒さがあって、今はまちのほうに1組移動されたというお話も聞いて、その地域の方も大変残念がっていたと。やはりせっかく地域に戻ってきていただいて、そういった地域活動をしていただく。また、その方は特にそういった一つのボランティ

ア活動みたいなのもしていただいて、大変地域に根差して頑張っていたところだったのですが、そういったものができなかったということで、それであるときも大変厳しいという意見はあったのですが、きのうあたりも学校の適正配置云々というお話もあったのですが、そういった中でかなり教員住宅があいてきているという問題もありますけれども、ぜひともそういった地域の要望があって、そういう地域にとって不利益になるようなことがあれば、やはり耳を傾けてどういったことがだめなのか、そして最善を尽くせることはどうなのか、条件的には教員住宅はあるのですから、全くないものに建ててくれとかそういった要望ではなくて、そういったあるものをどうか有効利用して地域に使わせてくれということを地域で要望しているわけですから、この件についても今回こういった移住だとか体験だとか、そういったものに絡めて検討課題として検討していただけないのか、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 具体的な地理関係、場所関係はちょっとわからないです。

それで、教員住宅の関係につきましては、学校の周辺にあるところと町場の中にあるところもあります。学校の周辺に存在する教員住宅の関係につきましては、教育的な環境との調整も必要なのかなとちょっと考えていまして、過去には智恵文地区におきまして中国からの農業研修生のために使っていない施設を活用したことがあります。やっぱり学校敷地内にあるについては、使わなくなった教員住宅であっても果たして地域の方々に貸すことがいいかどうかについてもうちちょっと具体的な内容をお聞きしましてから検討していきたいというふうに思いますので、ちょっとこの場ではすぐお答えできませんので、御理解賜りたいと思います。最低でもやっぱり教員住宅の関係は、場所によって教育的配慮の必要な部分が出てくる

のではないかと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（小野寺一知議員） 木戸口議員。

○13番（木戸口 真議員） 今回移住促進また滞在型観光ということで各部にまたがったわけですが、そういった中で私はそういった庁舎内の横断的なプロジェクトチームをとということでお話をさせていただいたのですけれども、今も連携をとっているというお話だったのですけれども、やはりこういう機会をもとに定期的に情報交換するだとか、やっぱり年に何回か集まって情報交換しようだとか、例えば総務ですか、移住。そして観光は経済、公共施設、公営住宅だったら建設、または教員住宅だったら教育部といった中で、やっぱり何回か集まってどうなのだというような、そういった定期的なものを持って進まない、というのは向こうで何かやっているみたいだけれども、こっちはちょっとわからないのではなかなか現実的にはいかないと思うのですが、そういった考えはお持ちでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 先ほども言いましたように風連庁舎と名寄庁舎は距離感の近さもありまして、職員はしょっちゅう行き来しまして、具体的な事案が発生したときに速やかに対応させていただいています。今回の天文台の駐車場の問題につきましても市長が5月の連休中に行かれまして、職員がすぐうちの総務のほうと教育委員会のほうと話しして、建設部も働きかけさせていただきまして、すぐ土現のほうとも建設部のほうが行くと、こういう部分でかなりスピーディーな展開をさせていただいたと聞いておりますので、そこは常設型でなくても既に臨機応援に職員は対応しておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 木戸口議員。

○13番（木戸口 真議員） ぜひともそういった有効的に働く庁舎にさせていただきたいこと、実現に向けて努力していただきたいと思います。

最後になりましたけれども、名寄市の行財政改革ということで、財政状況は先ほども決算状況でも全道35市中、中ぐらいということなのですが、加藤市長も私が聞いたときに街頭の中でも名寄市は財政は決して悪くはないというお話をされておりました。すごく悪いとは思いませんし、でも決していいほうでもないとは思いますが、今後の行財政改革の進め方によってだと私は思います。

それで、先ほど地方交付税や何かが来年はちょっといいのではないかと。逆に23年は大変でないかというお話もされてはいましたけれども、ことし従来のまちづくり交付金が社会資本整備総合交付金ということに名前も変わって、何かちょっと範囲も広がったのかなと思いますけれども、そのことしの状況と、それで一応来年度は一括交付金制度というものが導入されるという進み方になっているのですけれども、それについての見込み、予定、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 社会資本整備総合交付金の関係につきましては、国土交通省の所管するものでありまして、そこのところは1年早くモデル事業ということで一括交付金制度のモデルということで実施が進められています。ここにつきましては、道路関係、治水、下水道関係、風連地区でやっておりました従来のまちづくり交付金関係と、それから公営住宅関係ということで4つのカテゴリーでありまして、それぞれそれに必要な計画を立てて、それに基づいて進行していくと、こういう状況になっています。

それで、一括交付金の関係につきましては、今民主党政権が取り進めているのは23年度に抜本的に取り組みたいと。そういう形になっていますので、その辺の状態が見えてくるのは12月ごろでないかというふうに考えています。これは、12月の中旬ごろに新年度の予算の関係の概要が出てきますので、それに地方財政にどのように響く

のか、国の補助金を削減をして一括交付金で市町村に出すときに市町村に出すのか、都道府県に出すのか、そういう形でいろんな交付の形態がありますので、実際問題につきましては、うちは補助事業を上手に使って下水道とか公営住宅とか道路に取り組んでおりますので、そこは第2交付税的に人口とか面積によって配分されると、事業をやっているところと余りやっていないところについて差が出るのかなと。そこは第2交付税という考えでいきますと、将来の施設整備に備えてあらかじめ市町村に交付するのですよと言われると、名寄市にとってみると事業量をいっぱい抱えている段階におきましてはちょっと苦しいのかなと、厳しい状況になるのかなと、こんなような見込みを持っています。具体的な話につきましては、12月の新年度予算に向けての国の方針が決まる段階でわかってきますので、必ずしも喜べる状態ではないのかなと。そういう事業をたくさんやっていることに対するデメリットも頭に描きながら、合併特例債とか過疎債とか有利な起債を使って、ここ当分上手な財政運営に心がけていきたいなというふうに考えています。

○議長（小野寺一知議員） 木戸口議員。

○13番（木戸口 真議員） 地方分権、地方分権と言われている中でも地方が頑張れば頑張るほどお金は使わなければならないということで、大変イタチごっこかなと思いますけれども、最後にちょっとお聞きしたいのですけれども、先ほど行政改革の中で行政評価は今までどおり庁内、しかし今後は外部評価の導入を検討したいというお話だったのですけれども、どのように進める考えを持っておられるのかをお聞きして、私の質問いたします。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） いろんな、例えば先ほどの病院の機能評価も含めて、たくさんのお金をかけて、その効果も期待できるところありましてやっているとあります。行政評価の場

合については、なかなか行政そのものを評価するシステムを持っているところというのは、この近隣ではないのではないかなと思っています。例えば札幌方面とか東京方面とか、一定のノウハウを持った団体もしくは業者さんがいらっしゃるのかなと思っています。それでも一応自治基本条例を制定して、できるだけ評価そのものも行政内部の内部評価から外部評価のほうに切りかえていこうと。その辺については、総合計画の後期計画の策定作業にも入りますので、22年度中に具体的にどのようなことができるのか。ただ、莫大なお金がかかるようであると、それはまたちょっと困った問題になりますので、いろんな手法を通じてさまざまな人材が名寄にいらっしゃれば、例えば公認会計士さんとか行政に明るい税理士さんがいらっしゃると、また別な話になるのでしょうかけれども、なかなかそこまでの人材は人口3万1,000のまちではないのかなと。そうすると、勢い札幌方面とか本州方面のそういう能力あるところをお願いをすると、どの程度のお金がかかるかと、そういう費用等の問題もありますが、基本的には何らかの形で外部評価というものはやるべきだということを基本にしておりますので、この辺もうちよっと時間をかけさせていただいて進めてまいりたい、検討してまいりたいというふうに考えています。

（何事か呼ぶ者あり）

○13番（木戸口 真議員） 先ほど言ったのですけれども、この質問において終わりますと言ったのですけれども。

○議長（小野寺一知議員） 以上で木戸口真議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○議長（小野寺一知議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

名寄市の行財政運営から外1件を、大石健二議員。

○6番（大石健二議員） 緑風クラブの大石健二です。議長より御指名をいただきましたので、これより通告に従い2件4項目について質問を行います。

最初に、加藤市長の所信表明及び市政執行方針、その中から行財政改革ほか市政推進施策について、その対応についてお聞きをしております。加藤市長は、本年4月の市長選挙で市民の皆さんから圧倒的な支持を得て当選を飾られました。一昨日来の代表質問から一般質問まで、多くの議員から加藤市長の所信表明及び市政執行方針にかかわる質問が相次いでいます。いずれも加藤市長の手腕に対する期待値が高い、そのことを裏づける証左と言えると思います。ここでは質問内容の重複を避けて、行財政改革に焦点を絞ってお尋ねをしております。

加藤市長の行財政改革にかける決意のほどは、さきの所信表明及び市政執行方針からも十分にうかがうことができます。加藤市長は、この5月に前任の島多慶志市長から引き継いだ名寄市行財政改革推進実施本部の新本部長として、今後大いにその手腕を発揮される期待値の高い行財政改革に対するあるべき形と進むべき方向、その立ち位置について御見解をお伺いをしたいと思います。

次に、名寄市行財政運営から中心市街地の再生整備と活性化についてお聞きをいたしてまいります。名寄地区市街地区再開発は、御承知のとおり社会資本総合整備交付金の活用による（仮称）複合交通センター整備事業のみならず、市街地を構成する中小企業、零細事業の振興などもあわせて今後取り組んでいかなければ、仏をつくって魂を入れずの例えにも似て箱物だけの再開発になりかねません。（仮称）複合交通センター整備とあわせて（仮称）文化ホールの建設地など、市民の皆さんの真摯な御意見や御提言を反映した協議の場を新たに設けることで魅力ある中心市街地の形成

に結実していくものと考えます。この駅横再開発と文化ホール建設など、トータルで描く市街地再開発の青写真について、新たにどのような場で協議を深めるのか。その手法と名寄地区中心市街地の再生と活性化への取り組みと今後の新たな展開の工程とその対応についてお聞かせを願います。

次に、名寄市行財政運営からピヤシリヘルシーゾーン施設利用についてお聞きをいたします。名寄市日進地区に広がるピヤシリヘルシーゾーンの一翼を担う健康の森には、四季を通して健康づくりや余暇を有意義に過ごす多くの市民の姿でにぎわいを見せています。総面積200ヘクタールの敷地には、陸上競技場やカーリング場などを初めサッカー、クロスカントリーコース、パークゴルフ場、キャンプ場など本格的なスポーツやさまざまな文化施設等が整備されている中で、とりわけ多くの市民で活況を呈しているパークゴルフ場、今シーズンより早々に利用時間の設定変更が行われています。この利用時間の設定の経緯についてお知らせを願います。

最後に、名寄市立大学の基本理念から名寄市立大学の品格についてお伺いをいたします。名寄市立大学短期大学のホームページを拝見すると、大学案内の冒頭のページに名寄市立大学の基本理念が掲載されています。それによると、同大は保健、医療、福祉という人のよりよき生活のための支援サービスに携わる人材をはぐくむ大学として、栄養、看護、社会福祉の3学科で学部を構成することの利点を生かし、保健、医療、福祉の連携と協働、少人数教育の実践、地域社会の教育的活用と地域貢献、この3項目が基本理念に掲げられています。この基本理念は、向学の志が高い志願者や在学生に入学志望や在学への強い動機づけになっているものと推察をいたします。こうした同大の高い資質を裏づける証左として、高い就職率や各種国家試験の合格率などからもうかがい知ることができます。

こうした中で、4月中旬のある期間、このホー

ホームページ上に忽然と着任間もない青木紀新学長の「不祥事のおわび」というタイトルが記された記事が掲載されました。今春に第1期生131人を送り出した晴れの門出に雲が陰るような出来事に私たちは驚きを禁じ得ませんでした。事件のてんまつについてお知らせを願います。

以上でこの場からの質問とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） ただいま大石議員から大きな項目で2点の質問をいただきました。大項目1点目の小項目（1）、行革等については私のほうから、大項目1点目のうち小項目の（2）、（3）につきましては経済部長から、大項目2点目は大学事務局長からの答弁となりますので、よろしくお願いたします。

まず、行財政改革についてお答えします。これまで大石議員から何回か御指摘のありました行財政改革実施本部としての協議結果及び進捗状況につきましては、市のホームページに掲載をして市民の皆さんにもごらんいただけるようにいたしました。行財政改革につきましては、本年5月27日に市長を本部長とする名寄市行財政改革推進実施本部を立ち上げて議論を進めてまいりたいと考えております。新市長が誕生いたしましたので、今まで推進してきました行財政改革にさらに民間の視点での検証を加え、進めてまいりたいと考えています。

行財政改革は、住民に負担を押しつけるかのような悪いイメージがありますが、施設使用料の場合、すべて税で賄うと利用する人と利用しない人で意見が分かれ、受益に応じた負担をどの程度負担いただくか議論になります。市民に対する十分な説明をして理解をいただくことが大切と考えています。新市長の誕生には、若い世代の動きがポイントとなり、国じゅうに閉塞感漂う中で名寄市にとって大きな転換期になったのではと認識しておりまして、10年先を見据え、若い世代の意見も行財政改革に反映する仕組みの構築を含め、新

たな視点で住民満足度とコストの両面から検証を行い、市政運営を推進してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） 私からは小項目（2）、中心市街地の再生整備と活性化等から再生と活性化推進と今後の課題についてお答えいたします。

平成21年度で策定しておりました名寄地区都市再生整備計画は、3月25日付で国土交通省大臣の認可を得たところでございます。本年度の事業について、その後着手してきているところでございます。事業内容については、駅横地区で市と民間の協働で取り組む商業業務施設の整備や文化ホールの建設、中心商業地の整備により市街地内のにぎわいを創出していくこととしております。各種施設整備については、今後所管課とともに基本計画等を策定し、市民から意見を聴取する機会を設定するなどして計画を具体化してまいります。複合交通センターの整備に関しては、用地補償交渉に必要な調査に着手しており、資料がまとまったことからJR北海道と交渉を進めてまいります。今後は、施設の基本設計の準備を進めるとともに、準備が整い次第市民意見を聴取し、詳細設計を経て施設整備を進めてまいります。

次に、小項目（3）、ピヤシリヘルシーゾーン施設利用の促進とその施策についてお答えをいたします。なよろ健康の森パークゴルフ場の利用時間設定の経緯でございますが、えんれいコースが平成8年度に、あかげらコースが平成12年度より市の直営でオープンし、平成13年度からは有料化となりました。平成18年度からは、名寄振興公社が指定管理者となりましたが、利用時間の設定がなく日の出から日没までの時間で運営されてまいりました。名寄振興公社では、4年間の管理経験の反省と利用者の声を踏まえ、快適な利用環境の確保及び安全、安心、平等とした運営に一

部支障を来していることから、芝の養生管理、利用者の安全確保や事故などに迅速な対応をするためにも利用時間の設定についてことしの1月に名寄振興公社から要望があり、利用時間については午前8時から午後6時まで、6月から7月は午後7時まで、適用の時期は平成22年度のシーズンからとの要望がありました。

早速市内の主なパークゴルフ愛好団体4団体と2回にわたり意見交換を行いました。主な意見としては、時間設定をすべき意見としては、1つには管理者がいないときの事故の対応の問題から時間設定すべきと。2つ目には、ほかの市町村ではほとんど有料コースは時間が設定されている。3つ目には、国際パークゴルフ協会公認コースである。4つには、芝生の維持管理と利用者の安全、安心のため、これらの意見の中で時間設定をすべきということでございます。次に、時間設定すべきでないと主張する意見としては、勤め人は朝プレーしてから仕事に行く。朝しかプレーできない。土日、祝日は休みでないのでプレーできない。3つ目には、6月から8月までの月曜日、火曜日、その期間を芝の養生として、それ以外を5時半からとしてほしいという、そういう要望でございませぬ。それから、4つ目には、なぜ今になって時間を設定するのか等々の意見がございました。

その後、3回目の4月の説明会で名寄振興公社の最大限の譲歩を受けまして、5月中旬から9月中旬までの土日、祝日を午前6時から日没まで、その他の平日は午前8時から日没までとした最終案を提示したところでございます。最終案につきましては、4団体のうち3団体については御理解をいただきましたが、毎日早朝に利用している一部団体からはこれまでどおりとすべきとの意見がございましたが、最終案の内容で今シーズンからの運営をすることといたしました。前段申し上げましたけれども、時間設定により利用者の快適な利用環境の確保と良好な芝の養生管理及び利用者の安全確保と事故などに迅速な対応をするための

ものでございますので、どうか御理解をいただきたいと存じます。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（小野寺一知議員） 三澤大学事務局長。

○市立大学事務局長（三澤吉己君） 私からは、大きな項目2点目の名寄市立大学の基本理念から（1）、名寄市立大学の品格についてお答えいたします。

まず初めに、このたび本学教員が大学の信頼を損ねる不祥事を起こしましたことはまことに遺憾であり、改めて議員の皆様並びに市民の皆様に対して深くおわびを申し上げます。

それでは、お尋ねのありました事案の概要と経過について申し上げますが、プライバシーの関係から被処分者をA教員とさせていただきます。この事案につきましては、平成20年8月に本学の学生からA教員がセクシュアルハラスメント及びパワーハラスメントをしていると人権相談委員会に訴えが寄せられたことが始まりであります。これを受けまして、人権相談委員会と人権擁護委員会の合同での対応が始まり、学生に不利益が及ばないように十分配慮し、慎重に相談者等からの事情聴取が行われました。その結果、A教員の言動に疑いを持たれても仕方がないセクハラ及びパワーハラに該当する可能性があることから、平成21年6月に学長立ち会いのもとA教員に注意喚起のための通知が行われました。しかし、その後9月及び11月にA教員のセクハラとパワーハラに関する新たな2件の訴えがあり、人権擁護委員会で検討の結果、6月の通知の時点よりも深刻な状況との判断がされ、学長に調査委員会の設置を勧告し、12月2日の教授会で調査委員会設置が承認されました。その後、本年3月15日、調査委員会報告が学長に提出をされました。その中で、教員と学生との関係性においては、不適切な女子学生へのボディータッチ等のA教員の行為が日常的に存在し、これらは環境型ハラスメントに当たること、また6月の通知後においてもA教員の行為等に反

省の変化が見られないことが報告をされました。これを踏まえまして、3月16日、学長から教授会にハラスメント行為を事由としたA教員の懲戒処分にかかわる審査が付議され、名寄市立大学教員等懲戒審査委員会の設置が承認されました。

大学としては、調査委員会報告書の検討とA教員に対する事情聴取を行い、学長、副学長、学部長が3月末をもって定年退職となることから、現執行部での年度内決着を前提に作業を進めてきたところでございますが、A教員の体調不良等もあり速やかな事情聴取がかなわず、ようやく3月29日に事情聴取となり、規定に定める陳述の機会等の手続等を踏まえると新年度に引き継いでの対応とならざるを得ない状況となったところでございます。懲戒審査委員会では、A教員による日常的なセクハラ行為、パワハラ行為があったと認定するとともに、これまでのハラスメント行為について素直に認めず、反省もせず、それを改めようとしていないことから、これらを総合的に見てA教員に懲戒処分が相当と判断し、4月7日の教授会において6カ月間の停職が決定し、学長の申し出に基づいて同日付で名寄市長から懲戒処分を行ったところでございます。あわせて、A教員から提出をされた退職願も4月7日の教授会において承認したところでございます。

これらを踏まえまして、翌日の4月8日に記者発表を行いまして、学長談話で謝罪をするとともに、ホームページ上でも公表いたしましたところでございます。学内においては、学生に周知をするとともに、再発防止と信頼回復に向けて教職員一同努力をしているところでございます。御理解を賜りたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○6番（大石健二議員） それでは、いただきました答弁をもとに再質問をさせていただきます。多少順番が入り繰りあるのをあらかじめ御承知おきを願います。

加藤市長は、この第2回定例会の会期末の18日で4月18日の投票日から起算してちょうど2カ月目になろうかと思えます。加藤市長が市政を担うことが決まった際に発したわくわく、どきどきするというあのフレーズは、市民の皆さんも大きな期待と関心を寄せていることだろうと私も思います。

ここで、名寄市の行財政改革について加藤市長にお聞きをいたします。私は、基本的に減税もしくは負担減なき行革は行革とは言えないだろうと思っています。いろいろ財政の問題については代表質問、一般質問の中でも取りざたされておりますけれども、行革から見た場合の財政について考えると、今申し上げたように私は基本的に繰り返しになりますが、減税もしくは負担減なき行革は行革とは言えないだろうと重ねて申し上げたいと思います。

顧みると、平成19年3月に推進されている名寄市の行財政改革推進計画は、市民の減税や負担減までには直接結びついていないなと考えます。合併後の使用料、利用料あるいは手数料、これらは名寄、風連地区において当座は二重、二層の価格設定となってしまっていて、後々負担公平原則という大義名分のもとに、どちらかといえば負担減とならないで価格の高いほうに設定されているほうに準用されているというケースも否めない、そう話す市民も少なくありません。私は、加藤市長には旧来にまではない着想と発想の転換でぜひとも長い任期の中で市民の減税、負担増のない新たな視点と、そしてその期待される手腕で行財政改革に取り組んでいただけるようお考えをお聞きしたいと思いますが、よろしく願います。

○議長（小野寺一知議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 行革について減税、また負担減ということがどうなのかという御質問でございました。

今、これもまた名前を言ったら怒られるから言いませんけれども、全国でもそうした首長さんだ

とかが注目を浴びている現状があるのは重々承知しているところであります。しかしながら、大都会とこうした地方都市の違いもあるのでしょうか。また、元来申し上げているとおり国の財政の先行きの見通しがままならない中で、交付税にかなり依存している本市においてそうしたことが本当に将来的にわたって市民の幸福につながるのかということは、これは慎重にやはり検討していかなければならぬのかなというふうに思います。それ以上にさきの答弁でも申し上げたとおり、まずは職員の皆さんが市民の皆さんに対してしっかりとした満足していただける仕事をしていくということがまずは第一なのだろうというふうに思っておりますので、御了解いただきたいというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○6番（大石健二議員） ありがとうございます。首長として道内では最年少の市長と、あるいは民間出身、直接的な行政経験が少ない、これらは決して私はマイナス要因ではないと。むしろ既成概念や固定観念にとらわれることなく、新しい名寄市の再起動を促すような第2代市長として、ぜひとも恐れず、ひるまず、退かずに新名寄市の第2章の新たなページを記していただきたいと念願をいたします。

次に、中心市街地の再生と活性化についてお聞きをしております。先ほど茂木部長から極めて建設的な御答弁をいただきました。そういう答弁を踏まえてお話を伺いしておりますが、さきの新聞事例で商工会議所の専務理事が新たにかわるといような報道がありました。こうした人心の一新というか、新たな有為な人材を迎えることで新展開も期待できるかなというふうに私は期待しております。茂木部長にあえてお聞きをしますが、名寄市の中心市街地は私は衰退したと思っておりますが、茂木部長は衰退の理由についてお考えになったことございますか。

○議長（小野寺一知議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） 衰退の理由でございますね。先ほども佐藤議員の質問にもちょっとお答えいたしましたけれども、やはり郊外型の大型店、そういったものができたというのも大きな原因だというふうに思いますけれども、従来から見ると構造的にいいですよとやはり人口の減といいましか過疎化、こういったものがやはり非常に大きな要素としてあるのかなというふうに思っております。どうしても従来、名寄も一番人口の多いときは3万七、八千というような時期もありました。周辺も入れると相当な部分がありました。名寄は、道北の部分ではかなり周辺のまちから名寄にというようなことで、かなりの買い物客ありましたから、そういった部分というのもやっぱり構造的な部分として1つあるのだろうと思います。その後、先ほど言ったようなやはり郊外型の大型店舗、こういった部分も含めてどうしても中心街というのが空洞化になってきた。そういう中で、先ほど言いましたように後継者不足だとか、いろいろな課題が出てきたと、こういうふうにとらえております。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○6番（大石健二議員） 今挙げられた理由も含めて、さまざまな要因があるのでしょうかけれども、私は市街地に住んでおられる方が郊外に移り住んだ、あるいは転入者が郊外に移住した。移住という言葉が当たっているかどうかはわかりませんが、そういうふうな少し住みかえの時期もあったのだろうと思います。例えばここ二、三日の答弁を聞いていますと、公共施設を東西南北に配置をしたというような御答弁があったかと思いますが、どこでだれがというようには申し上げませんが、例えば今文化ホール、あるいは文化大ホールの建設位置がことしの9月ぐらいまでには結論を導き出したというお話がございました。こうした公共施設が郊外に配置されることによって、住民が環境のよさを考慮して移り住むというケースも少なくはないだろうと。これは、文化ホールについて

はまた後ほど質問をしてみたいと思いますが、今挙げられた中心市街地の衰退について理由をお聞きしたのですが、そうすると中心市街地をさらに復興させていく有効な手だてというのでも考えられますか。

○議長（小野寺一知議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） 復興という部分がどの程度の意味になるかは別にしましても、やはり今の現状の部分を少しでもやはり回復していくということが大事ななというふうに思っております。そういうためにも名寄市も平成19年度から中心市街地の活性化の事業をいろいろ議論をしてきて、何らかの形で中心市街地の活性化に導く事業ということで取り組んできた経過があります。その後、なかなか民間事業の部分がまとまらなくて、駅横を中心とした部分あるいは文化ホールも含めて公共が主体となる部分について先行で実施をせざるを得ないような、そんな状況になっておりますけれども、しかし引き続いて民間の皆さんのやはりやる気といいますか、そういったものを何とか導き出して、3・6を中心とした部分の事業展開をやっていきたいというようなことで、我々担当の部分としてはそういう思いで今事業を進めているということでありませう。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○6番（大石健二議員） 3・6の事業を中心に復興を図っていきたいということでございます。衰退、復興、今お聞きしてまいりましたが、以前随分耳にする機会が多かったコンパクトシティというのが最近余り聞かれなくなっているのですが、このコンパクトシティというのは要するに生活サービスの集積拠点という意味合いでとらえておられるのだらうと思うのですが、私は郊外に流出した市民の皆さんに中心市街地に戻っていただければ、人口密度を高めれば今までにない活力が生じるだらうと、そう思っております。そのための手段としてこれまで文化センター、ここから出てくるのですけれども、文化センターを郊外に……文化センターではないですね。文化ホー

ルもしくは文化大ホール、これらの新たに建てるであろう施設を郊外に建てるのではなしに中心市街地に持ってくることで人口集積を図るという考え方も出てくるだらうと思っております。

通告の質問では、特にヒアリングはなかったのですが、建設水道部長と市民部長にちょっとお聞きをしたいのですが、もしお答えできなければ、それはそれで結構ですが、建設水道部ではこれまでに舗装した道路、上下水道、除排雪関連のコストを積算していただく、これを条、町名ごとに。同じように、市民部のほうでは市民税を扱っておられる、あるいは税を扱っているということで、固定資産税収を条、町名ごとに積算することは可能かどうかちょっとお聞きしたいのですが。

○議長（小野寺一知議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） そういう生活インフラの部分で条、町名ごとのコストを積算するというのは、今の段階ではちょっと私も詳しいことは、どういうふうな積算の仕方ではないかちょっとわかりませんが、できないことはないと思っておりますけれども、今の段階ではちょっと無理かなというふうに考えます。

○議長（小野寺一知議員） 吉原市民部長。

○市民部長（吉原保則君） 固定資産税の税額について条、町名ごとに積算ができるかということでございますね。御質問ですね。それぞれ条、町名につきましては、路線価を設定する中で税額計算、それぞれの土地の形状なり面積等に応じて税額が計算されているわけでございますけれども、一つ一つの条、町名ごとの積算というのはちょっと現段階では少し困難かなと考えているところでございます。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○6番（大石健二議員） かなり時間と労力を要するものだらうとは思ってはいますが、今すぐやってくれということではなしに、ただそうしていきますと郊外の投資をした経費と入ってくる税収との貸方、借方が出てくるだらうと思っております。そ

うすると、貸方、借方でマイナス、赤字になるのはやはり郊外だろうと。黒字になるのは、やはり中心市街地だろうというふうに思います。これは、やってみなければわからないので、何とも言えないのですが、ぜひ時間をかけてじっくりやっていくことで将来図が見えてくる可能性もあるかなというふうに考えますので、ぜひ御検討をしていただければと思います。

それでは、あと中心市街地には空き店舗、空き地あるいは後継者が不在、後継者確保に悩んでいる経営者の皆さん、いろいろそれぞれ事情を抱えたスペースがあるのだらうと思います。こうしたスペースを抱えていて、現在茂木部長のほうでやっておられる中心市街地の活性化計画というのがデッドロックに乗り上げている1つの要因だろうというふうに考えます。ここで1つ、不動産、動産のアマチュアの方、素人の方がやはり鳩首を並べて相談しても余りいい案というのは出てこないのかなと、これまでの経過を見てみますと。いっそのこと動産、不動産のプロに入ってもらって、こうしたいろいろ問題を抱えている、悩みを持っている経営者の方あるいは地元になくて本州だ、あるいは道内の各地に散らばっている地権者の皆さんと連絡、連携をとりながら、中心市街地に集合住宅あるいは共同住宅を建てることで中心市街地の人口の密度を高めていくという手法はいかがですかね。

○議長（小野寺一知議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） 名寄の5丁目、6丁目を含めて、かなりの地主の方がそれなりの多くの所有をしているというお話は聞いてございます。そういった部分というのがやはりこの一つの事業をまとめる部分の中では阻害というか、そういう要因の一つにもなっている部分は否めないのかもしれませんが。これを専門家といいますか、不動産屋さんを含めたそういったところというお話だろうと思いますけれども、このことについてはいろんな先進的な事例等も道内外であるというふう

に思っておりますので、会議所なんかともいろいろ相談しながら、そういった手法について検討というか研究をしていきたいなというふうにちょっと思いますけれども、今現在具体的にこうしたいという部分は持ち合わせておりません。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○6番（大石健二議員） 少し時間の配分を考えながら、後でまた中心市街地の活性化についてお聞きすることがあるかもしれませんので、御理解ください。

それでは、大学の答弁をもとに、三澤事務局長からいただいた答弁をもとにお聞きをしてみたいと思います。先ほど時系列的に追っていただいた御答弁をいただきましたが、ホームページ上に小さくしみついた黒い汚点のような事件のてんまつなのですけれども、私は質問の中でハラスメントという言葉は使わなかったのですが、三澤事務局長のほうでとらえておられるハラスメントというのは、どういう言葉の定義でお使いになっておられますか。

○議長（小野寺一知議員） 三澤大学事務局長。

○市立大学事務局長（三澤吉己君） ハラスメントの定義の部分で御質問ございましたが、実は学内で人権擁護とハラスメント防止に関するガイドラインというのを設けてございまして、その中でハラスメントについてということで定義をさせていただきます。

この中で、環境型ハラスメントあるいは対価型ハラスメントということで、大きくは2つの2種類に分けてこの中では説明してございまして、先ほど私のほうから環境型ハラスメントということで審査委員会の中であったということで御説明させていただいたところでございますが、この定義というのは性的な言動などにより不快感を抱かせ、勉学や職務のための環境を悪化させることと、こういう定義がさせていただきます。さらには、対価型という部分では権力や腕力など何らかの優位な立場を利用し、相手に利益を与えることを条件に性

的な要求をすること、また相手が要求に応じない場合に不利益を与えることということで、ただハラスメントの部分についてはいろいろ定義している部分がございます、学内ではこういうことでガイドラインで定められていると、こういうことでございます。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○6番（大石健二議員） ハラスメントの定義について御説明をいただきました。こうした陰湿で卑劣きわまりないという行為を日常に行っていたよわい58も重ねた分別盛りの人物が果たしてこのハラスメントというのはお聞きした20年3月ごろだけだったのか、短期大学時代の古くからの行為はなかったのかどうなのか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 三澤大学事務局長。

○市立大学事務局長（三澤吉己君） 今回の一連の事情聴取等々の中で、確かに着任をいただいた短期大学の時代、数名の上司も含めて注意があったというお話は聞いております。ただ、それがハラスメントに当たるのかどうかというのはなかなか難しく、その当時は事実解明はされていなかったというふうにお聞きしています。どういことがあったのかというのは、やはり肩にさわったとか、周りから見たらあれはセクハラでないのかとか、こういう定義の部分があったような話は聞いていますけれども、具体的に訴えがあったということはなかったようにお聞きしております。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○6番（大石健二議員） 時間の配分を考えながら、もう少し簡単に聞いてまいります。このハラスメントで自主退学あるいは自己都合で退職された教職員の方というのはいらっしゃるのでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 三澤大学事務局長。

○市立大学事務局長（三澤吉己君） 私が知る限りではないというふうに思っております。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○6番（大石健二議員） さらにお聞きをさせていただきます。このハラスメントで心的外傷ストレスというPTSDで治療、加療を受けている学生というのはいらっしゃいますか。

○議長（小野寺一知議員） 三澤大学事務局長。

○市立大学事務局長（三澤吉己君） 今回直接訴えた案件が2件ございまして、専門医の診断ではそういう名称で診断書が出ているということでございまして、私どもはやはり学生に対してのケアが一番重要であるということで専門医の相談員とも相談しながら対応してきたと、そういう経過がございます。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○6番（大石健二議員） 多くの市民がこの卑劣なよわい58を重ねた分別のない男性に対して怒りを持っているのは、専門の指導分野がソーシャルワーカーという、日本語に訳すと社会福祉あるいは社会事業というようなことになるのだらうと思うのですが、その教えている学問とやってしまった行為が余りにも対極的であるという、その最も恥ずべき行為を営々と続けてきていたということが市民の感情を逆なでにしているという側面があります。

加えて、大学の下した処分が停職6カ月と。聞くところによりますと、懲戒解雇に次ぐ最もとは言わないですけれども、重い処分であるというお話ですけれども、年ごろのお子さんを抱える市民の方には今回の大学の寛大な措置は、とってもではないが理解できないというお話をされている方がいらっしゃいます。なぜ最も重い懲戒解雇という処分が行えなかったのかお教えいただけますか。

○議長（小野寺一知議員） 三澤大学事務局長。

○市立大学事務局長（三澤吉己君） 先ほど議員のほうから質問の中で人材をはぐくむ大学と、こういう学問を指導する場で教員がこのような行為を行ったという部分では、本当に私ども重く考えてございます。

量定の関係につきましては、実際に私ども今回

は初めてのケースでございまして、弁護士さんともいろいろ相談をさせていただいたという経過がございます。やはり訴えがあって初めて事件として出てくるといいますか、そんな部分ございまして、実際にはすべてのものが訴えにより調査が始まったかという部分ではない部分もあるものですから、非常に時間を要したという部分もございまして。

それで、量定を決める際に私どもとしては当然市の規定等も参考にするわけでございますが、人事院で国家公務員の部分で懲戒処分についての指針を設けてございます。これは、標準的な部分があって、その内容によって軽減を図るといって、重くしたり軽くしたりと、こういうのがありますが、今回私どもの部分でいきますと今お話にございましたように免職に次ぐ6カ月の重い処分という部分では、先ほど言った内容を踏まえて私どもとしては軽いとは思っておりません。そういう部分では、弁護士さんとも相談しましたが、私ども学内ではやっぱり学内で起きた今回の案件というのは非常に重く見るべきでないのかと、こういう判断で免職に次ぐ6カ月とされた。ただ、いろいろ免職という部分がございますので、それから比べたらどうなのだという判断はございますでしょうけれども、実際の今回の案件を実際に調べた部分の中では、私どもは最大に重い処分だというふうに学内では考えているところでございます。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○6番（大石健二議員） さらにお聞きしていきたいと思うのですが、その処分を申し渡す際あるいは申し渡した際に、御本人のほうからは不穏当な発言があったと聞いてはいるのですが、訴訟も辞さないというような発言があったのか。つまり地位保全の確認というような、そういう訴えも起こすのだというような発言があったのかどうかお聞きしていいですか。

○議長（小野寺一知議員） 三澤大学事務局長。

○市立大学事務局長（三澤吉己君） 先ほど経過

の中で申しましたように相談者等からの事情聴取、最後は本人からの確認という部分が経過を追って取り組んできたわけなのですが、その中で本人の部分では先ほどもハラスメントの定義がございましたけれども、本人はハラスメントにならないと、こういう見解も持っていて、そういう部分ではそこはやっぱり裁判といいたいまいしょうか、お互いにそういう意識を持ちながら話を進めてきたという経過はありました。私どもとしては、先ほど言いましたように私どもの弁護士さんを通じて協議をする中で取り組んできたということで、被処分者についても弁護士さんと相談しながら対応させていただきますと、こういう話は経過の中でございました。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○6番（大石健二議員） それでは、懲戒解雇でもなく諭旨解雇でもない。本人の自己都合による退職ということですから、当然と言えば当然のように退職金も支払われているのだろうと思うのですが、名寄市は退手組合に入っていますから、退職金はこの退手組合から支払われているのでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 三澤大学事務局長。

○市立大学事務局長（三澤吉己君） そのとおりでございます。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○6番（大石健二議員） 御本人の反省がないままの自己都合による退職なのですが、結果から見ると御本人は学内で起こしたその罪の重さに良心の呵責があっておやめになったのだろうと私は善意の解釈をするのですが、退職金の自主返納を促す考えはありますか。

○議長（小野寺一知議員） 三澤大学事務局長。

○市立大学事務局長（三澤吉己君） 先ほど申しましたように、大学としては今回の事案の部分については重い処分を下したと、こういうふうに判断してございます。それで、退職金の関係については、当然これまでの勤めた年数を含めての部分

ということなのですが、当然今回の処分を含めてペナルティーが付されていると、こういうようにお聞きをしております。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○6番（大石健二議員） 今回の事件のてんまつを時系列で追っていくと、その対応すべきときにリアルタイムでその対応に必要な定めやガイドライン、要綱が十分に整備されていなかったなど。その対応が後手で回ってしまって、当事者の自己都合や虚実を織りまぜた言動に振り回されたなどという感じがしないでもないのですが、今後の対応に十分課題を残しているなど。つまりは、ここ一、二週間でも道内の大学で2件ほどハラスメントの報道がなされています。今後のこうした事態に対する人権擁護委員会あるいは人権相談員、そうした組織を含めた対応についてはいかがお考えですかね。

○議長（小野寺一知議員） 三澤大学事務局長。

○市立大学事務局長（三澤吉己君） 18年に大学を開学しまして、その前は短期大学ということで、学内からハラスメント行為をなくすと、こういう考えのもとにそれぞれの規定を設け、機関を設け対応してきたと、こういう経過がございます。そういう中で、それぞれ教職員全員の研修も実は参加をするということで、参加を条件に専門の講師をお招きをして複数の日程を設ける中で対応してきたと、こういう経過もございますし、パンフ等も配布をしたり掲示もしてきてございます。当然学生にも参加をいただくと、こういうことでこれまで取り組みをしてきました。そういう中で今回こういう事案が出たということでございますので、学内では先ほど申しましたように再度引き締めて二度と起こさないような対応をしようということで、教授会はもちろんでございますが、学長を先頭にそういう取り組みをしていると。基本的には、やはり短期大学から慣習としてあります学生を含めて声かけ運動というのがやっぱり大学の場合は強化されている部分ございますので、そう

いうものもあわせてひとつ大きく広げていくと、こういう取り組みをこれからしていきたいと、このように思っております。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○6番（大石健二議員） ありがとうございます。今回この大学の事件について、質問に取り上げることはいささかちゅうちょがありましたが、同年代のお子さんを抱える御父兄の皆さんからのそのてんまつについてどうしても知りたいという要望がございましたので、あえてお聞きをいたしました。

あと4分ほどあります。もう一度、中心市街地の活性化について1点だけ、まだ2点ほどあるのですが、1点だけお聞きをしてみたいと思います。商店街あるいは中心市街地の関連でいろいろな関係資料だとかを見ていきますと、なかなか名寄市にメリットのある事業というのが私には探せなかったのですが、たまたまホームページでサーフィンをしていくと地域雇用創造推進事業という事業がございました。茂木部長、この事業名は御存じでしたか。

○議長（小野寺一知議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） 厚生労働省の事業ではないかなと思うのですが、名前だけはそんなような記憶があります。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○6番（大石健二議員） この地域雇用創造推進事業は、本年度から2014年まで4年間だけ実施するという事業でした。後でまた調べていただければいいのですが、この地域雇用創造推進事業というのは対象事業に選定されると事業費全部、10分の10、丸ごと国の面倒で賄ってもらえます。私、手元にホームページの写しがありますので、よろしかったら差し上げますが、ページの末尾に、およそ官僚がつくったかどうかはわかりませんよ。そういう方がつくったかどうかはわかりかねますが、どうぞお気軽に御相談くださいと、御支援申し上げますと書いてあるのです。

私、この国の機関でここまで懇切丁寧に書いている案内文というのは余り拝見していないものですから、非常に興味を持ってあえて茂木部長にお聞きをしたのですが、ぜひともこの事業について対象になるかどうか、御検討、研究を進めていただきたいと。

まだ2分ありますので、もう一点、事業ありましたので、お聞きしてまいりたいと。地産地消の活動に必要な施設整備に対する支援事業というのを御存じですか。

○議長（小野寺一知議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） 地産地消については、もう国のほうももちろんそうなのですが、道、市町村、名寄市におきましてもこの部分については従来から1つの大きなテーマというか、取り組んでおりますので、そういった事業もあるということについては承知しております。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○6番（大石健二議員） 今おっしゃるとおり、これは農水省の水産局技術普及課、こちらでやっている強い農業づくり交付金という名目がついておりました。私は、商店街を自転車で随分流すのですけれども、どうも今の商店街の夕方、夕げどきは走ってみても人のにぎわいがないと。あるのは一部の精肉店と鮮魚店の周辺だけ。昔の商店街というのは、これに青果店、生鮮野菜あるいはお総菜が加わった、そういう生鮮3品プラス総菜という、こういう店舗構成で商店街がにぎわいを見せていたなと思います。今申し上げたこの支援事業の対象となる事業を調べていきますと、生鮮販売所みたいなのが対象になりそうです。農産物の直売所と言ったほうがいいのかもかもしれませんが、これが施設整備で2分の1の補助があるという。商店街に農産物の販売所がないというふうになれば、もしこの事業で支援を受けられるようになれば、ぜひ検討していただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） 十分検討して勉強し

たいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 以上で大石健二議員の質問を終わります。

指定管理者制度について外3件を、佐々木寿議員。

○7番（佐々木 寿議員） 議長より発言を許可されましたので、通告順に従いまして4点について質問をしてまいります。

1点目は、指定管理者制度について、指定管理者制度とモニタリング評価について伺います。平成15年に地方自治法改正により創設された指定管理者制度は6年が経過しています。当市においても民間企業、団体等、民間事業者を指定管理者として公の施設の管理を行っております。ところが、近年制度発足後数年にして全国各地で指定管理者の倒産あるいは経営不振、不祥事の発生等による撤退といった破綻の事例が相次いでいるという状況が散見されるようになりました。これらは公の施設の老朽化、いわゆる減価償却による施設変化のモニタリングあるいは指定管理者の経営状況の変化のモニタリング、施設の設置目的と指定管理者による管理との整合性がとれているかなどの常にチェックする機能が十分に発揮されていないということが挙げられるのではないかと思います。そこで、公の施設としての管理水準をより向上させるため、第三者評価制度を導入して客観的な点検、評価を実施し、指定管理者みずから業務改善を行うPDCAサイクルの確立を図っていくべきだと思われませんが、見解を伺います。

2点目には、教育行政について、初めに学童保育について伺います。学童保育は、共働き、ひとり親の小学生の放課後の生活を継続的に保障すること、そのことを通して親の働く権利と家族の生活を守るという役割を持っております。名寄市において、中央保育所の学童施設が秋ごろ開設の予定であり、ある程度待機児童や受け入れ人数の対応はできるものと思っております。しかしながら、主婦が働く環境もふえつつあり、学童保育は年々

増加傾向にあります。そして、必要とする家庭がまだいると思われます。名寄市においても子供たちが毎日常生活し、成長していく子供たちの受け入れ施設としての条件整備、すなわち施設と職員の確保、学童保育でも一定の水準を確保する体制づくり、自治体の責任の明確化と仕組みづくり等の体制は確立しているのか、現状の実態把握をして将来の学童保育に備えるべきと考えますが、見解を伺います。

次に、小1プロブレムについて伺います。小学校では、現在小1プロブレムと呼ばれる現象が大きな問題となっています。このため、文部科学省は学識者、教育関係者らで成る会議を設置し、幼稚園や保育所などから問題なく小学校に移れるようにする方法を探ることとしております。幼稚園や保育所などでは、子供たちの自発的活動としての遊びが重視されています。これに対して小学校では、教員による教科の学習が中心となり、時間割りどおりに授業が行われます。小学校の入学直後、この違いに戸惑う子供はこれまでも少なくありませんでした。しかし、最近ではいつまでも小学校のやり方になじめない子供がふえており、教員の話が聞かなかったり授業中に勝手に歩き回ったりするなどして長期間にわたり授業が成立しないというケースが増加しているといえます。小学校長の23.9%が1年生で授業が成立しない状況にあったとしており、小学校の4校に1校で小1プロブレムが発生しているということが調査でわかってまいりました。名寄市としての実態はどのようになっているのか、現状とどのように対応しているのか伺います。

次に、土曜活動について伺います。日本の教育は、小学校、中学校は義務教育であり、だれもが就学しています。ですから、教育問題は私たちにとって非常に身近な問題でもあり、将来の子供にとっても地域にとっても非常に意味のある大切な9年間と思っております。このような教育行政の中で、ゆとり教育という考え方が1970年代以

降の詰め込み教育の反省に立って導入された教育議論が始まりました。近ごろでは、ゆとり教育は賛否両論がある中で見直しの方向に進んでいます。現在実施されているゆとり教育を受けて育った世代をゆとり教育世代と呼ぶそうですが、その世代が大学を卒業するのがことしです。つまりこの世代の一部は既に学校を卒業し、さらに近い将来全員が社会に出ることになります。一体ゆとり教育世代が現在どのような状態なのか、社会的にはどのような評価を受けているのか、実情はわかりませんが、土曜日教育の復活、いわゆるゆとり教育の終了ということが議論されつつある中で、名寄市としても土曜授業を復活させてもよいのではないかと考えます。もちろん現在実施されている冬、夏休みの縮減しての授業の成果とともに、今後いろいろな角度から議論を尽くさなければならないと思いますが、見解を伺います。

次に、電子黒板の活用実態について伺います。当市においても電子黒板を本年度市内の全小中学校に各1台、15台が導入されました。電子黒板の有効活用に向けた研修会を全教員対象に各1回の研修会を予定しているという報道がありましたが、習得実態はどのようになっているのか伺います。電子黒板は、教材を作成することで教師の教材理解が深まるし、使いながら画面上でペン書きができるので、子供たちの学習により生かすことができ、子供たちの授業への意欲が高まり、学力向上につながるメリットがある一方、ある自治体では電子黒板を使用するには、ある程度のパソコンの基礎知識が必要になるということで使いこなせない教員あるいは電子黒板自体が非常に重く移動が大変だとか、セットに手間がかかるとか、教材をつくる時間がないとか、こういう課題が出てきているようです。1校に1台の現状では、さまざまな問題と課題があると思いますが、教育現場の当面の課題と将来の課題をどのように対応して解決していくのか伺います。

3点目に、医療事業について、初めにコンビニ

受診について伺います。これは、佐藤議員の答弁と重複する部分があると思いますが、よろしくお願ひいたします。医療の現場で夜間救急医療の場に通常の医療を求めて患者がやってくる現象、いわゆるコンビニ受診が問題になっています。医療機関にとっては、コンビニ受診は負担になり、医療現場の疲弊の原因となっていると言われます。一方、救急患者にとっても受け入れてくれる病院が少なくなっていて、場合によってはどの救急指定病院にも受けられなくて手おくれになりかねないということになります。都市では、たらい回しと医療ミスの2択の問題になっている現状があります。24時間活動をする社会に呼応し、時間外受診はさらにふえる傾向があると予想されます。当面の課題として、夜間、休日に見る医療機関をふやす医療機関の体制を充実させることも必要なのではと考えます。そのためには、医師の待遇や医療現場の労働環境の整備も必要になってきます。当市は、コンビニ受診は限られているのかもしれませんが、将来的に24時間活動社会に対応するため現状をよく調査して、救急診療の実情や夜間、休日診療に来る人たちの理由などを正確に把握し、それに沿った医療事業の対応、対策を考慮しておく必要があると思います。見解を伺います。

次に、家庭医について伺います。地域住民が日常のさまざまな健康問題を気軽にまず相談できる最も身近で信頼できる医師、すなわち家庭医がありますが、患者の年齢、性別、疾患などにかかわらず、どのような健康問題でも専門外などと言わずにとにかく診てくれる、内科、小児科の病気を中心に外科や整形外科、皮膚科、耳鼻科、精神科などの一般的な病気に広く対応できる最新の医療知識や技術を持ち、自分で治療できる範囲を的確に判断した上で専門医の力が必要な場合は専門病院にも速やかに紹介する医者、また患者や患者の家族と密接な連携を保つことで予防治療、リハビリなどを行う医者、総合医とも言われているいわゆる家庭医の実態はどのようになっているのか伺

います。

4点目に、防災について、町内会防災体制について伺います。昨年の第3回定例会において、この防災について質問させていただきました。答弁では、来年度はぜひ地域連絡協議会または個別の町内会とタイアップした形で実効性の高い防災訓練を実施したい、そうした中で防災訓練の成果を市民の防災意識高揚や町内会における防災活動などに生かすことができるのではないかとということでした。また、地域連絡協議会を立ち上げて実際に防災のモデル町内会もつくり、災害時要援護者の把握事業も含め、2町内会をモデル町内会として対応するという答弁もいただきました。

防災に関する意識は、名寄市においては大きな災害に見舞われることがなかったということで危機管理意識が低いのではないかと思います。かといって災害に対する備えを怠ることはできません。災害は予告なしで時間的に余裕のないことが多く、パニックに陥ることになります。そのために常日ごろから自分の防災に対する考え方や組織立った町内会行動等の整備が住民に安心感と損害や被災を最小限にとどめることができると考えます。そこで、町内会の防災組織、防災モデル町内会の立ち上げの状況、今年度の防災訓練の概要を伺います。

以上でこの場からの質問を終わります。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） ただいま佐々木議員から大きな項目で4点の質問をいただきました。大項目の1点目と4点目を私のほうから、2点目は教育部長から、大項目の3点目は病院事務部長からの答弁となりますので、よろしくお願ひいたします。

大項目1点目の指定管理者制度についてお答えします。指定管理者制度は、民間の活力を利用して公の施設の管理を行い、コストの削減とともに住民サービスの向上を図ろうとするもので、本市における指定管理者の導入状況につきましては平

成22年4月現在32施設、22団体となっています。

指定管理施設のモニタリング評価につきましては、指定管理者制度を導入した公施設の指定管理者による施設の管理運営及び公共サービスの提供が協定書や仕様書に基づいて適正に行われているかを確認し評価するもので、指定管理者に対して単なるコスト削減だけではなくサービスの質的向上等の取り組み意欲を高め、自主性や創造性を十分に発揮できるようにするなどレベルアップを図るために効果的であります。制度の趣旨から指定管理者に対する関与は必要最小限度にするものとするに配慮しなければならないと言われております。本市においても毎年のように予算編成時に市と指定管理者の間で住民からの苦情、施設の管理に対する考え方等、それから施設の改修等に必要予算措置の関係について協議をして適切な管理に努めているところであります。

本市においても昨年の10月に健康の森等の指定管理の更新作業が実はありました。その段階で総合的なモニタリング評価の導入を検討した経過があります。検討の結果、制度の趣旨を理解して一部ではありますが、管理運営に対する評価シートを指定管理者に自己評価をしていただき、それに対して担当する課のほうで意見をつけて副市長を委員長とする部長職レベルでの選定委員会にかけまして、物によっては指定管理者と直接聞き取りをさせていただいて評価というか、改善を図っているところであります。

第三者評価の制度の導入に当たりましては、経営状況の調査など専門性が強く求められるものと考えておまして、外部委託によるコストの増も含めた検討が必要になってくると考えております。名寄市における地域的な事情ということもあるのですけれども、指定管理者制度の課題となっているものにつきましては、本市のような地方都市では実際に指定管理者となり得るノウハウを持った地元業者が限られております。第三者評価の導入

をすることによって、勢い大都市の大手業者に寡占状態を許すことになるのではないかと懸念もあります。基本的に名寄市の考えとしましては、できるだけ地元調達可能な事業については地元調達を基本に進めておまして、さらに雇用確保の観点からも慎重に対応してまいりたいというふうに考えています。当面利用者の利便性を図るためには、今後もあらゆるチャンネルを利用して指定管理者の状況把握に努めるとともに、利用者の意見を聴取するために意見投函箱の設置を一部施設から拡大をしてみたいというふうに考えています。施設の点検、指定管理者との意見交換等から管理水準の向上を図りながら他市の状況等も参考にさせていただき、第三者評価制度についてはさらに研究してまいりたいと考えております。

大項目の4点目、町内会防災体制についてお答えします。お尋ねの自主防災組織の立ち上げ状況につきましては、本年6月現在で名寄地区で1町内会となっております。しかし、ことし当初において名寄地区の町内会に自主防災組織と災害要援護者の把握状況について聞き取りした結果、自主防災組織を有している町内会はありませんでしたが、68町内会中64町内が回答をしたうち、27の町内会から自主防災組織の立ち上げを考慮しているという回答をいただきました。同じように風連地区におきましては、14町内会中8町内会が自主防災を立ち上げることを考慮しているというふうにお聞きをしております。

また、災害時にも活用できる要援護者の把握事業においても名寄地区におきましては既に39町内会が民生委員さん等によるリストの把握等の事業を行っており、今後自主防災組織を立ち上げることに本人等から同意を得られた要援護者情報を防災関係機関と共有し、災害時に当該者の安否の確認ができるよう防災モデル町内会の選定をし、働きかけをしていきたいと思っております。なお、風連地区においては2町内会がリスト把握を行っている状況であります。

地域連絡協議会との関係であります。防災訓練の成果を市民の防災意識高揚や町内会における防災活動などに生かすことができるようにするため、防災訓練のやり方を平成22年度から防災訓練に町内会の自主的な取り組みを行うことで考えております。メニューといたしましては、初期の情報収集伝達訓練、消火訓練、避難訓練、救護訓練などとともに関上訓練をイメージトレーニングで町内会ができる災害時の対策を考えてもらうなど、より実効性の高い訓練に取り組むことを考えています。今年度では、希望地区及び風連地区を対象にこれらのメニューを提示して行うことで考えています。また、市災害ボランティア、他の防災機関等の災害時の動きの連携についての防災訓練については、今までどおり継続して行っていくことが肝要であり、風連地区の町内会の訓練と同時期に行うこととし、訓練体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

Jアラートの関係につきまして、全国瞬時警報システム、通称Jアラートとは通信衛星と市町村の同報系防災行政無線等を利用し、緊急情報を住民に瞬時に伝達する消防庁が整備した全国瞬時警報システムの通称であります。津波や地震など対処に時間的余裕のない事態が発生した場合に、通信衛星を用いて消防庁から情報を送信し、市町村の同報系防災行政無線等を自動起動するなどして住民に緊急情報を瞬時に伝達することができます。

名寄市全国瞬時警報システム導入に係る北海道防災情報通信設備整備事業交付金の執行につきましては、当予算は21年度の予算でありましたが、システムや機械の生産が21年度で間に合わないことから、22年度に全国の自治体に供給できないこととなりました。そこで、22年度で予算を繰り越しをしまして夏場以降に執行する予定で今準備を進めています。最新の情報では、10月以降に供給が整いまして12月以降に、システムの構築等もありますということで、当初の予定よりは若干おくれる予定というふうに聞いております。

費用につきましては300万円で、設置場所は名寄庁舎3階総務部の部屋の中に配置をし、FM放送の緊急割り込み装置と連動をして緊急時に対処できるようにしてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 私のほうから大項目2、教育行政についてお答えさせていただきます。

小項目1、学童保育についてです。最初に、放課後児童対策の学童保育の現状について説明をいたします。現在名寄市では、公設で南児童クラブと風連児童クラブの2カ所、民間ではコロポックルとどろんこはうすの2カ所で学童保育を開業しており、そのほかに公設で自由来館型の児童センター1カ所と児童会館が1カ所を運営しております。

御質問のどの保育所においても一定の水準を確保する体制づくりについてであります。学童保育所は社会福祉法の第2種社会福祉事業に位置づけられ、社会福祉法並びに児童福祉法のほか各種の通達によって設置、設備、運営について基準が定められております。また、国が示す放課後児童クラブガイドラインというのは、子育てと仕事の両立支援に対するニーズの増大から14項目にわたるガイドラインを策定し、児童クラブとして望ましい運営内容を目指すよう指導がございます。名寄市におきましても、これらの定めに基づきどの学童保育所においても一定の水準を確保し、児童の健全育成並びに福祉の向上を目的に資質の向上を目指して運営をしております。

次に、学童保育所に対する自治体の責任とその仕組み、体制の確立についてであります。公設の南児童クラブにつきましては利用希望者の増加が予想されましたので、平成21年度に南小学校の御理解をいただきスペースの拡張工事を行いました。また、風連児童クラブにつきましては国が示すガイドラインに基づき、児童館と児童クラブを分割するために旧風連福祉センターのこれから

の解体に伴って、その北側に平成12年に増設されました研究室をそのまま活用するために本年度改修工事を行いまして、11月の開設を目指しているところであります。

なお、公営の運営につきましては保護者の会、名寄市児童クラブ運営委員会におきまして運営内容を審議をいただいております。民間の学童保育所は、それぞれ長年にわたり運営の実績があります。利用者からの一定の信頼もございまして。利用する保護者による運営委員会によって運営方針、それから運営内容を決定をされており、財政面については市と毎年学童保育所運営委託契約を締結をして運営費を補てんをしております。経済状況や社会情勢の変化により、学童保育所の利用希望者が増加していることから、旧中央保育所を学童保育施設として再活用することとして、本年10月の開設をめどに耐震補強工事と施設内部の改修工事を実施して利用希望にこたえてまいりたいと思っております。

次に、実態把握による将来の学童保育行政に備えるべきという点についてであります。将来の学童保育所利用希望者を予想することは、社会情勢や経済情勢により影響が大きいため難しいところもございまして。平成20年1月に作成いたしました名寄市小中学校適正配置等検討委員会報告による児童生徒数の将来推計から、毎年の学校別入学児童数並びに過去3年間の利用率等を基本に算出をして将来の学童保育行政に備えてまいりたいと思っております。今後小学校の児童数につきましては御存じのように減少傾向にありますが、社会情勢の大きな変化がなければ現状の利用数で当分推移するのではないかと考えております。

次に、小項目の2、小1プロブレムについてでございます。名寄市の小1プロブレムの現状についてであります。今年度の小学校1年生で4月から5月にかけて小1プロブレムが原因で連続または断続的に欠席していると考えられる子供はおりませんが、ただいまお話がございましたよ

うに小学校の生活環境や学習環境になれない子供も中にはいることから各学校では1つには子供たちが小学校の雰囲気になれるために入学前に小学校に招待して一緒に遊ぶなどの取り組みをするとともに、4月の生活科の学習では学校探検や先生や友達との名刺交換など興味、関心を持たせながら先生や友達のこと、学校の決まりなどを一日も早く覚えるように努めております。2つ目には、幼稚園や保育所との引き継ぎを綿密に行うために小学校教師が保育所、幼稚園を参観をしたり、子供の様子について話し合いを持ったりするなど教師自身の理解を深めるように努めております。3つ目には、発達障害など支援が必要な子供への対応といたしまして、育ちと学びの応援ファイルであります名寄版の「すくらむ」を活用して引き継ぎを図るとともに、支援が必要な子へは複数の先生方で指導する体制をつくりながら、その子の困り感を解消する工夫をしております。教育委員会といたしましては、今後も名寄市において深刻な小1プロブレムが発生しないよう名寄市特別支援連携協議会や就学指導委員会、またさまざまな諸活動などを通して積極的に幼稚園、保育園と小学校との綿密な連携に努めてまいりたいと考えております。

小項目3番目の土曜活動についてであります。土曜授業の復活ということですが、子供たちと家族との触れ合いを大切にしながら一緒に活動する時間を確保しようという目的で平成14年からいわゆる学校週5日制によりまして土曜日の授業がなくなりました。名寄市教育委員会では、この時間を活用して学校内外で行う社会体験活動や自然体験などを通じて豊かな人間性や社会性を培っていくことを期待をいたして平成14年からウイークエンド学校活用支援事業を行ってまいりましたが、近年土曜休日が定着をいたしましたので、土曜日のみの授業というのは少し少なくなってきたことから、平成21年度より特色ある教育活動の助成というところに統合したところであ

ります。国では、学力向上のための授業時間数増加を図るために長期休暇の短縮、1日の授業時間数の増加のほか土曜日の補習を検討した経緯もありますが、新しい学習指導要領では土曜授業については示されてはおりません。現状においては、東京都が土曜授業を認めているようでございますが、今後とも国や道の動向も注目をしてまいりたいと考えております。

4番目の電子黒板の活用実態についてであります。電子黒板設置後の習得実態についてですが、国のスクール・ニューディール政策の一環として各小中学校に1台以上ずつ電子黒板が配置をされました。教育委員会では、各教室で使えるようにLANケーブルの配線工事を行ったり、ことし3月末にその工事については終了をいたしております。また、設置業者による各学校への使い方の説明会など、学校での積極的な活用を依頼したところでもあります。また、北海道教育委員会の上川研修センターの出前講座を活用して5月10日には名寄東小学校を会場に東小学校と中名寄小学校が教員向けの研修会も実施をしております。また、校内研修に位置づけながらその活用方法について、名寄市教育研究所の中に情報研究班がございますので、それらによる研修などを今後予定をしております。

操作面ですが、同じフロアであれば移動につきましては、下部にキャスターがついておりますので、比較的簡単に行えます。また、議員おっしゃるようにたくさんの機能がついておまして、それらを活用したり教材を作成するとすると、今お話のあったとおり相応の技術と時間を要する場面もあろうかと思われれます。小学校の外国語の電子黒板用ソフトなどもありまして、日常パソコンを使用している方であれば、電子黒板の操作機能や手順を覚えることで利用することができるということでもあります。

電子黒板は、子供の興味を大いに引きつける教育用具であります。子供の理解を深めさせる教材

の工夫により、その活用場面は非常に多方面にわたると考えておりますので、計画的、効率的な活用を期待をしているところであります。電子黒板については、現在配置直後のため、授業への本格的な活用についてはこれからであります。将来的にはソフト面が充実すると活用場面は一層広がると思われますので、教育委員会といたしましても黒板の使い方についての研修会の実施、それから授業場面を公開するなどしながら普及に努めてまいりたいと思います。また、先生方の負担過重にならないよう十分に配慮しながら、教科書に準拠したソフトの整備などを計画的に進めてまいりたいと考えております。

以上、私のほうからの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 香川病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（香川 譲君） 大きな項目の3番目として、医療事業についての御質問がありましたので、説明をさせていただきますと思います。

最初に、コンビニ受診に関する現状と対策についてお尋ねがありました。午前中の佐藤靖議員の答弁と重複しますが、お許してください。夜間、休日に当院を受診される患者さんは、平日の5時以降で1日平均20人から30人、休日では1日平均40人から60人でございます。それに係る体制は、小児科担当医1名、小児以外の担当医が1名、そして研修医1名の合計3名、看護師は3名から5名、薬剤師が1名、日当直をしております。また、各種検査、緊急手術等の呼び出しに対しては、各課医師、手術室の看護師及び放射線技師等医療技術部職員が自宅待機をしております。

お尋ねの夜間、休日診療に係るコンビニ受診的患者の状況、理由は、現段階では十分に把握できていませんが、そのような患者が受診をして本来の救急診療が必要な患者さんの診療の妨げになっている状況にはなっておりません。まれにそのような患者と思われたときは、医師等からできる限

り平日の診療時間内に受診していただくようお願いをしているところであります。

直接的なコンビニ受診対策とは言えませんが、当院では市民に対する救急医療の基礎知識の提供が必要と考えています。現在市民を対象にした医療の公開講座を年に5回行っております。1回当たりの開催で60名から80名、多いときで100名以上の方が集まれ、病気に関する基礎知識や予防法について受講されております。これまでで通算49回開催しておりますので、少なくとも3,000人以上の方が受講されているものと思われまます。このほかには、各種研修会での講演を行っているほか、名寄市広報を利用して市立病院の健康講座を毎月掲載しているところでありまます。今後この健康講座の中でも簡易なけが等の治療方法などの提供も検討していきたいと考えております。

次に、家庭医についての御質問がありました。お尋ねの家庭医は、本来外来診療を主に担う医師でかかりつけ医とも呼ばれ、以前は名寄市はもとより、どのまちにおいても何々医院として地域の方々にとっては大変身近な医療施設となっていました。現在の日本の医療は、専門医中心の医療、専門医療偏重で進められている状況にあります。しかし、欧米諸国では専門医療偏重への反省、患者本位の医療の提供という観点からいわゆる総合医の養成がかなり以前から行われており、既に専門医としての地位を確立しております。日本においても大病院での専門医療に対し、体全体をふだんから診てくれ、気さくに相談に乗ってくれる身近なかかりつけ医、いわゆるプライマリーケア医の養成は必須であり、特に年齢を問わず、信義、社会的側面を含めた、また患者さんの家庭、地域社会を含めた幅広い医療を提供することのできる家庭医は患者中心の医療を提供する観点から、これらの日本の医療にはなくてはならない存在になると考えられています。しかしながら、現在総合診療科を標榜する病院自体も北海道内ではほとん

どなく、またその養成も余り行われていない状況であります。

当院としましては、さきの市政執行方針で述べましたように今後新たに総合診療科を設けて、複数の疾患を持った高齢者に対して効率的な医療を提供していきたいと考えております。そのため、北海道の総合内科医養成研修センター運営支援事業を活用し、総合医養成後期研修プログラムを作成して総合診療内科医養成に参加する計画であります。この研修で養成された総合医は、地域医療において入院医療や初期救急にも幅広く対応、診療できるものであります。指導医を含めた医師確保のめどは立っておりませんが、今後とも設置に向けて鋭意努力をしていきたいと考えておりますので、よろしく御理解くださるようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木議員。

○7番（佐々木 寿議員） ただいま再質問がないくらい御丁寧な御答弁をいただきました。ありがとうございます。でも、若干再質問あるいは要望をさせていただきます。

まず、指定管理者とモニタリングの評価についてでありますけれども、先ほどの御答弁によりますと、ある程度チェック機能が働いておって、今までは淡々とやってこられたということでありまますけれども、この指定管理者制度というのはちょっと私も問題があるのではないかと。第三セクターの場合と違って、例えばさまざまな民間企業が主体となって、それで公募によって、それから指定管理者を選定して、選定基準とか手続とか、あるいは選定理由を公募して、それでそれを協定をして告示をするということで、これは全くすると任せたらもう完全に任せきりという感じで責任がちよっとなくなるような感じがするというふうに私は考えているのです。

もう一つは、この指定管理期間の設定なのですが、これも名寄市のは大体5年間ぐらいな

のですけれども、この設定期間が決められているというのは、やっぱり自治体がこれは指定管理業務の見直す機会を設けるとか、あるいは新規の参入の方を入れるとかという、そういう機会を設けるためにこの期間を設定されていると思うのです。したがって、私は今まで問題はないということでありましたけれども、これは例えば18年に風連と名寄が合併した際に指定管理者が大体ほとんどが見直しというか、そういうふうになったと思うのです。

そこで、こういう例えば指定管理者について名寄市の公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例、これがあります。これは、その例えば1年ごとの収支報告並びに経営状況を報告されますが、その中でこういう項目に基づいてそのときに今まで点検されてきたのかどうか。そうすると、例えば経営状況が悪いというときにはちゃんとそのときに、例えばあなたは業務をやり直してください、これから改修してください、そういう勧告する権利を持っているわけですよ、市では。これは、今までそういうような勧告をやってきた経緯というのは、あるいは施設がありますか。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 毎年指定管理の状況につきましては、決算委員会でも議会の皆さん方に収入状況と支出状況、収入状況につきましては利用料と指定管理料の報告もさせていただきます。当然議会に出す前には、担当課で毎年毎年決算の関係で利用の実態、それから運営上の瑕疵がなかったかどうか、それから施設の瑕疵によって利用者の方々へ迷惑をかけていないか、当然のことの点検をやっています。

ただ、先ほど議員もおっしゃっていましたように会社の経営がうまくいっているかどうかの関係につきましては、単に担当だけではわかりませんので、市長も含めて職員のいろんな情報、皆さん会社の経営に対する情報を持っていますので、そ

れらを総合的に判断をして倒産の危機とかなんとかということについては別な形の情報収集をして、その業者のほうに運営上問題はないのかいと、そんなような形の部分についても検証してまいりたいと、やっているというのが状況です。実際には、経営的に不都合が生じてなったという例はありません。

それから、苦情の関係で住民の方々から受付のマナーが悪いとかということで苦情があったことに対しては、速やかに担当課を通じましてチェックをさせていただきましたけれども、経営状況が悪くて非常に厳しい状態になったということについては、現在までのところないというふうに認識をしております。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木議員。

○7番（佐々木 寿議員） 私も今この最初の1番の質問の中で、やはり公の施設の老朽化、いわゆる施設検証のモニタリング、それから指定管理者の経営状況の変化、それからもう一つは目的と指定管理者のこの整理との整合、この辺をしっかりとモニタリングしなければいかぬということで第三者制度を設けたらいいのではないかということを私は言いました。これは、例えば減価償却によって、例えばふうれん望湖台の例を出して、風連の望湖台は適切でないかもしれませんが、9月にそれぞれの角度から議論をされて決定されると思いますが、この風連の場合で例えばふろまでやった場合にこれはどこが、名寄市が持つのか、それとも指定管理者のほうを持つのか、ここはどういうふうな考えをお持ちということなのですか。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 指定管理者制度の関係で冒頭話しましたように、公の施設を民間の方々に指定管理をお願いするという仕組みになっています。当然施設のものにつきましては市が、公が建てたものを原則的には民間の方々に指定管理をしていただくということが建前になっていますので、必要な施設整備の関係については原則市

が行うべきだと思っています。ただ、PFIということで美術館とか特殊な建物については、管理運営も含めて民間で建設と施設管理と両方をやっているのは本州方面でありますけれども、名寄市の施設につきましては全部市が建てて、その管理運営をお願いしているということでもありますので、大型の維持補修関係につきましても公施設の持ち主であります名寄市が対応すべきものだというふうに考えています。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木議員。

○7番（佐々木 寿議員） 私は、これはやはり指定管理者が市に対して報告している場合には、これは市に責任があると思う。こういう事情を報告していないなら、指定管理者に責任があると私は思っているの。こういう例えば責任範囲にしても、これはやはりそういうような部分に関してもやっぱり監視のモニタリングの制度を取り入れたほうがいいのではないかと。もし入れないのであれば、私の意見ですけれども、神奈川あたりでは先ほど部長の御答弁でもありましたようにその会社の経営状況、収支対照表とかも全部、そういうものを全部出させてやっている。あるいは、業務日報とか、あるいは月例の業務報告書、これを作成させているのです。そういうことをもとにしっかりと判断をしなければ、この指定管理者制度というのは周りの責任になってしまうと。そうすると、あっと気づいたときには大変な事情になっているのではないかと私は思うためにそういうものやってくれと言っているわけで、それでそういうふうに前向きに検討をしていただきましてやっていただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） ちょっと説明が不十分だったのか、申しわけないと思います。指定管理のときに小規模な維持補修関係については、取り決めて市ではなくて、例えばガラスが壊れたとか、そういう部分につきましては指定管理者側のほうで、例えば年間20万円の範囲とか30万

円の範囲とかということであらかじめ経費の中に織り込んだものについては指定管理者にやらせていますので、そこは御理解いただきたいと思っています。

それから、去年の12月に民間の法人がやりました指定管理制度についてのモニタリングの調査がありまして、1,000件の市町村が回答しまして、約500件が調査に応じて回答する中で、議員のおっしゃるとおり会社の経営状態も含めて公認会計士、税理士さんを入れて調査をやったのは500件のうち約2.5%、それ以外は市の委員会として民間の方々にも入ってもらって先ほど言ったように担当課のほうの聞き取りした調査を報告していただいて外部評価をすると、そういうものも含めても全体では約18%ぐらいです。さっきの2.5を入れて18%ぐらい、16.5%ぐらいの状態になっています。

だから、これからはできるだけ名寄市の場合の指定管理者については全部地元の業者でありまして、ほとんどどういう経営をしているかについてはわかりますということと、逆に近いだけに利便性が悪くなった場合については住民の方々からいろんな投書、苦情が市役所のほうに参ってきますので、そこのところは速やかな指導も含めて今までも対応していますし、これからも対応してまいりたいと思っています。そういうことでありますので、よろしくお願いします。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木議員。

○7番（佐々木 寿議員） この指定管理者に関する手続等の項目あるいは必要な書類、これはしっかりとやっぱり市の側として必要であれば要求して、それで1年ごと判断するあるいは期ごと判断をするという体制をしっかりと組んでいただきたいというふうに思います。

次に、同じ所管でありますので、町内会の防災体制について簡単にちょっと御答弁をお願いしたいと思います。1つは、町内会は特例区ですから、自主防衛組織を立ち上げたということなのですけ

れども、これは例えばモデル町内会となった場合に市からの補助金とか、そういう予算づけというのはできるのでしょうか。その辺、御答弁願いたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 具体的には、そういう団体から要望があった場合に助成が必要かどうかの判定をさせていただいて考慮しますので、現時点では町内会の要請もありませんので、考えておりません。ただ、地域連絡協議会等も含めて、それから町内会の連合会の総会にもうちの担当が出向きまして、まずは自主的にその辺を立ち上げをお願いしたいと、こういう話をしていますので、その辺の中でモデル町内会としてどういう支援ができるのか、お金がどれぐらいかかるのかということも聞かせていただきまして判断をしたいというふうに考えています。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木議員。

○7番（佐々木 寿議員） わかりました。先ほどJアラートの部分もありありがとうございます。質問にはなかったのですが、ありがとうございます。わかりました。

それでは次に、教育行政について駆け足でいきたいと思いますが、学童保育につきましては、名寄市としてはある程度その施設は十分だということであります。これは、1点だけ聞きます。例えばこの学童保育の指導員の方、これはやっぱり十分に足りているのでしょうか。足りていないというのは、どういう関係で足りていないのか。あるいは、その報酬はどこから経費が出てくるのでしょうか。それで、これは名寄市としても補助とかいうものがあるのでしょうか、簡単に御答弁をお願いします。

○議長（小野寺一知議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） ただいま御質問のありました各施設の職員の数をまずお知らせしたいと思います。今年度のそれぞれ学童保育、児童センター等の施設の職員につきましては、コロポッ

クルにつきましては5名、どろんこはうすについては5名、南児童クラブにつきましては4名、そのほかに代替要員として4名、それから風連児童クラブについては4名、風連児童館については3名、それから名寄市の児童センターについては3名、それぞれ専任の職員がごございます。

開設の部分につきましては、市の予算対応となっておりますし、それぞれの民間の部分につきましては21年度の決算実績でいいますと、コロポックルにつきましては全体の経費が約1,409万円ほど、そのうちの758万円ほどが補助金として支出をしてごございます。どろんこはうすにつきましては、827万8,000円のうち350万円ほどの補助金が支出となっているという現状でごございます。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木議員。

○7番（佐々木 寿議員） 指導員の人は、今は十分に足りているということですね。

そうしたら、違うのをもう一つ、小1プログラムについてなのですが、これは今名寄市ではないということなのですが、例えば今は先ほどの答弁とか、核家族のコミュニケーションがないということがもう一つあると思うのですよね。そして、これは1人の子供が今はなくてもばっとなってこれが連鎖反応で起きる場合もあるということですので、十分に注意をしながら、子供の動向を見ながら、余り学習に影響がないような体制を取り組んでいただきたいと、こういうふうに思います。

それから、土曜の活動なのですが、これ1点だけ聞きます。これは、法律上は原則として正規授業はないのですが、この土曜日授業というのは学習指導要領なんかでも今度は授業時間もふえるし、平日の授業時間もふやすということになりますよね。そうすると、ゆとりを持った教育ができないということになる。それよりもやっぱり土曜日もやっている自治体もあるわけで、これは公開授業とかという形でやっている、こういう

ことなのです。これは、名寄市としては可能でしょうか、今後の体制として。

○議長（小野寺一知議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） 新しい学習指導要領では、授業時数等がふえる。それが例えば小学校低学年などでは5時間目、6時間目ということが若干負担ではないかと、こういう懸念から土曜日に勉強したらどうかという、そんな発想が生まれてきたと私は考えているのでございます。名寄市の場合、これについても小学校低学年から十分な配慮がなされていて、恐らくこれから5時間目、6時間目の授業が生じて大きな子供たちの負担にはならない。このことが1点と、学校週休2日制の本来の趣旨を踏まえること、それからまた学校によっては授業ではなくても土曜日にほかの教育活動を行っている学校もございます。あるいは、夏休み、冬休みに学校に来ていただいて勉強をしていると、こういう事例もございますので、こういうニーズに応じた取り組みをしていきたいなど、こんなふうに考えております。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木議員。

○7番（佐々木 寿議員） 例えばこの学校の5日制になったというのは大分なるのですけれども、これはやっぱり学力が低下するという危機感もあるということです。その辺も含めて、今後子供たちの学力向上のためにどういう施策がいいのか、その辺も含めた考えでやっていただきたいと、こういうふうに思います。

あと、その他黒板授業につきましては、宝の持ち腐れにならないように、課題の対応はしてあるようですので、今後の教育向上に期待したいと思います。

それから、医療事業について、特に家庭医につきましては、今は若いお医者さんの卵がやっぱり普通の専門医というよりもそういうスーパードクターみたいなものを目指している人が多くなってまいりました。これは、将来ですね、名寄市もそういうような医療事業に向けて、実現に向けて努

力していただきたいなど、こういうふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（小野寺一知議員） 以上で佐々木寿議員の質問を終わります。

10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時01分

再開 午後 3時13分

○議長（小野寺一知議員） 休憩前に引き会議を開きます。

教育行政について、田中好望議員。

○17番（田中好望議員） 議長より御指名がございましたので、今定例会につきましては教育行政1点について質問をさせていただきます。

まず、1点目の小中一貫教育についてでございます。ことしの1月に私ども緑風クラブの政務調査で、広島県呉市が取り組んでおります小中一貫教育を学んでまいりました。担当職員の説明、資料等を1時間半いろいろお聞きをいたしまして私を感じたことは、まずはいい意味での学校が変わる、子供たちの学力の定着、向上、教職員の意識の向上、子供たちの自尊心の向上が図られると判断をいたしました。義務教育を終了するのに質の高い教育を行っていくための有力な方策であると私は思ったところでございます。名寄市風連地区では、小中連携を風連町の5校の小中学校で取り組んでおりますが、当市といたしまして一貫教育を推進すべきと思いますが、お考え方をお聞かせを願いたいと思ひます。

最後の2点目の風連中学校校舎解体後についてでございますが、またかという方もおられるかと思ひますけれども、ことしの4月に加藤市長になりまして、私のこの中学校の解体後の跡地のことについてもある程度お聞きをいただきたいということで再度質問をさせていただきたいと思ひます。本年3月をもって廃校となった風連高校の跡に風連中学校が移転をするわけであり、明年、2

3年に風連中学校の解体を予定しているとの報告を受けております。その後の跡地につきましては、風連地区の将来的な展望を踏まえ確定すべきではないかと思うところであり、このことにつきましては市長部局とも協議をしなければならないことだというふうに思っております。私が思うには教育地区、ゾーンといいますか、そこで活用できないか、お考えをお聞かせをいただきたいと思いません。

以上でこの場からの質問とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 田中議員からは、教育行政1項目、2つの小項目についての御質問ですので、私のほうからの答弁とさせていただきます。

まず、教育行政のうち小項目1、小中一貫教育についてであります。小中一貫教育につきましては、歴史的に国の構造改革特区の中で教育特区として小学校と中学校の課程を調整をし、無駄を省いた一貫性を持たせた体系的教育として全国で推進地域を設けて研究を推進しているのが現状でございます。その趣旨につきましては、1点目は義務教育課程にある小中学校間における相互連携の促進、2点目は指導の継続性や接続の円滑化、3点目は教員の児童生徒理解を深めて学習指導、生徒指導、学校運営の改善、充実を図るという点、4点目に児童生徒の発達段階を考慮して系統的で発展性のある指導を積み上げるというものであります。国の方針を受けまして北海道教育委員会では、平成14年以降に中高一貫教育を全道6圏域に導入しております。

また、御提案の小中一貫教育につきましては、義務教育の9年間を見通した教育課程の変遷や継続的な児童生徒の理解に基づく学習へのつまずきへの対処という観点から大変意義あるものとは考えられております。具体的には、北海道内では三笠市が教育特区を活用いたしまして小中一貫教育のモデル的な取り組みを行っている事例がござい

ますが、ここ上川管内で一貫教育の取り組みは現在のところございません。

名寄市では、議員御指摘のとおり同じ風連地区の子供を育てるという視点から、小学校、中学校全部5校で風夢プロジェクトとして平成18年度より学校の教育目標の連携や交流活動を行っております。内容については、小学校4校が合同で学習する交流学習や小中学生が一緒になって行うボランティア活動のクリーン作戦など、小中学校間交流や小中連携教育に向けて取り組みが行われてきております。また、中学校の先生が各小学校に出向いて行って小学6年生に教える出前授業など、ここでは中1ギャップの防止にも一役買っている内容となっております。

ただいま具体例としてお話のありました広島県呉市の取り組みですが、呉市の呉中央小学校と呉中央中学校というのは隣接をしてございまして、一貫教育について交流促進が可能であるという観点から、義務教育課程を見通したカリキュラムのもとで5、6年生で一部教科担任制、中学校で行っている教科担任制を導入するなど、これまでに例のない取り組みも行っているところと聞いております。名寄市の教育委員会におきましても現在のところ風夢プロジェクトをさらに発展をさせていく中で、今お話のありました呉市の取り組み等も参考にしながら地域の特性や小中学校の今後の適正配置計画など総合的な検討のもとに検討してまいりたいと考えているところであります。

次に、小項目の2番目の風連中学校の校舎解体後の利用についてでございます。風連中学校につきましては、平成20年度から風連高等学校の転用協議を振り出しに改修基本プランを作成し、平成21年4月に風連中学校校舎移転準備協議会での諸問題の検討の後、平成21年12月に改修実施計画を作成をいたしました。それに基づきまして、改修工事を本年6月から11月の工期で現在取り組んでいるところでございます。移転は12月中旬を予定いたしておきまして、移転完了をも

って風連中学校として新たに使用される場所があります。

風連中学校の旧校舎の校舎、屋内運動場の移転後の取り扱いにつきましては、総合計画の中で平成20年度のローリングの調整におきまして平成23年度の解体撤去を新たに登載はしてございます。解体費用につきましては、現在算定を一部しておりますけれども、本校舎、それから屋内体育場、倉庫、自転車置き場など主要部分で約7,000万円ほど、そのほかにフェンスであるとか校門等工作物の撤去にも3,000万円、合計で約1億円が見込まれております。財源については一般財源を予定しておりますが、その時期等につきましては今後活用可能な補助金もしくは事業費の圧縮も含めまして再度現在検討中でございます。

また、跡地の将来的な利用計画につきましては、風連中学校の現在の敷地が面積で2万9,025平方メートルと大変大きなものになっております。風連市街地区の全体的なまちづくりとも密接に関連をする部分でありますので、総合計画の後期計画との整合性を図りながら検討してまいりたいと考えております。

以上、私のほうからの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 田中議員。

○17番（田中好望議員） 今答弁がありましたけれども、再質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、まずは小中一貫教育の中で風連地区で行われております風夢プロジェクト、これは小中一貫校とは中身は違ってやる方向性というのはこれ一緒といいますか、そういう感じがするわけですが、ではこの風連地区で行われております風夢プロジェクト、これの課題等々につきましてはその校長先生、教頭先生等が協議をしているかと思うのですけれども、教育委員会としてどのような判断をされているのか、その点1点ちょっとお聞きをしたいのですけれども。

○議長（小野寺一知議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 風夢プロジェクトの今後についてということでございますけれども、現在平成22年度中に風連高校の移転が決定してございます。また、先ほどもお話ししたように市内の小中学校の適正配置計画が示されておりますので、学校の統廃合と、それから中央小学校の校舎の改築等の問題について今後まだ不透明な状況もございます。また、来年度からは学校支援地域本部事業等が始まりまして、地域ぐるみの支援体制を整える必要が迫られております。風夢プロジェクトの5校間の連携につきましては、同じ風連地区の子供を育てるという観点から、これからも一層重要になってくるとは考えてございますので、これからこれらの取り組みにつきましていろんな情勢を踏まえながら、実態に即してスリムでより質の高い連携を目指すようにその方向性を見定めていきたいと考えてございます。

○議長（小野寺一知議員） 田中議員。

○17番（田中好望議員） 委員会としては、いいことということで判断をしてもよろしいということですね。

それでは、今まではお話を聞きますと、学校の先ほど申し上げました校長、教頭等でいろいろ課題や何かもやっているというふうに聞いたのですけれども、今後は保護者、PTAを初め教育関係者等との協議で課題に向けていくのも一つの手法かなと思うのですけれども、その点についてはどうですか。

○議長（小野寺一知議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） 風夢プロジェクトにつきましては、今部長の答弁のように教育委員会としても大変効果のある取り組みであると。特に小規模校、それから風連中央小学校を中心にしたああいう交流も盛んでありますし、それから小学校と中学校との交流も盛んであります。特に私が重視しているのは、中学校の先生が小学校にお見えになって、そして実際に授業などを中学校に近い形でやるというような体験もされていると。英語

の授業などをちょっとやってみたりとか、こういうところが中1ギャップを取り除く大きな要因になっているのかなど。これは、まさに風連地区だからできるというふうに一定程度考えているのであります。名寄地区の大規模校になってくると、なかなかそういうふうにはならない。多くの小学校から1つの中学校に行くケースが多いわけでございまして、なかなか難しい部分もあるのですが、やはりそこは風連地区のいいところであると。そういうことから、風連地区では現在は小中連携教育と私たちは呼んでおります。一貫教育ではないけれども、連携教育が大変濃密な関係で進められている、このことについてはやはり私たちも大変評価をしております、これからもぜひ進めていきたいと。

そして、連携教育が一貫教育まで発展できるかどうかは、きのう竹中議員のときにも適正配置は粛々と進められているけれども、その中で小中一貫教育については教育委員会にげたが預けられていると、検討委員会では結論は出さなかったというお話をさせていただきました。そういう中で、私たちもしっかり検証していかなければならない。ですから、少しお時間をいただきながら、今の風夢プロジェクトとあわせて校長、教頭や、あるいは先生方の意見も聞きながら、これを一貫教育まで進めていくかどうかとも考えていきたいものだと、こう考えているところです。

○議長（小野寺一知議員） 田中議員。

○17番（田中好望議員） そういう形で教育委員会としても風連の連携教育を推し進めていって、名寄地区も見習うような形をとっていただきたいと思えます。

それと、今大きな大規模校についてはなかなか難しい問題もあるといったことをございませけれども、先ほどの小項目の2番目の風連中学校の跡地の問題ですけれども、今現在小学校は下多寄が18人、中央小が158人、東風連が14人、日進がちょっと忘れたのですけれども、恐らく20

0人を切っていると思うのです。そういった中で、やはり確かに連携は下多寄も東風連も日進も入ってやっているのでしょうけれども、私がいろいろ情報によりますと、どうしてもいわゆる中央小だけがメインになってしまうという、そういう話も郊外の父兄からも聞いたことあるのですけれども、そういった中で田中さん、ぜひ小学校を一本化にさせていただけないだろうかという、名前は差し控えますけれども、そういう方も一部にはいるということですよ。

これは、いわゆる名寄地区もそうでしょうけれども、風連地区も郊外につきましては、今は小学校なり中学校は1つの公共施設だけです。それには、学校があれば教員も最低でも4人ぐらいはいるといったことで、学校がなくなるといことはその地域が疲弊すると、少子高齢化が進んで。そういうこともあって、非常にこれは難しい問題だと思いますし、2年ほど前に私も一般質問の中で言って、やじも入りましたけれども、風連で町長も早く言えば首になり、議会までがリコールかかったという小学校統合問題、そういったこともありますので、私は平成18年3月27日に名寄市、風連町と合併した、その問題と同等ぐらいにこの問題というのは地域としては問題点だというふうに思いますので、そういったことを含めてやはりこれからは地域の方々と適正配置検討委員会ですか。その方は、委員会にボールを投げたような判断しかないのですけれども、そういった中でやはりこれからは子供の目線で教育区を考えてあげるといとか、そういうふうにして、それこそ先ほど言いました呉市のように23万も24万もいるところではない、名寄の場合、風連地区は。そういった中で1つにして、中学1年生も小学校6年生も同じレベルで義務教育をさせてあげると。そういう方向性を、あすやあさってにはならないのですけれども、そういう方向性を考えていただきたいなというふうに思うのですけれども、そこら辺の考え方をちょっとお知らせ願います。

○議長（小野寺一知議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 今御指摘のありました風連中学校の改修の問題、それから風連地区郊外農村部の小中学校の統廃合問題、またこれは大変デリケートな問題でもございますが、今までの適正配置のことにつきまして何回か答弁しておられる部分と少し一緒になってしまいますけれども、教育委員会といたしましては、やはり平成20年4月の名寄市小中学校適正規模及び適正配置に関する基本方針というのを基本にしたいと考えております。郊外の農村地区小中学校につきましては、現実問題として児童生徒の減少、それから欠学年、将来にわたって継続していくというのがデータの的にも現実にも予測されております。基本方針では、地域の実情に応じて統廃合を含めて検討を進めるとされておりますけれども、具体的な適正配置の進め方につきましては、何よりも保護者や地域の住民の皆さんの共通理解を得ることがまずもって大前提と考えております。その後地域の実態に合わせた個別の実施計画を策定するということとなります。実施計画では、学校の統廃合に係る諸問題の解決を具体的に図りながら実施をしていくということになりますので、今後風連中学校の移転を含めて風連中央小学校の整備と、また学校の配置状況が大きく変わるということも予想されますので、御提言を参考にして教育委員会内で、また関係部局と少し研究を重ねていきたいと考えております。

○議長（小野寺一知議員） 田中議員。

○17番（田中好望議員） 今週の13日に運動会がありまして、日進小中学校の運動会、招待されてちょっと行ってきたのですけれども、そのときに日進小中学校長の牧野校長が日進中学校最後の運動会といったことで、来年は風連中学校と一緒にになると。先生、生徒は何人ですかと言ったら、いや、3人なのですよ。3年生が2人で2年生が1人で1年生がゼロだそうです。そのときにちらっと話したのですけれども、小学校と言ったら、

いや、今ちょっとそれはという感じで。それは、仮に私がその地域になってもそうなるでしょうというふうに思います。そういったことで、私は中学校の跡地を、今の中学校の跡地に仮に小学校を建てるのではなく、もっと南側のいわゆる旧風連高校、ことしの12月からなる風連中学校に近くなれば、そこで一本化すればすぐ歩いても五、六分で行ける一貫校を目指しやすいかなと。これは1つの……財政的なことは全く考えておりません。

私は、教育というのと高齢者に対する福祉というのは、財政がどうのこうのというふうに、特に教育問題というのはこれから名寄を担う子供たちを育てていくのに、いわゆる金がないからできなかつたとか、そういうことではないということの根には持っているのです。そういったことで、先ほど壇上での質問でも言いましたけれども、いわゆる今ある風連中央小学校の近くには児童会館だとか、そういった形でいろいろ市街地の父兄からの反論は来るのでしょうかけれども、やはり将来を見据えたときに一本化された場合には、風連の中にも中学校と小学校しかなくなるわけですから、それが距離が離れるのではない、やはり近くにあったほうが教職員もいいでしょうし、子供たちが一番よいと思うのです。そういった中で、先ほど答弁にもありましたけれども、約3万平方メートルある風連中学校の跡地を風連市街地区全体的なまちづくりとも密接に関連するし、総合計画の後期計画とも関連するというところで、そういうまたプロジェクトチームを立ち上げてはいただけないかなということも久保副市長、その考えがもしかあればお聞きをいたしたいのですが。

○議長（小野寺一知議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） 先ほどの教育長と、それから教育部長の答弁を聞いておまして、この問題については教育委員会の問題だというふうに思っているのですが、あえて質問がありましたので、私なりの考え方ということで、若干時間をいただきたいというふうに思います。

この跡地利用につきましては、基本的に地域課題として特例区協議会がございますので、そういう協議会で跡地利用についての案を出していただくということも必要なというふうに考えているところでございます。

また、プロジェクトというふうになりますと、総務部等々との協議も必要になってきますので、現段階ではそのプロジェクトについての明快な回答はできませんけれども、基本的には風連地域の課題として先ほども申し上げましたけれども、特例区協議会で検討させていただくことは可能かというふうに思います。

答弁は以上でございます。

○議長（小野寺一知議員） 田中議員。

○17番（田中好望議員） プロジェクトチームを立ち上げて、市街地関係で。風連で再開発もやっと終わって、また何かあるのかという批判もあるかと思いますが、私は教育を中心としたそういう再度見直しといいますか、そういうことを前提として申し上げておきたいと、そういうふうに思うわけでございます。

それでは最後に、加藤市長に今までのやりとりの判断、これを聞いて私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 皆さんの意見をよく踏まえて十分検討していきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（小野寺一知議員） 以上で田中好望議員の質問を終わります。

教育行政について外3件を、岩木正文議員。

○9番（岩木正文議員） 議長より指名をいただきましたので、待ちに待った一般質問を最後になりますが、進めてまいりたいと思います。

まず最初、教育行政について、平成19年度より全国学力テストが始まりまして、本年度で第4回目となります。小学6年生で最初のテストを受けた子が今回中学3年生で、その経年経過がはっ

きりと出るわけです。本当にことは、その結果に対して非常に私自身期待もしていますが、ひょっとしたらという不安もあるのも事実でございます。もう何せ何度言っても答えていただけない客観的データの共有を親はできないわけですから、その点を踏まえてしっかりとした指導改善プランのもと、この3年間の努力がどうあらわれるのか非常に楽しみであります。教育長に対しましては、今年のこの結果をどう予測されているのか、そしてまた秋に出ます結果をどう生かしていくのか、そして教育改善プラン、今後のあり方に対してはどう考えているのか、また来年から始まります新学習指導要領への移行の関連をどう連携させていくのかをお知らせいただきたいと思います。

続きまして、携帯電話トラブルの啓発、啓蒙についてお伺いいたします。21年度の消費者センターの相談内容が昨日公表されました。平成15年529件、平成16年633件をピークに年々減ってきており、平成21年には何と半分以下の250件、金銭貸借関係の金融保険サービスが相談件数のずっとトップであったのが平成21年には携帯、パソコンのインターネット関係の運輸通信サービスが相談のトップとなっております。今後さらにふえることと思っております。

例えばテレビで今盛んにコマーシャルしています皆さんも御存じのとおりモバゲー、ゲームが無料だよということがございますが、これも私の友達のお子さんがモバゲーで一月で7万円の請求が来たと。子供たちは、やはり無料という言葉に踊らされて、中に入っていくアイテムは有料ですということまではなかなか楽しいがためにいかない。例えば釣りゲーム、無料ですと。見たら、私はもうメールも打てないアナログな人間ですから、ただほど高いものはないと娘に言い聞かせるのですが、やはり無料という言葉で子供たちは何をやっても無料だと思ってしまうのです。私もいろいろ調べてみますと、あれは何か金魚を釣るような釣りゲームで、コイを釣るには強い釣りざおと強い

針、大きなえさ、それ全部何百円、1,000円、2,000円とお金かかるのです。私もそれを知りまして、テレビ見ていると小さく有料コンテンツもありますと書いてあります。ですから、やはりこういったことは親もなかなかわからない。親の携帯でやってしまった場合も大変な問題が起きております、全国的には。もう20万円、30万円の請求が来ているというのもあります。こういったこともありますので、やはりそういったことで子供たちを守るという指導というのをぜひやっていただきたいという思いから、現状の子供たちの携帯の所持の現状、そして啓蒙、啓発の考え方についてお知らせいただきたいと思います。

次、2点目、子育て支援の推進について、ブックスタートの推進についてお尋ねいたします。ブックスタートは、1992年に英国バーミンガムで始まった運動です。赤ちゃんとお母さんが絵本を通じて楽しさと喜びを分かち合うことで親子のきずなはぐくまれ、本への愛情も芽生えることを信じて始めたものです。日本においては、2000年の子ども読書年を契機に北海道の恵庭市が全国で最初に実施したのが始まりです。2010年、本年2月末現在、全国で718市町村、北海道においては83市町村、そしてこの名寄市が含まれます。道北では25自治体でもう既に実施されております。ブックスタートは、図書館、保健センター、子育て支援センターやボランティアの人の協力を得て地域の人たちが赤ちゃんの幸せを願う気持ちを共有して力を合わせて行う活動であると考えております。

また、絵本や読み聞かせは子供の発達にとって極めて大切だと思います。子供が話すことができる言葉の数は4歳で1,600、6歳で2,400とされてきました。しかし、これが大きく変わってきて、今では小学校に入るときに話すことができる言葉の数は1,600です。かつての4歳の子供のレベルの子供がふえているという現状です。先ほどの佐々木議員の小1プロブレムの原因の一端は

ここにあると思います。幼児の低年齢化、昔の1年生の言葉のレベルは今4歳レベルまで落ちているという現状があります。フィンランドにおきましては、北海道と同規模の独立国家でございます。人口五百数十万人、PISAにおける学力テストの結果を見ますと、絶えず国語、数学ともにトップレベルを維持しております。授業時間は、日本の教育より少ないのです。それなのにこれだけの学力を持っているということは、やはり小さいときからの読書、これの徹底が行われている。学力を保つために読書をしているのではなく、それが子供たちの成長に有意義だから国全体でその読書というも行っております。一言言うのを忘れませんでした。道北地方には、お隣の士別市がブックスタートが既に入っておりますので、御報告申し上げます。この今申し上げましたブックスタート事業への取り組みについてお尋ねしたいと思います。

続いて、名寄の財産の活用をということで、新市長は民間的な発想を持ってやっていくということですので、やはり名寄も交流人口をもっともっと拡大して名寄にお金を落としてもらおうよということを考えてはいかがかなと思っております。

昨日、高体連のバドミントン団体、そしてきょうは個人と。それだけでももう数百人の子供たちが来て、宿泊をし、外食をし、お土産を買うだけでも数百万円の経済効果があります。そういったことも含めてお尋ねいたしたいと思います。これは、多くの受験生を持つ親御さんから言われたことです。どうして名寄に大学があるのにセンター入学試験できないのと。考えてみれば、今まで名寄の公立大学、数十年やっていて何で今まで出てこなかったのかなと不思議なぐらいに今になって思うわけですが、やはり今年度は新インフルエンザが流行し、親御さんたちは旭川まで風邪引きながら行くの何か心配だよねと。やはりこの名寄、全国最北端の公立大学ですから、こういった地元で受験できるということは子供たちにとって非常

に安心、安全で経済的にも負担が少なく済むという要望もございます。実際は本年度、稚内の受験生はわずか111人です。名寄、士別、この近郊で大学受験、今は経済的にも国公立に行きたいという子がふえていますから、きっと名寄に受験に来る数は稚内の111人どころかその倍近い受験生が非常に有意義な、有利な受験をとり行うことができると思いますので、その考え方についてお知らせいただきたいと思います。

次は、サマージャンプ台の活用について、名寄のジャンプ台は名寄の本当の大きな財産です。冬は日本で一番最初に飛べるジャンプ台、ワールドカップ、海外遠征をしていない選手、百数十名すべてがこの名寄の地に来ていただけるわけですから、非常に名寄にとっては経済的に大きな大会であります。そして、サマーの大会も夏にはノーマルヒルを使って1大会だけございます。私が今回言いたいのは、その隣に立っているミディウムヒルのジャンプ台、ここ数年冬も、特に夏はもう全く利用されていないように見受けられますが、せっかくある財産のジャンプ台を使わない手はない。数日前の新聞で皆さんも見ていただいたと思いますが、サマーの大会、雪印が約2週間の合宿を朝日町でやると。名寄も知っていたら、やっぱり少し営業努力をして、事前に名寄で合宿をやってくれないかというようなことぐらいのやはり営業活動というのは名寄市としてもしていく必要があるのではないかなと思っております。

そして、もう一点は、各種視察の誘致の拡大、これも名寄には非常に大学であるとかサンピラー、そして今回はきたすばる天文台と名寄として非常に自慢できる施設が多くあります。この自慢できる財産をぜひ地方の北海道だけではなく全国から名寄に見に来ていただきたいなと思っております。行政のほうでそういった営業活動というか、やはりもっと名寄をPRするということにお金を使ってもいいのではないかなと思っておりますので、その見解をお知らせいただきたいと思います。

最後、行財政改革の一環として、これは歳入のほうについてお尋ねしたいと思います。まず、歳入のほうの第1点目、有料広告についてです。市の財産を広告媒体として活用して、民間企業等の広告掲載により市の新たな財源を確保し、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図ることを有料広告は目的としていると思います。平成20年度から始まりまして、20年には広告収入98万円、そして21年は78万円、特にホームページ等への掲載が多くあるようですが、何もしなければこれだけの自主財源は生まれにくいわけです。今法律が変わりまして、広告がある程度できるようになりましたので、名寄市としてはさらなる拡大を考えてはいないのか。私ども議員として視察させていただいていきましたら、封筒の広告であるとか命名権、名寄市営球場に命名権をやるであるとか、例えば庁舎の車に宣伝媒体を横に張って走る有料広告だとか、考えればいろんなことが可能性があります。そういったことの拡大についてのお考え方をお知らせいただきたいと思います。

最後は、今度歳入というか、これは未収を減らすための施策として、また納税をしやすい市民サービスへということで市税及び病院、水道等の納入をコンビニで納入ができないものだろうか。今の時代、もう時代の背景が変わりまして、もう24時間コンビニがあいている時代です。やはり9時から3時までの銀行、郵便局へ行って払いたいだけでも、なかなか払いに行けない。コンビニだったら払えるかなと、そういう人も中には何人か声を聞きます。へ理屈な人がいて、そうしたら市役所を24時間あけていけばいいだろうと。それも現実不可能ですので、かわりに今はコンビニ納税というのが全国的にも非常にふえております。そういった現実を踏まえて、費用対効果の関係もありますが、そのコンビニにおける納入の名寄市としての考え方をお伺いして、この場からの質問を終わります。

○議長（小野寺一知議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 岩木議員からは、ただいま大項目で4項の質問がございました。大項目1と2及び3の小項目の2と3につきましては私のほうから、大項目3の小項目（1）につきましては名寄市立大学事務局長より、大項目4につきましては総務部長からの答弁とさせていただきます。

（何事か呼ぶ者あり）

○教育部長（鈴木邦輝君） 申しわけありません。4の2は市民部長でした。申しわけございませんでした。

それでは、私のほうから大項目1、教育行政についてお答えします。小項目1、学力テストの検証についてでございます。今年度の成果をどのように生かしていくかということでございますが、今年度の結果の活用についてであります。全国学力状況調査につきましては本年度から抽出方式となりまして、小学校5校、中学校1校が選ばれましたが、名寄市はすべての学校でことし4月に実施をいたしました。結果につきましては今年度も分析をいたし、成果があらわれてきた点や問題となる点などの公表をしてみたいと考えております。

また、指導改善プランの今後のあり方についてであります。平成19年度第1回の結果について作成されて以来、昨年度で3回目を迎えてその集大成を図ったところであり、当面はこの指導改善プランを基本に指導を深めたいと考えております。今年度は、例年のような冊子を作成する予定はありませんが、本年度の結果を検証する中でさらに加えるべき課題や方策について検討をしてみたいと思います。

取り組みの検証についてでございますが、各学校においては指導改善プランをもとに職員会議や校内研修で活用するなどして教育課程の改善に役立てております。教育委員会といたしましては、確実に成果が上がってきていると押さえているところではございますが、学習内容が増加する新学習指

導要領への対応へ指針ともなりますので、今後も継続して先生方にこの指導改善プランを熟読いただき、日常の授業の中で生かしていくことが大切であると考えております。

小項目の2番目、携帯電話のトラブルの啓発、啓蒙についてでございます。名寄市の小中学校生徒指導連絡協議会では、平成20年と21年度に小学校5年生、6年生と中学生を対象に携帯ネットアンケート調査を実施をいたしております。平成22年1月の調査では、名寄市の小学5、6年生が自分専用の携帯電話を所持している割合は約17%、全道はちなみに19.1%です。中学生では43%となっておりまして、中学生の所持率は全道とほぼ同じであります。また、携帯ネット上で何かトラブル、困ったこと、心配なことはないかとの問いにであると答えた中学生が12%と、全道の62%と比較すると名寄では少ない結果となっておりますが、今後ふえる可能性が十分にあると考えております。また、フィルタリングをかけていないと答えた生徒が3割、33%いることから、今後さらに本人だけではなくて保護者、家庭に指導を強化していかなければならないと考えております。

市内の全小中学校では、携帯電話を学校には持ってこないように指導しておりますけれども、そのトラブルなどについては外部講師を招いての指導を行ったり、講演会を開催するときには保護者と生徒と一緒に参加する計画を立てている学校もございます。北海道教育委員会では、サイバーパトロールを行って個人が特定されそうな情報の書き込みなどについて広く各教育委員会に報告をしており、その都度学校で適切に対応するように指導をしております。今後も未然防止に向けて名寄市小中学校生徒指導連絡協議会と連携しながら、保護者と家庭への啓発活動に取り組むとともに、トラブルの発生時には速やかに各学校との連携を図りながら万が一の事故に対応をしてみたいと考えております。

次に、大項目の2、子育て支援の推進でございます。小項目の1のブックスタートの推進について、私のほうから答弁させていただきます。ブックスタートは、絵本を介した楽しいひとときを通じて親子のきずなを深めてもらうため、赤ちゃんとその保護者を対象にメッセージを伝えながら絵本を手渡しする事業でございます。議員も述べておられるとおり、平成4年にイギリスで始まりまして8年後の日本では平成12年、一部東京その他で道内も含めて試験的に開始をされたところがあります。翌年、地域の活動をサポートする機関としてNPOブックスタート支援センターが設立されて、現在もその理念の普及に努めているところでございます。

議員もおっしゃっていましたが、全国の市区町村約1,750ございますが、その中の4割近く、730以上で実質ブックスタートが実施をしているところでございます。図書館では、上川管内23市町村の図書館、それから図書室に実行状況を問い合わせいたしました。その事業内容や担当する部局は異なる部分もございますけれども、議員御指摘のとおり1市14市町村で既に取り組みされているということでありまして、またことしから取り組みられるというところもございました。

市立名寄図書館では、ブックスタートそのものについては実施をしておりますが、名寄市保健センターにおきまして子育て支援センターや本読み聞かせのボランティアの皆さんの御協力により乳幼児健診時に赤ちゃんへの読み聞かせを行い、小さいうちから絵本を通して親子の触れ合いの大切さを伝えてきております。また、図書館から保健センターに赤ちゃん絵本の選書や配本をいたし、現在までその数は約300冊ほどとなってきております。平成20年からは、子供たちがたくさんの本と出会えるように、そのきっかけづくりとして保護者が子供に本を勧めるときに使っていたけりようにと赤ちゃんに読んであげたいお勧めの本のリストを作成をして配付をしております。ま

た、ゼロ歳児から3歳児未満の保護者を対象とした絵本読み聞かせのペンギンクラブや図書館の風連分館では児童と保護者を対象としたお話し会がありますおはなしポケットを開設するなど、赤ちゃんからの読書の大切さの普及に努めております。

ブックスタートの取り組みにつきましては、事業を進めるということになりますと事業費とクリアをしなければならぬ問題等もありますことから、現在のところは今後の課題とさせていただきますと思っている次第であります。

次に、大項目の3番目、名寄の財産の活用の小項目の2番、サマージャンプ台の活用についてでございます。名寄市のピヤシリジャンツェの利用につきましては、年間延べ3,300人から3,400人の利用がございます。うち夏の間は、平成18年から21年度の平均で約1,000人ほどの利用があると押さえております。ノーマルヒルジャンプ台、K点90メートルですが、これとミディウムヒルジャンプ台、K点65メートルの利用状況につきましては、おおむねノーマルヒルジャンプ台の利用者の25%から35%の者が調整のためにミディウムヒルジャンプ台を利用しているというのが実態であります。

ミディウムヒルジャンプ台は、過去にはたくさんジャンパーに利用されておりましたけれども、平成14年にノーマルヒルジャンプ台が全面改修をされてからは、道内でも数少ない施設であることから、そちらのジャンプ台がメインで使用されるようになりまして、ミディウムヒルについては利用人数が減少してまいっているのが現実でございます。また、ミディウムヒルジャンプ台を平成18年に飛び出し部分のカンテを改修をいたしたり、平成21年に平らな部分であるアウトラン等の改修工事を行ったために、その間の利用者もなかったという現実もございます。夏場の利用につきましては、雪解けの状況によって大きく左右されているところでありますけれども、例年5月中旬以降はノーマルヒル、ミディウムヒルとも利用

できる状態となっておりますが、合宿等につきましては低価格で長期間利用できる宿泊施設を有する近隣の市町村を利用されているというのが実態でございます。

メディアムヒルジャンプ台は、ジュニアの育成には欠かせない台でございます。現在のところ、平成24年2月には全国中学スキー大会が当市で開催の予定でありまして、スペシャルジャンプとコンバインドにメディアムヒルが使われる予定になってございます。これらもあわせて、全国、全道規模の大会などの誘致などを体育協会、スキー連盟とも協議いたしまして、競技人口の拡大を図り、活用してくれるよう導いていきたいと考えております。

大項目の（3）、各種施設の誘致拡大をということですが、これにつきましては対象の施設が教育施設が多いということから、私のほうから答弁をさせていただきます。各施設の視察について、主に教育施設についてお答えをさせていただきます。

平成18年11月にオープンいたしました道立サンピラー交流館は、全国規模のカーリング場を有しまして、年間の利用人数も昨年度は8,229人の利用がありまして、施設の視察も550人ほどがあったということでございます。また、本年4月16日にオープンいたしましたなよろ市立天文台につきましては、5月末現在で3,402名の来館者があったところでございます。天文台につきましては、来館者のうち1,145名が市外からの利用者でございますので、うち視察につきましても市民見学会その他5団体、150名ほどの視察がございました。同じく4月19日にオープンいたしましたふうれん地域交流センターにつきましては、5月末現在で3,887名の利用があったところでございます。

今後におきましてもサンピラー交流館や天文台は、市立大学など名寄市を誇れる施設でございます。さらには、観光施設やイベントなどの情報を

ホームページなどを活用して対外的な発信に努めてまいりたいと思います。市長の所信表明でも述べておりますが、市長みずからトップセールスマンとして積極的に名寄市のPRをするということとしておりますが、職員においても会議等で道内外に出向いた折には一人一人がセールスマンのつもりでPRするよう促してまいりたいと考えております。

以上、私のほうからの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 三澤大学事務局長。

○市立大学事務局長（三澤吉己君） 私からは、大きな項目3点目の（1）の名寄市立大学においてセンター入学試験の実施についてお答えをいたします。

名寄市立大学は、開学2年目の平成19年度の入学者選抜から大学入試センター試験を導入し、入学試験を実施しております。平成2年から実施されております大学入試センター試験は、センター試験利用大学の増加に伴いまして試験の実施体制や試験問題の輸送、保管、管理等で多くの問題が生じたことから、試験会場の設定について大学入試センターでは各試験地区の状況等を考慮しながらも原則として平成14年度大学入試センター試験の総試験会場数をめどとして抑制する方針を掲げておりまして、この間試験会場の数を減らしてきております。本学のセンター試験利用に当たっては、大学入試センター及び北海道地区大学入試センター試験連絡協議会の世話役大学である北海道大学と協議をした結果、今後北海道地区では試験会場の増設は行わないとのことから、実績のある近隣大学と共同実施するよう指導され、北海道教育大学旭川校と提携し、共同で入学試験を実施してきているところでございます。

また、御質問の中で稚内北星学園大学111名の現状で実施をしていると、こういうお話でございましたが、稚内北星学園大学につきましては平成14年度からセンター試験を利用してございま

す。先ほど申しました抑制方針とのかかわりはどうかと、こういうことでございますが、離島などの地域特性を重視し、統合等の対象から外れて稚内大学で実施をしていると、こういう状況になっておりますので、御理解をいただきたいと思いません。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） それでは、私のほうからは大きな項目4の（1）、有料広告の拡大について答弁します。

有料広告事業につきましては、平成19年10月に名寄市広告掲載要綱が定められ、現在広報なよろ、市勢要覧、市民生活ガイド及びホームページがそれぞれ広告掲載要領に基づき企業等の広告を掲載することを可能としております。事業収入につきましては、平成19年度ホームページ広告4件で37万8,000円、20年度は広報、ホームページ合わせて18件で92万8,500円、21年度は広報、ホームページ、市民生活ガイド合わせて21件78万5,000円となっており、3年間の合計では209万1,500円となっております。

有料広告事業を実施するに当たり、広報なよろについては各号、縦45ミリ、横90ミリの大きさで2枠のみを掲載することを掲載要領に明記いたしました。これは、市内全戸に配布される公共の印刷物であることから、紙面に多くの広告欄を割り、また積極的に広告の募集を行うことにより事業収入に固執する印象を与えないことや広告宣伝をなりわいとする市内事業者に及ぼす影響を考慮したものです。

御質問の広告掲載対象を拡大すべき点につきましては、行政として対象となるものにふさわしいもの、先ほど申し上げました影響などを組み合わせて研究してまいりたいと思っております。最近の研究では、昨年の決算委員会で答弁させていただきましたけれども、封筒の関係につきましてはできるだけコストを下げることも含めまして、数年間

分をまとめて地元で印刷を発注をして、一定の量を保存して必要の都度使っておりますので、そういう兼ね合いもあります。それから、税務課の発行する納税の通知書の封筒を利用している市町村もありますけれども、これも全体的なキャパの関係と、それから実際に広告主になってくれる方が地元の経済がこれだけ疲弊していて、地元新聞が2社あってFM放送もあります。こういう状況の中で、非常に難しいなという判断をしております。最近の検討状況では封筒への検討について検討はしましたけれども、非常に厳しいという判断をしております。

私からの答弁は以上とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 吉原市民部長。

○市民部長（吉原保則君） それでは、私のほうからは最後に大項目4、小項目2の市税及び各種支払いのコンビニ納入についてお答え申し上げます。

北海道内の市町村における税のコンビニエンスストアにおける収納委託状況につきましては、昨年、平成21年7月1日現在の数字でございますけれども、札幌市を初め6市10町で実施されているところでございます。名寄市におきましては、本年10月より上下水道料のコンビニ収納が開始されますが、市税に関しましては初期投資に多額の費用がかかることに加え、ほかの納付手段と比較して、口座振替等との比較でございますけれども、収納手数料が高額であるため導入には至っておりません。また、名寄市の現年課税分の市税の合計徴収率は平成20年度で98.5%、全道35市中4位、平成21年度につきましては順位の確定はまだしておりませんが、98.7%と高位に位置しております。この残り1.3%の未納者の方の大部分につきましては、担税能力があるにもかかわらず、督促やたび重なる催告にも応じず、支払わないといったものが大多数と分析しております。したがって費用対効果を考慮いたしますとコンビニ収納の導入につきましては、現段階で

は困難と考えているところでございます。

しかしながら、議員お話のように休日や夜間、24時間いつでもあるいは全国どこのコンビニでも納付が可能になるなど、このことは納税者の納付機会の拡大と利便性の向上が図られるなど、市民サービスの向上に大きくつながると考えておりますので、10月から実施されます名寄市の上下水道料の収納の状況、さらには他市の導入の状況を注視してまいりたいと考えているところでございます。

また、市立病院の利用料金のコンビニの収納につきましても市税と同様の理由の費用対効果の関係から当面の導入は困難と考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

私のほうからは以上でございます。

○議長（小野寺一知識員） 岩木議員。

○9番（岩木正文議員） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、全国学力テストの関係であります。今回名寄市は5校、小規模校が抽出されたということで、全国で発表される全道の数値においてはなかなか正確なあれが出てこないと思うのですけれども、それは道教委とともにほかも参加されたわけですから、その評価というのは道教委にやった分と全国から出たものを合わせて名寄の数字が出てくるようなシステムになっているのでしょうか、お願いします。

○議長（小野寺一知識員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） 北海道教育委員会が実施したこのテストについてのまだ正確な取り扱いについては私たち示されておりません。採点母体が違うというふうに聞いておりますので、全国で採点したものと道教委が独自に委託して採点したものの母体が違うということから、その辺のところはもう少し時間をいただきながら検討していきたいと思っております。

○議長（小野寺一知識員） 岩木議員。

○9番（岩木正文議員） マスコミ紙上に今回の

テストの結果を受けて指導改善プランを改めてつくることはないというような発表がありました。私も何回もこの改善プランを見ていて思ったのですが、指導改善のポイント、国語とか算数に出ていますよね。これは、普通の授業でやることと同じことではないのですか。何か違いというのはこれあるのですか、指導改善プランの教え方というのは。お願いします。

○議長（小野寺一知識員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） 指導改善プランの大きな視点は、全国学力・学習状況調査の名寄における子供たちの成績動向を踏まえて、この辺に留意した学習の進め方をすればいいという、そういう視点に立ってつくられております。ですから、もちろん基本は通常の授業でございます。その授業の中でも特にこういうところに留意すると、名寄の子供たちはさらに学力の向上といえましょうか、そういうものが望まれると、そういう視点でつくられているということでございます。

○議長（小野寺一知識員） 岩木議員。

○9番（岩木正文議員） 今回の結果をどう評価するかというのは、結果が来てみないとなかなかわからない部分がありますが、やはり過去4年間続けてきて名寄市の教育の現状がどうなのか、この学力の情報の共有がないわけですから、その責任を担っている教育委員会としては、しっかりと方向性だけは忘れないでいただきたいと思っております。

私がそして一番危惧するのは、やはり家庭学習調査なのです。これがやはり4年間ですべてではないけれども、家庭学習がふえているとかゲームの時間が減っているというような雰囲気は自分の子供を含めて見ていてなかなかないというのが困った問題で、やはりこういった先生方が指導を行うプランというよりも名寄市家庭教育資料ということでこの5つの提言、23の方策、これ非常にいいのですよね。わずかこれだけのものなのですが、これをもっと家庭と具体的なやりとりができ

るような形を1年に1回、忘れたころにぽつと出すのではなく、毎日先生方が出しているような通信のように家庭とのやりとりを学校と、こうやって学力向上のためにという本当の基本のことでございますので、こういったことも学力向上のために検討いただければと思います。

それと、代表質問、一般質問の中で教育長は2回も心のノート、これも私も何度もこれを使って道徳教育をやるべきだということを言ったのですが、実際これ現場で使われていないのですね、残念なことに。教育委員会は、校長会、教頭会などでしっかりとこういった道徳教育には活用していただきたいよということは言っているとは思いますが、現場ではほとんど使っておりません。学校の通信も1年に1回、心のノートを配っておりますので、ぜひお父さん、お母さん、お子さんと一緒に読んでみてくださいという、それだけです、1年に1回。うちの娘にきょう来る前に確認しましたがけれども、授業としてはありませんと。やっていないよと。何かのときに心のノートというのがあるよという話があるだけで、残念ながらそれが現実です。

しかし、第1回目の民主党の事業仕分けでこのノートがひっかかりまして、使用されていないということで次年度からちょっと出るかどうかまだわからない状況ではございますが、新学習指導要領で道徳教育の教科書がきちりできるので、心のノート、お役に余り立たないで終わってしまうのかなと寂しい思いもしますが、来年の新学習指導要領における道徳教育をどのように行っていくか、やはりしっかりとらえていただければと思います。

道徳教育に関しましては、前西小学校の校長の原校長先生が広報紙の最後の寄稿で3つの勇気ということを書いていました。目標を持って、夢を持って前へ進む勇気、そしてお酒だとかたばこだとか好奇心でいってしまわない踏みとどまることのできる勇気、そして友達と何かトラブルがあっ

たときには、ごめんなさいと言える引き返すことのできる勇気、この3つの勇気を持って皆さん、西小っ子として頑張ってくださいねと。こういうやはり言葉が非常に子供たちには大切に、携帯の問題もそうです。やはり遊びは楽しいですし、本を読むことよりも漫画だとか携帯をやっているほうが楽しいのも現実ですが、そこら辺はやっぱり親との、学校と家庭の連携をどうとらえていくかということが非常に大切ですので、注意深く見守っていただければと思います。

携帯電話の件ですが、ここに、余り恥ずかしい話、うちの子の請求書があります。これパケット、58万726円、その前の月が47万6,240円、これは定額でパケットを全部使ったら、これだけの料金が請求来るといことです。それを4,200円の定額料を払っているから、五十何万円はおまけしますよと。だから、先ほど言いましたように子供たちが無料だというので親の電話でパケット、モバゲー通信をやることこれだけの請求が来ってしまう現実があるということをお理解いただきたいと思ひます。あつてしまつて、さあ大変だといつても親の携帯でやつたら、なかなか払わなくていいよということにはならないのが現実ですので、皆さん、お孫さんや何か十分御注意されて、そういったことのないように心がけていただければ、本当にこういうことが起こり得るといことです。そのほかにも消費者センターへ行って聞いてきましたら、やはり2万円や3万円、1回やつてしまつて来て、それぐらひは聞いたら本人使つてしまつたのだから仕方ないよねといつて相談には来ないけれども、払っている人は相当いるのではないかとつています。それが高額になつてしまつたら非常に大変なことですので、ぜひそういったことも道徳教育と、やはり親もこれ突然請求来たら、もう私でもわからないです。防ぎようがないといつ現実があります。

それと、消費者のことなのですが、電子消費者契約法というのができまして、やはり小さい字で

ポケットがかかりますよとか書いてある責任がありますので、そういったことで払わなくていいという項目もあるそうです。やはり何かあった場合には、専門の消費者センターのほうに相談をぜひしていただきたいなと思います。そういったこともお知らせいただければなと思います。1回そういったところに払うと、もう次から次、ネズミ講のようにいろいろ情報が入ってきます。特にこれから中学生の出会い系であるとかアダルト系、興味でやってしまった経験のある議員もいると思いますけれども、そういったことは子供というのはやはり成長期にあるのです。だから、そういったことでもやはり注意、もし万が一のときはぜひ消費者センターに御相談に行ってくださいかなと思います。ぜひ道德教育と絡めましてこの携帯電話、非常に危険が潜んでおります。ぜひ啓蒙、啓発のほうを今後ともよろしくお願ひいたしたいなと思います。

それでは次、ブックスタートですが、私は本当に支援センターであるとか保健所であるとか保育所であるとか、一生懸命本の普及、読み聞かせ会をやっていただいたのも本当に目にしておわかっております。しかし、私はその子供たちが名寄に生まれてきてありがとうという感謝の気持ちで全員に差し上げるというのがやはり大切なことで、子供たちのかわいいのってゼロ歳から3歳までではないですか。やっぱり本当にかわいいときに一生懸命読んで聞かせるというのが大切だと私は思います。うちも3人の子供、皆さん方も使っているでしょう。「いないいないばあ」、「きんぎょがにげた」、これは大人版でいえば「ウォーリーをさがせ！」みたいなものですがけれども、もうぼろぼろになるまで、何の言葉も要らなく子供と楽しめる、そういった親との小さいときの触れ合いがやはり子供たちが成長したときに何げなく残っているということがあります。

ここで1つお願いですけれども、金曜の夜11時15分から「ハガネの女」というドラマを見て

いる方いますかね。

（「見ていません」と呼ぶ者あり）

○9番（岩木正文議員） 見ていませんか。では、ぜひ1度見ていただきたい。これは、小学校4年生が起こす事件を対象にした鋼のような強い女子教師がいろんな事件を解決していくのですが、これはきっとこんなひどい親だねというように親に見てもらいたい番組としてつくっていると思うのです。夜中の11時にやるわけですから。大げさにはやっていますけれども、本当に親として考えさせられる部分もありますので、ぜひもし機会があったら見ていただければなと。道德教育にも本当に勉強になると思います。

携帯電話、もう一点だけ。やはりフィルタリングが33%、まだしていないという現状がありますので、これをやはり強制はできないですけれども、小中学校の携帯を持つのにフィルタリングされて困るようなことをするようなやっぱり指導はしないように親御さんにしっかり言っていただければなと思います。PTA等を通して、やはり逆に親御さんに今の携帯電話の現状であるとか恐ろしさというのを知っていただくというようなことをぜひ企画していただければありがたいなと思います。

そういったことで、要望だけで終わりますけれども、ブックスタート、3人の子育てをされています新市長、どうお考えになるのか、一言お願いします。

○議長（小野寺一知議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 御指摘のとおり、ブックスタートは北海道でも多分私が把握しているのは半分以上の自治体で今実施しているという話を聞いています。すばらしい事業だというふうにも思うし、もう一方で比較的金額というか、お金がかからないから取り組みやすいという一面もあるのかなというふうに思います。

本の読む習慣というのは非常に大切だと思いますし、うちの子供たちも図書館に毎週行って必ず

本を三、四冊借りてということをしています。このブックスタートという事業をやることで、その本の習慣化、読む習慣化につながるのかということは、これはやっぱり検証していかなければならないのかなというふうには思います。

一方で、今御指摘のように行政が生まれてくる子供たちに本当におめでとうという気持ちでそういうものを差し上げるという気持ちは大事だと思うし、もう一つ、これは相談していないから何とも言えませんけれども、大学で児童学科を持っていますから、児童学科で本当にそうしたブックスタートという事業が子供たちの読む習慣につながっていくのかという研究も含めて、名寄のオリジナルのそういった事業をやってみるという研究も含めて検討していきたいというふうには思います。

○議長（小野寺一知議員） 岩木議員。

○9番（岩木正文議員） これが現実に読書にずっとつながっていくかどうかということはなかなか難しいかもしれませんが、小さいときにお父さん、お母さんと一緒にこの本を読んだのだという何か心のつながりという部分も大切だと思いますので、ぜひ今後の検討を期待したいと思います。

それと、あと時間もございません。名寄市の財産の活用につきましては、名寄大学のセンター入試、これは縮小の方向で、これもなかなかわかります。しかし、地理的条件、またこの名寄は冬あるということで、旭川まで受験に行くにはやはり不安もあり、宿泊してやらなくてはいけないという現実もあると。経済的な負担もありますので、縮小であきらめるのではなく、やはり名寄、最北端の公立大学を持っている点、そして名寄のこの地域の子たちが都会に住む子と同じ条件で受験をできるような体制を地理的条件から考えてぜひ要望はし続けていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、サマージャンプ台も21年度に改修したということですので、ぜひ活用をお願いします。

それと、皆さんも新聞等に出ているので、わか

ると思いますが、スポーツの拠点構想、ジャンプ台はナショナルトレーニングセンター、大倉山と宮の森に決定したということで非常に、名寄はFISの大会を開催できるジャンプ台ではございませんので、難しいとは思いますが、そういった国のいろんな強化とかいうのが全日本とかいろいろありますので、絶えず目を光らせておいて、そういったことの要望に対しては漏れることがないようにやっていただければと思います。

また、各種視察につきましては、議会事務局長をお願い申し上げます。やはり議員視察というのも大きな経済活動の一つだと思います。名寄は、もう本当に恥ずかしくない先進的な条例を初め、いろんな視察をしていただきたいと逆に思うようなこともございますので、ぜひ名寄のほうにもこういったすばらしいものがありますよという、視察先にも加えてくださいというような少しPRもしてもいいのではないかなと思いますので、機会を見て、現実にもう全国の市町村を調べますと何十カ所はぜひこの点について視察に来てくださいというPRをしている市町村もたくさんあるのです。だから、名寄も通過点ではなく泊まってくれる視察先として有望ですので、ぜひよろしくお願ひしたいなと思います。

あと最後は、有料広告……

（何事か呼ぶ者あり）

○9番（岩木正文議員） 有料広告の拡大につきましては、いろいろな問題もありますけれども、今後さらに命名権であるとか、スポーツセンターの室内の垂れ幕も今はできるようになっていますので、自主財源の確保という観点からぜひ検討を続けていただければと思います。

コンビニの納税は、非常に皆さん頑張っていたいて98.5%、98.7%、ほとんどが入れていただいておりますけれども、やはり市民へのサービスという観点からは、コンビニ納税というのは時代の潮流ではないかなと思っておりますので、検討のほうをよろしくお願いいたします。

質問の最後ということですので、加藤市長に一言申し上げておきたいなと思います。志を同じうする者、相集い、力を合わせ青年としての英知と勇気と情熱を持って明るい社会を築き上げよう、これは青年会議所の綱領でございます。時期は違いますけれども、同じ夢を形にまちづくりをしようという活動をしてきた者としてやはり新市長にはぜひ頑張っていたきたい。

署名議員 川 村 幸 栄

最後に、ウォルト・ディズニーの夢をかなえる4つの言葉、1つ目は好奇心、市長のわくわくする気持ちです。2つ目は自信、部下を信じ、やり抜くのだということです。そして、3つ目は先ほど言いました3つの勇気です。最後、4つ目は継続、どんな困難があっても続けるのだよと。このことをぜひ先人たちがつくってくれたこの名寄市というキャンパスを今度ぜひ加藤色というか、新たなキャンパスに塗る余地がまだまだありますので、温故知新を忘れることなく、ともにまちづくりをやっていきたいなと思いますので、ぜひ頑張っていたきたいなということを申し上げ、質問を終わります。ありがとうございました。

署名議員 谷 内 司

○議長（小野寺一知議員） 以上で岩木正文議員の質問を終わります。

○議長（小野寺一知議員） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。
御苦労さまでした。

散会 午後 4時38分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 小野寺 一 知

平成22年第2回名寄市議会定例会会議録
開議 平成22年6月18日（金曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- | | | | |
|------|--|-------|-----------------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員指名 | | |
| 日程第2 | 平成22年第1回定例会付託議案第1号 名寄市犯罪のない安全で安心な地域づくり条例の制定について（民生常任委員長報告） | 日程第3 | 議案第18号 平成22年度名寄市一般会計補正予算 |
| 日程第3 | 議案第18号 平成22年度名寄市一般会計補正予算 | 日程第4 | 議案第19号 平成22年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算 |
| 日程第4 | 議案第19号 平成22年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算 | 日程第5 | 議案第20号 平成22年度名寄市老人保健事業特別会計補正予算 |
| 日程第5 | 議案第20号 平成22年度名寄市老人保健事業特別会計補正予算 | 日程第6 | 議案第21号 平成22年度名寄市公設地方卸売市場特別会計補正予算 |
| 日程第6 | 議案第21号 平成22年度名寄市公設地方卸売市場特別会計補正予算 | 日程第7 | 意見書案第1号 子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める意見書 |
| 日程第7 | 意見書案第1号 子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める意見書 | | 意見書案第2号 小規模グループホームの防火体制強化を求める意見書 |
| | 意見書案第2号 小規模グループホームの防火体制強化を求める意見書 | | 意見書案第3号 コメの戸別所得補償対策等の見直しを求める意見書 |
| | 意見書案第3号 コメの戸別所得補償対策等の見直しを求める意見書 | | 意見書案第4号 機能性低血糖症に係る国の取り組みを求める意見書 |
| | 意見書案第4号 機能性低血糖症に係る国の取り組みを求める意見書 | | 意見書案第5号 森林・林業政策の早急かつ確実な推進に関する意見書 |
| | 意見書案第5号 森林・林業政策の早急かつ確実な推進に関する意見書 | 日程第8 | 報告第14号 例月現金出納検査報告について |
| 日程第8 | 報告第14号 例月現金出納検査報告について | 日程第9 | 閉会中継続審査（調査）の申し出について |
| 日程第9 | 閉会中継続審査（調査）の申し出について | 日程第10 | 委員の派遣について |

1. 出席議員（25名）

議長	26番	小野	寺	一	知	議員
副議長	19番	熊	谷	吉	正	議員
	1番	上	松	直	美	議員
	2番	佐	藤		靖	議員
	3番	植	松	正	一	議員

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 平成22年第1回定例会付託議案第1

4番	竹中	憲之	議員	健康福祉部長	三谷	正治	君
5番	川村	幸栄	議員	経済部長	茂木	保均	君
6番	大石	健二	議員	建設水道部長	野間井	照之	君
7番	佐々木	寿	議員	教育部長	鈴木	邦輝	君
8番	持田	健	議員	市立総合病院長	香川		讓君
9番	岩木	正文	議員	市立務部長			
10番	駒津	正喜	議員	市立大局学長	三澤	吉己	君
11番	佐藤	一勝	議員	市立務局長			
12番	日根野	正敏	議員	上下水道室長	扇谷	茂幸	君
13番	木戸口		真議員	会計室長	竹澤	隆行	君
14番	渡辺	正尚	議員	監査委員	手間本		剛君
15番	高橋	伸典	議員				
16番	山口	祐司	議員				
17番	田中	好望	議員				
18番	黒井		徹議員				
21番	谷内		司議員				
22番	田中	之繁	議員				
23番	東	千春	議員				
24番	宗片	浩子	議員				
25番	中野	秀敏	議員				

1. 欠席議員(1名)

20番 川村正彦 議員

1. 事務局出席職員

事務局 長 田中 澄昭
 書記 佐藤 葉子
 書記 三澤 久美子
 書記 高久 晴三
 書記 熊谷 あけみ

1. 説明員

市長 加藤 剛士 君
 副市長 中尾 裕二 君
 副市長 久保 和幸 君
 教育長 藤原 忠君 君
 総務部長 佐々木 雅之 君
 市民部長 吉原 保則 君

○議長（小野寺一知議員） 昨日に引き続き本日の会議を開きます。

○議長（小野寺一知議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

10番 駒津喜一 議員

16番 山口祐司 議員

を指名いたします。

○議長（小野寺一知議員） 日程第2 平成22年第1回定例会付託議案第1号 名寄市犯罪のない安全で安心な地域づくり条例の制定についてを議題といたします。

付託いたしました委員会の審査の経過並びに結果の報告を求めます。

民生常任委員会、佐藤勝委員長。

○民生常任委員長（佐藤 勝議員） おはようございます。議長より御指名をいただきましたので、平成22年第1回定例会付託議案第1号 名寄市犯罪のない安全で安心な地域づくり条例の制定について、民生常任委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

委員会は、市民部長を初め担当職員の出席を願い、平成22年4月21日、5月11日、6月14日、6月16日、6月17日の5回にわたり開催し、担当職員から資料の提出も含め説明を受けた後、慎重に審査を行ったところであります。

付託されました議案は、条例制定の趣旨として近年複雑多様化する社会情勢を踏まえて名寄市、市民、地域活動団体、事業者及び関係行政機関が役割を自覚し、互いに連携し、協働し合っ地域安全は地域で守る、人と人とのつながりを大切にとともに支え合うという意識のもと、市民一人一人が条例の趣旨を理解し、安全で安心な地域づくりを担うところにあります。現行の名寄市生活安全条例を見直し、新たに用語の定義及び基本理念

の明記、事業者の責務の明記、犯罪被害者等への支援を盛り込んで内容を整理したものであります。

提案を受けた条例案は全11条で構成され、第1条で目的及び内容を定め、第2条では条例の解釈に当たり用語の意義を明確にし、第3条は運用の解釈指針となるもので、理念や方針を明らかにし、市民一人一人がしっかりとした意識を持ち、市民運動として行動することが安全で安心な地域を築き活動を継続させていくことを明記しています。第4条から第6条では、目的達成のため基本理念にのっとり、市、市民、事業者の役割、責務を明確にし、第8条で関係行政機関及び地域活動団体等で連絡調整及び協議するための協議会を組織することができることを定めております。さらに、第9条では犯罪のない安全で安心な地域づくりをするための総合的な必要な施策について基本となる事項を定めています。附則の施行期日については、平成22年7月1日から施行する内容となっております。

各委員から出された主な質疑では、第2条の定義で説明される語句と説明文との間の空欄に「とは」などの助詞、動詞を入れると平易でわかりやすいのではないかと、第4条の市は自治基本条例の市とリンクするののかについては、1ますあけたのは従前の条例に倣いあけた。第4条は、自治基本条例の表現に倣い文言を整理したとの答えでありました。

提案の条例は犯罪に特化しているが、現行条例は総合的な生活安全条例の位置づけであり、犯罪に特化した必要性は何か、過度の監視社会になるおそれがあるのではないかについては、名寄市の犯罪の状況は特に件数がふえてはいないが、全国的に凶悪化、潜在化が多く見られ、そのことを防ぐため地域全体で取り組みを進めていくことを提起した条例と考えている。名寄市でも数年来、凶悪犯罪があることは事実で、犯罪被害者への支援、社会的弱者に対する配慮を踏まえて見直しを図ったとの答弁でありました。

さらに、非常に大事な条例であり、市民からのパブリックコメントも含め、市民を巻き込んだ議論が必要ではないかについては、提案の条例はほぼ道の条例を踏まえたもの、犯罪被害者への支援で各関係機関を網羅して連絡調整していく部分は名寄市独自のものであり、他市町村もその流れにある。今回提案に当たっては、社会福祉団体、行政機関、老人クラブ等のさまざまな分野から20人で構成されている生活安全推進協議会に素案を示して、その中で市民意見、団体の意見をいただいているとの答弁でありました。

犯罪の範囲として強盗、殺人だけではなく、いじめ、セクハラ、DV、不法投棄、人権問題などを総称したものか、条例に基づいた施策はどこで検討することになるのかについては、法律に触れるものは当然のこと、そうでなくても被害者が出てくるものは犯罪に含まれると解釈している。条例制定後、名寄市安全安心地域づくり推進協議会を立ち上げ、そこに実際の活動、情報の提供、広報啓発活動を図り、市の責務として進めるとの答弁でありました。

その後、委員から次の8項目にわたっての疑問点が提出され、委員間で議論をして整理を行ったところでありました。①、条例名に犯罪を入れることの是非。②、市、市民等は自治基本条例に沿った文言整理をすべきこと。③、第3条中に「優しさ」の文言を挿入すべきこと。④、第3条、基本理念については既存団体に限定すべきではないこと。⑤、第8条中、分析は協議会の限界を超える役割であること。⑥、第8条、協議会の構成に関し、既存団体に限定せず公募市民も入れること。⑦、施策の実施状況の公表、人権に配慮を加筆、修正すべきこと。⑧、施行期日を市民周知を図ることから7月1日より延ばすこと。以上について委員間で議論を重ね、次のとおり整理をしたところでありました。

①につきましては、市の提案は犯罪を基軸としており、犯罪を抜くと極めて広義の解釈になり、

似て非なるものとなる、違和感がある。②につきましては、市の責務の重大性から市を先としている。③につきましては、「優しさ」は旭川の例で入っている。犯罪が起きる背景に人間関係の希薄さがあり、人を思いやることの大切さは認識するものの、人により程度、解釈の異なる形容詞・修辭句は用いるべきではない。④につきましては、第2条中、地域活動団体は市民等に含まれるので、これに置きかえ修正する。⑤につきましては、名寄市だけの表現だが、説明対策に協議会としての分析は必要であり欠かせない。⑥につきましては、市民公募については市はその考えを持っている。第8条中、関係行政機関、地域活動団体等については、④と同じく地域活動団体は市民等に含まれるので、これに置きかえ修正する。⑦につきましては、施策の実施状況の公表については、第9条の施策の推進の条項に書き加え修正する。人権に配慮については、第3条、基本理念に書き加え修正する。⑧につきましては、施行期日は市民周知を図るため、8月1日に修正する。

以上、委員会としての提案を受けての条例案につきましては整理をし、次のとおりいたしました。

第3条第1項中、「役割分担による協働の下に、」の次に「常に市民等の人権に配慮し、」を加え、同条第5号中「地域活動団体」を「市民等」に改める。

第8条第3項中、「、地域活動団体等」を「と市民等」に改める。

第9条中、「政策を行うものとする」を「政策を行い、その結果を市民に公表するものとする」に改める。

附則第1項中、「平成22年7月1」日を「平成22年8月1日」に改める。

ただいま申し上げたとおり、当委員会に付託されました平成22年第1回定例会付託議案第1号名寄市犯罪のない安全で安心な地域づくり条例の制定につきましては、全会一致で修正すべきもの

と決し、修正部分を除く部分を原案のとおり可決すべきものと決定したところであります。

以上を申し上げまして、当委員会の審査の経過と結果の報告といたします。

○議長（小野寺一知議員） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○5番（川村幸栄議員） 1点、質問させていたいただきたいと思えます。

本当に慎重な審議をされたことに敬意を申し上げます。今回修正された中で、常に市民との人権に配慮するというふうな文言が入れています。この議論の経過をもう少し詳しくお知らせをいただければと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤委員長。

○民生常任委員長（佐藤 勝議員） 今川村議員のほうから、人権に配慮しの議論経過を聞かせてほしいということでありました。今ちよっと資料を開きますので、時間をお願いいたします。

先ほどの報告の中にもありましたが、関係行政機関あるいは地域活動団体、市民等も含めて近年犯罪に対する防衛意識の高まりがある中で監視カメラ等を初めとして、特に都市部においては監視社会の度合いを増してきているという中で、この条例の中で人権に配慮することによって、それを一定程度抑制するというのを一つの防波堤として人権に配慮という文言を入れたわけでございます。これについては、委員会内の議論についても当初からやはりこの文言は必要であるということ、他市の条例の制定等も比較検討しながら、今回この条例の中に組み込んだわけでございます。御理解を願います。

以上です。

○議長（小野寺一知議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） ありがとうございます。私もこのそれぞれの市民の皆さん方の人権といい

ますか、個人情報であったりプライバシーの問題が、今やはり犯罪に対する意識も高まっている反面、こちらのほうの意識も高まっているのではないかと。ここをやはり担保できるような、そういう内容があったらというふうに思っていましたので、このことが組み込まれたということで担保され、またこの条例を施行していく中で、そのことを本当に重要に考えていただきたい、そのことをお願いをして終わります。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤委員長。

○民生常任委員長（佐藤 勝議員） 先ほど私の報告の中に一部字句の間違ひがありましたので、訂正をお願いいたします。

皆様の資料の第9条中の部分ですが、私「政策を行うものとする」あるいは「政策を行い、その結果を市民に公表するもの」というふうに読み上げましたが、これは「施策を行うものとする」、「施策を行い、その結果を市民に公表する」というふうに改めていただきたいというふうに思います。「政策」を「施策」に変えていただきたいと思えます。大変申しわけありません。よろしくお願ひいたします。

○議長（小野寺一知議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。

正副委員長は自席にお戻りください。

お諮りいたします。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、平成22年第1回定例会付託議案第1号は委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時17分

○議長（小野寺一知議員） 再開いたします。

日程第3 議案第18号 平成22年度名寄市一般会計補正予算を議題といたします。

6月4日の議事を継続いたします。

これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

佐藤靖議員。

○2番（佐藤 靖議員） それでは、何点か御質問したいと思っておりますけれども、7款1項1目商業振興費、（仮称）複合交通センター整備事業、土地取得及びJRの補償料で1億9,051万5,000円にかかわってでありますけれども、この用地については過去西條に売却した部分も含めてでありますけれども、相当議会内で議論もしてきた課題でありますし、この土地が有効に活用されるのが議員それぞれの願いであります。ただ、この土地については、特に昨年を振り返りますと7月17日あるいは7月20日、議会報告会というのを市内4カ所で開催をしました。総合福祉センターでやったところでは、中尾副市長も来ていただきましたけれども、相当各会場で市民の皆さんがその成り行きをを注目しているというか、どうなるのだという話があります。

しかし、議会側としては5月27日に市、西條、商工会議所の3者協定書あるいは7月24日に市と西條の仮契約を受けて、それと前島市長もこの議会は民間が進める事業に余り踏み込まないほうがいい、あるいは商工会議所も塩漬け用地の再開発を早期に実現してほしいという強い思いもあって10月30日の臨時議会で西條さんへの売却を決めた。このときの一番の原点は、さきの代表質問あるいは一般質問の中でも議論されましたけれども、やはりここは土地開発公社、JR用地、そして西條に売る用地、これを含めて一体開発をするのだというのが一つの大きなものであります。また、3者協定書というのをしっかり遵守するのだということが1つ基本にあります。

そして、何といたっても今だんだんシャッター街になりつつあり、活性化が薄れてきている名寄地

区を中心街をにぎわいを取り戻すのだと、これが大きな基本として取り組まれて、議会としてはいろんな議論ありましたけれども、市民の皆さんのいろんな思いはありましたけれども、異例ではありますけれども、議長が発言を加えて全会一致で売却をします。約6,800万円の売却損益が出ていましたけれども、これから夢があるものがつくれるのだという思いで可決をした。あのときの議長の発言を振り返ってみても3者による基本協定書の内容を尊重し、所期の目的である市街地活性化を柱に商店街のにぎわい創出と高齢化社会への対応を通じて市民の利便性向上を目指した事業展開が図られるように強く要望すると。あるいは、できるだけ早い時期にその施策について議会に報告できるように対応することを望むと、この2つがありました。

我々も西條さんの意向あるいは西條さんにしてみれば定住自立圏構想がだめになっても、その事業がだめになっても高齢者向け住宅については自力でもやるのだと、くい打ちを早くしたいのだという思いがありましたけれども、今現在それはこの8カ月が経過して全く姿が見えない。そういう状況からいって、市民の皆さんに改めて一体開発という言葉も含めてでありますけれども、今ここで1億8,000万円、1億9,051万円、土地だけで言うとうり取得ですから違いますけれども、この予算を計上してやると。ところが、計画の先が見えない。計画の中については、代表質問あるいは一般質問の中でもいろいろなその後の経過があるにしても、余りにも見えない中でまたこれで土地を買って事業を進めるということをしていく。議会としても来月また議会報告会をするときに、正直どういう説明を市民の皆さんにしてこの土地の取得というのを認めてもらうのか、改めて市民理解が得られるかどうかを含めて少しお考えをお伺いしておきたいというふうに思います。

それと、もう一つは、10款6項9目天文台費の天文台維持管理費で、駐車場の整備ということ

で1,000万円上げておりますけれども、これは市長の思いもあってこれから夏休み、天文台に多くの人が来るときの対応ということで緊急的にやるということでもありますけれども、天文台は御承知のように昼ばかり人が来るわけではありません。夜も当然来るわけでもありますけれども、その照明対策というのは、駐車場のときには一定余り明るい照明をすると今度天文台に影響すると、暗い照明だと交通事故が心配されるということがあると思いますけれども、その辺はどういうふうにお考えになっているのか、この2点をまずお答えをいただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） 駅横の土地の利用の関係について御質問をいただきました。これまでも経済常任委員会あるいは議員協議会等々で説明をし、今回の代表質問、一般質問の中でもいろいろと御論議をいただいているところでございます。

なかなか民間の部分の事業展開が見えないということでございます。これにつきましては、何度か御説明をさせていただいておりますけれども、この景気の状態あるいは国の一定の補助というものを見込んでいた部分が見込めなくなったというような、こういう状況の中で西條のほうも新たな事業展開という部分でなかなか計画が立たないというようなことであります。

実は、6月の初めに西條のほうからもこのことについての申し入れが市長のほうにございました。西條としては鋭意努力をするということで、1つは福祉住宅といいますか、住宅型の有料老人ホーム、これにつきましては本年度やるというようなことで進んでおりましたけれども、道内でもう一カ所の部分が優先的にするということになったということで、これについては来年度というようなお話をいただいております。さらには、集客施設のいわゆるスーパーマーケット部分に併設をする部門が、これは今現在交渉中ということで、これは決まり次第やるというようなことで御返答をい

ただいているところでございます。

ただ、建物が西條さんがやるスーパーマーケット部分を先行してやるとどうしてもコストの面、そういったものがどうしても高上がりになるというようなことを含めて、この商業施設の部分に併設する部分についてはあわせてやりたいということで、これが決まり次第着手をしたいと、こういうお話をいただいております。それから、高齢者の賃貸住宅につきましては、これはいろいろ先ほど申し上げましたように国の交付金が得られないというところでかなりの見直しをしております。今の中では高齢者の賃貸住宅という視野もございまして、一般のマンションというか、アパート的なものということも視野に入れているというお話を聞いてございます。

いずれにいたしましても、3者協議に基づきまして定時あるいは随時協議をしております、私どもとしてもこのことについては会議所とともに、いろいろと注文もつける部分も含めてお願いをしているということでもあります。非常に経済状況が見えないというところで、民間のそういう投資の部分についてかなり厳しいという状況も一定程度理解せざるを得ないということで私どもも判断をしておりますが、いずれにいたしましてもこの土地についてはいろんな経過があつて西條が求めたわけですから、あの土地をいつまでも遊ばせておくというようなことはないとことを確約をいただいておりますので、その点については私どもとしても信頼的な部分を含めて西條あるいは会議所とともに、3者協定に基づく趣旨に沿った事業展開について、引き続いてこれを遵守していただくというようなことでお話をしているところでございます。

○議長（小野寺一知議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 私のほうからは、天文台駐車場の照明と事故防止対策、安全対策についての御質問についてお答えさせていただきます。

御存じのように、天文台は13時の開館後21

時に閉館いたしますので、開館時間のうちおよそ半分が夜間にかかる部分もございます。現在天文台の周辺には、駐車場を中心といたしまして野外の照明施設が何灯かついておりますが、もともとこの照明灯に関しては箱形の中に照明器具を収納をして直下、その下を直接照らすようにして光が上部のほうに反射にならないように、そういう仕様のものを使ってございます。

ただ、一般入館者がプラネタリウムの鑑賞であるとかという部分につきましてはこれでよろしいのですが、天文台主催の観望会であるとか、これから北大が設置をいたします天文台の部分での観測となりますと、北大側からも一般車両の照明もしくは天文台の窓からこぼれる明かり等も実は観測の邪魔になるのだというようなお話もございます。この部分で照明灯の設置につきましては難しい部分もあるのですが、現在は直下型の照明のほうでしのいでおります。

今後駐車場の整備の中でも照明灯につきましては、安全対策を行いたいと思っておりますが、いずれにしましても明るくすることは防犯には当然役立つわけですが、観測には若干ふぐあいがあるというちょっと二面性を持っている部分がありますので、工夫はしていきたいと考えております。いずれにしましても、防犯と事故防止には十分注意を図りながら照明設備の設置について、これから新しく設置する部分については考えていきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○2番（佐藤 靖議員） 天文台の照明については、駐車場の照明については今部長がおっしゃるとおり、ただやっぱり心配されるのは本当に観測に影響があるというのと余りに足元を照らして暗過ぎると、例えばお年寄りあるいは子供が車のところから走っていても見えないと。ここは非常に、だからといって人をつけると今度人件費がかかるという難しい問題もありますけれども、少ししっかりと研究検討をされて特に観測あるいは事故防

止に万全を期していただきたいと、ぜひそれは強く求めておきたいと思っております。

駅横の土地の関係でありますけれども、今茂木部長おっしゃるように1つは経済動向あるいは経済の状況、国の一括交付金の問題、政権が変わった、いろんな問題が絡んでのものでありますけれども、実際に今回補正で上がってきているのは市の関係する部分あるいはバスターミナルを含めた設計をしていくのに必要で、あの土地をあのまんまにしておいて設計も人の土地の上に勝手にするわけにもいかないということもわかるのです。そして、もう一つは、大臣認可を受けた事業についても5年間の中でやるのだということでありますので、それは中で計画が変わっていくのはしょうがないと、ある意味ではそういうこともあるのかもしれませんが、それも認められた内容であると。

ただ、それで市民の皆さんの理解が得られるのか。あの6,800万円の損益が出ただけでもあれだけの議論を呼んで、またその姿が見えないときにまた土地を買って、いやいや、計画はつきますよ、来年度から高齢者住宅は建てますよと、そういうことだけで本当にできるのか。今までの事業とは違うというのは私どもわかるのです。ところが、一般の市民の皆さんにこれだけ財政が苦しい、財政が厳しいと言っていて、やっとなんか買っただけで、何もしない、また買って計画はこれからですということが理解を得られるのですかと。そういう意味では、例えば今回出ているこの部分については凍結をして、きちっと計画ができて、それからJRとの交渉を、土地の契約をするということにできないのか、改めてその辺をお伺いしておきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 議員からお話いただきましたとおり、昨年の議会の市民説明会のときに私も出席をさせていただきました。市民の皆さんのお話を伺いました。平成5年、6年当時に清算事業団から取得をした価格と当然15年程度の

管理経費も含めて、あるいは当時想定をしなかった地価の下落ということも含めて、買ったときよりも低い金額で売却したということで、市民の皆さんに御心配をいただいたのは重々承知しております。

平成5年、6年のときに清算事業団から、特に先方の都合で鉄道事業の再建ということで資産を処分するという、こういう時代背景のもとに、できれば行政に一括売却をしたいというお話をいただいて取得をしたわけですが、その土地につきましては当時から事業計画を持たないで、いわば事業団の要望にこたえて、もう一つは名寄の顔としての土地を、例えば民間の方に切り売りをされて思わしくない事業展開をされるのもいかなものかということも含めて対応させていただいたということでございます。それ以降、文化センターのホールの機能を持つものとして当時のJRシアターを模した建築をしたらどうかという議論もありましたけれども、やはりしっかりとしたホールが要ということと場所については現在の文化センターの隣接地にぜひという市民の声が強くて、その計画も立ち消えになって以降計画は持ち上がりませんでした。

結局は、事業展開をしたくても名寄市の財政状況では、なかなか国の補助メニュー等がなければ単独で自前での開発はなかなか難しいと、こういう状況で推移をしてきておりましたけれども、今回国の政策としてまちづくり交付金、現在は政権が変わりまして社会資本整備等総合交付金という名前に変わりましたが、これらを活用することで駅横のバスターミナルあるいはインフォメーションセンターと、さらには念願であります市民会館のホールの建てかえ、これは場合によっては長年の名寄市民の夢でありました文化センター大ホールの意味合いも持った建物を整備することで国交省のほうに申請をしております、3月に認可をいただいたと。これは、事業全体の計画そのものの認可もいただきましたけれども、

予算上はあくまでも22年度の事業に対して交付をいただくということで、この部分は公共が受け持つ部分の全体の設計部分と調査部分と、あわせて土地がひっかかりますJRが持っている用地と建物の部分の取得費と補償費もあわせて認可をいただいたと、こういうことでありますので、ぜひ長年の事業展開を模索していた部分が国のメニューによって日の目を見るということですので、これについてはしっかりと対応していきたいと思っております。

また、全体の建設計画につきましては、もう一つ現在新政府が進めております地域主権に絡んで、これの核となる財源手だてということで来年度から一括交付金制度が導入されます。この一括交付金と私どもが認可をいただいた社会資本整備等総合交付金がどういつながりを持つのか。場合によっては、一括交付金の内数として今回認められた社会資本整備等総合交付金が入るのかと。これを見きわめないことには、交付金の全体像がわかりません、よって財源手だても難しいということですので、これは恐らく今回の参議院選挙後に全体像が出てくると思いますので、その時点でしっかりと規模も含めた建設計画を立てて市民の皆さんにもお知らせをして、御意見をいただいて進めてまいりたいと、このように考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○2番（佐藤 靖議員） 副市長がおっしゃることはよくわかるのですが、1つはやっぱり市民感情として、これは過去土地開発公社の審査を議員協議会でしたときも要するに遊休土地の後をどうするのだと、処分をしなければいけないのではないかと。例えば市民の皆さんにとってみれば、営林署跡地、警察署が移転するのだよと。それで買ったけれども、今もまだ空き地です。駐車場として使ってくださいというのはありますけれども、空き地として置いてある。そして、今度JRの西條に売った土地も6,800万円の損益を出

して売ったけれども、結局は着手できない。また今度この土地も一体開発と市のバスターミナルや何かも含めて計画をつくるときにまた買うのです。目的はわかりますけれども、姿が全然伴っていない。そして、またそれを買うというのだったら、私は逆にきちっと計画がつくられてから買うということが本当に、副市長のおっしゃることはわかるのですけれども、市民の皆さんに説明をするときにそれがないと理解が得られないのではないのですかと。

だから、うがった見方をすれば、きのうも質疑をしましたけれども、表現の速やかにという表現、直ちにあるいは遅滞なく速やかにという表現、行政側としてはあの3者協定書を結ぶときに、極端な例ですよ。これうがった見方をすると、やっぱりこの事業は難しいと、直ちにということにはなかなかならないと言っていたのが直ちにということでしたけれども、文面的には難しいということでは直ちに遅滞なくということではなくて速やかにという表現にしたのではないかと。これは、あくまでもうがった見方であります。

もう一つは、高齢者住宅をつくるのだと言っていて、きのう野間井建設水道部長からいただきましたけれども、法律上、建物の構成はありますけれども、出口が1カ所というのは、出入り口が1カ所ではなくてやっぱり出入り口は2カ所と、道道のほうも許可は得たようでありますけれども、その作業だって最近やっと決まったというような状況ではないの。それを持って、またこれを買って計画、その次のを買ってからまた計画していきまうということが本当に市民の皆さんが今ここに金を費やしてやるということ、あるいは町中を見てもメープルさんがなくなって、もうあそこは空き地になっている。本当ににぎわいというのはどう創造するのだと。当初の言っていた28事業、これをどう展開するのか。いや、それは商工会議所ですと。西條さんのあの土地は、いや、それは西條さんですと。いや、市のほうはここだけです

と。それなら、本当の一体開発あるいは点を線に、面にと言っていた当初のことというのが大きくずれてきて、それぞれ独自になっているのではないのかという印象さえも受けてしまう。

それと過去、これは手間本経済部長が現役のころからこの市街地活性化については、市民の皆さんも入れてしっかり議論をしていく、にぎわいをつくるためには市民の皆さんの協力を得ないと絶対ににぎわいはできないですよと。それが結局行われぬまま、商工会議所のまちづくり委員会あるいは文化ホールについては検討、懇談会でしたっけ。それをつくってやっていると。ここで改めて3者協定書の重みがあると言うのなら、この3者に市民の皆さんを入れてもう一回きちっと議論をしていくというぐらいの姿勢がないと、なかなかこれはうまくいかないというふうに感じますけれども、その点について改めて答弁を求めて終わりたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 議員から御指摘のありましたように市が平成5年、6年に清算事業団から取得をした9,500平米の土地につきましては、まさしく遊休資産の売却という側面も確かにございました。あの当時コープさっぽろと、それから西條ということで引き合いがありましたので、その意味からすると高く買っていただくほうに売却するというのが資産の有効活用という面からすると、そういう考えも成り立ったのかもしれませんが、一方でその前に徳田の地区に大型店が進出をしまして、全国的な傾向として皆さん御存じのとおり中心街が疲弊をします。まさしく名寄も同じ現象が起きておりまして、さらに駅横に4,000平方メートルを越す店舗展開では、いよいよ商工会議所傘下あるいは商店街連合会傘下の商店が立ち行かなくなるということで市のほうに要請がありましてできれば共存できる事業について市のほうでも売却がやむなしというのであればお願いをしたいという、こういうお話をいただきま

して、西條については事業展開については名寄市、さらには商工会議所と相談をして、商店街と競合をしない共存できる道をぜひ進めたいということでの3者協定での西條に対する土地の売却と、こういうことでございました。時期につきましては、文言では確かに年数の時限は区切っておりませんが、名寄市が現在進めております駅横あるいはホールの建てかえ事業につきましては国の時限で採択後5年間という区切りがありますので、西條の展開する事業につきましてもぜひ市と連動する形で最終的な整備の完了は同じ時期にということでの3者協議の中でしっかりと話をしていきたいと思えます。

ただ、これまでも議会でやりとりをして繰り返しお答えをさせていただいておりますけれども、西條に売った9,500平方メートルの開発については民間活力を生かしての開発ということでございまして、あくまでも主体は西條のほうで実施をします。これは、慈善事業でするわけではございませんで、西條のほうもやっぱりしっかりとした企業戦略に基づいて事業展開するということでございまして、本体も含めたトータルな戦略ということでタイミングも見ながらやはり事業展開をします。当初想定をしていたときと変わっておりますのは、国の補助金が当初3割あるいは1割の補助ということで事業を組んでおりましたけれども、これがゼロになったということと、さらに当時と比べましてまた一層景気が後退しているということでございまして、多少経済部長も答弁をしておりますけれども、当初の予定よりはおくれぎみでありますけれども、しっかりとこれは3者協定の中で協議の中で詰めていって進めていくと、こういうことで御理解をいただきたいと思えます。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 申しわけありません。3者協定、少なくとも9,500平方メートルの西條さんが民間で実施をするというのが、3者協定

の事業の内容について商工会議所あるいは市の意向、これは当然市民の皆さんのニーズもしっかりと受けとめながらのことになりますけれども、作業でありますので、ここに市民の方あるいは第三者機関が入るといことはその成り立ち上、極めて困難と思っておりますけれども、一方では今回JRから取得をする土地も含めて平成12年に取得をした北側の用地につきましては、これは公共事業でございますので、またこの部分につきましては、より参議院選挙後の全体的な財源スキームがまとまりました段階で事業を詰めて、議会にも市民の皆さんにもまた改めて相談をしたいと、このように考えております。

○議長（小野寺一知議員） 川村幸栄議員。

○5番（川村幸栄議員） それでは、1点お尋ねをさせていただきたいと思えます。

6款の農林水産物処理加工施設用地の問題にかかわって御質問させていただきたいと思えます。今回の代表質問、一般質問の中で明らかになってきましたこの食肉センターの件についてですが、大きなお金がかかるという中で、財源負担については今二チロ畜産とも協議中というようなお話がされておりました。ただいまのJR横の話もそうでしたけれども、なかなか市民にとってはっきり見えてこない。これも今検討中、これも今協議中という中で大きなお金がハードのところに使われていくというところで理解に苦しむというような声もあるわけです。この食肉センターの部分については、この間の代表質問、一般質問の中での答弁の中でも地域活性化の問題等々出されていて、これは必要だというふうに私も思っております。

しかし、その中で今回一般質問の中で出されておりました子宮頸がんワクチン、さきの予算委員会の中でも私もちょっと出させていただいたのですが、予算の関係でなかなか難しいというお話もされておりました。さきの答弁の中では1学年、大体600万円から650万円ぐらい生徒数によってかかるというふうな答弁がありました。いろいろ

見てみますと、確かに小学校6年生から中学校3年生一斉にできればいいのですけれども、1学年ごとに全額負担を助成をしている市町村もあります。ですから、例えば小学校6年生だけを対象にするということであれば600万円から650万円ぐらいの予算でできるというふうになるのかなと思います。

市立病院などでもこのワクチンの接種が始まっているわけで、市民の皆さんの要求度が高まっているのかなというふうに思っているわけです。国で助成してもらうのが一番だというふうに私も思います。私も女性団体とも一緒になって国への要望も出したり署名も集めたりしているところですが、早く国のほうの助成が実現できればいいというふうには思うのですが、しかしこの子宮頸がんワクチンの場合、命にかかわる問題ということでは緊急性が高いのではないかなというふうに私は思っています。先ほども言いましたようにハードの部分でも必要性は感じますけれども、協議中であったり検討中であったりということではソフトの部分での、緊急性のソフトのこの部分をどのようにこれから対応されていくのか、市民の皆さんが納得できるようなお考えをぜひ御説明をいただければというふうに思いますが、よろしく申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 議員御指摘のように、なかなか計画の全体像が見えていない段階での市民の皆さんの御理解というのは極めて難しい部分あるかと思えます。今日現在の課題と中長期的に次の世代に残すべきものも含めて設備投資をする部分等、いろいろ行政サービスもあろうかと思えます。

御指摘のように、ワクチンのお話もありましたけれども、全体的な行政サービスの中でどうしても財源は伴います。もちろん財源を抜きにしてもやらなければならないという緊急のテーマもあると思います。今回一般質問等でもお話をいた

きましたワクチンの部分につきましては、既に市立病院におきましても国保診療所におきましてもワクチン投与は始まっておりますので、市民の皆さんは御利用いただくことができます。

それから、議員のお話のように小学校6年生を対象としますと年間六百四、五十万円ぐらいの一般財源がかかるということですが、これにつきましても例えば皆さん生活にお困りでワクチンがなかなか接種できないということでもないというふうに思っておりますので、例えば生活保護に準じた世帯、こうやって線引きするとまた違う数字も出てくると思いますし、この辺につきましてもまた今後ちょっと研究検討をさせていただきたいと思えます。

それから、もう一つ、市が設備投資をするときは、もちろん丸ごと自賄いで対応できれば速やかに計画も立てて、さらには議会にも市民の皆さんにも相談をしてということで対応できますけれども、今回の駅横の開発につきましても、あるいは食肉センターにつきましても国の補助メニューがあって初めて日の目を見るという、こういうことでございますので、時宜を失して事業展開が見えなくなるということもありますので、ここについてはこの部分のまた説明をしっかりと市民の皆さんにもしながら御理解をいただいて進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（小野寺一知議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 確かにお金はかかりますし、食肉センターの部分もずっと計画の中であって進められてきているわけですし、過疎債、国庫補助等を使いながらということではいるのですが、やはり市民的に考えると大きなお金が動くハードの部分は何かすぐ決まるような、私たち議員としての説明もちょっと不十分かなというふうには反省をするのですが、そういうふうな受けとめがちです。やっぱり一番緊急というか、命にかかわる、また暮らしにかかわる、日ごろせつ

ば詰まった部分の支援のところやはり市民の皆さん方にとっては大きな部分を占めているのだというふうに思うのです、受けとめ方としては。ですから、その部分をやはり今副市長がおっしゃったように十分な説明、市民の皆さんへの説明を繰り返し繰り返し行っていただくということが必要でないかなというふうに思っています。

また、今ワクチンの助成の部分でも非課税世帯へのというお話もありました。それも含めて、確かに経済的にそんなに困らない方もいらっしゃるかもしれませんが、やはりすべての子供たちが一様に支援をしてもらえるような、そういう部分をしていくことで、さきの一般質問の中でもおっしゃっていましたが、やっぱり地方が声を出して動き出せば国も動かざるを得なくなるというような、そういった部分も必要かなというふうに思いますので、ぜひ鋭意検討をしていただくことをお願いして終わりたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 竹中憲之議員。

○4番（竹中憲之議員） それでは、2点ほどお聞きをしたいというふうに思います。

1つは、6款1項2目、今川村議員からも話がありましたと畜場の扱いについてであります。私から代表質問でもさせていただきましたけれども、国のメニューの中で農水省のと畜場のほうについては不採択という状況になって、結果としては今年度から加工施設をやるという状況で提案をされたわけでありましてけれども、何が何でもやってはだめだということではないのでありますが、中身的に加工施設をやるということは結果としてと畜場もやらざるを得ないということですね、裏を返せば。そういう状況にあるだけに、今回の議会で何人かの方も質問をされていますが、本当にそれでは今緊急性があるのかどうかと。私は、やるなとは言っていないんですが、緊急性があるのかどうかと。これだけの16億7,000万円ですか、からかけてことしから来年、再来年にかけてやる事業をもう少し遅くできないのかどうか。補助メニュ

ーですから、確かに期限が切られていますけれども、そういう意味ではどうもしっくりいかないというのが中身だと私は思っていますし、状況的に総合計画の中でもありませんから、そういった意味ではどこでどういうふうにこの計画が持ち上がったのか。ここ二、三年の中で、ローリングも含めてなぜそれではできなかったのか、あるいは提起ができなかったのかというのは、私自身非常に不快に思っているところでもあります。そういった意味では、市民への説明責任も含めて、結果としては借金になるわけでありまして、そういった意味ではその辺の中身について再度お聞きをしたいというふうに思います。

次に、今佐藤議員からも言われました7款1項1目の駅横の扱いであります。これも若干私も質問をさせていただきましたけれども、当初から（株）西條とのとことん一体開発だというふうに実は言われてきて、結果的にはこれが進んでいないと。一方で、一体開発なのだから旧国鉄が持っていた土地を買収をしたところも含めて今回JRの土地を取得をすると。私は、どうもそこが見えてこないであります。西條がどういうふうにつくっていくかということも見えない中でそこを取得する。代表質問の中でも話をいたしました。あの土地はどこへも逃げていかない土地でありまして、そういった意味ではどうも私自身は理解をできないし、にぎわいづくり、にぎわいの創出の拠点としてつくるのであれば、佐藤議員も言いましたように市民を入れて、西條の問題でなくて、入れてきちっとしない限り、私はもし間違ったときに汚点を残すだろうというふうに思っています。

確かに補助メニューですから、期限が切られていますので、早急にということはあるのかもしれませんが、しかし私はそういった意味でどうも理解ができないし、けさもある方から言われました。本当にやるのですかと、やってきちっとできるのですかと、にぎわいづくりも含めて。私は、西條さんのあの土地を西條に売ったときに、確かに3

者協議の中でやられました。しかし、あれをつくって一体化するに当たって、にぎわいづくりをするためには商店街ではなくて市民がどうつくるかなのですよね。私はそう思っています。ですから、私は市民も入れてどういう考え方であそこをつくっていくのか。3・6も含めて、6丁目を含めて、あるいは病院までの一つの枠をどう考えていくかということも私は必要だというふうに思っています、そんなところについて答弁を求めたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） 食肉センターの関係について御質問をいただきました。食肉センターにつきましては、それほど従来から論議があったということではないのかもしれませんが。ただ、平成19年にニチロ畜産側のほうでこれからの名寄工場における計画といたしますか、そういったものを立ててございまして、そのときに市のほうにと畜場の改修についての要請というものがございました。その時点ぐらいからいろいろと全道的なと畜場の状況を含めて、これは道のほうでミートプラン構想というのがありまして、増頭等についてはなかなか勝手にできるという状況ではありませんから、そういった部分で道全体の状況等々を調べながら、あるいは補助事業だとかそういった課題も含めて、担当のほうではいろいろと構想を練ってきたという経過があります。

さらには、平成20年の時点で建物が四十数年たっているというようなことで耐震の調査をやりました。調査の結果につきましては、既に申し上げてありますように1万点満点としますと2,819点ということで、文科省基準でいけば建てかえが必要だという、こういった構造診断の結果であります。こういう中で、20年度ぐらいから具体的な計画をやっぱり立てなければならぬということで、担当の農務課を中心としながら、ニチロといろいろ協議をしながら、と畜場の新築あるいは改修の計画についていろいろ協議をしてきました。

なかなか国の補助事業、いわゆる農水省の補助事業があるのですが、補助事業の基準からいいますとこのと畜場というのは国でもかなり再編合理化をやってきた経過があります。したがって、つくりたいところで勝手に何ぼでもできるとか、あるいは増頭できるという状況がありませんで、あるいは北海道あるいは県単位でそこその人口規模等々に応じた形での再編合理化を図っておりまして、道内においては北海道畜産公社が主体にやっているというのが実態でございます。

名寄市においても平成12年ごろだったと思いますけれども、BSEの関係を含めて衛生対策に対応した施設にしなければならぬということで約2億円近くかけて施設の改修をやってきた、あるいは浄化槽の改修もやってきた経過がございます。そういった状況の中で、ニチロも名寄において将来的にもやはりこの事業を展開していきたいと。そういう中でもニチロもマルハと合併なんかをしまして、名寄における状況をどうするのかというようなこともありましたけれども、何とか北海道においてはと畜場を含めた部分が名寄しかございませんので、名寄のと畜場、加工場、一体的な施設として将来的にもやっていきたいと、そんなようなことが示されました。加工場については十勝にもあるのですが、そんなことで先ほど来の部分の中身について具体的に計画をしてきたという経過があります。

ただ、なかなか財源対策というものが伴わないということで、総合計画のローリングにも20年ごろからいろいろ相談させていただいていましたけれども、20年、21年度でやはり具体的な財源の裏づけがないということで、なかなか総合計画のローリングで上げるような状況ができませんでした。しかし、20年から21年度にかけて国でいろんな経済対策が出ました。何とかこれのっかってやれないのかということもいろいろ模索しましたけれども、なかなか金額も大きいものですから、あるいはやはり基本的な部分は農水省の

採択基準というものがありますから、なかなかそれにはのせてもらえなかったという経過でございます。

そういう中で、きのうもちょっと説明しましたけれども、農山漁村活性化支援プロジェクト交付金、これに実は20年度の補正予算という形で実は上げまして、そうしたときにと畜場部分はやはりいわゆる大動物で350頭ベースなのです。したがって、その部分はだめと。しかし、加工場についてはメニューにもあるということで、これは何とかなるというようなことになったわけでありまして、いろいろ内部協議もしました。二チロ側とも話しました。そういう中で、何とかこの事業の期間に、加工場もだめになってしまうと、この計画全体が頓挫してしまいますので、22年度設計、23年度実施というような加工場をやれば何とか国の補助にのれるというようなことがありまして、これを何とか実現させようというのが今回のねらいであります。

それで、先ほど来ちょっとお話のあると畜場があります。と畜場が先ほど来言うように補助メニューがないというところで、昨日も御説明いただきましたけれども、本当に今現在の状況で申しわけなく思っておりますけれども、財源についてはと畜場債という中身だけしか明確にお示しができないということについては、非常に申しわけなく思っておりますが、鋭意二チロさんとも応分の負担、これは応分の負担という部分の金額については、今現在申し上げられる状況ではありませんけれども、これについては二チロさんも当然のように考えているわけでありまして、この部分については一定の負担をいただくと。それから、非常に財政状況は厳しいということはありませんけれども、北海道のほうにもできる範囲の応援ができればなと、そういう思いでいろいろとこれから要請活動、一部やっておりますけれども、要請活動を進めていきたいということでございまして、来年度の予算編成時期等々、道に明らかにしたいなというふ

うに考えているところであります。

それから、駅横の関係でございますけれども、これについては先ほど中尾副市長からもいろいろ御説明いただきました。一体開発というのが基本ではありますけれども、基本的にはやはり民間でやる部分、公共でやる部分というようなことで、そういう中で例えば壁の色だとか施設のデザインだとか建物のいろんなものについては何とか一体的に見えるような、そんなような施設展開をやっていきたいというふうに思っておりますし、これについても非常に申しわけなく思いますが、このまちづくり交付金を活用して公共部分やるわけで、これについてはもう今採択をいただいておりますし、これでもしだめということになった場合は全体的な計画、またこれも狂ってしまうということがありますし、来年度にまでこの土地取得等が回っていけば、全体的な計画が大きな狂いが出るというところで、何とかこれを一つの契機として西條の施設展開あるいは5丁目、6丁目に通じるにぎわいというもの、これを契機として何とか促していきたいと、そういう思いでございまして、どうか御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 竹中議員。

○4番（竹中憲之議員） と畜場のものについては、どう答弁をいただいても理解ができないというのが中身でして、6億円からのお金が必要になってくるわけですね。結果としては、議員協議会での説明ですとと畜場も加工場も計画どおりやりたい雰囲気での説明でありましたけれども、どうもこの算出方法等々を含めて理解ができないところもありますが、ただ雇用の問題でいくと確かに20名ほどの雇用がされるというふうに資料には載っておりますけれども、家族を含めて56名と。しかし、これがどういう算出方法なのかわかりませんが、これは20名直接雇用、家族を含めて56名ということですが、名寄へ流入してくるということでの計算でしか見えないのです。これは、地元採用もあり得ると私は思っています。

そういう意味でいくと、ここはどうも理解ができない。技術者が20名も来るとは私は思いませんから、そういった意味ではその算出方法を含めて、これはあくまでも施工するに当たって数字だけは合わせたのかなというふうに実は思います。現状、代表質問のときに私がお尋ねしたときに市長は、公約ですからやらせていただきますという言い方をされました。しかし、市民説明をきちっとしないままいくとしたら、これは大変な問題になりますし、自治基本条例の中でも協働のまちづくりの中できちとうたわれているわけですよ。5条でしたかね。それもやらないでこのまま突っ走るといことは、私はいかかなものかというふうに思います。

駅横の問題についても一方で民間、（株）西條ですから、それはそれとしても一体開発と言ってきた中身がここへ来て一体開発にならないという、私のこれは思い込みなのかもしれません。がしかし、私はそういった意味では西條が見えないだけに、あるいはこの議員協議会の資料で見ますと6月初旬にはJR北海道用地買収協議着手、中旬には複合交通センター基本計画にかかわる関係者協議等着手、もう既に中旬です。そして、市民説明、意見を聞く場はどこですか。11月ですよ。これは、協働のまちづくりをするために市民と一緒にどうつくろうかというときには、もう少し早い時期での市民の意見を求めるということが私は協働のまちづくりの一つの基本でないかというふうに思っています、そういう意味では非常に駅横の問題もと畜場の問題も私自身は市民に説明できませんし、もう少し詳しいところでお願いをしたいというふうに思いますし、と畜場、かえって申し上げますが、と畜場の問題は部長が言いましたように国の施策の中で多く集約されていることは承知をしまして、このままいくと名寄のと畜場からニチロは引き揚げるとい状況になるのかなというふうに思っていることは、私も若干それは危惧をしているところでありますけれど

も、しかしこれだけの大きな金を使うということ自体が私自身はちょっと解せないということで再度答弁を求めたいというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 食肉センター、と畜場の再整備につきましては、先ほど経済部長のほうから答弁をさせていただいたとおりなのですが、築後46年を経過して、既に耐震も含めて構造の調査をして、この先そうはもたないという判断もありまして、今計画を進めているところでございます。この計画につきましては、新総合計画の中にも織り込みをしておりますが、実際に実施をするということになりますと大変な資金を要するというので、なかなか国の財源手だても含めたメニューがなければ実際に実施計画には移せない、という状況にありました。

一方で、国のメニューが今回経済対策も含めて出ていましたので、これに申請を出して、このことにつきましては議会の委員会等でもお話をさせていただきながら、これまでの進捗状況についてはお知らせをさせていただいたつもりであります。計画自体は、と畜場の部分がメニューにのらなかったということでもありますので、ここの部分につきましては財政負担を軽くする意味でも全面改築ではなくて既存の建物を活用したりリニューアルということで対応させていただいておりまして、現在のところ6億1,000万円の事業費でと畜場債を活用して20年で償還をしていくと。ここの部分につきましては、具体的な国の補助メニューがのる前に前市長の段階からニチロの経営陣とは改築計画について協議をしております、名寄市の自腹の部分については一定の負担をさせていただくと。額については、まだニチロのほうの取締役会議等で正式決定しておりませんので、協議の段階というふうなお話ししかできませんけれども、一定程度の負担をして双方で協調してやっていくということに、この件では話が一致をしておりますし、一方で委員会でもお知らせをさせていただ

きましたが、今後の課題ということですが、北海道のほうにも支援策があるということですので、これについても相談をさせていただいて、できるだけこの6億1,000万円が圧縮をされるということでの協議は現在進めておりますので、ぜひこの点につきましては御理解をいただきたいと思っております。

それから、駅横の開発につきましては、一体開発ということでの御指摘もございました。この事業につきましては、あくまでも民間と名寄市が協働をして一つの事業をつくり上げるということではございませんで、9,500平方メートルのほうについては民間活力で対応していただくと。ただし、自由な事業展開をしていただくということではございませんで、これは土地を売却したとき、議長からも発言の中でしっかりといただいて大変強く受けとめておりますけれども、事業内容あるいは事業の期間についても3者で協議をして一致をした部分で進めていくということでもありますので、この部分については全体的な一体の一つの面での開発になるということでの一体開発という表現をさせていただいております。これについてはお互いの開発の効果を高め合って相乗効果を生むということも含めての一体開発という言葉を使わせていただいております。当然両方の事業については、人の流れもまた生み出すということでもありますので、これらも含めて一体の同じ思いを持った開発ということで進めていきたいと思っております。

それから、市民の皆さんの御意見をいただくということでのお話もございました。これにつきましては、4月から自治基本条例が施行したわけがありますし、市民と協働のまちづくり、あるいは市民の参画ということも高らかにうたっているわけですので、これにつきましては先ほどの佐藤議員の御質問にもお答えをさせていただきましたけれども、参議院選挙後には一括交付金あるいは総合交付金の全体像が見えてくるということで期待

をしておりますので、この時点で実施計画の本体の部分も練り上げをして、また議会に相談をするのと、あわせて市民の皆さんの御意見もいただく機会を設けまして、しっかりとニーズを把握して意向を酌みながら作業を進めていきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 竹中議員。

○4番（竹中憲之議員） 最後になりますけれども、中身的に交通センターの扱いあるいはと畜場の問題も含めて財政的にはかなり厳しい状況になって、結果的にはと畜場債を使っても償還、返さなければならないお金でありますから、それは20年なのか50年なのかは別にして、将来借金を負うと、若い人に借金を負わせるということですから、そういう意味でいくとこの交通センターの問題、と畜場の問題、両方とも補助がなければ、あるいは一括交付金が多くならなければこれはできないということになるのではないかと。そのときには、実は責任問題として私は浮上をしてくるのかなというふうに思っております。そういうところの中身についてどのように市長はお考えなのか、お聞かせをいただいて終わります。

○議長（小野寺一知議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 食肉センターの話でありますけれども、BSE問題のときでしたかね。いろいろあって、名寄のと畜場も危ういという話があって、何とか今、しかしながらいろんなお力もいただいて今しっかりとこうやって脈々と営業を続けてきていただいているということでもあります。加えて、今部長からお話があったとおりこれは勝手に増頭とかということができない、北海道の食肉計画に沿ってこれは許可をいただいているということも含めて、ある意味でこの今のタイミングがチャンスなのだろうというふうに私は考えています。中期的に10年、20年先を見据えた地域のしっかりとした足腰、経済の基盤を確立することが何よりも自立した地域をつくっていくことが大事だということをお訴えをさせていただ

いて、食肉センターの問題に関しても常々選挙でもいろんなところでお話をさせていただいて御理解をいただき、当選をさせていただいたものというふうに思っています。食肉センターは増頭になることによって、これから運送業だとか、あとそうした食肉の関連の加工だとか冷蔵庫の問題だとか、そうしたクラスターが生まれてくる可能性もある。そんなことも含めて、ぜひともこの今の国のそうした補助金の採択をいただいているこのこと、いろんな意味での今のタイミングをチャンスだと思ってやらせていただきたいということで御理解をいただきたいというふうに思います。

JRの駅横に関しても同様に、今までいろんな皆様方がお話しいただいたとおりに降ってわいてきた話ではなくて、いろんな議論の積み重ねの中で今この補助金のタイミングだとか、そうした中で取得していかなくては今後先が見えないという話だというふうに理解しています。これも中長期的に見て、名寄の駅横というのが観光ということも含めてしっかりとしたにぎわいづくりをしていかなければならない。そうした意味で、長い目で見て必要な事業だというふうに判断をするものですから、こちらに関してもそうした意味での今がチャンスだというふうに考えて整理をしていくということで御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 休憩いたします。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時25分

○議長（小野寺一知議員） 再開いたします。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） ちょっとどういう意味での責任ということか、わかりかねますけれども、常にしっかりと責任を持って一つ一つの政策を判断しているつもりでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（小野寺一知議員） 谷内司議員。

○21番（谷内 司議員） 二、三点お伺いしたいのですが、私自身経済委員であって、その委員がこのようなことを申し上げるのは大変申しわけないのですが、きょうは議決ということですので、この後委員会もないので、あえて聞かせていただきますけれども、前回のときに、土地を売買するときに、10月末だったと思えますけれども、議長の配慮によっていろんなことが起きたときには逐次情報を流してそれなりにしなさいよという言葉があったと思うのですが、前回5月に行われたときの委員会の際にもその報告はなく、また6月15日のときに行われたときにもそんなような報告もなかったことなのだと思います。5月のときに私が申し上げて、昨年10月のときに早急に測量と工事をしたいので土地を売買してほしいという、緊急にそういう提案があって売買した経過があります。それであってまだにそれが、雪が解けてもその工事がなされていないのはおかしいのではないかと考えたときに、そのときの答弁のときに担当の方が言ったのは、何か陸橋のほうに道道のほうの出入り口があるから、その許可がおりなければできないのだよと、そんな話の説明がありましたけれども、それ以上のことは言わなかったのですが、いまだにそれが陸橋のほうの許可もおりているにもかかわらず、くい1本も打たない、草がぼうぼうで草刈りもしていない、あんなような状態であるから今現在このような問題が出てくるのかなと。あそこで工事が始まれば、やっぱりその中で一体感も生まれてくるし、その中でバスターミナル、複合交通センターですか。そういうのも着手するというのも認められると思うのですが、本当に西條さんがそれをやるのか疑問なのです。

ある市民からいっぱい言われているのですが、前にも、その委員会の際にも申し上げましたけれども、市民からいっぱい言われているよと。やると言ったのにいまだにやらないのですよ、やっていないのに本当にやるのかと。そうすると、こ

の間も言われましたけれども、あそこの老人施設をつくるのも有料で8万円も9万円も、あんな高いものだれも入らないだろうと。入らぬから、そうしたら空き部屋ができたら困るからやらぬのではないとか、そんなうわさがいっぱい飛び交っているのですよ、そういうことばかりが先行されて。ですから、あどきに早急に事業をしたいから、測量とくいを打ってやりたいから、それをやらせてくれと言うのですから、それこそ認可がおりたらすぐやるべきなのです。それを今になって5年あるからとか、そんなことはないのです。それを早急にやるべきでないですか。だから、あえて本当に西條さんがあどきに出した計画のとおり事業展開をするのかしないのか、その辺をお願いいたします。

○議長（小野寺一知議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） 先ほど来ちよっとお話しさせていただいておりますけれども、非常にあそこに何の形も見えないというところが今谷内議員の言われる部分として私どもも感じているところがございます。これについては3者協議、先ほど来何回か繰り返しますけれども、月に1回程度やらせていただいておりますして、その都度事業の進展状況というか、交渉状況についてお伺いしているところであります。何らかの形であそこで先行してできるものが一つもないのかという、そんなことも当然私どももお話の中でさせていただいておりますし、あれだけの広場ですから、せめて何かのイベントができないのかとかということも含めてお話をさせていただいているわけでありませう。

事業については、先ほど説明したとおりいろいろな状況変化の中でおくれているということについては、西條との話し合いあるいは申し入れもいただいておりますから、先ほど話したとおりでございますして、それぞれ高齢者の賃貸住宅については計画が整い次第行う、あるいは住宅型の有料老人ホームについては来年の春に着手をしたい、ある

いは西條が直営での商業施設につきましては現在ほかの2社と鋭意詰めているということで、詰まれば何らかの形で着手できるのではないかという、こういう御返答をいただいておりますので、その部分を何とか具体的にというようなこととお話し合いをさせていただいておりますので、そのことについては御理解をいただきたいなと思っております。

それから、経済常任委員会の中でそれぞれ説明しているつもりですけれども、時間的なものが合わなかったりして多少ずれる場合はあるかもしれませんが、極力3社協議の内容なり、あるいはそれぞれの事業展開が進んだ段階では経済常任委員会の中で御説明をし、御意見をお伺いする機会を持っていきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（小野寺一知議員） 谷内議員。

○21番（谷内 司議員） 別に私は反対するわけではないのですけれども、経済常任委員会で質問をしたのですけれども、委員で。だから、昨年10月末に売買して終わって、そのとき議長の話の中で、その点あったときにはちゃんと報告しなさいよと、協議しなさいよと言ったのに、今までだって1回か経済常任委員会の中で報告したことがありますか。委員会を何回もやって一回もないですよ。だから、それがあって前回のときにこれはどうなっていると私は聞いたのですよ。そうしたら、そんな答弁だったのです。もっとそれを3社協議をしたなら、こういうぐあいになっていますよと、今現在こうだと、そういうことをその場所で委員会の中でも報告してくれれば我々も委員としてわかるのですけれども、それがなかったからわからないから、あえて今回聞かせてもらっているのですけれども、その中でこれから協議が調べば、いろいろな事業展開をしていくと言うのですけれども、この間もある人から言われたのですけれども、またあそこにお風呂ができないかなんて、そんなことを言われまして、風呂がどうのこうの、

またそんな話をしてきたという話を聞いていましたけれども、まだそれが決まっていないうのです。

だから、去年の10月の末に土地を売ってくれと言ったときに、測量とくい打ちでしょう。くいを打ちたいと。ということは、くいを打つということは、もう全部それはそういう計画できたのではないですか。ここにこういうものをつくる、ここにマーケットをつくるからくいを打ってつくりたいとか、もうそういう計画できたから、測量とくい打ちをやらせてほしいから土地を早急に欲しいと言っているのですよ。それを今になって、それが協議が調べばなんて言っているのはおかしいではないですか。だから、あえて私が聞いているのは本当に西條さんはやるのですかということを知っているのですけれども、部長から西條さんがやりますという言葉は聞けないのですけれども、あえてお願いいたします。

○議長（小野寺一知議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） 西條との話し合いの中では、西條は実施をします。時間は多少かかるかもしれませんが、3者協定に基づく目的に沿った事業展開はすると、こういうふうにお伺いしておりますので、それを信用しております。

○議長（小野寺一知議員） 谷内議員。

○21番（谷内 司議員） わかりました。それはわかりましたけれども、だからあのときに、去年の暮れにああいうような形の中で大至急やるから、その土地を売ってくれなんて言っていて、そうしたら私どもも本当にすぐ測量をしてくいをやるのだなと思ったのがいまだにできないということは、おれらもだまされたのかなと。だから、市民に言われているのですよ。あの土地をそういう中で売って、これが本当にできなかったときは、あなたたち議員の責任だぞと、あなたたちにも責任あるのだと私どもは言われているのですよ。そこまで言われると、やっぱり市民の人たちはそれだけ不安を持って、それなりのものがあって言っ

ていると思うのです。ですから、私たちもやはり反対をするのではなくて、あの道路の計画の中で早急にやってほしい。そして、早くくい打ちをやって、そしてそれが見えてきた中で一体感を持ってその横でバスターミナルの交流施設でもつくってほしい。それを何もしないで、一番先にその施設が何もくい打ちもしないでバスターミナルなり、そればかりを先行してやろう、やろうというからこういうことになると思うのです。その辺の順序を間違えないようにきちっとやってください。それをお願いいたします。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤勝議員。

○11番（佐藤 勝議員） 今それぞれ議員のほうから質問あるいは意見が出されておりますが、私も基本的には先ほど市長が申し上げたとおり10年先、20年先を見据えてやはり必要な事業であるというふうには思っております。ただ、その進め方、手法に関してなかなか私たち、ということは市民の皆さんがすっとこないと、理解できない部分があるものですから、いろいろ質問なり意見が出ているのかなというふうに思います。

そういう観点から何点かお聞きしますが、初めに食肉センターに関してなのですが、ニチロ様に関しては地域イベント等にも非常に貢献をいただいております。そんなことで、この名寄市にとってはなくてはならない企業だという認識は皆さん同じくお持ちだというふうに思います。ただ、さりとて6億1,000万円の借り入れを起こすに当たって年間の償還額、元金と利息を含めての償還額が幾らになるのかというようなこと、それからまだニチロ様の負担分については協議中だということなのですが、6億1,000万円の借り入れを起こすに当たって、中身がまだきちっと整っていない中での提案というのがやはり私は市民理解をいただけない、拙速だというふうに言わざるを得ないわけです。

金額が金額ですので、先ほど竹中議員も申し上げておりましたが、そういうことで金額からいっ

て、代表質問の中でも少し私申し上げましたが、総合計画と公約の関係、3年ごとローリングというような関係もありますが、どのようにローリング、実施計画に組み込んでいくのかと。それが無理くり入ることによって、当然はじき出される事業あるいは先延ばししなければいけない事業が出てくると。川村幸栄議員もおっしゃっていましたが、やはり市民の生命にかかわる事業も多々ある中で、そういったことが犠牲になる可能性もあるという中で、総合計画の中にどのように組み込んでそれを市民の皆さんに見ていただくという部分を、そういった作業がまだなされていないのではないかというふうに思わざるを得ません。そのことをきちっと整理してからでなければ、私たちもなかなか今回の提案にはうなづくことが難しいのではないかというふうに言わざるを得ません。

それから、同じくこの複合交通センターにつきましても、これも代表質問で申し上げています。それから、去年の10月30日の臨時会でも申し上げましたが、やはり市民周知を図っていく、それからもう一つ、信頼関係をしっかりと保ちながらやっていかなければ、その一角が崩れることによって本来進めていかなければならない事業もとまざるを得ないというような状況も起こってくるかなというふうに思います。そんな意味では、去年の1月26日の経済常任委員会で老人ホームの建設を民間と連携をして進めていくという報告があったはずであります。それがその後いつの時点で、伊達のほうにその優先順位を奪われたというような話もありますが、それがいつの時点でわかったのかと。それを先ほど谷内議員もおっしゃっていましたが、それがわかった段階でいつ経済常任委員会あるいは議会のほうに報告なりがあったのかということも少し時間、タイムロスがあるのかなというふうに言わざるを得ません。そんなことからいって市民周知、それから信頼関係の構築、それをどのようにやってきたか、考えているかということについてまずお答えを願わなければ

なりません。

それから、もう一つ、都市再生整備計画について、そもそものこの事業の主体はどこが担うべきなのかと。市なのか、あるいは商工会議所がどこまで担うのか、その辺の役割分担がなかなか見えてこないものですから、3・6の動きについても見えてこない。今駅横が盛んに議論されておりますが、例えば複合交通センターについては商工会議所が移るといような情報もありますが、その辺の確たる情報と、それであれば商工会議所が抜けたあの一帯はどうなるのだろうかというようにも含めて、先ほどから一体感を持った開発というのはお話の中に出てきていますが、これは決して駅横の中のあの地帯一帯だけの（株）西條と、それから市が持っている土地の一体的な開発のみならず、この整備計画全体の中での一体感を持った開発というものがなかなか私たちの目には見えてこないものですから、どうなっているのだろうかというように疑問と不信がわいてくるということになってくるかというふうに思います。以上についてお答えを願います。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 何点か御質問をいただきました。これまで駅横も含めて、土地のやりとりの話で終始をしておりまして、なかなか本体計画といいますか、上物が見えてこないということで市民の皆さんの不安、不信あるいは議会のほうの意向というのもあるというふうに受けとめております。

3者協定に基づいて、少なくとも月に1度は3者協議を進めておりまして、この中で西條が進めようとしている9,500平方メートルの土地の部分につきましては、議会の意向あるいは市民の思いもその都度私どものほうで西條のほうに伝えさせていただいて、時として不信感もあるということも含めてお話をさせていただいております。西條のほうでも市民に支えられての商売を展開をしているということも含めて大変重く受けとめてお

りまして、鋭意事業化に向けて、全部がみずからの直営の部分ということではございませんので、相手と協議をしながら実現化ができるものについてはその都度進めていくということでお話をいただいております。このことは、経済部長が答弁をさせていただいたとおりでございます。

それから、食肉センター、と畜場の関係で起債の償還がどのぐらいかということでお話をいただきました。昨日、20年のと畜場債を全く二チロの負担も、あるいは今協議をしようとしております道のほうの支援もなかりせば、20年償還で元金だけで年間3,000万円、これは現行の金利から想定をしますと利息も含めておおよそ四千二、三百万円の年間の元利償還になろうかと思っております。このことにつきましては前期の総合計画の際には長期的な起債の管理も含めた運用ということで単年度12億円、5年で60億円ですか。そういう起債の縛りをかけまして、これまで財政の健全化を進めてまいりました。後期計画は、ことしから実際に作業に入りまして、24年度から後期計画ということでございますので、事業のボリュームも含めてどのぐらいの起債の縛りをして管理をしていくかというのは、今後の後期の総合計画と、あわせて中期財政計画とも整合性を保ちながら総枠を決めてまいりますけれども、大枠が同じとしてもこの起債の管理の中でしっかりと保護をしていくと、こういうことで考えておりますし、今お話をさせていただいた四千二、三百万円というのはあくまでも全部名寄市が負担をしてということでございますので、二チロとの協議が調った際の二チロの応分の負担あるいは場合によっては道の支援も含めますとこれが相当分圧縮されると、こういうことでございますので、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

それから、都市再生整備計画の実施主体は、現在市が計画をしております部分につきましては公共事業でありますので、市が行政として行うと、こういうふうに考えておりますが、一方で商工会

議所のほうも建物の老朽化が著しく進んでおりまして、場合によっては駅横のほうに進出ということも案として持たれているようでありまして、これは会議所のほうの正式な機関決定ということでございませぬので、会議所のほうの意向も伺いながら、どういうふうにあの地域で整備をしていくのかは今後詰めていきたいと考えておりますけれども、しかしそのことにつきましても会議所が進出した場合には、会議所に係る負担については会議所でしていただくと、こういうことであります。

また、会議所の移転した後の跡地利用という話もいただきましたけれども、あそこの土地は会議所の土地でございますので、私ども特に相談は受けておりませぬ。今後何らかの相談があれば、またお話を伺ってということで対応したいと思っております。

それから、常任委員会も含めて、どうも議会にタイムリーに情報が流れていないのではないかといいおしかりもいただきました。最近、各常任委員会を積極的に開いていただいて、正副委員長等とも相談をさせていただきながら、その都度のテーマについてお諮りをさせていただいておりますけれども、御指摘のように確におくれがちで不十分ということもあろうかと思っておりますので、その辺につきましてもまた正副議長あるいは正副委員長に相談をしながらしっかりと情報を提供して、場合によっては具体的に3者協議がそう進展がなくてもその時点、時点での報告も含めて対応させていただくということでさせていただきたいと考えておりますので、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 勝議員） それぞれお答えをいただきましたが、食肉センターの関係からお話ししますと、まず今中尾副市長の御答弁で全額市が負担した仮の話として元利合計で4,200万円、4,300万円の返済額になるというふうなお話が

ありました。これは、過日の質疑の中で経済部長が二チロ様の企業としての立地によって今後年間8,000万円ほどの還元といたしますか、地元に対する潤いが生まれることが予想できるというふうなお話があったかというふうに思います。これは、単純に差し引きしますと4,000万円ぐらいが名寄市の中で潤いをもたらすということになりますので、大変これは結構なことではないかというふうに思うのですが、やはりそうはいいながら何とか二チロ様にはこの地に残っていただかなければいけないわけですが、やはりこれは相手との交渉事ですので、なかなか途中でそういった情報を流すということは御法度でしょうけれども、ただ市民の皆さんはそここのところがわからない中で、暗やみに手を突っ込むようなことなどをなぜ我々議会がオーケーするのだというふうになってしまうと答えに窮すると。確かにいろんな数字が出せたとしてももう少し市の持ち分、それから事業者の持ち分というものが見えてこなければ難しいというのは、これはやっぱり指摘せざるを得ません。

それから、もう一つ、道というふうなお話も出てきましたが、道のどのあたりの補助金、助成金を期待しているのか。今御案内のとおり、道も財政運営に四苦八苦というような状況でございますので、本当道のほうに幾らにしても助成金、補助金が期待できるのかというその信頼度、確度がなかなか見えてきません。そのあたりもしっかりと伝えていただきたいというふうに思います。

それから、ローリングについては、総合計画については、やはりいずれにしても大きい金額が入ってくると。総体の中では60億円という縛りがあったにしろ、何千万円という金額が入ってくるわけですから、そういったことがそれによって当然事業の取捨選択をしていかなければならないことに対する考え方もしっかり市民の皆さんに伝えていかなければならないというふうに思いますので、それについての考え方をいま一度御答弁を願います。

それから、複合交通センターにつきましては、今この都市整備計画については公共事業であるから、今の市が中心となってというのはわかるのですが、やはり商工会議所の動きがまだ定かでないということでもあります。これ商工会議所がそこに、複合交通センターに入るということは、物すごくこの全体の流れの中では大きなことだというふうに思います。ですから、そここのところを、地べたの図面は私たちもいただいておりますが、例えばレンタサイクルにしても非常にデザインも含めてまだ、平面図はあったにしても立体図が全く見えていないと。前回も中尾副市長の御答弁の中で、やっぱり名寄市のランドマークとしての建物あるいはその位置づけをしていきたいというのであれば、もうJRの用地を取得するに当たって商工会議所がここに来るのか来ないのかの確度も含めて、5年間の計画とはいいながら余りにも見えなさ過ぎると。一つ一つ解決しながら前へ進んでいくことは大切なことでありますが、結果、全体像が見えない中で一つ一つ積み上げていったら、当初予定していたものとはかなり変わってしまったものができ上がるというようなことはよくある話であります。ですから、私たちは市民の皆さんに説明するに当たってもそここのところがきちっとできなければ立ち往生してしまうということでもありますので、そのことについて改めてお聞きをいたします。

○議長（小野寺一知議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） 食肉センターの関係ですけれども、いわゆると畜場の財源の関係であります。先ほど来お話ししていただきますようにと畜場債以外の部分について二チロの応分の負担、さらには北海道のというようなお話をしておりますが、これについてはまだ具体的な金額を申し上げる段階にないということで御理解をいただきたいと思っております。道は、一応地域づくり総合交付金という、こういった補助制度がありまして、国の制度にのらないような事業について一定の支援をする事業メニューがございますから、これらの中で何とか

当てはまらないかというようなことについて協議をさせていただきたいなというふうに考えてございます。

それから、二チロの関係の負担については加工場の関係もござります。加工場とこのと畜場、食肉センターと両方合わせてどれぐらいの部分になるかということで、一定の事業費がある程度見えた段階においては、これはきちとした基本的な協定書を交わして、将来的な負担もきちといただくものはいただくというようなことを交わしていきたいなというふうに思っておりますし、先ほど申し上げましたように来年度の予算編成時期あるいはことしのローリング、総合計画のローリングの時期ありますから、そういった時期をにらみながら財源対策を明らかにしていきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいなと思っております。

それから、複合交通センターの関係でありますけれども、これは公共部分については従来からお話ししていますようにベースはバスターミナル、それからインフォメーションセンターということがベースであります。そこに会議所の事務所というものがどういう形で入ってこれるのかこれなのかということでもありますけれども、基本は公共施設ですから、名寄市がやる事業をベースにしながらということになります。ここの部分についても会議所の部分については、これまでも協議させていただいておりますので、その方向づけをなるべく早目に決めていかなければ詳細設計に入れませんから、あるいは基本計画に入っていけませんから、これについてはなるべく遅くない時期に会議所の事務所の関係については整理をしたいなというふうに考えております。

私からは以上です。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 私自身、市の行政の目的は住民福祉の向上に尽きると、このように思っております。それゆえの行財政改革ということで

ありまして、人件費の節減もしながら住民サービスを確保するというでこれまで進めてまいりました。実際に大学問題あるいは病院の運営につきましても改組の時期であるとか、あるいは病院の拡大事業、職員の人件費も削って事業費の確保をしたという経緯もございまして、今回もまさに10年後、20年後の名寄の経済をしっかりと支えていく企業にはしっかりと支援が必要ということでのお願いをしております。

議員からは、二チロの負担の部分あるいは道の支援の部分が見えないので、市民もなかなか不安感が払拭できないという、まさにそのとおりでと思いますけれども、これまで鋭意それぞれ二チロあるいは北海道とは別のテーマでもしっかりと協議をして、これまで信頼関係に基づいてしっかりとした負担もいただきながらの事業展開ということであります。むしろ私ども説明をしている中で、議会のほうから私どもの日ごろの行政の執行のあり方が不足しているのか、どうもしっかりとした信頼をいただいていないということをしていく反省をしております。ぜひこれまでの経過も含めて、あるいはこれまで私どもが手がけてきた行政対応について、いま一度信頼をしていただいてやっというところ、こういうことでぜひ御理解をいただければと思っておりますので、お願いをいたします。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 勝議員） 時間も経過しておりますが、中尾副市長が今市側に対する信頼をいただいていないというふうな言い方をされましたが、私は全くその逆で信頼を崩さないために情報も早期のものを求めるし、それから市民の皆さんが理解できるような中身を示してほしいということを言っているわけでありまして、決して不信をもとに話をしているのではなくて、あくまでも少なくとも私、それから議会も含めてよろしいかというふうに思いますが、信頼をベースにしてこういった議論をしているということはこの場ではっきりと申し上げておきます。ですから、信頼を崩さな

いでくれと。これは、前回も同じことを言って恐縮なのですが、市側と私たち議会、それから議員、そして今回であれば事業者、特に私は何度も申し上げますが、ニチロ様には何としてもこの地に残っていただかなければなりません。これは、それこそ10年後、20年後を見据えるまでもなく、きょう今現在でも欠かすことができない事業者であるというふうな認識を私はもちろん皆さんも持っているというふうに思います。ですから、そういったことを市民みんなでそういった思いを共有できるような情報をきちっと私たちに流してほしいと、私たちにも情報を持たせてほしいということをお願いしているわけでありまして、その点、副市長の誤解とまでは申し上げませんが、思い違いもあろうかというふうに思いますが、最後にお伺いいたします。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 議員のお話しされている部分については、十分理解をしながら答弁をさせていただきました。現在相手があって、相手と交渉をしている部分でありまして、先方も企業としてしっかりとした機関決定をしない限りは、数字は公表できないということがございますので、かなり煮詰まった協議はさせていただいておりますけれども、これは場合によっては協議が調わなくなるというリスクもあるわけですから、お知らせをできる段階で速やかに議会のほうにも市民の皆さんにも明らかにさせていただくということでぜひ御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 13時まで休憩して、午後から引き続いて審議を進めたいというように思います。

なお、今協議の中で昨年の用地売却に当たりましては、私のほうからも特に理事者に対しまして情報を議会に漏れなく伝えてくれというようなお話をしておきましたけれども、それが多分に欠落している部分もございましたので、今のような不信感を招いているというように考えておりますの

で、ぜひこれからはそういうことのないように私からもまた強くお願いをしておきたいというように思います。

休憩いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後1時00分

○議長（小野寺一知議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はございませんか。

熊谷吉正議員。

○19番（熊谷吉正議員） 補正予算の中の6款1項5目の畜産業費、そして7款1項1目の商工業振興費の関係、いずれも食肉センター絡みあるいは駅横の複合交通センター整備事業に関連して、最初に午前中のやりとりを聞いていながらの関連で質疑をさせていただきたいと思っております。

その前に、午前中に竹中議員からの市長の御答弁あるいは佐藤勝議員の副市長の答弁を聞いて若干ちょっと違うかなという感じがして、冒頭危惧をするのですが、市長の答弁の中で食肉センターについては選挙で勝ったし、市民もそれを認めていただいているので推進をしていきたいというようなこととお話があって、それはそれで当然なのかもしれませんが、もう少しやっぱり謙虚さも必要なかなという感じがしておりまして、自治基本条例ではありませんけれども、当然その後、答弁の後に基本条例なども含めて説明責任、情報公開、市民の合意や議会のしっかり理解を得てということがあって初めて完結する言葉なのかなという感じもしておりまして、少しおごり過ぎてはいないのかなという感じがして心配しております。見解があればお知らせいただきたいと思っております。

副市長の関係も、いろいろ説明責任を指摘をされて、お答えの中に時折必要に応じて正副議長だとか正副委員長にも説明をしてきましたということが言われておりましたけれども、それは当然な

ことではあるのですけれども、正副議長、正副委員長に説明というのはオーダーを与えていただく場ではなくて、経過としてこんな作業の進捗状況ですと。それに応じて議長や委員長がもっとちゃんとした場で説明したらいいのではないかというふうなことでいろいろ御指導もあるのではないかというふうに思っていますので、若干それを使い分けられても立場であるほうからすると迷惑な話なのかなという感じがしておりまして、若干2人に苦言を呈しておきたいというふうに思っております。お答えがあれば、それについてまずいただきたいと思いますが。

それで、駅横の関係も食肉センターも共通する関係は、いわゆる自治体として民間業者に支援をする、応援をするという関係については、もちろん理由もなく制度をつくって、その枠の中で支援をする、補助をするということではなくて、少なくとも市民全体の皆さんにそれが還元をされると。経済的にも、あるいは便利さだとか、にぎやかさだとか、両課題ともやっぱりそういう共通項があって初めて成立する話で、一方的に民間に税金をつぎ込むなんていうことはあり得ないのです。

特に駅横の最初の約束は、ほかの議員も言っておりましたけれども、私どももこの間ずっと聞いていたのは国の制度、特に高齢者住宅の関係については国の制度が1割か3割かわからぬけれども、あってもなくても西條さんの意思として決意がありますというふうに聞いておりますということだったのです。そして、あとは3者協定の内容に基づいて、もう本当に一日も早くということで、去年の秋の臨時会で用地の買収について許可を、議会でオーケーをして、今回の経過は皆さんが指摘しているとおりで、あのいわゆる一体化計画だとか3者の関係だとかを含めて、私どもにその説明を、私どもというか、市民に説明をしている理由がもう二つも三つも崩れて前提が崩れているのです。

おこなっている理由には、本当に茂木部長には2

つとも担当部で御苦勞も多いのではないかと思います。まして恐縮なのですけれども、これは副市長、市長のやりとりする問題にもう既にきているのかなというふうに思っています。そういう延びている理由は、もう間違っていましたという整理がないと、経済状況がよくなっていないと。それは、別にわずか半年間、決めてから半年、8カ月ぐらいか、話が持ち上がってからも1年以上たっています。決して大きく飛躍的に経済状況がよくなるという、これは名寄市だけの問題ではないですけれども、あるいはそういう国の制度が1割、3割の補助がなくてもやるというふうに私どもはこの間聞いている。

それから、店舗の関係も集客施設が多少おくれるかもしれないけれども、当然いろんな相手、部外、対外的なこともあるから。だけれども、先ほどの話ですと集客施設も店舗だけで走るというのはいろいろメリットが出てこないというようなことで、主要な理由づけがもう全部崩れてしまっているものですから皆さん不信が出てきているのではないかと思っています。

ですから、日進の食肉センターの課題も駅前のものもやっぱり私は民間事業、民間参入、何でもありではないですよ。やっぱり民間ももうけなければいかぬですから、これは。どなたも会社をやって、小さかろうが大きかろうが、もちろん株主がいれば株主にも配当していかなければならぬというようなことで、市民がお客さんだといいなながらも結局はそうではないことも実際の社会の中ではあるわけで、やっぱり民間とこの際、この議案が通れるか通れないかというのは、私は自治体が民間業者に支援する場合は、やっぱりそれなりの経営体の経営方針だとか、それにかかわる約束事をしっかり明確に協定か何かを結んでいかなかったら、結果として責任が、先ほども言いましたけれども、だれが責任を持つのかと。順風満帆で、いやいや、やっぱりいろいろ心配があったけれども、よかったですと、手をつけて。そう言われれば一

番いいのです。私もできるだけ完成を早いうちに見てほしい、あるいは事業も伝わってほしいという気持ちは皆さんが言っているとおりなのです。だから、その辺については大事な部分だと思いませんから、この問題に限らずこれから、特に今回はこの問題なのですけれども、自治体が支援をするという約束について不透明なまは、やっぱりなかなか議会では理解は得られないということなのです。

もし仮にこの事業をしないでやれば、先ほど言いましたように子宮頸がん、600万円から700万円、これはやり始めれば未来永劫に続いていく話ですから、単年度では終わらないという慎重さももちろんあるのでしょうかけれども、これだって国、道が、特に国が今、今までの流れを変えながら福祉に一つの流れを変えていくということになる、あるいは健康に関心を持っていくということになれば、そう遠くない時期にこれについても始まるのではないかと思いますから、そういうことを想定するとやっていこうという答弁が一般質問や代表質問でも出ていることについては、これは超党派、全市民が願うことなので、これさえもできないでこっちだけやるのかということに不信が特に残ってきたのではないかと思います。そこは、しっかりわきまえて説明責任を尽くす、あるいは民間業者とは非公式なやりとりは表に出なくても責任を持って協定を結びますと。

あるいは、ニチロさんにしてもこれから市場動向もどうなっていくかわからない、道の食肉全体の計画の中でどう動くかという問題もありますけれども、決してニチロさんも、いやいや、そんな難しいこと言うなら撤退させていただきますと、そういうことではないと私は思うのです。この計画をのんでくれなかったら、市がやりたい、やりたいということではないですよ、少なくとも。政策の根拠について、もう少ししっかり明確にした上で、そしてニチロさんがどれだけ負担するかということなどについてもしっかり明記して、

一般質問で木戸口議員が質問していたとおり、まさに食肉の部分だけ単品だったら、別にすぐにもいいのではないですかという話、制度面で。しかし、一体なものだと、と畜も。そういう認識でいるからスタート、見切り発車というのは非常に皆さんも不安があるということ言われているわけです。やっぱり民間業者とのあり方について、もう少し踏み込んで整理をしていただかなければならぬと思いますので、見解をお願いをしたいと思います。

それから、西條さんの問題についても、西條さんも御苦労は大変多いのだろうと思うのですが、当初私どもに説明いただいた部分が全部説明理由として変わっているのです。ここは、非常にやっぱりこの条件が変わったと思うのです。御苦労は、いろいろ私どももいろいろな機会をとらえて聞いてはいるのですけれども、そうすると、いやいや、一体的な運営あるいは事業というようなこと言うけれども、一体感をとらえないと。

それで、この件は私はやっぱり三者協議、市と民間業者の西條さんと商工会議所、竹中議員も言っていましたけれども、3者だけで本当に、議会からも関係者同士で話を任せておいていいのかというやっぱり不安、一般市民だれでもということではないでしょうけれども、やっぱり駅横のにぎわいの関係では別にハードができれば、それで終わったのではなくて市民皆さんにいいものにして利用してもらおうということで、これまでのいろんな経験、道路をやった、アーケードをやった、さまざまなこともやっていますけれども、なかなかやっぱり難しい。ですから、やっぱり一般市民にそこをしっかりと理解をいただくためには、3者プラスアルファの市民の意見を受け入れる場を少し担保しなければ、これは私ども議員もあなたたちはそれだけで、はいと返事したのかという問われ方を常にされるわけです。

私どもは、議会基本条例に基づいて言いたくないことも時には言わなければならぬ立場、役割と

して。だから、やっぱり政策の根拠だとか提案理由が変われば、もっと明確にしていただかなければならないという午前中のやりとりは、私はもっともだと思いますので、改めていわゆる3者協議だけでは不十分、商工会議所が何かしら、いつの間にかそこに入ったということ、これだってどれもわからない話ですよ。商工会議所ができ上がったときにすっと入ると、そしてそこを行く行く指定管理者みたいな話だけで何の話なのかと、それがにぎわいなのかということ、それは商工会議所に負担はしてもらいけれどもいいながらも、風連の駅前の自転車との関係とは全くわけが違うわけでありまして、そこはちょっと甘いのではないかと思いますから、そういう場をつくる気持ちがあるかどうかお尋ねをしたいと思います。

それと、ほかの関係で、これは小さい話かもしれませんが、2款1項1目の名寄庁舎のエレベーター、大変古いものなのですが、市債、風連のも含めての、玄関のプロムナードを含めてですけれども、3,370万円起債を起すということ、名寄庁舎のものはこれ以外に方法がなかったのかどうか。エレベーターをやれば、やっぱりこれからも何十年間、いわゆる法定の点検か何かひっかかって、にっちもさっちもいかないのだということであればわかります。それははっきりしているのです。だましまし点検をしながら、定期点検をやりながら、ほかに何かやりくりはきかないのかと。この庁舎が10年後、30年後ということまではいかないでしょうけれども、やっぱり後期計画の後ろのほうあたりには何らかの形で一定の耐震も含めて考え方を打ち出さなければならぬというふうに思いますので、そういう面ではダブった、いわゆる仕分けではないですけれども、しっかり他の政策、代替案がないのかどうかということについて経過をお知らせをいただきたいと思います。

それから、10款の6項の9目、天文台、大変スタートから反応がよくて、連休のときにも本当

に駐車場が大変だったということで、うれしい悲鳴で、早々に夏休みなんかを想定しながら駐車場が必要だということですが、これもどれもこれも金があれば、ぼんぼん、ぼんぼん進めていけばいいのかと思うのですけれども、1,000万円ですね。これ単費で、カラマツを少し切って1,000万円、整地、砂利を置く程度の話ですが、道が道有地の中に、これは約束を既にされたものなのかどうかわかりませんが、道が後は面倒を見てくれると、天文台の近くに。これも行く行くは、大きい大型バスか何かの転回場か何かにも使えるし、つくっても無駄にならぬという説明もちらっと聞いたような気がするのですけれども、そこは間違いないのかどうか。このシーズン、少しやりくりしてでも道がつくっていただけるということについて待つことができないのかどうか。いわゆる投資をして、それがずっとその後も道の駐車場もつくってもらう、あるいは市で仮につくった緊急的な駐車場も将来ともに日常的に使っていく可能性があるのかどうか。これは、集客の状況にもよるのでしょうか。いわゆる代替案についての検討経過についてお知らせをいただきたいと思います。

それと、3回しかできないので、もう一点、これは余りだれも取り上げないし、私も言いたくはなかったのですけれども、7款の1項1目、商工振興費、企業立地促進事業補助金、名寄給食センターひまわり油、非常に話題になって頑張っておられるのかなという感じがしています。期待をしているのですが、いわゆる給食センターの代表取締役は選挙が終わるまでは現市長、加藤剛士さんですね。実際に役職を代表権も含めて既にかわられていると思うのですが、いつおかわりになっているのかなと。全く現行の振興条例の枠の中で問題はありませぬ。ただ、役割、立場が急に選挙の結果で大きく変わったということで、奥ゆかしさがあれば、このぐらいの金は何とか捻出をして、市にお世話にならぬでということもあってもよろ

しいのかと。これは市民感覚なのですが、見解をお知らせをいただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 私のほうからは、庁舎の改修の関係でエレベーターの問題であります。

全体のこの3,600万円ほどのお金の関係につきましても、合併特例債を活用しまして名寄、風連、両方の庁舎を一定の期間できるだけ長く有効活用したいという考え方で、合併特例債を活用してそれぞれ使い勝手の悪い部分、それから特に名寄庁舎のエレベーターの関係につきましても、部品の関係が十分提供されづらくなってきておりました。なおかつ車いす対応にしたいと。1階庁舎の関係につきましても、ピロティから1階に上がるところと1階から2階に上がるということで自動昇降機つけておりますけれども、やはりエレベーターを使って3階、4階まで行かれる方もいますので、その車いす対応も含めた形での改修工事ということでありますので、御理解を賜りたいと思っています。

それから、長年両庁舎の維持補修関係で検討してきたものをバリアフリー対策ということであれば合併特例債も含めて認めていただけるということになりましたので、どちらかという維持補修的なものも入っているかと思っておりますけれども、それらを含めてこの際に抜本的に対応策を打ちたいということで予算を計上させていただきました。

○議長（小野寺一知議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） まず、食肉センターに絡む先ほどの私の発言がちょっと調子こいているのではないかというお話でしたけれども、市民の皆さんに食肉センターに関しては早期の実現をということでお約束をさせていただいてこういうことになっていると。そして、今のタイミングでなければ、将来的に絵を描けないやっばり可能性もあるということを含めて、今回このような形でさせていただいたと言ったつもりであります。決して

市民の皆さんの意見を無視してということではなくて、そういったことであります。発言が偉そうだったら、ちょっとお許しいただきたいというふうに思います。これからも皆さんの意見をしっかりと謙虚に聞きながら市政の運営を進めてまいりたいというふうに思います。

ひまわり油の関係での御質問がございました。これは、申請したのは去年の8月に名寄市のほうに申請をさせていただいて認可を受けて、事業の性質上1年間この経過を見て補助金をいただけるという、そうした内容の補助金だというふうに理解をしております。数字をお見せできないのがあれですけども、大変火の車の中でこれは立ち上げた事業でありまして、ぜひともその部分も御理解をいただいて、よろしく申し上げますということにさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 正副議長あるいは正副委員長のほうに相談をさせていただいているので、それで報告が終わったというふうにお受けとめいただいたのかもしれませんが、私がお話したのはそういうことでなくて、懸案事項について常任委員会に諮るべきか、あるいは議員協議会で相談をすべきかということも含めて、これまで正副議長あるいは正副委員長に相談をさせていただいているということでお答えをさせていただいたつもりでしたので、言葉足らずな点がありましたらおわびをしたいと思います。

それから、食肉センター、屠場の関係で御質問をいただきました。投資のほうが多いということになれば、当然事業展開というのは厳しいということでもありますけれども、数字的なものにつきましては二チロと鋭意協議中ということで数字の具体的なものが明らかにできませんので、なかなか説明がおわかりいただきづらい部分があるかと思っておりますけれども、投資とさらに今後の経済効果等を図りますと当然地域振興に資するということでの進め方をさせていただいているということで

ぜひ御理解をいただきたいと思います。

それから、駅横の民間事業が計画をしております事業につきましては、3者協定に基づく3者協議の中で定期的に協議をしながら進めておりますけれども、残念ながらもろんでいた国の支援策、これがなくなりました。一方で、景気が著しく後退をしているということで、当初の方針に沿った計画そのものが内容として変わったということではなくて、着手をする時期がどうしても当初の想定をしていた時期と違っているということございまして、これらについてはぜひ3者協議の中でまた改めて要請をして、しっかりとした着手を求めていきたいと思います。

それから、ここの部分につきましては市民も入った検証がということでお話しいただきました。先ほどの議員の質問にもお答えをさせていただきましたけれども、あくまでも9,500平方メートルについては民間活力を生かした、しかも名寄市の思いにも、名寄市の思いというのは市民の思いにも商工会議所が中心市街地の存続をかけてという思いも組み込んだ計画ということで進めておりますけれども、ここにつきましては事業全体については市の財政支援等も全くないわけでありまして、この協定の精神をしっかりと生かした事業展開をしていただくということでの検証、3者協定の中でしっかりと進めていきたいと考えております。

それから、子宮頸がんの補助事業にもあわせて設備投資の面での対比も含めた御指摘もいただきました。当然今日的課題にしっかりとおこたえをするというのは、これもまた行政の役割であります。一方では中長期的に次の世代にもらんだしっかりとしたまちづくりを先行して進めるということもまた大変重要な課題というふうにとらえておまして、これらは現行の地方財政の中でどれだけ地方みずからが事業展開をできるのか、ハードもソフトも含めてかなり厳しい状況はありますけれども、ぜひこれらにつきましては市民の皆さ

ん、さらには議会ともしっかりと相談をさせていただいて、緊急度、優先度をつけながら事業展開をしていきたいと、このように考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） 名寄給食センターの代表者の届け出の関係でございますけれども、4月20日ということで代表取締役、加藤剛士さんから変更後、加藤高代さんということで届けがありました。

以上です。

○議長（小野寺一知議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 私のほうからは、天文台の駐車場の関係についてお答えさせていただきます。

今回の補正予算で、天文台北側の部分につきまして補正予算で1,000万円以内の駐車場の整備の予算を出させていただいております。この部分につきましては、さきの御論議の中でもお答えいたしましたけれども、夏休みに向けて、繁忙期に向けて駐車場がどうしても足りなくなるということで、緊急ではございましたけれども、約20台分ぐらいの駐車場を造成をするものであります。これにつきましては、市の工事で出た公共残土を使って、工期的にも短い部分もございますので、上の部分については土盛りの上に砂利敷きをして簡易的に増設をするものであります。ただ、この部分につきましては、将来的には駐車場周辺に路線バスもしくは大型バスの乗り入れがあったときに現在あの周辺ではバスは切り返しをしないと回転ができないものですから、切り返しできないように周回路で方向転換をできるような部分にも転用することができますので、今回の整備自体も意味があるものと考えております。

それから、東側の北海道でお願いをして整備する部分でございます。この部分につきましては、道議、市長等にも御苦勞をいただきましてお願いをした部分もございます。現在道の担当者が何回

か見えて、私どもで押さえている部分では本年度に設計を行って、来年度について工事を行うということで、こちらについては舗装等を交えた本格的な駐車場、駐車スペースの整備を行いたいということです。

北海道のほうといたしましては、道立公園そのものは既に平成22年度前に整備が終わっているものですから、なかなか難しい部分もあったのですけれども、1つには道立公園は大きなエリアに分かれてあります。天文台のあるところは、東側の体験の森エリアという、現状では散策路しかないのですけれども、そちらに植林をしたりなんかするような、そういうスペースがあります。そこに行くのには、ちょうど天文台の部分に車を置きますと、そちらへの導入の駐車場としても使えますし、また天文台の入館者の駐車場と併用もできるという部分で道の理解を得たところであります。現在この2つの段階を追って2年間で天文台の駐車場の不足の解消に向けて計画をしておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 大変申しわけございません。1つ答弁漏れがあったということで、改めてちょっと御質問を教えてください。

○議長（小野寺一知議員） 熊谷議員。

○19番（熊谷吉正議員） 天文台のほうは、北海道でつくっていただいてもことしつくる緊急的な駐車場については、それ以降も大型自動車等の転回なども含めて無駄にならないということで受けとめておきますけれども、その下にある展望をする中間ぐらいの駐車場ありますね。シバザクラか何かを上のほうから見るような。ああいう駐車場の活用だとか、少し歩くようなことにもなりますけれども、いろいろ市民説明や利用者説明をしながら1年ぐらい不便かけるけれどもということの方法もあったのかなという感じがしますし、鈴木部長の就任記念で了解いたしました。

先ほど漏れた部分については、食肉センターも駅横の問題もそうですけれども、いわゆる民間業者を支援する場合、やっぱりそれは経過の中では民間業者の企業秘密だとか、いろいろ経営問題にかかわる等があれば、それは全部全部出てこないかもしれませんけれども、少なくとも事故になってもやっぱり地域への貢献、責任、ポスフルのときにも社会貢献などについてもそういう約束をされたと思うのですけれども、やっぱり皆さん、ニチロさんの場合でいくと、出ていかれたら困ると。そういうことで、とりあえず今がチャンスだというような話もしていましたけれども、食肉だけだとまさにオーケーと。私どももそれをぜひという話だけれども、と畜は今いわゆる適当なメニューが非常に厳しいと。これは厳しいけれども、北海道でも国でもいろいろ面倒を見てもらおうと、あるいは350頭のものをもっと下げてもらうとか、いろいろ制度面を変更してやっていくということだけでも、結局はそれがだめな場合はイコール市民負担にかかっていくわけです。

それと、先ほどから言われているたまたま上がっている命、健康の問題では、どっちが優先するといったら、それは決まっているのではないですか。ここの補正では、子宮頸がんの補正予算は入っていませんけれども、全額といかなくたって3回に分けたうちの1万円ちょっとで1回目スタートしてみるかと。国にも積極的に、これは超党派で皆さん要望しているわけでありまして、中学1年生か小学校6年の年代を少しずつ拡大をしようとか、手をかけるという姿勢がないままにこれだけが優先だ、チャンスだということが理解いかないからたくさんの意見が出ているのではないかと思うのです。そこをしっかりと示さないと理解が得られない。

特にそして民間業者との約束事については、その信頼関係だとかという問題はペーパーしかないでしょう、それははっきり言えば。西條さんの3者協定の中で会議所も入りながらペーパーを、だ

けれどもペーパーは残したけれども、すぐやらなければならぬのか1年後なのかという、だれもがもうことしの春にくいを打っているという認識で私ども議員全部とらえているのではないですか。そして、当初言っていた急ぐのだという理屈が全部崩れてしまって、また言いわけをしているということですよ、はっきり言えば。制度がなくてもやるのだという決意をそうやって私どもも聞いた。お店の店舗は、集客施設が多少おくれることはみんなしょうがないと、おふろがだめになったのだから。だけれども、店舗はという話だってその後回しな話ではなかった。それは、やっぱり店にしてみれば両方一緒にやらないとメリットが出ないと。そして、高齢者住宅についても何かしらもう高くて入り切らないだろうから、一般のマンションか何かに切りかわるような話がぼろっと出たり、そこにやっぱり信頼、信用が、やっぱり距離感が出てしまって、本当に西條さんも頑張っている苦勞されていることについては私も聞いていますけれども、やっぱりそういうものを民間業者と自治体が支援するとき、先ほどのひまわりの話もそうではないですけれども、なかなか新規事業を起こすといったら、それは3年後に、5年後にいわゆる利益が出るかというのは大変な苦勞があると思うのですけれども、ただ生きた金に税金をするためには、やっぱりそこまで民間業者にも責任を持ってもらわなければならぬということなのです。ですから、もっとそういう協定や何らかの形で形に残して議会に報告、市民に報告するという制度、担保みたいのが当然必要ではないかというふうに思っていますが、改めてお聞きしたいと思います。

それと、駅横のものは3者協議にプラス私は公募をしてでも市民の意見を取り入れる、特に何か机上で一生懸命聞いている程度ですけれども、バスターミナルはメインとしてわかりながらも自転車を置く貸し自転車もそれは消えてなくなった、あるいは商工会議所があそこへ入っていったと

かいう話の中身だってこれからでしょう、にぎわいをどうつくるかという。市民の気持ちがなかったら、つくった後にぎわいなんかは出ることないです。ですから、そういう場を、多少それは面倒くさい話になるかもしれませんがね。3者でずっとやられていたのに、公募した市民がまたそこいらんな意見を言うということについての煩わしさはあるかもしれませんが、本当に一つの一体感をつくっていくためにはそういう場を担保する気持ちがあるのかなのかということ、これは必須条件だというふうに、単なる決まったものを、いやいや、こうやって決まりましたということでは、ちょっとすとんと落ちないのかなという感じがしております。

ひまわりの話は、油の関係はなかなか話題は非常に広く広がって明るい話題ですけれども、実際に利益を出すということについての大変さはわかりますから、これ以上は言いませんけれども、多少は奥ゆかしさもあって1回ぐらい飛ばして補正を出したほうがよかったのかなという感じはする。1年後が1年半後になっても別に大した倒れるような弱な企業ではないというふうに思いますので、とりあえず話がわかれば、奥ゆかしさがあってもいいのではないかという私の気持ち、市民の声ですよ、これは。受けとめてください。

エレベーターの話は、わかりましたけれども、1階の下から、もう玄関から、自動ドアから入ったら下まで通すという話でしたか、ここの庁舎全体をどうするかという話まではとてもとても回っていないと。あるいは、障害者や不自由な方については代替案として1階に来てもらったら全部必要な業務は皆さんおりてきて用事を足すということも別に2階、3階、4階に上がらなくてもいいということは可能だと思うのですけれども、ここの庁舎全体を手を入れるというのは、まだまだ私も絵は描けないのかなという感じがしますので、無駄にならないということを確認をしてそこについては終わりたいと思いますので。

駅横、食肉センターにかかわって、それから何か道にかなり期待をされて1億円ぐらい地域政策交付金を要望しているということですが、かなりこれは見込みがあつての話なのか、かなりやっぱりその辺ではと畜の関係では雰囲気としては重たい、ほとんどが起債だということもあつて、できるだけ見通しを確認をしておきたいと思ひます。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 民間が事業展開をする際に市のほうで財政支援をしていくと、こういう場合には補助要綱等も含めて議員の御指摘のような協定的なものは締結をしております。今回の議論になっておりますと畜場につきましては、市の建物で市営のものでありますので、ここの部分については財政支援というよりも当然市が実施をする事業について、食肉加工センターは屠場がないと機能しませんので、その前段で一体整備をしていく上で二チ口のほうが応分の負担をするという、逆に申しますと二チ口の補助ということになりましょうか。そういう筋合いのものでありますので、お話の協定等は屠場に関しては結んでおりません。

それから、3者協定にかかわっても御指摘をいただきました。ここに付きましても西條に売却をした用地については、西條が自費で開発をするということですが、しかし、もともといきさつがありまして、議員御案内のとおり公共的なものに資する性格を持ったもの、あるいは中心市街地の商店に競合するような商売に著しく影響があるような業種についても西條自身避けるということも含めて3者協定をしまして、この趣旨に沿ってその都度協議をしてしっかりと事業を組み立てていくということを進めておりますので、ここの部分について制約をかけるということには、趣旨から離れた部分については当然市のほうでも商工会議所のほうでもチェックを入れますけれども、市民の皆さんが直接入ってということには、やっぱり趣旨からすると大変難しいと。ただし、市民のニーズなり御意見についてはしっかりと承って3者協議

の中で伝えて反映をさせていただくと、こういうことはぜひ取り上げていきたいと、このように思っておりますし、もう一点、子宮頸がんの関係でも再度お話をいただきました。今議会で意見書として出されているようでございますので、これもしっかりと重く受けとめて、今後の政策展開について検討させていただきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） エレベーターの関係につきましては、あくまでも今の施設の改修という考え方であります。それから、2階にはエレベーターの入口がありませんので、1階から上がっていただいて4階へ行くときにやっぱり車いす対応が最低必要だということでもありますので、通常エレベーターの耐用年数というのは15年というふうに理解してはいますけれども、できるだけこの庁舎も長い間有効活用はしたいなというふうに思ひまして、できるだけ無駄にならないような形の投資というふうで考えています。

それと、もう一件、障害のある方々につきましては、ピロティーからの入り口のところに案内看板をちょっとつけてボタンを押していただくというようなこともしているのですけれども、わかりづらいという、見づらいという意見もありまして、それから市長が言っているワンストップサービスを、もしくはそれにかわるようなサービス展開はできないかということになりますので、少なくとも体の不自由な人方につきましては職員が最低でもおりにいくと。それから、この間別な議員の答弁の中でお答えしたのですけれども、試行でも受付的なものを1階のところに、市民課の中に入るのでなくて出すこともちょっと検討してみても、試行でどれぐらいのお客さんが迷われたり困っているのかという実態も改めて確認をさせていただいて、窓口業務の関係を円滑に進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願ひいたします。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市长。

○副市长（中尾裕二君） 申しわけありません。

1点、答弁漏れがございまして、北海道の地域政策補助金についてもお尋ねいただきました。現在内々に道のほうとは相談はさせていただいておりますけれども、金額あるいは果たしてどうなのかということも含めて今後詰めていくということでございますので、ぜひ御理解いただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 熊谷議員。

○19番（熊谷吉正議員） 各議員がおっしゃっていましたがように食肉センター、と畜場も含めて必要なものとして皆さん認めて、前向きに質疑をやっていたと思うのですが、やっぱり食肉センターは市の施設です。これは、当然使っていただくものがなければそれは建てないわけで、だからそこの関係は非常に明確にしたほうがいいのではないかとということなのです。もちろん使っていただいて3年、5年、できてから。それは、出ていってもらったらもちろん困るし、そういう無責任なことはもちろんないでしょうけれども、やっぱり市場も北海道全体の食肉の計画だとか、市場の動向にもかかわるでしょうし、あるいはニチロさん自身の経営方針にも一名寄工場のことかもしれませんけれども、北海道全体にとって非常に1つか2つしかないという施設なわけで、やっぱり位置づけは重要なところだと思うのです。

ですから、財源がまだまだ国にも、私どももいろいろそれは佐々木代議士やら、あるいは国レベルでもいろいろ持ち上げていく努力はもちろんしていきますし、北海道でももちろんしていただかなければならないのですけれども、これまでのやりとりの中で来年以降の交付税あるいは交付金制度の問題などについて、決してバラ色でないという認識も共通認識あるわけでありまして、全国地方からそれぞれ皆さん、課題、要望はたくさんあるわけです。それは、やっぱり取捨選択されていきながら制度の中でどう組み込んでもらえるかと

いうのはわからないのです。企業側の負担も利子負担程度のものでいいのかどうかも含めてすれば、そこはしっかりしてという予定がされている6億1,000万円に最大限これは口で頑張りますと言ってもどのぐらい本当に抑制されていくのか、単費の持ち出しを含めてわかりませんが、やっぱりニチロさんとのやりとりはしっかり議会にも見えるようにしてもらわなければなりません。

それは、ニチロさんだけを名指しに言っているわけではなくて、すべてのこれから支援をするいろんな民間事業に対する……やっぱりひまわりだっただけです。5年後、10年後にはしっかりしたものに育てて、税金で後から返してくださいというぐらいのところまで責任を持ってもらう、やっぱりそういうものだと思うのです、税金を使うのは。やっぱりそういう厳しさが初めてこの新たな段階に支援、助成、補助という制度があるからそれでいいのだということではなくて、入口はそれでいいけれども、出口までしっかり責任を持ってもらうという社会貢献、企業責任みたいなことを何らかの形でやっぱり残すよう努力を内部で検討してもらいたいと思います。これは、特定の企業にだけではなくて、ぜひ検討の約束、口の約束ではなくて何らかの形で残していただけるのかどうかお知らせをいただきたいと思います。

やっぱり3者協議だけでは、私は不十分だと思います。ぜひそこは、どういうハード物にしていくのか。もちろん運営のレベルでいきますとそれ以降の話にもなりますけれども、やっぱり市民の中には最終的に西條さんに譲渡をしたというのは、地方の業者さんも全部欲しいという話があって、しかしそこにまた大型店が入られたのではたまったものでないという会議所や商店街の皆さんも含めて、そして地元の企業を大切にしようということで皆さん理解し合って決めたのです。そういういきさつがあるから、こんなにおくれるのなら、そうしたらまとめて売ったほうがよかったのではないかと乱暴な意見も今もあつたのです、現実的に。

そして、つくってもらったものに市の施設、政策でその中に入っていたと、比較的それは結果として安いものにつくか高くつくのか、私もしっかり検証はしていませんけれども、市民の中にはやっぱりいろんな意見が存在をしているから議会の中でもこういう午前中からのやりとりもやっていると思うので、その重みについてしっかり改めて3者協定の重みを受けとめてもらうことと、市民の皆さんがちゃんと意見を述べる場を担当していただけるのかどうか、そこをしっかりお答えをいただきたいと思います。

最後ですので、もうこれで終わるのですけれども、公園費の中で遊具等の改修、修繕関係で約1,000万円ほど出ておまして、最近本当に管理課のほうでも大変苦勞をされていて、あちこちの公園の遊具が壊れた、危険だということで、大体それはその時点で使えない状態になるのです。そして、町内の皆さんもいつこれをそうしたらやってくれるのよと。これは別に何百万円、何千万円のお金ではないのですけれども、なかなか今計画をつくろうということで調査をされて、中長期的に更新をしていこうということなのですけれども、先般も大学公園でたまたま木の遊具で滑ったか落ちたか知らぬけれども、子供がけがをされて病院に行ったということで、大事には至らなかったのですけれども、すぐその後全面使用禁止ということで、一応点検したけれども、何でもないような気がするという担当のお話で、私も行って見ましたけれども、いや、どうだったのかなという感じもして、あれだけの公園の遊具をしっかりと点検して、何でもなかったら何でもないということで使えるような状態で市民に知らせるべきなのかなと。

確かにまた同じようなことがあったら、管理責任を問われるという怖いものももちろんあるのでしょうけれども、しっかりと点検して何でもなかったら何でもないということで私は判断をして、あれいつになったら解かれるかといったら、公開するまでといったら、これ結構なシーズン終わって

しまう。これからせつかくいい時期に向けて、子供たちが楽しみにしているのではないかということ、ちょっとその対応が拙速かなという感じがして、いわゆるこの補正予算そのものは、全体的に更新をしていくということについてはいいと思うのですけれども、若干その対応については市民の声から批判が出ているような気がするものですから、もちろんけがをされた子供や両親は大変だったなという感じがしてお見舞い申し上げますけれども、ちょっとその見解についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 何点か質問をいただきました。

御指摘いただいているとおり、事業計画につきましてはより精度の高い熟度を持って議会のほうに相談をするということ、改めて肝に銘じて進めていきたいと考えております。

屠場につきましてはの二チ口との関係あるいは北海道との協議、あわせてただいまお話をいただきましたので、大臣政務官を通じての国の補助メニューの模索についてもぜひお力添えをいただきながらしっかりと進めてまいりたいと考えております。

それから、駅横の件につきましては、西條にいたしましても商工会議所にいたしましても当然消費者としての市民の支援もまたなければ事業展開が成り立たないわけにありますので、ぜひこの点につきましては直接的に3者協定の中に組み込むということにはならないと思いますが、3者協議の中でいかに市民の思い、意見等が組み込めるものとして構築できるのか、あわせて相談をさせていただきながら、ぜひ御指摘の部分について進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 公園の遊具の件に関してであります。先般、今副議長が申され

たように大学公園において事故、私どもの管理施設である遊具において市民の方にけがをさせたということは大変申しわけなく思っています、すぐ現場を調査させていただきました。基本的に私ども目視の中では、すぐすぐ危険な状態ではないというふうに判断しましたけれども、やはり小さい子供、けがをしたのは4歳の子供でありましたし、全体的に遊具を見た限りでは基礎の部分、あるいは木製でありますから指が入るような割れがあるということも含めて、一たんは全面的な使用を禁止させていただいております。それで、今副議長がおっしゃったように来年度から公園の長寿命化計画を今調査をかけまして策定しまして、来年度から早速遊具の取りかえにかかっていきたいというふうに考えています、この大型公園、近隣公園とか総合公園に関してはすごく大きな木製遊具もございまして危険な遊具もございますから、これを優先度を早めながら整備にかかっていきたいというふうに思っていますし、常に危険と隣り合わせの部分の遊具があるということは、やはり市民に迷惑をかける率も高いということも含めて一たんは使用を禁止させていただいて、なるだけ早い時点で市民の皆さんの意見を聞きながら、その遊具を再度つけるのか、あるいは違う遊び道具をつけるのかを含めながら計画をさせていただきたいというふうに思っていますので、御理解をいただきたいというふうに思っています。

○議長（小野寺一知議員） 大石健二議員。

○6番（大石健二議員） 私のほうからも7款1項1目の（仮称）複合交通センター整備事業に関連して確認をさせていただきたい事項がございませ

午前中の質疑のやりとりの中で、土地開発公社と民間企業との不動産売買に絡んで、売却損益6,800万円との表現が使われていたように記憶しています。果たして、私の手元に今資料がないのですけれども、会計処理上この6,800万円というのは売却差損あるいは売却損で処理されていま

したか。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 議員も御存じだと思うのですが、市役所の場合には民間の複式簿記方式のものとは違いますので、歳入で1億3,400万円だったかな。そして、歳出で2億300万円ということで、予算書上でその差額分については埋め込まれますので、結果、引き算すると売却が6,800万円の差損が出ましたということになります。ここの分につきましては、先ほど副市長が言いましたように当初は時価よりも安い値段で国鉄清算事業団から購入したのですけれども、その後15年間にわたる時間的な経過も含めて利用目的を持たなかったことによって、21年度で買ったお金と売ったお金の差額は6,800万円生じたということでありませ

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○6番（大石健二議員） 私の記憶では、市と民間事業者でそれぞれ不動産鑑定士を立てて、当時ずっと眠っていましたから、価値の減失、減失、減少、いろんな表現があるのだらうと思えますけれども、実質市が損をして西條さんに対して売却したという誤った誤解が当時もあったように記憶しているのです。私の感性からいえば、これは売却損という性質ではなくて価値の減失、減失、減少による評価損だらうというふうに考えるのですが、この考え方はいかがでしょうかね。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 民間の会計処理で言うとそういう言い方かもしれません。逆に当時安く買って高く売った場合にはどういう表現をするかということ、公会計上につきましては買った値段、売った値段で差額が出ましたというのが正しい表現なのかもしれません。

以上です。

○議長（小野寺一知議員） 東千春議員。

○23番（東千春議員） それでは、若干お伺いをしたいと思います。午前中から3時間ばかり

質疑が行われているのですけれども、同様の食肉センターと駅横のことでちょっとお伺いをしたいなというふうに思います。

両者ともやはり民間と一緒に事業を行うという中の事業の立て方ということで、これもやはり一つの協働のまちづくりの一環なのかなというふうに思っております。個人との協働あるいは団体なんかとの協働もありますけれども、やはりこれから企業との協働ということもこれからはいろんな場面で出てくるのかなというふうに思います。そういったところで、やっぱり事業の進め方の難しさであるとか、そういったこともあるのかなとは思いますが、そういった中であってもいつかは決断をしなければいけないし、判断する適切な時期というのがきっとあるのだろうなというふうに思っております。

今回このような提案をされたわけですが、議会としてもやっぱり本来であればすべてがすっきりくっきり解明されてから提案をされると、よし良かったぞという話になるのだろうなと思えますし、逆の立場でいえば、もし自分だったら、こういう状況の中で提案はしたくないなというふうに思うわけなのです。ということは、結局こういうふうに、必ずこういうふうな質疑になって苦しい答弁をせざるを得ないというふうな状況になるのは、これはわかりながらの提案だろうというふうに私は思うわけです。

しかし、それの中にあっても大局的に、そして長期的に見たときに今このタイミングでこういう提案をするのがベストだというふうに思われて提案をされたのだというふうに思うのです。というのは、例えば食肉センターの問題でも、では今のタイミングを逃すと一体どうになってしまうのかという、そういった心配を一方では考えながらきょうの判断をしなければいけないということもあろうかなというふうに思うのです。多分理事者側の皆さんは、きょうこのタイミングで出すということがベストだと思って提案をされたのだと思いま

すので、では逆にワーストのシナリオというのがあるのだと思うのです。食肉センターにしても今回提案をしない。そうしたら、その先どうなっていくか。どなたかもおっしゃっていただきましたけれども、いなくなってしまうたら困るという心配だってあろうかというふうに思います。また、駅横の問題でもまちづくり交付金の総体的な取り組みがこの先どうなっていくのかという問題、これは1カ月、2カ月とか、1年、2年とかという問題ではなくて、これは名寄市がこれから進めていく事業全体にも変わっていくことかもしれません。そういった中で、ワーストのシナリオ、どういことが心配されるのかという部分について御説明をいただければ、私どももこれから市民の中に入ってこの件について説明をしなければいけないという立場になりますので、ぜひわかりやすく御説明をいただければと思います。

○議長（小野寺一知議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） 食肉センターの関係について申し上げたいというふうに思いますが、従来からニチロ畜産とはいろんな形で施設のありようについては協議をしてきたというお話をさせていただいております。マルハとニチロが経営統合いたしまして、道内あるいは全国的にいろんなかち合う部門については整理、統合をしております。名寄の近くでは士別がデージー食品工業（富良野市）の冷凍工場を持っていたのですが、ここについては関連の仕事でしたけれども、これを廃止というような例もございます。そういう中で、私どももこの経営統合した段階で名寄のと畜場がどうなるのかということで心配していた向きもあります。

ただ、ニチロの社長を含めて重役の皆さん、年に数回いろいろ時の情勢の状況を持ちながら表敬にごあいさつに来ていただいている中で、現段階においては名寄の工場については何とか存続をしたいと。存続するに当たっては、やはり今のままということにはなかなかならぬというようなお話

もいただいております。具体的にここをやめるとか、そういう話にはなってございませんけれども、やはり今のままで将来的に続けることについてはやっぱり厳しい面も出てくるというようなお話も一部いただいている部分もあります。いずれにいたしましても、かなりと畜場そのものが先ほどお話ししましたように老朽化しているものですから、ここは名寄市としてのと畜場でございますので、その時期はもう来ているのだなという、こういう判断は従来からございました。当然今回加工施設も含めてということで、いろいろ御議論をいただいているところでございますけれども、ここは将来的なことも見据えてこの事業の展開をして、この食肉事業、いろんな経済効果も含めてあるという判断をしておりますので、さらに内容を明らかにしてお示しをし、御理解をいただきたいと考えております。

それから、と畜場の関係については、どうしても日程的なものを若干お話しすれば、施設をつくるためにいろんな法的な手続が必要です。あそこは、皆さん大体1回ぐらい視察したかなというふうに思うのですが、今加工場を建てようとしているところは農地でございます。農地なのですが、一応名寄市が2年くらい前に取得しておりますので、市営牧野の草地というような位置づけにもなっておりますけれども、農地でございますので、その農振法の除外、農地の除外、それから農地転用の手続が必要です。さらには、都市計画法に基づくこれは迷惑施設というか、そういう位置づけになりますので、都市計画上のと畜場の区域変更というのですかね。そういった手続も必要になってまいります。その上での施設設置というようなことになりますものですから、どうしてもスケジュール的に若干タイトな面もありますけれども、今回御提案させていただいた実施設計及び調査経費も含めて御承認をいただいで作業を淡々と進めさせていただければというふうに思っております。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 駅横の開発につきましては、決して直接的に利益を生むといえますか、加工施設とは違った側面を持っております。もともと清算事業団から平成5年、6年に土地を取得してからあそこにどの事業を展開をするかということで、総合計画等でも論議になったところでありますけれども、なかなか財源手だてがつかなくて市の自力での開発というのが到底見込めない状況にありましたので、何らかの財源を手だてをして事業展開をするということで想定をしておりましたけれども、結局は15年手つかずのままということで、土地開発公社のいわば塩漬けの土地を処分をするという決断をして民間の企業に開発をゆだねたというのが実態でございます。しかし、一方では、やはり公共性の高い名寄の顔としての位置づけの場所でございますので、それについては名寄市、商工会議所と西條で協議をしながら事業展開を進めるということでさせていただいております。

公共の部分につきましては、これまでの総合計画の中にも複合施設ということでインフォメーションセンターあるいはバスターミナルの整備も含めた事業が盛り込まれておりました。御指摘のとおり、自前で開発ができるのであれば、もう少し財政状況を見てという判断も一つあろうかと思っておりますけれども、今回の交付金という財源手だてがあったと。もう一つは、名寄市民の長年の夢でありました文化センターの大ホールの建設、これも財源手だてがなくて進みませんでした。もう一つは、市民会館のホールが老朽化をして、どうしても建てかえをしなければならないと。この2つの構想を一つにまとめて、ぜひこの際の財源手だてのあるときに整備をして次代にしっかりと財産として残していきたいということでの事業展開でございますので、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 東議員。

○23番（東 千春議員） 特に駅の横に関して

は、ただ単に駅の横だけの課題ではなくて、それ以外のものにも波及をする制度の使い方であるということです。苦しい中であってもしっかりした判断をしていかななくてはいけないのかなというふうに思っております。

食肉センターにつきましては、この議場の先ほど来の議論を聞いておりましたが、最悪あそこがなくなってもいいのだというふうな議論の経過ではないと思っております。あそこは、やはり何とかして守っていかなければならない施設だというふうに多分他の議員の方の発言を見てもそのような見解があるなというふうに思っております。そして、議論がされているのはそのタイミングの問題かなというふうに思っておりますけれども、やはりどこかで決断はしなくてはいけないということであれば、これはやはり勇気のある決断をするというのがやっぱり地方分権の時代においては、苦しい状況であっても判断をするときにはしっかりと判断をして前に進むというのも一つの方法なのかなというふうにも思っております。最悪な事態には、私もならないだろうなというふうには思っておりますけれども、前回副市長が雇用が20名ふえることを予想していると。そのときに4,000万円程度の経済効果、少なく見積もっても4,000万円程度、幅広く換算すると8,000万円程度の経済効果が認められるのではないかなというふうなお答えをいただいたかなというふうに思うのですが、最悪のことにはならないとは思いますが、現在働いている方だけじゃありません。40名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。50名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。では、そういう企業が本当にこのまちから1つなくなっていくという場合を考えたときに、ではどういう効果になっていくのか。それと、プラス20名になったとき、ではどういうふうになっていくのかという部分でもう少し内容的に詳しく教えていただければありがたいなというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） ちょっと資料を見ますので、少々お待ちください。名寄工場の人員のシミュレーションというか、そこがございまして、これは今現在54名ということなのです。今現在が54名ということで、最終的には19年の時点から見て20名ということなものですから、若干タイムラグがあるのですが、最終的に65名という部分がいなくなったということでの部分というのは、具体的にちょっときちとした数字ははじいておりませんが、やはり家族を含めると3倍ぐらいの形になりますから、180ぐらいの家族がいなくなると。ニチ口は、そういう場合は、恐らく名寄工場というよりは十勝のほうにも持っておりますので、十勝と一緒にするというか、そんなことも想定はされるなというふうに考えております。ここの名寄市が持っているところ、ほかのところに来てやるというのは、通常今の段階では考えられませんので、工場で働く人あるいは家族を含めて180程度の人が減るといって、これはあくまでも推定でございしますが、考えられるということになろうかなと思います。それに伴う経済的な損失といいますが、そこまでは具体的にははじいておりませんが、そんなような状況でございします。

○議長（小野寺一知議員） 黒井徹議員。

○18番（黒井徹議員） 私が手を挙げると食肉センターで、何回か一般質問でもいわゆる施設の老朽化についての対応をどうするのだという話、何回かさせていただきました。今回加藤市長になって、選挙公約といいますが、何とか名寄市の雇用確保あるいは経済の振興、畜産の振興のためにこの食肉センターの早期改築をという約束をされています。

今回補助事業等の期限といいますが、そういう中で加工センターを着工する、設計するに当たり、いわゆると畜のほうも一体的な開発をしなければならぬというようなことで提案をされていると思

うのですけれども、いろいろと今東議員からもありましたようにいわゆる誘致企業といいますか、名寄で経済活動をやっている企業が撤退すると、その後必ず出てくるのが何か対策はなかったのかと。いわゆる松沢光学ですとか士別のデージーですか。そういった中で、雇用がぼんといきなり喪失してしまうというようなことになると、必ず行政でもう少し支援がなかったのかと。最近では温泉もそうですけれども、あれも市民生活にとって大事な施設だったのだけれども、撤退をしてしまったと。

いわゆる熊谷議員からもありましたように、民間企業とのかかわり合いは何か一定程度のルールが必要ではないかということですが、必ずいなくなった後にはそういう話が出るというふうに私も記憶しています。そういった意味では、大事な企業であれば行政として支援ではなくて、今回は支援ということにはならないと思うのですけれども、企業を積極的に戦略を持ってやることについて我々行政側、と畜としてできるものは前向きに検討しようというのが普通の流れでないかなというふうに思います。

ただ、市民への説明、いろいろ福祉との関係で市民の説明が不十分であったり、非常に財政厳しい中でそれだけの予算を投入をして本当にどうなのだという、これは一般市民の物の考えとしては全く当然だというふうに私も理解はします。ここは、しっかり行政として我々議会としても認識をし、説明をしていかなければならぬというふうに思います。

そこで、私も何回か質問をさせていただいた中では、今の加工施設の事業内容等の中に本来であれば、本来かどうかはわからないのですけれども、浄化施設を含めてこれも補助対象になるべきでないのかなと。ただ、この浄化槽というのは結構大きな金額、ウエートを占めています。いわゆる今の加工施設を改修をしてと畜処理場であれば、この6億円という金額ではなくて、たしか4億円程

度でできるというふうに私も聞いていますので、こちら辺のもう少し補助メニューに入らぬのか、あるいは先ほど道のほうからありましたように地域政策補助金等でこの分を見ていただけるのか、あるいはニチロ側としてもこういう厳しい議論を市民に認識していただくように厳しい議論を議会側でやっているということを含めてニチロ側も、1.8億円と金額を私が言うてしまうとおかしな話になってしまいますけれども、そこら辺の認知度をもう少し深めていただくということにはできないのか。改めてそこら辺をちょっとお伺いをしたいなというふうに思います。なかなかさっきから協議中というようなことで、金額等はなかなか言えないということでございますけれども、そこら辺の認知ぐあい、認知度といいますか、そこら辺をちょっとお聞かせをいただきたいなと思います。

○議長（小野寺一知識員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） 今回の食肉センターの改修の関係で、当然ニチロのほうもこのことについて名寄市に全面的にお願いするという、そんな認識は持っておりませんで、やはり税金という形の中で施設整備がということですから、それは我々もそれ相応の対応ということを含めてニチロさんにはお話をさせていただいておりますので、十分このことについては承知の上でニチロ側も事業展開をされるというふうに考えております。

この6億1,000万円というと畜場の部分の金額、これは今の現有のと畜場及び加工施設を改修をしてということで、当初全体で見れば新築を全くすれば10億円以上のそういう部分を圧縮した部分でありますけれども、ここの部分については現段階においてというような押さえをしていただきたいと思いますので、さらにという部分も出てくる可能性はございます。

それから、今お話ありました浄化槽の関係なのですけれども、と畜場で浄化槽というのは、これは上水と下水という部分を含めてなくてはならない施設でありまして、いわゆる使う水の量からい

うとと畜場のほうが圧倒的に多いのです。加工場のほうの水の使う度合いというのは非常に少ないわけです。と畜場のほうでは、大体1頭当たり約4トンぐらい水を使うというふうに言われておりまして、この部分がもし加工施設のほうに、いわゆる浄化槽の部分が必要として回せれば補助の対象になるというようなこととなりますけれども、現段階においては加工施設のほうに浄化槽を持っていくのはちょっと難しいのかなという、そういうような状況でございまして、と畜場のほうでやっぱり浄化槽のほうは整備しなければならぬのかなという、そんなことであります。この辺の部分については、さらに内容を詰めて議会のほうにも明らかにしていきたいなと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 黒井議員。

○18番（黒井 徹議員） 加工のほうも浄化槽は必要だというようなことも含め、設計というのは、これはあくまでも予算の段階で、いわゆる加工場のほうはある程度あれですけれども、と畜のほうは今の加工場が新しくなった段階で設計をしていくような格好になるので、そういう大枠の中で6億円というような話をしていくのではないかと思いますので、まだまだ最終的に一体的な改修をする中では経費の削減も可能だというふうに私も思いますので、こちら辺は十分研究をしていただきたいなというふうに思います。

やはり福祉行政も大事ですけれども、やっぱり名寄市で経済的なこと、あるいは雇用を確保して人口削減について歯どめをかけると。将来的に重要な施策だというふうに思いますので、これらをしっかりとそれぞれ常任委員会あるいは市民向けの説明等も今までももう少ししっかりとやるべきだったのではないかと。加藤市長も私の公約ですからというふうに言い切ったかどうかわかりませんが、公約としてはよかったなと思うのですけれども、なかなか公約だからすべてできるということではないので、これは皆さんの理解を得ながらやっていかなければならぬというふうに私も

思いますので、これは謙虚に受けとめながら皆さんに理解をしていただくことが大事でないかなというふうに……私を褒めていただいているのですか。思います。そんなことで、私はいろんな意味で何か今回はその加工施設等については十分理解をしたいと。ただ、と畜場についてはもう少し研究をしながら有利な政策をそれぞれ道、国の施策もそれぞれの先生方の協力も得ながらやっていくというのが大事でないかなというふうに思います。

それから、関連といいますか、駅横なんかについても私も何回か質問をさせていただいていますけれども、本当に地元の企業に優先的にといいますか、譲ったらいいいのではないかと。多少のといいますか、6,800万円という損ではないというふうに言いますが、いわゆる支出が多い分についてはのみ込むというような決断をして、これは我々議会としても大きな決断だったと、市民向けに対して大きな決断だったというふうに思っています。そんな中で、いわゆる何も見えない3者協議もあるわけですけれども、行政側としても苦しい答弁はしているというふうに思います。これは、やはり主体的にやる、民間がやる、西條さんがやる、そういったものをきちっと誠意を見せて、つつかれて、いや、実はこういう状況ですと西條が言うのではなくて、常に行政側、商工会議所に民間が報告をしながら、よりよいものを市民に提供できるようにというその姿勢を示すことが大事ではないかと。それが私たちに見えれば、しっかりと理解をしていけるのではないかと。今さら後戻りはできないというふうに思っています。それをしっかりとJ Rの土地の確保もしていかなければならぬと。これは、もう当たり前の話なので、ここはしっかりと理事者として認識をしていただかないと私はだめだというふうにここは思っています。地元で育てられた企業、そして我々もそれをきちっと認知しているわけですから、そのことをしっかりと理解をしていただかないと、私も本当に腹立たしい気持ちで実はいるのですけれども、

10月に決断したときにはそういうことはないというふうに確信を持って決断をしていますので、我々議会の責任とかではなくて、やっぱりだれかも言っていますが、信頼を裏切られるというのは一番つらいのではないかなというふうに思いますので、これはしっかりと理事者側に認識をして3者協議を、あるいは市民に理解をしていただけるようにしっかりやっていただけるように私としての要望、苦言を呈して終わらせていただきたいと。よろしく願いいたします。

○議長（小野寺一知識員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 答弁漏れありましたか。

鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 申しわけございません。私、先ほど熊谷議員の駐車場の部分の答弁で一部言葉足らずのところがあったかなと思ってお答えをさせていただきたいと思いますが、道の整備に関してはまだ正式に道から決定を受けたものではございません。一連の私どもの要望に対してかなり好感触を得ているという部分でございます。済みません。その辺、御理解をいただきたいと思っております。大変申しわけありません。

○議長（小野寺一知識員） ほかに質疑がございませんようですので、以上で質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時26分

再開 午後 4時11分

○議長（小野寺一知識員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第18号の採決に入りますが、議決に当たり附帯決議をつけたいと考えます。

お諮りいたします。附帯決議案、平成21年10月30日開催の第6回臨時会において、市、商

工会議所、株式会社西條による3者協定の尊重、一体的開発及びにぎわい創出を基本に、議案第1号 財産の処分について議決をした以降、さまざまな状況の変化に苦慮しながらもいまだに具体的着手に至っておらず、市民の間では計画完遂を疑問視する声が出ており、議会に対しても説明が不十分と受けとめざるを得ません。これらを踏まえ、議案第18号に係るJR駅横整備事業に対しては、平成22年第3回定例会までに具体的計画を明らかにすること、2つ、市民及び議会にさまざまな手法を用い説明責任を果たすこと。以上、意見を付するという附帯決議をつけることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 異議なしと認め、そのように決めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第18号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 異議なしと認めます。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 今ほどは大変な慎重審議の中、附帯決議ということでいただきました。しっかりと重く受けとめさせていただいて、これをしっかりと今後受けとめて仕事をしてまいりたいというふうに思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（小野寺一知識員） 日程第4 議案第19号 平成22年度名寄市国民健康保険特別会計

補正予算を議題といたします。

6月4日の議事を継続いたします。

これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第19号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第5 議案第20号 平成22年度名寄市老人保健事業特別会計補正予算を議題といたします。

6月4日の議事を継続いたします。

これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第20号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決され

ました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第6 議案第21号 平成22年度名寄市公設地方卸売市場特別会計補正予算を議題といたします。

6月4日の議事を継続します。

これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第21号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第7 意見書案第1号 子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める意見書、意見書案第2号 小規模グループホームの防火体制強化を求める意見書、意見書案第3号 コメの戸別所得補償対策等の見直しを求める意見書、意見書案第4号 機能性低血糖症に係る国の取り組みを求める意見書、意見書案第5号 森林・林業政策の早急かつ確実な推進に関する意見書、以上5件を一括議題といたします。

お諮りいたします。意見書案第1号外4件は、質疑、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認め、採決を行います。

本件を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号外4件は原案のとおり可決されました。

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 小野寺 一 知

○議長（小野寺一知議員） 日程第8 報告第14号 例月現金出納検査報告についてを議題といたします。

本件については、報告書がお手元に配付されておりますので、これをもって御了承を願います。

署名議員 駒 津 喜 一

○議長（小野寺一知議員） 日程第9 閉会中継続審査の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付いたしました各委員長からの申し出のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり決定いたしました。

署名議員 山 口 祐 司

○議長（小野寺一知議員） 日程第10 委員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付のとおり、委員を派遣することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、委員の派遣が決定されました。

○議長（小野寺一知議員） 以上で今期定例会に付議されました案件は全部議了いたしました。

これをもちまして、平成22年第2回名寄市議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午後 4時19分

質 問 文 書 表 (代表質問)

平成 2 2 年 第 2 回 定 例 会

発 言 順 序	氏 名	発 言 要 旨
1	駒 津 喜 一 (P 44)	<p>1. 選挙公約について</p> <p>(1) 民間会社名寄市的発想での行政運営について</p> <p>(2) 基幹産業の農業の推進について</p> <p>ア 農業振興について</p> <p>イ 名寄市立食肉センターについて</p> <p>(3) 名寄市立総合病院のさらなる充実について</p> <p>ア 医療スタッフの確保にどう努めていくのか</p> <p>イ 周辺整備での立体駐車場の見通しについて</p> <p>(4) 名寄市の財産を生かしたまちづくりについて</p> <p>ア 名寄市立大学大学院の設置と、短期大学部児童学科の4年制の実現について</p> <p>イ 屋内カーリング場などを活用した交流人口の拡大は、どのように進めていくのか</p> <p>(5) 自衛隊名寄駐屯地の堅持について</p> <p>(6) 市民福祉の充実と推進について</p> <p>ア 子育て支援について</p> <p>イ 高齢者福祉について</p> <p>ウ 健康増進について</p> <p>2. 平成 2 2 年度行財政運営について</p> <p>(1) 今後の財政運営について</p> <p>(2) 合併による特例債・特例基金について</p> <p>(3) これからの事業展開について</p> <p>3. 健康で安心できる福祉行政について</p> <p>(1) 名寄市地域福祉計画について</p> <p>ア 策定期間とスケジュール</p> <p>イ 策定委員会の構成</p> <p>ウ 関係機関との連携</p> <p>(2) 市立総合病院改革プランについて</p> <p>ア 経常利益赤字解消に向けた経営改善策について</p>

		<p>4. 経済の活性化によるまちづくりについて</p> <p>(1) 農業後継者問題にどのように取り組んでいくか</p> <p>(2) 農商連携事業の推進について</p> <p>(3) 商工業への支援として中小企業振興条例の改正による効果について</p> <p>(4) 地産地消を含む市内循環経済の推進について</p> <p>5. 魅力あるまちづくりで賑わいの創出</p> <p>(1) 名寄駅横の開発と文化ホールの進捗状況について</p> <p>(2) 新天文台について</p> <p> ア 新天文台きたすばるに寄せる期待と想いについて</p> <p> イ 入場者の現状と駐車場の整備について</p> <p> ウ 名誉台長の位置づけについて</p> <p>6. 名寄市立大学について</p> <p>(1) 教員体制について</p> <p>(2) 大学図書館について</p> <p>7. 教育行政執行方針について</p> <p>(1) 教育環境の改善計画について</p> <p>(2) 新学習指導要領について</p>
<p>2</p>	<p>佐藤 勝 (P 63)</p>	<p>1. 市民主体のまちづくりの推進に関し</p> <p>(1) 市民との対話について</p> <p>(2) 合併特例区終了後のまちづくりについて</p> <p>2. 創造力と活力にあふれたまちづくりに関し</p> <p>(1) 名寄駅横再開発について</p> <p>(2) 文化ホールについて</p> <p>(3) 望湖台センターハウスの存続について</p> <p>(4) 住宅リフォーム助成制度について</p> <p>3. 行財政改革の推進に関し</p> <p>(1) 効率的な市役所づくりについて</p> <p>(2) 職員研修の充実について</p> <p>(3) 予定する改革のメニューとスケジュールについて</p> <p>(4) 総合計画について</p> <p>(5) 地域活動への職員の参加について</p> <p>4. 基幹産業の推進に関し</p> <p>(1) 食・観光・物づくりの連携による地域ブランドについて</p> <p>(2) 担い手対策について</p>

		<ul style="list-style-type: none"> (3) 農業生産施設について (4) 鹿等による農作物の食害対策について (5) 口蹄疫対策について 5. 広域行政の推進に関し <ul style="list-style-type: none"> (1) 定住自立圏構想の目指すもの (2) 士別市との連携について 6. 循環型社会の形成に関し <ul style="list-style-type: none"> (1) 一般廃棄物処理計画について (2) 分別の推進について 7. 地域医療の充実に関し <ul style="list-style-type: none"> (1) 医療スタッフの確保について (2) 精神科病棟改築と駐車場対策について 8. 心豊かな人と文化を育むまちづくりに関し <ul style="list-style-type: none"> (1) 大学教育の充実について (2) 学生と市民の交流について (3) 大学院設置と短期大学部児童学科の4大化について 9. 小学校教育の充実に関し <ul style="list-style-type: none"> (1) 新学習指導要領について (2) 家庭学習の励行について (3) 小学校の適正配置計画について (4) 道徳教育について
<p>3</p>	<p>中野秀敏 (P 85)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1. 新市長の政治姿勢について <ul style="list-style-type: none"> (1) 市長選挙における政策的公約は (2) 公約実現に向けての方策、スケジュール等は 2. 市政執行方針について <ul style="list-style-type: none"> (1) 民間会社名寄市の基本理念は (2) 民間会社名寄市の職員研修、職員教育は (3) 20年先の名寄市を見据えた将来像は 3. 行財政について <ul style="list-style-type: none"> (1) 肉付予算後における中期財政計画との整合性について (2) 今後の交付税の見通しについて (3) 合併特例債の今後の活用について (4) 基金の基本的な考え方は 4. 今後の主要課題について <ul style="list-style-type: none"> (1) 自治基本条例施行後における行政の取り組みについて

		<ul style="list-style-type: none"> (2) 組織機構見直しと分庁方式のあり方について (3) 風連地区「地域連絡協議会」設置の考え方について (4) 望湖台センターハウスの方向性について (5) 大学院の設置と短期大学部児童学科の4大化についての諸課題は (6) 風連地区コミュニティセンターの地域移管について <p>5. 教育行政執行方針について</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 風連地域交流センターオープン後の現況について (2) 名寄市文化ホール建設について (3) 教育関係施設の管理委託について
<p>4</p>	<p>竹 中 憲 之 (P 1 0 0)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1. 市長公約と新名寄市総合計画について <ul style="list-style-type: none"> (1) 総合計画と新たな施策の整合性及び進捗状況について (2) 市民憲章と都市宣言を施策に生かされているのか 2. 保健・福祉・医療の充実強化について <ul style="list-style-type: none"> (1) 市立総合病院の充実強化施策は (2) 介護施設の増床等の展望について 3. 産業振興について <ul style="list-style-type: none"> (1) 農業施策について (2) 食肉センター改築について (3) (仮称) 複合交通センター建設について 4. インフラ整備について <ul style="list-style-type: none"> (1) 上下水道の整備について (2) 橋梁の耐震度調査と架け替え計画は 5. 教育問題について <ul style="list-style-type: none"> (1) 小中学校適正配置について (2) 大学院設置と、短期大学部の4大化について 6. 広域行政について <ul style="list-style-type: none"> (1) 定住自立圏構想等について 7. 消防の広域化とデジタル化について <ul style="list-style-type: none"> (1) 消防の広域化について (2) 消防無線のデジタル化について 8. 日本国憲法と施策について <ul style="list-style-type: none"> (1) 憲法がどう施策に生かされているか

質 問 文 書 表 (一般質問)

平成 2 2 年 第 2 回 定 例 会

発 言 順 序	氏 名	発 言 要 旨
1	川 村 幸 栄 (P 1 1 7)	1. 平成 2 2 年度市政執行方針に関わって (1) 市民サービスの充実について ア 機能的かつ効率的な市役所づくりについて イ 市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる職員の育成と職員研修の充実について (2) 福祉の充実について ア 子育て支援の推進について イ 高齢者福祉の充実について ウ 障がい者福祉の推進について 2. 平成 2 2 年度教育行政執行方針に関わって (1) 生徒指導について (2) 教職員への支援について
2	高 橋 伸 典 (P 1 2 9)	1. 子宮頸がん予防ワクチン接種の助成等 (1) 乳がん・子宮頸がんの無料検診の状況 (2) 子宮頸がん予防ワクチンの助成について 2. 介護保険事業計画の推進状況 (1) 介護施設の待機者の実数と待機者解消策は (2) 有料老人ホーム、ケアハウスなどの特定施設利用者の経済的負担と、負担軽減策は (3) 特養老人ホームの入所希望が多いが、増床の考えは (4) 利用料負担が少ない多床室、老老介護や老障介護に対応できる 2 床室の整備等への見解と取り組みは 3. 新たな学校施設づくり (1) 確かな学力について (2) 豊かな心、健やかな体について (3) 環境との関わり、地域との関わりについて

<p>3</p>	<p>上 松 直 美 (P 1 3 9)</p>	<p>1. 新名寄市総合計画について (1) 基本コンセプトと基本計画について (2) 基本計画の細部について (3) 実施計画（ローリング方式の見直しと評価システム）について (4) 総合計画における広域ネットワークと方向性 2. 複合交通センター整備事業について (1) 基本計画について (2) J R 名寄駅横整備事業との整合性 (3) 中心街活性化と今後の方向性 (4) 市民のニーズと事業計画の実現性について</p>
<p>4</p>	<p>佐 藤 靖 (P 1 4 8)</p>	<p>1. 名寄市職員提案要綱にかかわって (1) 職員提案のこれまでの経緯と要綱策定までの検討経過 (2) 目指す成果について (3) 所属長、職員研修担当等の役割について 2. 安心な名寄市づくりにかかわって (1) 住宅用火災報知器の設置状況について (2) 北海道消費生活条例の改正への認識について (3) 悪質訪問販売被害撲滅への取り組みについて 3. 名寄市立総合病院にかかわって (1) 医療スタッフの動向について (2) 医師、看護師確保対策について 4. J R 名寄駅横整備事業にかかわって (1) 一体開発の行方について (2) 3 者協定に基づく協議経過について (3) 今後の問題点と課題について</p>
<p>5</p>	<p>木戸口 真 (P 1 6 0)</p>	<p>1. 加藤市長の選挙公約について (1) 市民の皆さんとの約束をどう進めるのか (2) 公約を進めるに当たり、財源確保、市民理解をどう進めるのか (3) 責任世代とは (4) 加藤市長の描く、目指す新たな名寄市はどのようなものか 2. 現況の名寄市行財政改革について (1) 名寄市の財政状況をどう捉えているのか (2) 行財政改革を「民間会社名寄市」的発想・スピード感を持ってと示されているが、考え方について</p>

		<p>(3) その具体的な取り組みについて</p> <p>3. 定住促進及び短期移住体験事業・滞在型観光の創設について</p> <p>(1) 現況の取り組み状況は</p> <p>(2) 短期移住体験住宅事業が必要と考えるが</p> <p>(3) 名寄市立大学の「名寄休暇村構想」提言をどのように検討されたのか、実現に向けて進むべきと思うが</p> <p>(4) 公営住宅・教員住宅などの有効利用を考えるべきと思うが</p> <p>(5) 庁内横断的プロジェクトチームでの対応を検討できないか</p>
6	大石 健二 (P 1 7 2)	<p>1. 名寄市の行財政運営から</p> <p>(1) 加藤市長の所信表明及び市政執行方針から</p> <p>ア 行財政改革ほか市政推進施策とその対応について</p> <p>(2) 中心市街地の再生整備と活性化等から</p> <p>ア 再生と活性化推進と今後の課題について</p> <p>(3) ピヤシリヘルシーゾーン施設利用から</p> <p>ア 施設利用の促進とその施策について</p> <p>2. 名寄市立大学の基本理念から</p> <p>(1) 名寄市立大学の品格について</p>
7	佐々木 寿 (P 1 8 2)	<p>1. 指定管理者制度について</p> <p>(1) 指定管理者制度とモニタリング評価について</p> <p>2. 教育行政について</p> <p>(1) 学童保育について</p> <p>(2) 小1プロブレムについて</p> <p>(3) 土曜活動について</p> <p>(4) 電子黒板の活用実態について</p> <p>3. 医療事業について</p> <p>(1) コンビニ受診と対策について</p> <p>(2) 家庭医について</p> <p>4. 防災について</p> <p>(1) 町内会防災態勢について</p>
8	田中 好望 (P 1 9 3)	<p>1. 教育行政について</p> <p>(1) 小中一貫教育について</p> <p>(2) 風連中学校校舎解体後について</p>

9	岩 木 正 文 (P 1 9 8)	<ol style="list-style-type: none">1. 教育行政について<ol style="list-style-type: none">(1) 全国学力テストの検証について(2) 携帯電話トラブルの啓発・啓蒙について2. 子育て支援の推進<ol style="list-style-type: none">(1) ブックスタートの推進について3. 名寄の財産の活用を<ol style="list-style-type: none">(1) 名寄市立大学においてセンター入学試験の実施を(2) サマージャンプ台の活用について(3) 各種視察の誘致拡大を4. 行財政改革の一環として<ol style="list-style-type: none">(1) 有料広告の拡大について(2) 市税及び各種支払いのコンビニ納入について
---	----------------------	---

平成 2 2 年 第 2 回 名 寄 市 議 会 定 例 会 議 決 結 果 表

平成 2 2 年 6 月 4 日 ~ 平成 2 2 年 6 月 1 8 日 1 5 日 間

本 会 議 時 間 数

2 0 時 間 5 6 分

議 案 番 号	議 件 名	委 員 会		本 会 議
		付 託 年 月 日	議 決 年 月 日	議 決 年 月 日
		付 託 委 員 会	審 査 結 果	議 決 結 果
2 2 年 第 1 定 付 託 第 1 号	名 寄 市 犯 罪 の な い 安 全 で 安 心 な 地 域 づ くり 条 例 の 制 定 に つ い て	22. 2. 26 民 生 常 任	22. 6. 17 修 正 可 決 す べ き	22. 6. 18 修 正 可 決
2 2 年 第 1 定 付 託 第 2 号	名 寄 市 公 共 施 設 の 暴 力 団 等 排 除 に 関 す る 条 例 の 制 定 に つ い て	22. 2. 26 民 生 常 任	22. 5. 11 原 案 可 決 す べ き	22. 6. 4 原 案 可 決
第 1 号	名 寄 市 職 員 の 勤 務 時 間 、 休 暇 に 関 す る 条 例 の 一 部 改 正 に つ い て	— —	— —	22. 6. 4 原 案 可 決
第 2 号	名 寄 市 職 員 の 育 児 休 業 等 に 関 す る 条 例 の 一 部 改 正 に つ い て	— —	— —	22. 6. 4 原 案 可 決
第 3 号	名 寄 市 証 人 等 の 実 費 弁 償 に 関 す る 条 例 の 一 部 改 正 に つ い て	— —	— —	22. 6. 4 原 案 可 決
第 4 号	名 寄 市 国 民 健 康 保 険 条 例 の 一 部 改 正 に つ い て	— —	— —	22. 6. 4 原 案 可 決
第 5 号	名 寄 市 B & G 海 洋 セ ン タ ー 条 例 の 一 部 改 正 に つ い て	— —	— —	22. 6. 4 原 案 可 決
第 6 号	名 寄 市 道 路 占 用 料 徴 収 条 例 等 の 一 部 改 正 に つ い て	— —	— —	22. 6. 4 原 案 可 決
第 7 号	名 寄 市 立 総 合 病 院 看 護 師 等 学 資 金 貸 与 条 例 の 一 部 改 正 に つ い て	— —	— —	22. 6. 4 原 案 可 決
第 8 号	北 海 道 市 町 村 備 荒 資 金 組 合 規 約 の 変 更 に つ い て	— —	— —	22. 6. 4 原 案 可 決
第 9 号	北 海 道 市 町 村 職 員 退 職 手 当 組 合 規 約 の 変 更 に つ い て	— —	— —	22. 6. 4 原 案 可 決
第 1 0 号	工 事 請 負 契 約 の 締 結 に つ い て	— —	— —	22. 6. 4 原 案 可 決
第 1 1 号	専 決 処 分 し た 事 件 の 承 認 を 求 め る こ と に つ い て	— —	— —	22. 6. 4 承 認
第 1 2 号	専 決 処 分 し た 事 件 の 承 認 を 求 め る こ と に つ い て	— —	— —	22. 6. 4 承 認
第 1 3 号	専 決 処 分 し た 事 件 の 承 認 を 求 め る こ と に つ い て	— —	— —	22. 6. 4 承 認

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審 査 結 果	議 決 結 果
第 1 4 号	専決処分した事件の承認を求めることについて	—	—	22. 6. 4 承 認
第 1 5 号	専決処分した事件の承認を求めることについて	—	—	22. 6. 4 承 認
第 1 6 号	専決処分した事件の承認を求めることについて	—	—	22. 6. 4 承 認
第 1 7 号	専決処分した事件の承認を求めることについて	—	—	22. 6. 4 承 認
第 1 8 号	平成 2 2 年度名寄市一般会計補正予算	—	—	22. 6. 18 原案可決 (付帯決議を付して)
第 1 9 号	平成 2 2 年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算	—	—	22. 6. 18 原案可決
第 2 0 号	平成 2 2 年度名寄市老人保健事業特別会計補正予算	—	—	22. 6. 18 原案可決
第 2 1 号	平成 2 2 年度名寄市公設地方卸売市場特別会計補正予算	—	—	22. 6. 18 原案可決
諮問第 1 号	人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて	—	—	22. 6. 4 適任と認める
意見書案第 1 号	子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める意見書	—	—	22. 6. 18 原案可決
意見書案第 2 号	小規模グループホームの防火体制強化を求める意見書	—	—	22. 6. 18 原案可決
意見書案第 3 号	コメの戸別所得補償対策等の見直しを求める意見書	—	—	22. 6. 18 原案可決
意見書案第 4 号	機能性低血糖症に係る国の取り組みを求める意見書	—	—	22. 6. 18 原案可決
意見書案第 5 号	森林・林業政策の早急かつ確実な推進に関する意見書	—	—	22. 6. 18 原案可決
報告第 1 号	平成 2 1 年度名寄市一般会計予算繰越明許費の繰越の報告について	—	—	22. 6. 4 報 告 済
報告第 2 号	平成 2 1 年度名寄市下水道事業特別会計予算繰越明許費の繰越の報告について	—	—	22. 6. 4 報 告 済

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審 査 結 果	議 決 結 果
報告第 3 号	平成 2 1 年度名寄市簡易水道事業特別会計予算繰越明許費の繰越の報告について	—	—	22. 6. 4 報 告 済
報告第 4 号	公害の現況に関する報告について	—	—	22. 6. 4 報 告 済
報告第 5 号	名寄市土地開発公社の経営状況について	—	—	22. 6. 4 報 告 済
報告第 6 号	株式会社名寄振興公社の経営状況について	—	—	22. 6. 4 報 告 済
報告第 7 号	株式会社ふうれん望湖台振興公社の経営状況について	—	—	22. 6. 4 報 告 済
報告第 8 号	株式会社ふうれんの経営状況について	—	—	22. 6. 4 報 告 済
報告第 9 号	名寄市社会福祉事業団の経営状況について	—	—	22. 6. 4 報 告 済
報告第 1 0 号	名寄市国民保護計画の一部変更について	—	—	22. 6. 4 報 告 済
報告第 1 1 号	専決処分した事件の報告について	—	—	22. 6. 4 報 告 済
報告第 1 2 号	専決処分した事件の報告について	—	—	22. 6. 4 報 告 済
報告第 1 3 号	専決処分した事件の報告について	—	—	22. 6. 4 報 告 済
報告第 1 4 号	例月現金出納検査報告について	—	—	22. 6. 18 報 告 済
請 願 第 2 号	望湖台センターハウスの継続運営に関する請願	22. 6. 4 経 済 常 任	— —	— —
	閉会中継続審査（調査）の申し出について	—	—	22. 6. 18 継続審査（調査）決定
	委員の派遣について	—	—	22. 6. 18 派 遣 決 定